秋田叢書

第十巻

眞澄翁富士の自畫自讃と短冊

（富士の自畫自讃は六郷町本覺寺住職白雲上人に贈られたものである）

六郷町小西宗吉氏所藏

六郷高野といふ處にて年の暮しかは

雪しろくかうかの林梅のそのつもるたかのにとしそ暮行

眞　澄

○

吾妻路の春とやいはむふしのねの雪より明て霞むあまの戸

眞　澄

六郷町熊野神社職熊谷家に遺されたる眞澄翁短冊の一部

六郷町　熊谷こう子氏所藏

月前待時鳥

あまつ空によししのふともほとゝきすこゑ吹さそへ月の小夜風

眞　澄

山家獸

柴の戸のあくれはましら日くるれはのきに落來る鼯のこゑ

眞　澄

山　蟬

凉しさよあらしの山のまつ風もしくるゝ蟬のこゑそへてふく

眞　澄

海眺望

誰か筆の跡と見るまてゆふひかけゐしま色とる波の遠かた

眞　澄

家々夏祓

誰か門も秋をとなりに更るまてみそきにさしぬ河の邊の里

眞　澄

鵜　河

月かけもうとく深山の麓川こゝをせにとや鵜舟さすらし

眞　澄

寄沼戀

うき草のうけきこゝろの契にて人をみぬまに袖はぬれけり

眞　澄

夜盧橘

夢うつゝわかうたゝねのとき世よりはなたち花の風薫るらし

眞　澄

秋田叢書第十巻目次

口繪寫眞版

月出羽道

仙北郡（三）

○仙北郡六郷屬十七箇村之内寄郷十五邑

十四巻

○寄郷次第

○霞む七瀧　三○六郷東根村

○七(なゝ)のみやしろ　四○金澤東根村

○葦蔭寒泉　五○中野村

○しま田のしみづ　六○安城寺村

○嶋のむらさき　七○畑谷村

○槻のふる枝　八○羽貫谷地村

○うぶこのしみづ　九○鑓田村

○千代の竹原　十○野中村

○をあら田　十一○天神堂村

○いでみ川　十二○野荒町村

○にし田の清水　十三○盻田村

○ふるえのそのふ　十四○佐野村

○矢(や)作(はぎ)田　十五○上深井村　○うばしみづ　十六○岩野町村

○みやこ野　十七○逆高野(さかさこや)村　十五村也。

○六郷東根村（三）六郷屬村十七个郷之内

霞む七たき

里正　孫左衛門高橋氏
　　　善兵衛伊藤氏

○此村六郷の東に中リて一里に及び、二里或は三里を隔つ處もある大村也、一郷の廣サ東西南北二里四方餘りに亘るといへり。郡邑記に云く、○南部領と平鹿ノ郡境也、北は女神ノ嶽よりシグラ澤、湯田長峯迄、南は水落次第當御領地也。同處東ノ方は南部下タ前澤より木賊澤まで南部領、湯田ノ臺より黑森嶽まで後通り平鹿ノ郡横手ノ山内大臺といへる處と郡畍也云々、と見ゆ。同書に云く、支郷○逢野(あふの)村六軒○衣類傳(いるゐでむ)村四軒○立堀村八軒○藤屋敷村二軒○田中村三軒○中谷地村二軒○味噌田村三軒○下野際(しものぎは)村十三軒○下谷地村一軒○横山村二軒○山野根村二軒○吉澤村五軒○上野際村四軒○野來傳村一軒○八景(はつけ)村一軒○四天王村（マヽ）○一ツ屋村九軒○二ツ屋村一軒○田ノ尻村十二軒○蚍澤村四軒○鎧ケ崎村四軒○荒川村十三軒○四ツ屋村八軒○湯田村八軒○七瀧村三軒○中村一軒○關田村十軒○筑後屋敷村二軒○雀柳村四軒○細田村六軒○押切リ村二軒○紀伊國村四軒」と見えたり。同書享保年中編集の書也に寺一ケ寺とあり、今は西派一向宗三个院あり、享保の世とは今は大に異ル事多し。

○鎮守社風禦(かざふせぎの)權現　祭禮四月十日、齋主高橋宗兵衞。本地十一面觀世音を祕齋(ひめまつる)といへり、是レ風鎮に祈奉る御神にして、そは天ノ御柱國ノ御柱とまをし奉りて則級長戸邊ノ神、級長津彦の御神也。大和の龍田、伊勢ノ風ノ宮も同じ。「此春は花ををしまでよそならぬ心を風の宮にまかせて(西行法師)」委曲に諸一覽に見えたり。

○摩利支天社　人みな支天寺といふ、祭日六月十五日、齋主長八。同神ノ社平鹿ノ郡の八澤木、秋田ノ郡妙傳村の邊りにも座り、劒術者流祈レ之。

○此六郷東根村に西派ノ一向宗三个寺あり。

○德　玄　寺　一向宗西派

○嶋廻山德玄寺、西本願寺派、中山は六郷の吉水山善證寺也。此寺の○開基は釋玄西にして明應年中の人也、本山八代目ノ蓮如上人より寺號並に本尊ノ免許あり。當寺ノ八世清岸代に一字回祿にあひて、過去帳、什物等餘波なく燒亡して傳らず、さりければ累世遷化の年號詳に知る事あたはざる也。

○本尊木像阿彌陀如來、開基より已來安置し奉る佛也。

○六字名號。十世誓山代、本山十六代目法如上人より賜ふ御眞筆也。

○開祖釋玄西○二世玄了○三世永西○四世圓正○五世宗向○六世西敎○七世誓順○八世淸岸○九世淸順○十世誓山○十一世當時現住廣尊代也。

○善　巧　寺　　西　派

○方便山善巧寺は西本願寺直末寺也、六郷より引移りたりし寺也。此寺は元ト照樂寺、圓勝寺、眞光寺、善應寺、善巧寺とて六郷五箇寺の古ル寺ラながら、中世回祿の災にあひて寺の累世歷代もさだかならず、唯五尊の御影のみを傳ふ。○當時現住慶承代。

○圓　隨　寺　　西　派

○東林山圓隨寺は西本願寺直末寺也。此寺も回祿して古記、緣起等さらに傳らず、是も五尊の御影を傳ふのみ也。

○開祖釋淨空○二世淨專○三世淨圓○四世淨德○五世淨誓○六世淨正○七世淨哲○八世淨寛○九世淨雲○十世淨辨○十一世淨願○十二世淨諦○十三世當時現住淨信代也。

○石　神　村　家員廿六戸

○此村郡邑記に見えず、梵字彫りたる石ども多かるよしをいへり。文化四年丁卯ノ十月某日、此六郷東根の一字山（いちのじやま）にて樵夫、山賤、石疊起し掘りうがちたりしかば石櫃あり、そが内に、白銅の筒に法華經を書寫納めたり、筒に「仁安三年戊子二月金秉宗」とゑりたり。その後に此經とも、六郷の本覺寺の畊内にふたゝび埋たりといへり。墨書の經あり、また血書やうの經あまたあり、こは、つみなはれたる人を埋みしつかたるよしをもいひつたふ也。此一文字山は六郷東根、金澤寺田の村畊に在り。

○總家員百三十三戸　○同人員六百五十六人　○同馬員八十六匹。

なゝのみやしろ

○金澤東根村（四）

里正　忠右衛門　藤井氏也
　　　孫右衛門　高橋氏也

○此村六郷の北東に十七町を行程て有り、東は空虚川を眄とし、西は鑓田村、南に六郷東根村、北は千谷村を邑さかひとせり。原此村は金澤の領たりしが、六郷東根と入り代りたりしは委曲ある事といへり。此村に枝郷多かる中に、○うつほ坂○竹原○大明神なンどいへる枝郷の字地は、郡邑記にも見えざる地也。

○枝郷○外河原古十九軒今三十戸○空虚阪古なし今六戸○下村古六軒今一戸○澤口古今共二戸○田中古一軒今此村なし○竹原古なし今十三戸元本郷か○湯野澤古五軒今十四戸○蛭川臺古二軒今十三戸○河原田五軒八戸○柳田古十二軒今十三戸○本屋敷古六軒今十二戸○大明神村古なし今一戸○寺村古八軒今十二戸○葭原古二軒今一戸○雀柳古今二戸云々。

○名跡

○泥鰌沼　東西百二三十間、南北二百四五十間ノ大沼也、一尋斗の大泥鰌すみし事といへり。今はありやなしや。

○麿兒河（まろこ）　善千鳥山（うたふ）より落る水也、もとも落會也。

○郷ノ七社

○松原觀音社　祭日正月十七日　齋主　高橋門右衛門。
○同處聖德太子社　祭日四月廿一日　齋主　高橋新之丞。
○善衛阪ノ飯成社　祭日九月十日　齋主　高橋五郎左衛門。
○野口御嶽權現社　祭日四月八日　齋主　高橋五郎左衛門。
○埜澤觀音社　祭日正月十七日　齋主　高橋太吉。
○新山權現社　祭日（マヽ）四月八日　齋主　高橋與平治。
○大日如來社　祭日　齋主　高橋長兵衛。

○總家員百十三戸　○同人員六百五十六人　○同馬員八十六匹。

あしかけしみつ

○中野村（五）　里正　長右衛門（高橋氏也）

○此村六郷より正北に中ツ角ノ館ノ街道に在り、東は金澤東根、西は安城寺村、南は六郷、北は土崎也とい

へり。枝郷あり○砂子館古六軒今一戸○沖田古三軒今一戸○寺田古四軒今五戸むかし某寺ありし處といへり。○内城ゥ二戸むかしは城囘にや、砂子館に城主ありし物話あり。○寺村、願宗寺あり、家七戸。此事は寺の歴代の奥に誌す。

○神　社

○八幡宮　祭禮八月十五日、齋主兵左衞門。

○辨財天女祠寺田村の内に在り　齋主長重郎。

○稻荷明神社　齋主長右衞門。

○六　泉

○いやはた寒泉」。八幡の杜の東にわきづる靈泉也。○寺田の清水」。むかしありし寺の阿伽井の跡也。○番匠好井」。いにしへ此處に木工栖家の跡なるよし。○葦掛清水」。○沖田のしみづ」。○砂子館好井」。いさご館の迹に殘る妙美井也。人みないさ立といふ、其館主こそしらね、いさご館はよしある君や住給ひし地か。

○願　宗　寺　西　派

○至心山願宗寺は西本願寺ノ御末流也。當山開基は○良圓房、永祿年中金澤東根邑に一宇の佛場を建立し、其後元龜年間城主の命によりて中野村に移住るといへり。○開祖釋良圓上人○二世良秀○三世良曉○四世良安○五世良慶○六世良出○七世良信○八世良覺○九世良頓○十世良康○十一世當時現住良

潭代也。

此寺、中古盜賊のために古佛、靈寶等餘波なううばはれて、今は寺に傳ふ古記等あらねば歷代さだかならず。

しま田のしみづ

○安城寺村（六）

里正　久吉 森元氏
　　　小四郎 藤原氏

○六郷より此村二十町斗ﾘ北に在り、東は中野、西は橋本、高梨、南は畠谷、北は上野田云々といへり。此安城寺村、其寺いにしへ在りし寺跡にや、こはまた安隆寺を訛りてしかいふとも、もはらいへる人あり。安隆寺は古寺也、三代實錄に、貞觀十二年十二月八日乙酉勅分ニ飛驒國大野ㇾ爲ニ兩郡ㇾ出羽國山本郡安隆寺預ニ之定額ㇾ」と見えたり。此仙北ノ郡ハ原山本ノ郡也。此安隆寺の事大曲ﾘの一向宗安養寺の處にも考たり、此寺古天台宗派などの寺の號を以て起しよしを傳ふ。安隆寺は安養寺に近ければ其寺ならむか、また安城寺は安隆寺を訛りいへるか、其意得たらむ人なほ委曲に考定めてよ。さだかなる事の證なし。

枝郷○柳原、家一軒、今此村なし○ほうやう、同三戶、方丈の跡にて訛るにや、方丈の室は寺に依る名也○段子町、同九戶○竹ヶ畠、同五戶○狐塚、同一戶○石持、同一戶、同名多し○切ﾘ上ヶ、同古七軒今十一戶○谷地中

同四軒、今は村なし○四十八、同一軒、今此村なし○嶋田、同二戸○張山館古二軒今十二戸。

○寒泉十二井、そが中に

○柳原清水　○だんご町清水　○嶋田清水　○張山の二ッ清水。

○荒脛巾ノ權現　又柳原ノ十一面觀音と稱奉る也。此神號國々にもいと／＼多し。祭日六月十七日、齋主藤原小右衞門。

○播磨館ノ白山ノ社　祭日七月十四日也齋主森元利兵衞。

○總家員四十二戸　○同人員二百十二人　○同馬員三十五匹。

嶋のむらさき

○畑谷村（七）　里正　伊兵衞高橋氏

○此村原は畠谷に作れり、六郷よりは十六町斗り北に在り、郡邑記に家員廿九軒と見ゆ、支郷あり。

○神尾町古三軒今一戸○外館、本ト戸館に作る也、家古八軒今五戸○稲荷村古今一戸○狐塚古五軒今四戸○室町四戸、此村郡邑記になし○太田口古今二戸

○羽黒田ン古二軒今三戸○深田古今二戸也○紫嶋古今一戸○谷地中一戸、郡邑記に漏れたり。

○鎮守八幡宮　祭禮八月十五日、神官佐々木甚太夫。舊地、本宮と字地に在り、いにしへのみやとこ

ろにや。

○菅大臣ノ神社　祭日（マヽ）　齋主高橋伊左衞門。

○羽黑神社　祭日（マヽ）　齋主武藤市左衞門。

○稻荷神社　祭日（マヽ）　齋主西鳥羽文藏。

○不動明王社　深田村に座り、齋主武藤市左衞門。

○寒　泉

○うきぶた清水（三間四面斗り）水田地の面に在る好井也。○ごみしみづ、芥清水、また五味しみづに作り。○多賀寒泉、近江の多賀明神なんど遷しまつりし地か、また竹輪のよしにて、桶など埋みおきたるゆゑにや、知れる人なし。

○西　空　寺　　東　派

○紫雲山西空寺、本山は六郷惠日山淨光寺、開山は淨光寺八世慶應ノ次男○釋明珍也。此畠谷村に來て、天正二年三月に一宇を建立し寺號御免ありき。此代○蓮如上人ノ御眞影、元和六年四月宣如御門跡より賜りぬ。○敎如上人ノ御眞影、寬永十四年四月、並宣如御門跡よりこれを賜りぬ。

○二世明元、元和五年十月十三日遷化○三世明林、正保四年三月三日化○四世明願、延寶元年九月八日化○五世大乘、天和三年二月十六日化○六世正願、元祿元年正月十六日化○七世明讃、同十年三月十五

○天樹院公（佐竹義和朝臣をまをし奉る也）富士御自画讃　　高橋伊兵衛所藏

雲中不二の御畫の上にしかしるし給ふ。

御眞筆之摹書

日化○八世順信、享保三年七月三日化○九世惠海、寶暦九年三月三日化○十世惠了、安永三年六月廿五日化○十一世當時現住惠燈、安永五年入院。」

○舊家あり、高橋伊兵衞といへり。家藏の品

○所藏の内長谷部雲谷が画し屏風一雙、此品天樹院公に獻りぬ。また文化二年閏八月獻りたる其品は○相州貞宗が作一刀、五百枚添状あり。○初代ノ左文字ガ作ノ一刀、二百枚・・・○備前三郎、二百枚・・・○高木貞宗、七拾五枚・・・○高砂ノ画一軸、又探幽が筆也。此品とも獻上の後御自画讃の富士、また御紋の御上下拜領也。なほ家藏も多かりし家也といへり。

○神官佐々木甚太夫家譜

○上祖不知○佐々木宮五郎○同甚太夫○同甚太夫○同安藝守、寶暦十年於御本所受領仕候○播磨守、安永五年四月十六日於御本所受領○同甚太夫○中興、七代佐々木甚太夫某也。

○總家員七拾戸　○同人員三百五十六人　○同馬員七十三匹。

つきのふるえ

○羽貫谷地村（八）　　里正　吉兵衞 渡部氏

○此村六郷の西北十三四町に在り、羽貫谷地(はぬきやち)、羽貫田なンど處々に在る名也。元是ははんの木の轉語也、はんの木、はの木なンども云り、また澤桑(やちくは)と方言(いふ)處あり。此木を倭漢三才圖會に喬木の類にして、「波牟(はん)乃木(のき)」正字未詳、按波牟乃木生二山中一、高者二三丈、葉似レ栗而轜、花亦似二栗花一而褐色、實似二杉實一、其木肌心白色見レ日則變、赤今染家用二梅木煎汁一、投二此木屑一經レ宿以染二赤色一。」云云と見ゆ。(天註——物類稱呼ニ云、「榿」はりの木、東國にはんの木、奥南部にてやちば、はんの木の實を尾張にて山だんこ云々と見ゆ。「榿」は代々ともはらいへり、倭名抄には「あべたちはな」といへり。同字異物の品にこそあらめ。)みな借字を以て羽貫澤なンど作れば、そを羽拔鴨の栖む谷地よりいへる名也といへる人あれど、しからず。はぬきやちは、はんの木やちのよしならむかし。

支郷○紫嶋、家員古二軒今一戸隣村入交同名あり○出川(いで)古今三戸○土木(きき)三戸○大荒木二軒、今は村なし○中村二軒、今村なし○槻館二軒、此三村今は田地の字となれり。此村東は鑓田、西は荻野目、南は六郷ノ本館、北は畠谷也。畑谷にも紫嶋あり、村界なれば、しか兩村の家々も入交りて同名ありといへる也。

○神明宮　一郷の鎮守也、神事八月十六日、齋主、時の里正祭レ之。

○總家員廿二戸　○同人家十二(マヽ)人　○同馬十九匹。

うぶこの清水

○鑓田村（九）

里正　太右衛門　高橋氏

○六郷より五六町北に在る村也、此地新墾せし時鐺を掘得し事ありしを以て田地の名とし、村の名となるといへり。東は金澤東根、西は羽貫谷地、南は六郷高野、北は畠谷ノ村也。枝郷あり○神尾町といふ、二戸。郡邑記に鐺田村家員十一軒、神尾町村一軒と見ゆ。

○牛頭天王神社　祭事六月十五日、齋主、時ノ里正祭レ之。

○此社左右の傍ラに古碑二石あり。一碑に壽永の年號見え梵字を彫たり、今一石に永和の文字仄に見えたり。

○十三泉あり

○上清水、また神寒泉といふ。清淨美妙井にして、一郷の鎮守祇園ノ社に詣る人さら此水に河下すれば、また垢離寒泉の名に負りともいふ也。○おぼこしみづ、またうぶこの清水ともいふ也。○多右衞門しみづ○かうやしみづ○かこひしみづ(籠樋)○清三郎清水○久左衞門しみづ○三太郎清水○番匠しみづ○小右衞門清水○金助清水○大面清水○張掛清水、十三好井ぞありける。

千代のたかはら

○野中村(十)

里正　良介（小西氏也 六郷馬町人）

○郡邑記に六郷野中村と見ゆ、享保のころ迄はしか云ひしものか。また同書に、支郷○竹原○前村と見

えたり、此村字今はなし○上ミ村家二戸○下モ村家七戸云々といへり。

此村は六郷より眞東四五町に在り。村東東根、西は六郷、南は六郷の川内池、北は金澤の東根邑に中れり。

○鎭守正観世音ノ祠　祭禮四月十七日、齋主時ノ里正司レ之。

○總家員九戸　○同人員三十九人　○同馬三匹。

○天神堂村（十二）　をあら田

里正　市左衞門　伊藤氏

○六郷の南拾町に在り、此村ノ一郷の鎭守の御神を菅大臣を齋奉レば、天神堂と恐ナも郷の名に稱奉る也。享保郡邑記に家員七軒、潟尻村御開高地形天神堂村、岩野町村、境田村、野荒町村、六郷東根村之内開、潟尻村御開村名ニテ村居無之六郷東根ニ居相勤候。」云云と見ゆ。同書に、枝郷あり、郷名○扇田、一軒同名秋田郡南比内亦山本郡檜山にもあり○間谷地、二軒古名也 ○松野木、五軒○小荒田、三軒○四屋、二軒同名いと多し○耳取、二軒○小出村二軒。今在在處○天神堂村、家員六戸○小荒田、同四戸○間谷地、同一戸○小出、三戸○扇田、一戸○四屋、一戸○耳取、古二軒今廢村たり。

○天神宮　一郷ノ鎭守社、祭禮五月廿五日、齋主、時ノ里正司レ之。
○段の小森といふ地に梵形の古碑あり。○十七の寒泉あり。○金堂(かな)といふ古社の跡あり。
○赤城明神社（熊野宮末社也）　祭禮九月十九日、神主熊谷正司。
社地東西四拾間、南北四十間、杉生ノ杜也。三代實錄十四卷貞觀九年の條に、貞觀九年六月廿日丁亥授ニ上野國從四位下勳八等貫前神從四位上、從五位上赤城神伊賀保神並正五位下、從五位下甲波宿禰神從五位上ニ云々と見ゆ。また倭漢三才圖會に、上野國赤城三所社在ニ甘樂郡赤城山一、社領五十石、祭神磐筒雄大明神、允恭天皇朝出現、神主宮内」と見ゆ。（金槐集夫木集に）阿加木(あかき)「かみつけのすた（せイ（原註））のあかきのかみやしろやまとにいかであとをたれけむ」鎌倉右大臣」。此歌のはし書キに「神祇の哥あまたよみ侍しに」と見えたり。考に、秋田ノ郡雄鹿の本山眞ッ山ノ五社ノ明神と齋る社の中に赤城ノ明神鎭座(ませ)り、赤城明神の事は日光名跡誌にも見ゆ。また雄鹿山は比叡ノ山を摹して赤神山といふ、赤神はもろこしの赤縣(しやくけん)の神にして、むかし圓仁大師の比枝(ひえ)の山に遷し齋り給ひたる赤神(しやくじ)にて、から神也。さるよしをもて鎌倉ノ右大臣は、さくじを詠て、やまとにいかであとをたれけむとは聞え給ひしものか。また赤山(しやぜむ)の神さまをすもおなじ御神なるか、諸一覽（六卷）云、「赤山」「赤山者支那山名、山有レ神世稱ニ太山府君神一也（神社考）社、西坂本ニ在リ、慈覺大師在レ唐習ニ清涼山引聲念佛一、時神現レ形、與レ覺約來ニ于日本一、歸朝海波惡、將レ漂ニ羅刹國一、赤山明神着ニ蓑笠一持ニ弓矢一而護レ覺、或現ニ不動形一或爲ニ毘舍門形一、故其舟無レ難、相傳云此本地地藏菩薩也。」云云と見えた

り。赤城と赤山、おなじ神なるかいなや、なほたづぬべし。

○舊家あり藤井七郎右衛門といふ、慶長八年國君の御跡を慕ひ奉りて來りつる家なるよし。家の庭にさし經たる大樹の蝦夷檜あり、こは此家より産し出家松前の福山の光善寺の住僧となりしとき、此木を根こして、箱に入レて其嶋の土を添へて贈リこしものといへり。此木は松前の東の蝦夷山、石貝の奥にいと多し。此木耳てふものは蝦夷辭に「シユムグカルシ」と云ひ、ここ人は「トウボシ」といふ。此木の事は、陸奥ノ産大槻氏の六物新誌につばらか也。藤井が家は四脚門なり、此國の民家には見ざる門也。こは水戸より引越の家にしてよしあり、また常陸の國ぶりにや。

○好井十七泉

○木原の清水　○四兵衛清水　○四屋のしみづ　○やちなか清水　○やちなかのをしみづ　○耳鳥清水　○よししみづ　○中しみづ　○祖父しみづ　○祖母清水　○祖母祖父の兩泉落會て清水川と流る　○鴨しみづ　○地窪寒泉　○をいでのしみづ　○小出の清水二泉　○まつの松しみづ　○かな堂清水。此十七泉いづれも妙美井也、わきて清河大にしていと〳〵好き清水也。此寒泉の餘水どもみな千町に亘りて、いな田を佃るといへり。

○

○此藤井の家に、松前の君、光善寺の快徹和尚へ賜りし御書あり。

此維廣君、むかし「大倚手前」といふ難題を戯詠に、「京を出て其宿々は草津大津つて前かたに案内をせよ。」とよみ給ひたるよしを人の語る。

○天神堂村肝煎七郎右衛門古記の内に

其一

其三
志津川
清川
飯成明神
天神堂
村ノ内
生出郷
辻地蔵

月出羽道（仙北郡 十四）

其五
永治二年四月十八日
敬白

碑石高出地石面五尺許
周回六尺半

○八幡宮　盻内蝦夷檜ノ下ニ齋也（祭日八月十五日也）、齋主藤井七郎右衞門。

○飯形明神、祭日（八月十日）○宇賀神雜座、祭（八月朔日）　齋主並同。

○稻荷明神社　祭八月十日、齋主佐左衞門。

○松ノ木ノ八幡宮　八月十日、齋主

○大山祇神社　齋主

○總家員廿五戸　○同人員百十九人　○同馬員八匹。

○野荒町村（十二）　里正　仁右衞門（伊藤氏）

いで水川

○此村は往復の街道にして、首邑六鄕へは北に廿町まり步行といへり。鄕末に土橋（亘三間斗）あり、出水河に拘る、此川の源は六鄕東根より出る小河也、里民はみないで川とのみぞいひける。此河水は此一鄕の田面に入みち、また飯詰村の禾田にもわたりぬ。さりければ水塞にして、井堤、井出をしかいへらむものか。いで、ゐでのけぢめこそあれ、里人の辭に近し。

○籠森寒泉（闊一間四方斗）　此清水かごもりといふ字地より涌キ出て、いかなる旱魃にも露斗も涸る事なくて、

末は出川に落ぬ。

○多門天王ノ社　一郷の鎮守也、祭禮五月二日田植祭也、齋主ハ時ノ里正司レ之。

○善巧寺　一向宗東派

○方便山善巧寺東本願寺門徒、中山は平鹿郡大谷村新田山光德寺也。善巧寺開祖は○釋林惠、平鹿郡大森鄕賢德寺ノ了祐ノ次男也、天明七年六月十九日遷化。○二世寛惠、林惠ノ嫡男也、享保二年四月八日化。安永五年入院、同年從本山祖師ノ御影、太子、七高祖並從如上人眞影御免也。○三世惠默、雄鹿船越村善行寺次男、享和二年入院。○四世惠海、卽惠默嫡男、現住職僧也。當寺永代玄米拾斛を給フ。

○寶物　祖師聖人御眞筆大幅一軸阿彌陀佛、顯如上人御裡書。○九字名號乘如上人御眞筆、由緒ある寺也。また六鄕東根村にも方便山善巧寺とて西派の寺あり、ゆゑある事にや、此國には同名の寺多し。

○總家員三十二戸　○同人員七十六人（マヽ）　○同馬員十七匹。

にし田のしみづ

○境田村（十三）　里正　孫右衞門小林氏也

○盼田、坂井田なンど姓にも村名にも多かる名也、享保郡邑記に境田村廿一軒、今六戸あり。○籠林村古四軒今三戸○前村古三軒今四戸○八百苅村古三軒今四戸○段ノ花村二戸○鼠田村五戸○後野田村（うしろのた）六戸。○段の花は段の岬（はな）にや谷の岬にや。此だんはな、うしろの田、ねずみだは享保こなたに墾地（ひらき）し地にやあらむか、郡邑記には見えざるところ也。

○伊豆權現社　祭日六月十五日、齋主　（かごばやし）與右衞門。

此神籠林といふ地に鎭座、神號を走湯權現ともまをし奉る。伊豆權現は天忍穗耳尊、栲幡千々姫命を祭るといへり、加茂ノ郡にましますヽ社の右の方はこゞゐの森也、歌には伊豆の御山とよめり。此伊豆權現は境田一郷の鎭守ノ御神也。

○八百苅稻生明神社　祭日八月十日、齋主飯詰村居　四郎兵衞。

○寒泉十二箇所

○鹿兒（かご）清水、籠林に在り、かごはやしは野荒町村の村界なるゆゑ兩村に此名有る也。かごしみづ六ケ處に在り、いづれも美妙井也。○前田の清水あり、○盼田清水三ケ處に在り。○中野の清水といふあり、○西田の清水といふあり、わきてよき寒泉也。

○總家員廿六戸　○同人員百八人　○同馬員七匹。

古枝の苑生

○佐野村（十四）

里正　惣右衞門川本氏

○此村六郷の南十七八町に在り、村東は天神堂、村西は深井、寺田、北は岩野町などの村あり。里正川本氏はいと〳〵古き家にして、享祿、弘治の年よりにや十七代肝煎の役つとめたり、もとも中絶て、つとめえざりし代もありしが、十七代のきもいりともはらいへり。郡邑記に佐野村十八軒、支郷○土場、家員三軒○中村三軒○谷地中三軒と見えたり。今存在地○土場一戸○中村四戸○谷地中二戸○八軒村二戸○南明屋敷三戸○長百姓やしきなどあり。此南明やしきといふに南明といふ名譽の醫師ありて、國守の御手鷹鶉て脚をそこねたるを、此南明、藥をつけて愈してたてまつりしもの語をつたふ。

○大山咋神社　　祭日四月十六日、齋主、時ノ里正司レ之。

○稻荷明神社　　祭日二月初午ノ日、齋主吉郎兵衞。

古文書一枚　　　　　　　　　　里正川本氏所藏

> 羽州仙北山本之郡佐野村之內田中山東林寺山王大權現者往昔雖爲靈神之蹤
> 跡中頃宮殿零廢緣起等悉紛失而不詳其來由于是小場源左衞門宣忠遠感神明
> 之靈威近祈武運之長久再建立一宇之堂奉尊崇畢于時寬永元甲子歲八月也

延寶六年九月十五日

別當光明院

佐野村肝煎

○總家員十四戶　○同人員八十一人　○同馬八匹。

○上深井村（十五）

里正　宗兵衞伊藤氏

○此邑六鄕の西南一里に在り、下深井といふ村のありけるに並びていふ名也。荒川がゝりの水、十八ケ村の內五千三百十五石二升の稻田を佃る、末水入り來る村也。

○枝鄕　○田中村○谷地中村也。

○字　地

○矢矧田（やはぎでん）　○松葉田ム　○鳥海田ム　○經塚。

此矢矧といふ鄕陸奧國氣仙郡に在り、また三河ノ國には矢作ノ驛、松葉村とおしならび、大橋を隔て往復の街に在り。

○鎭守毘舍門天王社　　祭日三月廿三日、齋主、時里正也。

○總家員廿二戸　○同人員百六人　○同馬員十七匹。

媼寒泉

○岩野町村（十六）

里正　與　重　郎　高橋氏

○此村六郷の西南の隅に中リ十七八町を隔てり、新古支郷あり○蕨崎古九軒今三戸○廣田四戸○中村五戸○石名館古二軒今三戸○鼠田一戸○大橋古四軒今三戸○番匠ノ目古今六戸云々と見ゆ。

○好井あり

○うばしみづ　○わらびさきしみづ。

○大山祇神社　　一郷ノ鎭守ノ御神祭禮四月十二日也、齋主、時ノ里正也。

○總家員二十七戸　○同人員百三十二人　○同馬員九匹。

みやこ野

○逆高埜村（十七尾）

里正　作　兵　衞　栗林氏也六郷上町居

○慶安の年迄は逆小屋に作れり、今は小郷ながらいにしへは繁榮の地か。○支村あり○千苅田三戸○中

村二戸○鼠田四戸○番匠ノ目二戸。○逆高野は六郷よりは七八町西南の方に在り、其畛北は河内池、西は上深井と岩野町、南も岩野町、また天神堂なンどにわたるなり。

○鎮守八幡宮　祭禮八月十五日、齋主、時ノ里正司レ之。

○寒　泉

○わかさ清水　こは二月堂のわかさ水におなじ名也。此二月堂の井は、毎歳二月十二日の夜持念すれば水涌出る、是を閼伽に供る(たてまつる)といへり。

○字　地

○石名館むかしの小城迹也○車町むかしの畢迹也○中ノ町是もむかしの町迹也○下タ町同並○鹽辛田所々に同名あり○五把田(ごはだ)○都野、此都野はよしありげなる字也。また河ノ邊ノ郡なンどに御所野あり、また山本ノ郡に大裡田(おほちだ)あり、いづれもよしありげなる字也、其ゆゑをしらず。

○此逆サ高野村は天正、文祿の年までは六郷と稱(よぶ)つる地にして、今の六郷に、今此郷に在る古名みな殘りける也。

○里のかき　○神社部上　○十五巻

杜のはまゆふ
○熊野ノ宮のみまき

○六郷三箇村に神地九社といへど、此高野にのみ七社ぞ有ける。まづ其はじめに、みくまのゝやしろあり。

○熊野ノ神社　祭禮小祭六月十五日　大祭九月九日　○神主　熊谷正司藤原直堅

舊社也。此社地の巡りに往古は熊野宮村とて家八九戸ありしが、貞享元年のころ民家二戸と成り今は

廢村、たゞ畠の字に熊野宮村と呼ぶのみ也。いにしへは神もいや榮えましたりけん、一心山善應寺といふ一向宗も熊野宮村の東の方に在りたりしが、萬治の回祿の後にや、今いふ宮野の地に遷さいへり。○當社熊野ノ古緣起に○夫原二扶桑國裡北海羽州山之郡內、六鄕城頭東方古境熊野三所大權現之來由一、大同二年之草創也、總而謂二權現一者、有相無相千變萬化、有レ賞有レ罰有レ實有レ權孰敢不レ敬乎、昔日西塔武藏坊辨慶、於二文治年中一領二知此處一、時有二大願宿意一營二權現之梵宮一、朝恭暮敬月詣雲望二吉兇一、倶禱レ治亂日祟、自レ爾已後當所人民景福時至、家門日昌、雖レ然辨慶不祿之後以無二修造之功一、故雨濺風侵月入星客、又不二祥瑞一也、於二建久年中一有二一階堂帶刀一、蒙二鎌倉右大將賴朝公之嚴命一、爲二司領一下二向當國一、其苗裔兵庫頭範義卿、移二相州之六鄕一名二于此所一、而以居二于當境一矣、是以世々號二六鄕兵庫頭一也、抑範義卿崇二敬權現一、抽二丹誠一催二再興一、而還二珠於合浦一改二靈山之觀一、於其巍々乎哉、神德赫々然乎哉、靈驗雖レ然憑地也、物換星移梵宇幾回敗壞矣、又時至哉福偉哉、神靈、於二慶長年中一佐竹義宣公守レ於二此國一也、曾仰二神佛之德一、又時至哉探仁義之源維辨レ凰辨レ鳳、英子英孫繁茂嘉瑞也、公適準二於放鷹一春遊次出、以欲レ窮二民家衰盛之由一、直巡二軫于當境一、時見レ寄二貴駕於當社一見二聞權現之來由一、於二公聞レ之後一爲二社領一被レ寄二附三十斛之地一畢、越到二于君臣上下士庶人一咸無レ不レ敬二禮於佛神一也、古云、河廣源大君明臣忠是之謂乎、信二傳聞一叩誌二緣起一之大槩者庶幾、俟二來喆之正一焉云。」

○當社棟札

○奉合祀熊野大權現寶殿一宇大檀那佐竹義隆公御家門吉利　子孫繁榮　具足神通力　廣修知方便　十方諸國土　無刹不現身・○以二智慧光一　並昭一切　令下離二三途一　得中無上道上

夫丹悃淵志、竊以法之濟レ世、非神力而不行、神之播レ威、藉二法緣一而增旺也、是以此界他邦敎庠蘭若皆置二神廟一、以祈二皇風一永扇、國家遐昌民物、康泰身宮萬安、誠非二依神之冥助一爭得二自陀之興降一、故上達二公聞一下催二民人一齋營二梵宮一畢、壽福增延、諸願成就、皆令二滿足一矣。

寛文二壬寅年五月八日　澁江內膳　○神主熊谷宮三郎。」

○祭事記二卷ニ云ク、六月十五日熊野祭也、仙北ノ郡六鄕ノ驛に在り、神職熊谷氏、近里こゝに尊崇」と見ゆ。また前にも云ひつる事から、ふたゝび此處にも云ひ、此六鄕の熊野ノ宮の由緖といふ一卷に、當社草創は大同二年丁亥六月十五日田村麿建立、同再興文治三年九月九日武藏坊辨慶、建久三年壬子九月九日鎌倉右大將賴朝公、爲二於義經辨慶供養一三十二神安二置于殿內一、其使士宣家人也。

○雜座三十二神御神號（此みそまりふたはしらの神達は木の神形にてやありけむ、また画像にてやありけむ、其みがた亡びて傳らざるはをしき事也。）

○天香語山命　○天細貴命　○天兒屋根命　○天櫛玉命　○天道根命　○天椹野命（くはの）

○天糠戸命　○天明玉命　○天背男命　○天御陰命　○天造女命　○天斗麻根命

○天斗女命　○天金櫛彥命　○天神魂命　○天三降魂命　○天日神命　○八阪彥命

○伊佐布命　○天岐志保命　○車湯彥命　○八意思兼命　○少彥根命　○天太玉命
○天林雲命　○日神命　○天神玉命　○天世平命　○活玉命　○天湯津彥命
○乳速日命　○次下春命。

○神事月次社式如恆例　○正月元日ノ式、注連（除夜に是を曳はゆる、清淨のみしめ縄といふなり）一五三○五葉○讓葉○昆布○繭玉餅○醴神酒の供御等也。御武運長久御壽齡延長、萬民繁榮五穀成就祈禱、奉幣祝詞祓如常例之社式也。○二月朔日、神酒、洗御供米○鎮火祭、定日なし○社日も同じ其日を祀る○祈年祭、令に仲春祈年ノ祭、義解に欲レ令レ歲災不レ作時令順度云々と見えたり。○三月三日龍舌草餅○桃花神酒。○もゝの花咲や彌生のみかのはらうつのわたりも今盛りなり（新撰六帖）九、光俊卿。○四月八日、此日諸社に神酒する神祭也。そは大和ノ大峯の山口祭、芳野の藏王金剛祭に依れるか、また山城の水無瀨祭、皇都には山崎の天王祭、また浴佛龍華會なンどの參詣よりうつり來つらむものか。○五月五日神供○菰粽に○蓬○菖蒲を折り副て献る也。此地に菰卷といふものは、かの淺香の沼の花勝見の蔣也、此蔣卷もて七節結ふ社式なり。○六月朔日○胡瓜の葉を布て氷り餅テを献る恆例ノ供御なり。また○同十五日恆例の社式供御○胡瓜○比呂畔、また醴酒を献るためしなり。しか六月一日に、一夜酒を帝に奉る舊例をおもひよれるか。年中行事の歌、前大納言。

幾千代も絶ずそなへむみな月のけふの醴も君がまに〳〵。

醴酒、こざけ、ひとよざけ、みな世にいふ甜酒(あま)の事也。此日祭禮なれば、ことさらに神饌さはにとゝのへ献る也。六郡祭事記に委曲に見ゆ。○七月七日○神供恒例ノ神事、神酒また散齋恒例の祀式也。○八月十五日○供御如常式○同社日献二五穀神酒等一。○九月朔日より○潔齋○忌火○かくて六日まで獅子舞の神事あるなり、恒例のごとく十七ヶ村の村々枝郷までも打めぐりて、五穀成就村民安全を祈る也。同九日神供に献二醴酒並蘿蔔一、また湯釜(ゆだて)神樂ありて、午刻ばかりに獅子頭をかゝふり笛つゞみにはやしざよみて、本殿を巡り舞ふ事三度にして止ぬ。○十二月十五日神供○昆布○凝(こごり)餅、式(長四寸位廣一寸二三分斗り厚五分斗にはやし調ふ也)この凍餅二十枚を、國君大江戸ノ御旅行往來御安康、幸あらむ御祈禱の爲の守護札に副へて献る也。此夜神主の家例に、更て(よふけ)雜煎(おぢや)に餅、辛菜を合てぞくふめる。○除夜○神酒、串柹○餅、御幣を奉る也。忌火社式恒例のごとし。新勅撰集に、

零雪(ふる)を空にぬさとて手酧(たむけ)つる春のさかひにとしのこゆれば。

○慶長年中國ノ守ノ御上祖佐竹義宣朝臣當社に御參詣ありて、御社領として神田三拾斛を御寄附給ふさいへり。

○棟札、慶長九(甲辰)云々　爲神願御建立　(造營奉行)富岡圖書」

其時の棟札は萬治三(庚子)年の春の火災に、類焼うせたりといへり。

○國君大江戸に御往復の御さきはかならず此神社に御參詣あり、献上は恒例のごとし。神主、御壽齡長

久延年を禱り奉る事なり。

○熊野三神　本殿の内に安置奉る此三柱の御神と申は、中に伊弉冊尊、東は事解男、西ハ速玉男御相殿の内に鎮座り、そをもて熊野三所の御神とも、また三熊野の宮ともまをし奉る也。

○濱木綿神符　はまゆふ、此草此郷にあらねば萬年青をもて是に代る也。海川わたり或ハ旅行の横難を避け、疱瘡、麻疹、疫病を除き、もろ〳〵の病を輕うしむといへり。此御守札をいただきまつりて　眞澄

民くさの榮え守りて三熊野の浦のはまゆふ千重に茂らむ。

○末神八色雷公ノ靈社、（齋神）國常立尊、神事五月五日也。神代のみふみに、時に道邊有二大桃樹一、故伊弉諾尊隱二其樹下一、因採二其實一以擲二雷等一、皆退走矣、此用レ桃避レ鬼之緣也、時伊弉諾尊乃投二其杖一曰、自レ此以還雷不二敢來一、是謂二岐神一、此本號曰二來名戸之祖神一云々と見えたり。ある御制に、

神代より誓約まさしき驗には雷不敢來も〻の木のもと。

○神木の多茂の木、古木也。周囘二丈五尺斗り（むかし霹靂して、此木のなから今に朽たり。）

此社は、そのむかし霹靂祭りせし迹に建つるよしをいへり。

○社地東西六拾三間壹町二反一畝二十四歩、南北五十八間一町二反一畝二十四歩也。

○神主熊谷氏宅地（内畛）東西二十四間三反十二歩、南北三十八間三反十二歩也。

○末社赤城明神、天神堂村ノ赤木といふ地に座り、祭日九月十九日也。此神社の緣起、其村のそのみやど

ころのくだりにつばらかなり。

○熊谷氏家譜

○上祖熊谷宮三郎某也、宮三郎は累代の通稱也。萬治三年春の火災に類燒(ほろび)て古記錄、古器、神寶等も傳らず、かゝれば歷世に詳かならざる也。また古老の傳に、宮三郎は五代斗リ續きたらむかといへり。累代さだかならざれば和泉守矩定を二代とさだめつべしと、しかいへり。

○二代熊谷和泉守矩定　寛文二年官途、天和三年癸亥十月社家組頭役始て蒙り、元祿十一年寅のとしまで此御役相つとめ、同四月六日卒云々。

○三代熊谷周防守直楞(かど)　元祿十四辛巳年官途、社家組頭役を親和泉守に引續き仰をかゝふり、享和三年まで相つとむ。

○四代熊谷周防守直武　享保八癸卯年官途せり。また社家組頭御役を親周防守に引續き仰付られ、延享三年迄是をつとめたり。

○五代熊谷周防守直熈　明和八辛卯年官途法禮いたし候。

○六代熊谷正司直堅　文化二乙丑年官途法禮仕候。同四年社家組頭役を蒙り、毎春御年頭御禮之時献ニ上御秡守札一、於ニ御座間一御見目如ニ例歳一、大江戸御往復之節於ニ途中一御見目仕事如ニ恒例一也。君公御直參被爲遊候時は神主御先達仕候、また御直參なく御名代御社參も上におなじ。御直參之時は御祭料と

して金二百疋御献納あり、また御代參の時は御祭料として方金百疋御献納也。

○神前ノ御戸張、御簾等は寛文年中御寄附の品にして、さしふり破壊に及びたり。御紋の御神燈四張、御寄附の年號さだかならず。

○文化九年壬申七月天樹院公御自筆ノ額神殿に拘(かゝ)る、熊野堂ノ三字、白字横額也。裡に御文御名を朱字に彫たり。

○　神官熊谷氏所藏之品

「出羽國山本郡六鄕熊野權現之祠官熊谷和泉守矩定恒例之
神事參勤之時可着風折烏帽子狩衣者神道裁許之狀如件

寛文辛亥年五月廿五日

神祇管領長上侍從卜部兼連」

「一高三拾石 六ツ成本田 熊野神領

右者仙北郡六郷川內池村之內

正德四年午八月　　義格公御判」

熊野神主 熊谷周防守

「六鄉東根山之內風返り杉拾三本六鄉熊野宮堂破損繕用所ニ

別當和泉守剪取候事不可有異儀者也

寬文十二壬子

五月廿三日

宇右衛門判」

「覺

一杉壹本　　元廻五尺五寸長ヶ拾壹尋

一同五本　　元廻貳尺五寸長ヶ六尋

右者六郷熊野宮社之杉風倒有之ニ付申受度由依訴詔被下候間余木之障無之樣ニ別當和泉守剪取候事不可有異儀

天和元年

辛酉

極月廿六日

中川宮内判」

熊野御堂上申佛物
代物百貫文
米弐石弐斗
慶長五年庚子三月十六日

月出羽道（仙北郡 十五）

月出羽道（仙北郡十五）

文化九年七月二日

侍従源義和

月出羽道（仙北郡　十五）

月出羽道（仙北郡　十五）

月出羽道（仙北郡 十五）

月　出羽道（仙北郡　十五）

○神　明　宮

玉串ノ葉のみまき

○神主　山口佐渡正藤原正敬

○神明宮　祭禮六月十六日

此御社は、明暦二年のころは永泉寺禪宗の近きわたりに鎮座まさし御神ながら、今の地に遷しまつれり。なほ慶安の棟札あり、此奥に擧る也。

○社例式　○正月元旦未明天下泰平御武運長久萬民繁榮御祈禱、神前松竹餝り神酒、神供、鳥居に注連並松餝りぬ。○二日郷中御守札賦也○七日、元旦より御祈禱恒例の如し。○九日、此日市神祭市姫の御神をしかまをし奉る也市神ノ社を驛路傳馬役舍の前に置て神供は總酒屋より献り、また餅などの腊、大豆、小豆は郷中より奉り、制札の前にて湯立御神樂ありて此事終ぬれば、神主の家に肆の商人等集りて直會の式あるなり。○十一日神供御祈禱御神樂恒例の如し○十五日神供御神酒、また眞玉の餅を献り○十七日十八日、檀家より日待ノ神事あり、恒例の如し。○毎月朔日十五日廿八日、神供祈禱恒例の如し。○五節句は恒例の如し。○元三日、松、弓弦葉、神酒、餅○三月三日、桃神酒、草の餅○五月五日はちまきにあやめの神酒○七月七日は梶の葉の神供、梶の葉の神酒○九月九日は菊の神酒也。○六月朔旦は氷餅の神供、神酒、神燈○十一日潔齋、同日恒例の獅子頭儛の式○十五日齋夜參詣多し、神供神酒等郷中より献る、酉の刻より

○慶安之棟札一枚

聖主天中天　迦陵頻伽聲　願以此功德　普及於一切

奉造立天照皇大神宮一宇繁昌所

哀愍衆生者　我等今敬禮　我等與衆生　皆共成佛道

慶安五壬辰十月　羽州仙北山本郡　六郷　吉宮三郎

神樂御祈禱勤行。○十六日祭禮、卯の上刻より神樂御祈禱前日におなじ。午の刻御湯立神樂御祈禱、天下泰平國家安全五穀成就祝詞勤行祭禮式、牛札産子（うぶこ）の家に賦る、恒例のごとし。

○末社西ノ宮大神宮　祭禮十月二十日、神供は肴問屋より献るなり。○十二月晦日歳暮御祈禱勤行恒例の如しと見えたり。

○神宮山口家系累代

○上祖山口宮三郎正治○二代伊勢守正則、元祿十五年六月六日吉田於御本所受領○三代播磨守正清、享保三年五月廿一日於御本所受領○四代大宮正包○五代豐後守正信、明和三年六月十七日於御本所受領○六代上總正正賀、寛政十年四月十六日於御本所受領○當時七代山口佐渡正藤原正敬也。文政十年丁亥五月廿五日於御本所受領云云と見ゆ。

○本社向南二間三間萱葺　○二柱鷄居高九尺、口七尺也　○社地拾間西南北は畠際リ、十四間東は小溝際也。

○神主屋鋪八間ニ十二間御除キ地也。

きびえのわか葉

○日吉宮

○日吉山王權現社　そも〳〵日吉宮は大山咋ノ神にして、祭神廿一社淡海ノ國叡山の鎮守也。むかし

文治のころ此地に遷しまつるよし、古き不動明王の背平の方にしか記シたるといへり。今は梅花山芳永寺といふ也、往昔、名だゝる梅樹なンどやありけむかし。當社ノ祭日は四月八日也、社例かくの如し。また末社あり。○別當梅花山芳永寺修行院。

○末社稻荷明神社　　別當並同。

○辨財天女ノ祠　　齋主粟林七兵衞。

○修行院累世

○梅花山芳永寺修行院は日吉ノ社の別當たり、萬治年中當社回祿して古記錄等さらに傳らず。草創は文治の頃と古作の不動本尊の背裡に記したり。此寺は原は肆町内に在りしを、中古に熊野社の前なる地に遷し奉りし社也、記錄燒亡して傳記傳らざる也。またかの尊像の裡に寬永元年法永坊と記ルしたる也。

○中興開基權大僧都三僧祇宥長法印光明院、寬文十二年壬子六月六日遷化、壽六十二歲○二世同光照院、寶永六年化、壽六十歲○三世同狀法法印修行院、元文二年霜月六日化、壽五十四歲○四世同快辨法印修行院、寬政二年二月廿六日化、壽七十五歲○五世同慈雲、院同修行院、文化十一年八月七日化、壽七十五歲○六世同當代現住快幢法印修行院といへり。中興宥長より快幢まで連綿せり。

○畍地方

○東西卅五間二反三畝十步○南北廿間二反三畝拾步也。

○里の神垣のまき　下

○諏訪神社

○此山北郡（古名山本ノ郡也）中淀川村に諏方ノ社あり、こはそも古き社にして、三代實錄に白磐ノ神とともに見えたり、そは其處に委曲に記たり。また大曲の驛に諏方ノ社あり、また此六鄕ノ驛にも諏訪ノ神二社あり、そを南諏方、西諏方といふ、信濃ノ國の上ミ下モの諏方に摹（なぞらふ）にや。南諏方ノ社は榊筑後といふ神官これに仕まつる、西諏方の社には齋藤兵部介これを守護奉れり、こは、水薦（みすゞ）苅る級埜のくにゝ鎮座（ます）御神を遷し齋（いつぐ）神社也。信濃の國の諏方はさらに本社も無て三輪山に同じ、さりけれど三拾間の廊下あり、それに三十九社の末社ませり。其神達と申奉るは、

○政所大明神○前宮　○楠井社　○溝上社　○藤嶋ノ社　○砥並ノ社　○大歳社
○瀬大社　○内御玉社　○若御子社　○荒玉社　○玉尾ノ社　○鶏冠社　○柏手ノ社
○千野河ノ社○穂談社　○酢藏社　○習焼ノ社　○御座石ノ社○御飯殺社　○相本ノ社
○本宮ノ社　○大西御庵　○山ノ御庵　○御佐久田　○闕庵　○八劔社　○小坂鎮宮
○鷺宮明神　○達屋明神　○酒室明神　○下馬明神　○御室明神　○御賀摩明神○祇並山神社
○義倉會美社○神殿中部屋○長廊社

以上一棟ノ廊下の御側に鎮座也。○七不思議といふは○御渡（みわたり）神わたりとも神先ともいふ○八栄鈴○御作田○浮嶋○根入リノ杉○御射山○湯口の清濁等也。○鵝湖（みづうみ）の周回十一里、亘三里許リ、鯉、鮒、鯰魚、鰻すみぬ。

○倭漢三才圖會ニ云ク、上諏訪大明神在ニ諏方郡ニ社領千石、祭神建御名方命又號健南方富命、大己貴命之御子也○下諏方社並在ニ同郡ニ社鎮五百石、祭神八坂入姫命。神宮大祝神宮寺武井祝。諏訪神者特東征守護神、桓武天皇時坂上田村麿爲ニ東夷征伐ニ願賽建社、毎年三月七日祭献ニ鹿七十五頭ニ云々と見えたり。さりけれど、七十五膳の祭は三月ノ酉ノ日にして、酉の日、月に三日あれば中ノ酉ノ日、二日あれば末ノ酉ノ日也。上ノ諏方ノ社よ[illegible]町[illegible]、宜會殿なら[illegible]聞[illegible]作[illegible]神[illegible]神[illegible]有[illegible]也。[illegible]御[illegible]田祭[illegible]さやまといへる地にて神獵の式あり、並て初春の蛙狩の神事をはじめ、夏の祓にうえた。ことしこ〳〵多かる神事也。また七とせに一度の御柱の神事あり、大祭也。筒粥の神事は平岡、筒子分（つゝこわけ）、猿投（さなぎ）、石卷の

社にひとしう、下ノ諏方ノ春ノ宮にてぞ行れける。さまざまの式ひめごとありて、えやは筆にも書キ盡すへきものか。

○南諏訪ノ神社
春のみやしろ

○神主　榊筑後正藤原矩武

○南諏訪大明神社、齋神八阪入姫命也、社式恒例ノ神事等は凡、西ノ社ノ諏方にことなる事なし。南の家は旭ノ神子とて女祝子たりしが、近キ世に男神官とはなりぬ。

○上祖榊筑後守藤原正矩、元祿十四年四月十五日於吉田御本所受領○二代同若狹守恒矩、正德五年五月二十二日於御本所受領○三代同友之丞矩知○四代同筑後正治矩、安永五年四月十六日於御本所受領○五代同肥後正矩定○六代當時神職榊筑後正、南諏方大明神ノ神主藤原矩武。

○天滿天神宮　祭禮六月廿五日、榊筑後。此御社は、神地ともに久保田ノ寶鏡院より此地にあづかり奉る神也。享保九年九月二十日取合の券あり、そは、いにしへ天正寺眞言の跡なればなるべし。

○諏方の事はかぞふるにいとまあらじ、ふるくいひ傳ふ歌に、

かねてしも神のみそなへ耳割の鹿こそけふの贄となるらめ。

をばな葺穗屋のめぐりの一むらにしばし里あり秋の御射山。

○當社草創遷宮棟札

六郷總郷中

番匠　甚四郎　惣兵衛

天長地久

富豐　萬靈

奉造立南頭諏訪大明神社一宇國家安全御武運長久祈所

諸民繁昌

時祢宜主熊谷和泉守

祠官榊重親敬白

禮　勘

○元祿十一戊寅四月廿一日遷宮

〇南諏方とて有る地は、古ヘ西諏訪ノ社の在りしに今の社を建て、しかいへる也。もと空地にして諏方のふるみやところとは云ひしが、元祿十一年に旭の神子うつり住て、その男(つま)なる神官社を建て、是も同家のよしみなれば同ク諏訪の神を齋きまつれば、同諏方ノ神社兩社ちか隣に並び鎮座(ませれ)ば、まぎれ安ければこなたを南諏方と呼びしかば、またかなたの舊社にも今は西といふ字をかゝふらせて、誰れも〳〵南諏方西諏方といへれば、また上の諏方、下ノ諏訪に准(なず)らふやうに、聞しらぬ人は、さはおもふべかめれど、近き元祿の頃を始めに、いはゞ吾か家の下社家やうのみやつこを、由意(よし)もなうみだりに、みすゞ刈る科野の御社を摹ッ奉たるが如に思ひ奉るは、いかゞ神慮をかしこみ、さは、まをすべき事かは。さりながらまさしき神懸(がかり)もあらば、それとは知りて上ノ諏訪とも下ノ諏方とも、南諏方とも西諏方とも、一口に人みな稱へ奉るとも、つみも、神のみたゝりもあらじかし。

〇西諏訪社(ほやのみさやま)

〇神主　齋藤兵部介則庸

〇西ノ諏訪大明神　祭神建御名方富彦命、大祭七月二十七日、御射山祭を兼たる祭禮也。諏方は厩神也、馬柵に馬養家(かふ)主祭るべし。保食(ウケモチ)ノ神は牛馬ノ祖也、建南方ノ神は牧の祖の御神也、此兩神は馬舍に祭る

べき御神也。また諏方は鎮風の神にし座ば、信濃ノ國には風祭花鎮めして、稻田の豐にのぼらむ事を祈る。しな野なる木曾路の櫻咲にけり風のほふりにすきまあらすな、とよめるも、風しはめの意なるべし。そもく當社は六郷兵庫頭正乘の上祖より齋奉りし御神にして、今は此六郷の總鎮守の御社なり。

一社の恒例神式、深祕いと多し。

○正月元日八針ノ行事。神前において秡修行の時、八脚の案上案下に献ッる八針の豐幣をしかいへり、なほ禁餅秘ある事也。○神殿の御扉丑の刻に開ヶ深秘の神式あり、十二の神燈を挑ヶ奉る也、未の刻にいたりて神戸閉ぬ。なほ社式あり○拜殿献備、御餝には松、竹、神酒、弓弦葉、燈明○鷄栖、注連三組繩、また左右柱に松竹をゆひ副ふる也。○三日、産子の家々に此日守札を賦る、例歲の式也。○七日、七草を献る。元三日より今日に至るまで神酒、鏡餅をさゝげ八針の行事あり。○八日、鄕中五穀成就の守札を賦る。此日神饌下ヵる。○此日社例神式多し○拜殿餝式、松竹に璽玉の餅を柳の絲にさし貫きて奉り、また神供、神燈、御供米、元三日にひとし。此夕ぐれつかた此社の門前において、門松注連なンど、年の餝をしりくへ繩もてゆひつかねて、是に淸火をかける。男童ども天筆書たる長當の紙幡を燒とて、此竿もてあまたと打あふ、これをかまくらやきといふ。皇都あたりにて吉書あぐるといひ、三毬打、みそ爆竹にひとし、なほ此事奥に在り。○十七日十八日、産子月待せり。○二十日御供下。○廿六日宮籠。正五九月いづらも、廿六日産子等參詣ありて神酒頂戴通夜せり、豐明に似たり。○廿七日當社の緣日といへ

り、御饌、神酒、神燈を挑ぐ。〇廿八日、廿七日に同じ。月々の式も今日の如し。
〇節句。三月三日草ノ菱形ノ餅、神酒、神燈を献り〇五月五日粽、菖蒲〇七月七日神酒、神燈〇九月九日菊神酒、神燈を奉る也。
〇二月朔日本社御扉開ノ神事、酒燈を献る。此日産子ノものども年賀ある家より神酒、神燈を進献す。〇同月社日には例歳ノ神事並に鎮火祭の神事、宮殿御扉開キの神事、神供、神酒、神燈をさゝぐる。五穀成就民村安全、前夜より是を勤行。また當所寄郷村々に守札を賦る、並鎮火祭祈禱の御幣を産子の町々に賦る。此日里正、長百姓參詣して神酒頂戴く。〇初午ノ日〇末社ノ稲荷社式神事恒例のごとし。
〇三月某ノ日。御國守大江戸御往來御安祥、御武運長久の御祈禱恒例のごとし。
〇四月。由理郡本庄六郷城主より年々御代參、御齋料、御家老より書翰あり、御返事奉る。
〇六月某日昆蟲秡の行事、本社御扉開キ神事社式あり。此日里正、長百姓參詣して神酒頂戴あり、また郷中に虫札賦り恒例のごとし。〇十日稲荷社〇熱田社の御神事あり。此兩社は六郷兵庫頭古城跡に鎮座あり、祭祀異る事なし。〇十五日末社祇園ノ社御神事、祭祀、外にことなることなし。
〇七月朔日。鳥居に注連、三組縄、二柱に青葦と鎌とを結ひ添ふ。來廿七日は祭禮也、此日より清火(ものいみ)たり。〇廿一日、此旦より潔齋忌火行事例歳恒例式あり、産子町々に舞獅子あり。同廿六日、此日より廿七日祭日。〇神殿御戸開の神事十二ノ神燈を挑ヶ奉る、御饌は甜菜、辛菜、鰭廣物、鰭の狹物、奧津藻菜、邊津

藻菜にいたるまでみちならべ、もゝとりの机にこれを献る也。神酒は總酒造家、御饌神燈は産子中、また玄關の左右の柱に鰹節つらね掛、鯡のほじしなど掛る、此御贄は魚肆の人とら是を献る。また鰐口の鐸の鈴帶に和布を垂て備ふ、こは信濃の諏方の酉の日の祭にやゝ似たり。〇酉の刻の御神樂、御祈禱一座あり、産子參詣群集せり。諸願成就の家よりは復祭のものにとて木の鎌を奉る事也、こは御射山祭に穗屋作る尾花苅るてふ、そのためしにや。〇廿七日寅の下刻、淸秡の神人兩人町々を巡る、卯ノ中刻、辰ノ上刻神輿御神幸あり。此行列式等はみな祭禮式の画圖に委曲なれば、此處には省略(もらし)ぬ。

〇八月某日當社御神事御祈禱、献上ノ品あり。格年本庄へ罷出逗留中御賄被下、御領内往來人馬被貸下置、外にさま〳〵御取扱方御座候也。〇十三日松尾ノ社御神事。總酒造家於神前神文誓紙あり、神供は時の菓物を献え、また神酒頂戴ある恒例のごとし。考ルに、酒造祖神といへるは酒解ノ神也(大山祇神)酒解ノ子ノ神は神吾田鹿葦津姫(また木花開耶比咩とまをす)、神代巻ニ云、「吾田鹿葦津姫、卜定田(うらさだた)を以て號て狹名田といふ、其田の稻を以て、天甜酒を釀てこれを嘗す。」と見ゆ。〇あるふみに、豐宇賀能賣神太田命ノ傳記云、伊弉諸伊弉册尊所生和久產巢日(ワクムスヒ)神兒豐宇賀能賣神月天ヨリ降リ座ス、善酒を釀ス云々。又、丹波國與謝郡沼山ノ嶺に井あり、其名を麻那井ト號く。其處に座る神は則竹野郡奈具社是也。故豐宇賀能賣靈石(みたまし)にて座也、亦酒造天之甕(みか)一口、大神の靈器也、以て敬拜祭也。古語曰、吉祥甕の腹に甘露の酒を滿て名を神酒といへり、三節祭に献る也。今酒肆の蕢、松尾(古名松生なり)神社を酒の守護御神といふはいかなるよしにや。酒解の神子は梅ノ宮

の神に座り、こは酒造家の衆人等、梅ノ宮と松生ノ神とを、おもひあやまりまつり奉るものにこそあらめ。
○十二月廿七日年越の神事、如二恒例一献二神供神酒等一。同大晦日歳暮祈禱定例の神式あり。
○當社の禁物　○玉蜀黍○鷄卵○鯇魚（やまめ）。此三品は、なにゝよりてしか忌み給ふといふ事、さたかには知れる人なしといへり。
○本館八幡宮　祭事八月十五日○神主齋藤兵部介。
○河内池白山宮　祭事五月朔日○齋主並同神官。
此二社古來より神主として、祭事祭禮これをつとむるなり。
○臨時の神事祈禱　○鎮風祭○祈雨○厄神祭。此神事等は一社深秘社式ありて、他社とことなる事多しといへり。其外は恒例の式ﾘなり、いと〳〵愼ミて是を行ふ事なるべし。恐みかしこみ、なほまた散齋、致齋、格式のごとに六色の禁法をよく守て、一心不亂にもろ〳〵の神事にしたがふべき事にこそ。

○西ノ諏訪ノ緣起

○原北道裡羽州山之山本郡六鄕諏訪宮社草創之古其年月闕也傳云賊鋒强盛日增暴慢依之出羽國守藤原朝臣興胤飛驛奏之有勅符大野朝臣春光下向於當國更賊不曾恐故營堂宇祈加護征伐賊徒賊伏其罪矣春光皈而報之有叙目明神授賜從五位下到于文治年中源賴朝公追討陸奥出羽兩國押領使秀衡（マヽ）雖然秋田居住之親屬依無乞降者小治郎行光蒙嚴命從善千鳥口參着於當境聞明神靈而告於公加修造恭敬之又至德年中二

階堂三郎左衛門尉道晴召供土岐佐々木下向於當國道晴公常皈依於三寶崇敬神祇故經營宮社而祈武運延長子葉繁榮所至信心無不得神恩於是庶人水旱祈之疫厄禱之道晴公後胤道行公一子兵庫頭政乘公倍盡恭敬加修造增神領欲出軍則詣宮殿成祈誓出陣因玆近者視之日々詣遠者聞之月々來謁政乘公領於常州府中以來無修造之功殿堂門蕪欲及敗壞慶長年中佐竹義宣公遷封於此國其父君義重公閑居於政乘公古城命於田中越中守有社堂造立義宣公爲視民家盛衰稱四序田遊緩步村園山野之序參詣當社而問由來祝子不遂謁見以故社頭放失併所神明照聞先規之由緒有寄貳拾石於當社者也　寛永二年丑五月」云々と見ゆ。

○鎌清山諏訪大明神（山乏山本郡建久三年七月二十七日」と見えたり）古筆也。

○棟　札

○願以此功德

聖主天中天　加陵頻伽聲　○普及於一切

○卍○○合奉加造六鄉內諏訪大明神一宇

慇衆生者　我等今敬禮　○我等與衆生

○皆共成佛道

慶長九甲辰東之五月吉日」

奉行○富岡圖書頭

○田中越中守

○別當祝子

此ㇾ原本の如し。東之といへる事か、また末之五月と、閏月をことはれるか、しらざる也。

○ 諏訪社神官累代家譜

○「文政五壬午年歴代並由緒書上御記録所より被仰付書上候左之通御座候」云々と見ゆ。○古歴代○○經基親王より十五代末孫貞宗信州守護職也其三男を宗治といふ、至德年中當國に下向す。宗治の長子則慶神職と成る云々。古系譜に見えたりしをうかゞひ書上候處、御障も無之條被仰下され候。○則慶○則保○宗賀○則隆○則惠○則清○則古○則全○則道、此九代年月不詳といへり。當家は古へ諏訪氏にして諏方ノ祝子某といふ記ども多し、ゆゑありて今は齋藤氏たり。

○中興の祖は諏方祝子○則康也、妻は守屋左京ノ娘也、左京妻は二階堂道行公ノ妹也。慶長六年霜月二日卒。」

○二代則房　祝子。慶長七年九月某日國君義重公御不例御平愈ニ付爲御歡御上下一具拜領、元和三丁巳年六鄕兵庫頭政乘朝臣於由理郡本庄二万石を領す永慶軍記には元和九年と見ゆ。尾崎城にて則房に一刀、御時服一重を賜ふ。寛永四年丁卯二月十八日卒。

○三代則光　寛文三年七月十七日卒。

○四代則行　貞享五年六月二日卒。

○五代則重　宮太郎、此代諏方姓を改て齋藤氏と成る。元祿三年吉田御本所にて受領、行事御相傳あ

りて齋藤日向守と號す。

○六代則定　祝子。元祿十四年三月於吉田御殿受領信濃守と號せり、享保十六年社人組頭役を蒙る。同十九年七月朔日卒。

○七代則方　祝子、享保二十年九月社家組頭役引繼を蒙る。元文三年三月廿一日卒。

○八代則興　市之進。寛延二年五月社人組頭役を蒙る、明和二年七月於吉田御殿受領號備前守と。安永三年三月十四日卒す。

○九代則因　民部。天明二年爲二神領一高拾石於二仙北郡金澤前郷村一拜領、安永五年四月於吉田御本所受領、行事相傳一日法令號信濃正也。

○十代則庸　兵部介、當時ノ神職也。文化五年四月六郷佐渡守政泰公より御長上下一具拜領す、同六年四月於吉田御本所受領、行事相傳一日法令號二齋藤兵部介一代々連綿たり。なほ由緒いと〳〵多かれど省ぬ。

○

○文化五年の冬霜月のころほひ、蝦夷地宗谷詰の會津の勢飯陣の時、勇士二人二夜齋藤の家に止宿ありて、當社奉納の和歌二首あり。

陸奧會津家中　有泉大學藤原勝尹

ものふりてそゞろにすごき神垣やかたじけなさのかきりなるらむ。

同國同家中　飯沼右兵衛　一旭

君が代の末永かれとひとすちにかけてそ祈る杜のしめなは。

○近世寄附の神具

○石燈籠二口　米町京野五郎八寄進。寛政元年六月、高八尺、燈明料年々三百孔。

○石燈籠一口　馬町岡田和兵衛寄進。寛政二年六月、高六尺、燈明料年々百孔。

○御神燈二張　御代參守屋杢右衛門 瀧澤壽樂　寛政二年六月日、六郷佐渡守藤原政泰公。

○石燈籠二口　馬町寺田喜四郎寄進。寛政二年七月、高五尺五寸、燈明料金百匹。

○鰐口　鐸　五十嵐大炊之介、寛政三年菊月日。此鰐口本庄より此社に寄附ありしが、越後國魚沼ノ社の神寶なるよしをもて、返しくれ候由神主再三の願により、氏子相談に及び返したるよしを記せり。

○石燈籠二口　米町小西長之助。寛政四年七月、高五尺、燈明料五百孔。○鑓一柄。

○御　繪　馬　義家朝臣名古曾の關の櫻ノ画「寛政五丑九月藤原姓六郷政泰」。六郷佐渡守藤原政泰公、御代參瀧澤七郎。○鈴帶願主同人。

○玉鈴　下帶　並願主浦町福井万之介。寛政六年十一月。

○御神燈二張　佐竹河内源義弱、代參齋藤忠兵衛。寛政十一年七月。

一尺一寸
甲
乙

○御神燈二張　戸村十太夫源義通、代參松野小內藏。寛政十一年七月。
○金幣二串　本道町畑山久左衞門。寛政十一年十一月、高三尺五寸。
○石燈籠　馬町湯川淸四郎。寛政十二年四月、高サ八尺。
○幕一張　六鄕三个村寄附之。寛政十二年七月。中は當社ノ御紋、左右は本庄ノ御紋也。
○嗽大石盤　馬町湯川淸四郎。寛政十三年二月十六日以ニ東根大石一制レ之、運送人歩五十餘人。
○龜甲額　大龜の背に「鎌淸山」と刻りたり。米町栗林八兵衞、寛政十三年三月。
○御神燈二十張　總氏子中　世話役越後屋藤五郎。寛政十三年七月、年々蠟燭二十挺寄ニ附之一。
○御神燈一張　米町竹邑治左衞門。寛政十三年七月、燈明料五貫緡。
○社地出入口小石橋　石材上品也。馬町和兵衞。文化元年八月。
○鄕中氏子等、諏訪の御神庫に奉納の書典左ノのくたりのごとし。

○延喜式　五十卷　○三代實錄　廿卷　○古事記傳　二十三卷
○舊事記　六卷　○古事記　三卷　○古語拾遺　四卷
○さき竹の辨　一卷　○うひ山ふみ　一卷　○玉鉾百首　二卷
○都城辨々　一卷　○國號考　一卷　○かなづかひ　一卷
○玉くしげ　一卷　○ひもかゞみ　一卷　○地名字音　一卷

文化元年五月　　　　願主六郷中

○高野村肝煎　湯川清四郎
○川內池村肝煎　京野與市郎
○本館村肝煎　辻　新太郎
○同　　　　　粂　理三郎」

○御旗二流　本道町佐々木久藏。文化二年七月、旗竿二本。
○御繪馬二枚　十村十太夫源義通、代參佐藤忠助。文化三年七月廿六日。
○隸書横匾　箱入「寅民爲福」十村十太夫源義通」。
○今上皇帝御調度ノ御流レ數品寄附

本道町　佐藤達玄

○御扇子青地紙片張、一本　○御茶碗、九　○御盞、一　○御皿、十二　○御箸、三
○御三寶、三　○御疊表、一　○御めふと、一足。
二重臺

官女二ノ釆女於阿茶どのと申が拜領の品の内、當郷六郷の醫師佐藤達玄、在京の時ゆくりなら得たる御調度也。やをら國に歸りて家に珍藏(をさめ)けるほどに、重き疫して此御神にねきことして病の愈れば、報祭のとき贖の料に是を獻りしといへり。御膳獻立といふふりものも副へ贈りけるといへり。凡はその陶(もの)の圖にて知るべし。

○御神鏡一面　願主上町佐々木彦太郎 馬町山本吉之介　文化十四年七月、亘鏡面一尺二寸。

○玉鈴一口、緒　　並寄附馬町小西甚八。文化十四年十二月。
○年々玄米五俵、永代寄附　　栗林與藤治。文政五年壬午十二月。追々田地にて寄附可申條申參候。
○玉鈴三口、緒　　並寄附也、米町竹村慶藏。文政六年癸未八月。
○洪　　鐘　　百二十貫零。栗林與藤治祖母。文政八年酉九月寄附也。
なほ人々のいと〳〵多かる神寶寄附の品あり、凡をしるして餘はもらしつ。

○六郷兵庫頭道来（後ニ政乗と改名す）の書翰一通摹シ之

月出羽道（仙北郡 十六）

○王儛古面

月出羽道（仙北郡 十六）

○鱐兜盾○凡一尺八五寸斗
金色地し
六郷兵庫頭の上祖より傳ふ
軍器のよし云ひ傳ふといへる

○高坏 あつらけしめり

伊勢物語に海松をと
多くつきこる條も明に見え
江次第に高杯あり。
万葉集に高杯と見え。
まさにけふつちのたかつき。
といふものも見えたり。
今も土器とも多く
残りて見ゆ。
むかしの高坏は盞とも云て。
國守 義重云 めし給ひし
御調度なるべし。されば
此たかつきも今の世まで
さる社などにめでたく残れる

○いしくの。

長柄の木銚子に

こぼれぬるし。

むかし世にはあり

見すよ

足よあり

○主上御下(オスベリ)壺具(ノグ)の凡陶器之

○衝重(ツイガサネ)の 御三方之三組
うち重ぬるをもてかく
名をいへるか
甲乙亘一尺二寸雪高一尺

○飯鋺（イヒモヒ）○九口
御茶碗也
両丁二寸五分
深

○延喜式
銀飯鋺（イヒモヒ）○水鋺（モヒ）
見ゆ

○由加物（ユカモノ）小盤（ヲサラ）○十二口
御皿也
甲乙五寸深サ八分

○同書に凡應供神御雜器者神語に曰、由加物と云へるなり

○御扇子青地紙片張し
長八寸九分

○御盞醍(オホヒカハラケ) 甲乙亘五寸五分 陶器にして
大小耕醍にも副ひすり。尾張焼とみゆ
○延喜式ニ尾張國所造雜瓷八口
缶五十口 管坏四十口 鍵八口注と見えたり

○蘚子(ケイシ)など御餕土器の
下る處くるのあり

御細箸二具あり
延喜式にみゆ
銀ノ箸二具り
ともうてそろ

○御酒坏

朱漆内ニ
手日書の。
根こしたる
ものてよる
時罫・とく
書かへりに

○御畳ハ表のミをもつて巻収めたり

御畳ハ暈繝(ウンゲン)錦ノ縁(ハシ)のなど品々あり

表ノ圖

裏ノ圖

○美佐夜麻祭

○諏訪祭禮はとしごとに七月廿七日也。此夜寅の刻に清祓とて市肆巡る神式は、社例行事の部に、なほしるしたるがごとし。また六郡祭事記二ノ巻キに、七月廿七日諏訪祭、仙北ノ郡六郷驛の總鎮守也、此神職齋藤氏なり。此時の神酒は總酒屋より奉り、魚類は肴問屋中より奉る。社前の兩柱へ左は鰹ぶし、右は鯡を結付て、鰐口の緒は和布を用ゆ。供御はただのひろもの、はだのさもの、また時の海山の菓也。此日寅の刻清祓の神人町々を巡る、卯ノ刻湯立神樂、辰の上刻神輿御旅所へ渡御。神輿鳥居を出る時、注連切リ舞有リて注連を切リ落すなり。祈願のもの、木にて造れる鎌を奉る、何方にても此神は木鎌を奉る也。此里に南諏訪といふ社あり、神職榊氏、同日祭あれども湯立神樂の外異なる事なし。」しかくと見えたり。なほまた神幸祭事の行粧附物等、凡画圖にしるしたるをもて知るべき也。

○諏訪の神事。御神事に二王れし大幡を前行
荒雄四人して舁ぐ。まづ左輪の方。
○密迹金剛王の画像と張り

那羅延金剛王

○宿願ある人のいはく、復祭の
まつりとて王の鼻の假面(オモテ)を
かしら毛(ナ)とかつらり白衣ぬ着て。
一枚(ヒトヒラ)歯の高足駄をはいて
薙刀などつきならして橡(トチ)夏梨子。
茄子やうのものを集めて貫
つらぬき長念珠(ズズ)として首に
かけてまゐる也鼻高面の
作りけるものならし 多かる事なり
不足(スクナキ)事なり是など天狗と
いふならん

○都由波良比

警蹕（ミサキハラヒ）は神幸の時先に立て行る事也又前驅（サキハラヒ）ともいひて諸社祭禮神輿の神饌（ミニヘ）獻上する折も聲を發（アゲ）く。鉄布といふ是なりみなそれを追ふ事にて阿智咩（アナメ）といふなるへし。

月出羽道（仙北郡十六）

(い)二柄の長鎌をうちちがへて
たてるは是を諏訪の御射山祭る
芒刈る鎌のしるしてふにやあらむ
科埜に芒明神とて諸鏑芒をうらむ
いづこの諏方にも尾花を飾る事し
陸奥會津若松の諏方祭は
八月廿七日にて神事に醴酒
奉る此こぶつ和と芒の穂を捧て
供へつることとそいへり

○四神ノ御矛
前朱雀　後玄武　左青龍　右白虎ノ
御矛は
天瓊矛。
茅纏の鉾、
着鐸の矛、
廣矛、國平の矛
比々羅木の八尋の鉾根、
嚴矛、

○獅子頭

○此獅子舞の事ハまち〳〵の説あれバ爰に
諸社に多く獅子頭ありて其意旨いはず
詳ならず或ハ獅子頭或ハ狛犬なりと問ひ
宮社の御守りと故に祭禮神事の
御先きに是を祭るといへり今獅子の字ハ
義なれバ祭禮の法にもその風流の
類ひなるらむ。曰去祭に獅子頭の曲
田樂の曲おもひて是をつとむなし
神事にも爰に書ても画と見えたり

月出羽道（仙北郡 十六）

月出羽道（仙北郡、十六）

月出羽道(仙北郡 十六)

月出羽道（仙北郡 十六）

月　出羽道（仙北郡十六）

月出羽道（仙北郡　十六）

月出羽道（仙北郡　十六）

月出羽道（仙北郡　十六）

月出羽道(仙北郡 十六)

月出羽道（仙北郡　十六）

月出羽道（仙北郡　十六）

月出羽道（仙北郡 十六）

○花車 ○飾家形 踊山 みごとし。

大明神社
科野の國

月出羽路仙北郡
金澤新西根本郷

仙北ノ郡金澤ノ郷　目録

○あまべのみくさの巻　本郷金澤新西根邑　屬郷七箇村也

菊のした水　○金澤本町村[一]　おぼろの櫻　○金澤中野村[二]

韓久陀　○金澤前郷村[三]　をそのふくろ　○金澤寺田村[四]

野守のかゞみ　○飯詰村[五]　もりのしたかげ　○安本村[六]

たぶての石　○金澤中野新田村[七]　もりの眞榊　○榊の岡三浦氏神主の由來[八]

○舊跡名所勝地之部

○厨河　○前郷村に在り、陸奥國に同名あり。厨は庖屋也、家の邊の名にや。

○菊水の橋　○本町村にあり、里民宿末の橋といふ、むかしは菊の多かりし流なりしよし。

○矢立ての杉　○中野村に在り、並ては權五郎景正が高名塚といへり、鏑射立しよしもいへり。

○物見山　○同中野村にあり、いにしへ眺望の陣營ありし跡なるよしを語る。

○犧の塚　○同中野村に在り、十二種の犧を埋て十二牲の名を十二所と呼也。

○みのり塚　○飯詰村にあり、もはら經塚といふ、石經埋し岡なるよしをいへり。

○兜石　○八幡宮の瑞籬の東にあり、石の形兜に似たりしゆゑをもていへり。

○保侶衣石　○同社の瑞籬の傍に在り、そのさま縨（ほろ）にやゝ似たる石也。

○星兜石　○同社神階の下に在り、義家朝臣の兜を此石の下に埋み給ひし地也。

○神木古槻　○同神山にいにしへより有る齋槻のよしをいへり、一山の古木也。

○永德の碑　○長持山の古道に在りしを、近きころ中野村の端往復の側に立（うつす）也。

○朧の櫻（また月影櫻の名あり）　○中野村の湯の森にむかしありつるよし、ゆゑよし多し。

○金あらひ水　○同中野村に在り、由來なほその本行につばらかなり。

○蛭藻の沼　○中野新田村にあり、家衡（マヽ）生捕られしところなるよし。

○韓櫃石　○寺田山に在り、神變なる石也、由來神社の御緣起に見ゆ。

○安本ノ館　○中野村にあり、いにしへゆゑある人の居館の跡とて殘りぬ。

○野守の寒水(しみづ)　○飯詰村に在り、十三淸水のそが中の好井也。

○海陪(あまべ)のしみづ　○同村に在り、そのゆゑよしは此邑のくだりに委曲なり。

○諏訪の神山　○寺田村の山に在り、いにしへ御射山祭せしみやどころの迹也。

○弓楯(ゆだて)の岡　○八幡宮の初御神門(いちのみかど)の傍に在る岩山也、往復の道に在り。

○腰掛石　○同御神門の内に在り、義家將軍の腰掛石といへり。

○黑瀧山　○前郷村と六郷東根ノ村岭也、近きとし此山より千體佛の銅像、また、ほくゐ經、また菩薩生地經など掘りうる事ありし。其經の卷末に爲ニ散位安部定親女共二親ノ一と記したり。

○鞍掛山　○中野村の山に在り、並てくら石が澤といふ。その形韓鞍に似たる石也、さるよしをもてしかいへり。

○陣館ノ岡　○同村に在り、いにしへ八幡太郎義家將軍陣營の跡なるよしをもはら語る。近きまで礎の跡など殘りたるに寺どもを造テしが、其寺々も今はこと處に引うつせり。

天部能水草

○金澤新西根邑（初）

里正　重吉（照井氏也）

○此村頭郷(おやがう)にして屬郷七箇村あり。そは安本、金澤中野新田、金澤中野、金澤本町、金澤前郷、金澤寺田、飯詰の七邑也。享保郡邑記に、「昔は此邑金澤西根新田とありしを今は金澤新西根村と改りぬ、また其傍に平鹿ノ郡仙北郡」云々と記せり。また、「古來金澤西根村ノ内新開キ出テ正保四年ノ御檣ニ分候。南ハ横手川

古名旭川また朝倉川といふ際ル處、平鹿郡ノ內下境村ノ畑當村ノ內古鍋子ノ淵惡戸ニ入込ミ候、依テ右在所押切ト申傳候。又横手河向ニ淨圓村ト申ス當村ニ候、家二軒田畑在り、上境ト入込郡畛ニ候。横手川前ニ上境ノ內廿部村古名也、由來と多き地也中村田畑家境也。」と見ゆ。金澤西根新田邑古來本田村ともいひし家廿七軒也と見ゆ。枝鄕ハ凡金澤西根村に同ジ○四屋村家十五軒今廿二戸○町田古八軒今四戸○糠ノ淵古五軒今三戸○蒜澤古八軒今四戸○牛ヶ墓古五軒今四戸○上谷地中二軒慶村○今泉古九軒今二戸○切上古二軒今二戸○万願寺村古一軒今二戸○下谷地中一軒慶村○釜蓋古二軒今二戸○石町古三軒今二戸○大久保古二軒今二戸○菅谷地古二軒今四戸○熊野堂村一戸○淨圓惡戸古四軒今一戸○此金澤西根村に無キ枝鄕は四ッ屋、牛ヶ墓、淨圓惡戸ノ三村也。此新西根邑の堀帳に「正保四年山北山本郡金澤新田村」、また慶安年中ノ舊記には「仙乏山本郡新西根村」と見えたり、山本郡と云ひつる證也。

○熊野三所大權現ノ社　祭日六月八日、神主佐々木筑前正。すなはち熊野堂村に座り、そのいにしへは金澤西根村に齋奉りし御神ながら、今は金澤新西根村一鄕ノ鎭守の神社にて、いと〳〵古にし神地也といへり。

○神官家さゝ木氏歷世

○上祖佐々木六太夫○二代同筑前正○三代同播磨正○四代同民彌○五代同筑前正、當代也。

○照井家來由

○梅津家長埜給人照井治部安政の上祖は照井ノ太郎武久朝臣也といへり。陸奥平泉落城の後同國和賀ノ郡

に潜み、其末出羽の山本ノ郡に至り、西根といふ處に土着し新田を墾き、かくて横手の　主小野寺遠江守義道の代にて最上義光軍勢を催て來る、其時加勢して役内に出張す。また西馬音内勢起り押寄る、義道すべなく山に退きぬ、かくて役内の出張を引ぬといへり。はじめて山本ノ郡に來りつるは弘治元年の頃也といへり、舊記、家系譜等は落城の後燒捨たるよし云ひ傳ふ。慶長四年己亥四月照井ノ太郎武久ノ嫡子常陸と改名し武政といひ、また治部政吉と連綿せり。

○其後、平鹿郡横手川岸天部(あまべ)といふ處へ堰を掘リ通し御田地開墾して、辛勞免高三拾石當村に於て拜領す。其後延寶五年、右辛勞免所務仕り梅津與左衞門家ノ給人となる。かくて寛文二年弓一張、馬具等獻上ス。同年六鄕に於て拜領ノ品、御紋ノ御羽織。○信止といふ二字御筆ノ一軸、御紋付キたり。御弓、乘馬拜領ノ書記あり。○菅大臣ノ画像、御とし十二歲にて梅津の二字御紋ノ一軸。

右は寶永二年旦那より拜領也と日記に見えたり。

○勸修寺大納言經逸卿御筆一枚　　半弓一張。

○紺紙金泥經文切レ　一枚　　古記八枚。

右所藏ノ品也。

○此出羽ノ國に照井統落來りしは平鹿ノ郡筏村ノ善重郎、同郡土淵村の六之丞、此西根村の治部、安本村の滿榮寺、今一人はいづこの誰といふ事をしらずといへり。

澁谷喜右衛門所藏

○水一斗入の茶釜古物也　照井重吉所藏。此鑵子は平鹿ノ郡上境村專光寺の堰堀ﾘたるとき此器を掘りうるなり、万治年中照井治右衛門照井治部の家なり方より分家のとき貰ひしといふ、古代のもの也。

○澁谷氏來由

○照井氏と同梅津家ノ給人也。澁谷喜右衛門知新ノ上祖澁谷越前は横手城主小野寺遠江守ノ家臣たり、小野寺家沒落の後金澤西根邑に居住せり。澁谷知新まで九代に及びぬ。」此村に○肝煎やしき○御藏やしき○小走やしき○風呂やしき○禰宜やしきとて古來よりあり。「澁谷元祖改名して大隅といひ、また改名して七代まで藤右衛門と呼ぶ、また藤右衛門といふ二代あり、今は喜右衛門と呼ぶ。五代目まで金澤西根開キ肝煎をつとむ、享保十一年に梅津家の給人となる也。古記錄に云ク、仙北郡金澤西根新田村に於て、當家先祖五代以前藤右衛門と申者鄕高四ツ五歩成ﾘ千二百石之處、御注進開幸勞䌓御高之內鄕高五十石永代拜領被仰付候也。寛永十二年十二月梅津外記様、佐藤源右衛門様、須田主膳様御連名之御判紙頂戴仕候。」と見ゆ。

菊のした水

○金澤本町邑新西根寄鄕七ケ村之一也　里正　七　郎　兵　衛小原氏也

○此あたりは金澤ノ莊ともいひつるにや、八幡宮の御山の號を金澤山といひ、また中古は金澤八箇村と

いへり、その村々は○金澤本町○金澤中野○金澤前郷○金澤寺田○金澤東根○金澤西根○金澤新西根○金澤中野新田しかり。今は其世とは親郷寄郷も替(かはり)て、今いふ八ケ村は金澤東根（此村今は六郷村の屬村と成りぬ）金澤西根（此村今大曲ノ屬村たり）此二村を除て、○飯詰○安本の兩村を算入るなり。享保郡邑記ニ云ク、金澤本町村家員八拾軒、驛馬也。田地無之、郷中除屋敷御高六拾五石二升三合役物成御免、後中野村より御物成之内四十石被下候。金澤中野村ト十五日替リ驛馬相勤申候。横手ヘ一里卅二町卅二間、六郷ヘ一里十五町二間」云々と見えたり。枝郷○立石村（本町五軒前郷五軒）入交リノ村也。立石はいと多かる名也、かの續紀にいへる鷲座、楯座、楯石ノ澤とあるいづらならむか、最上ノ郡立石寺(りうしやく)をはじめ立石の名ぞいと多かる。○川ノ目村、此川目も所々に在り、家員古(もと)四軒、今七戸の村也。

此金澤本町は南北に往復(かよふ)二道あり、それに新小屋(にひごや)町、本ム町チ、荒町あり、こは東ノ筋也。西に田町あり、田町に湊氏の栖家あり。また南の端に榊の栖家あり、八幡宮の神官三浦氏也、地は前郷村に屬フといへり。

○厨川ノ橋（栗矢川作れり）　水上は金澤山の麓わたりにして此驛路に出づ、此橋、新小屋町と本町との間に挂る此あたりの大板橋也。厨川は陸奥にもあり。倭漢三才圖會に、出羽郡鳥海山權現、鳥海山祭神未詳云々麓有レ社、俗傳云鳥海彌三郎靈祠也、有レ川、鎌倉權五郎景政與ニ鳥海彌三郎一戰被レ射ニ右眼ヲ、放ニ答矢ヲ一射ニ殺歟、拔レ鏃到ニ此川ニ洗レ眼云々有ニ黃顙魚(かじか)ニ一眼眇(すがめ)也。」と見えたり。此金澤にてしかいへり。栗矢河の橋は中野邑に屬フ橋也といへり。

○宿末（すくずゑ）ノ橋　此橋、荒町と本町との間に在る小溝の小橋なり。むかしは橋も大キなりしにや、ある画本に、出羽に菊水の橋とて、菊の多く咲たる岸べに橋懸わたして古歌ともひきたるが有りしが、其画本の名はわすれたり。考に宿末の橋は菊水の橋を訛り謬るにや、なにゝまれ宿末はにつかぬ名也。

○中野目ノ橋　荒町の邊リに在り、北中野目川といふを省きてしか中野目河といへる也。源は寺田山の黒瀧、あるは北ノ澤なッどいふ處の溪水も落交りて、此流の末は飯詰村に入りて野守ノ館のあたりをめぐりぬ。

○專光寺

○珠寶山專光寺は六郷ノ郷池中山臺蓮寺の末山にて淨土宗也、此寺菊水の橋と中野目橋の間に在り。專光寺に小野小町百歳（或八十九歳）眞像あり、運慶が作ルといへり。ある緣起に、此寺の開山蓮開上人ある夜の夢に女性來りて、吾はいにしへの小野小町也、雄勝郡小野村の別當林の山の洞に我が刻むところの自像、並にわが父小野ノ良實朝臣の記念の太日如來の靈像あり、是を汝に與ふ。信心ふかき輩はもろ〳〵の願ひを叶ふのみならず、二世安樂なるべしと見ておどろき、明るを待て雄勝ノ郡別當林の洞に至れば、夢に見たりしごとく小野小町の老女の像と、また太日如來の靈軀あり。蓮開上人是を安置し一字建立と云ひ、また姥の像は二世ノ上人安置ともいへり。また說話に、小野小町身いたく老て關寺のあたりに吟ひありきしが、故鄕さすがになつかしくや思ひたりけむ、出羽ノ國に入り來て、檜山ノ鄕河北の（川北は今いふ山本ノ郡也）莊

岩川といふ流に泝て、梵場が嶽に攀登らまくおもへど老て身に力なければ、すべなう泉に手あらひ口そゝぎ、麓に立てふし拜ぬといへり。其泉を小町の淸水とも云ひ、そこを小町村とてなほあり。かくて雄勝ノ郡の窟今いふ嫗がいはや也に住て、ものほしきときは人に乞ひて暮れぬ。おのがよめる歌の册子、また物語さうしをもて自老の像を張物として作りぬといひ、また木にて刻みたりともいへり。そを小野寺姓の小野寺ならず小野氏の菩提寺と云ひ傳ふ寺也に安置たりしが、寺もとしふりあばれはてて守る人あらねば、盜人の取リて、此眞像を仙北ノ郡いにしへの山本郡金澤の郷に持いたりぬといへり、此寺にてものに代へたりけんかし。もとも近き世まで、小町の壽像とはもともえしらで、奪衣婆木像とて人もまゐりぬれば、十王堂なンども營み建立たりしが其堂は退轉て、今は小野ノ小町九十九歳の眞像といへり。小野小町の事は、予記し「雪ノ出羽道」の「小野の七里ノ卷」、また「雪の山踰え」といへる日記にも委曲也。今此專光寺は廿八世現住達道和尙也、中興の祖は本蓮社覺譽順和上人也。金澤にてはもとも舊たる寺ながら、享和十一年六月囘祿して古記傳らざる也。

○細小路は、もとも細キ小路なればいにしへより名ぞありける。恐くも大江戸に上下給ふとき國司此小路をわたらせ給ひて、前鄕の田町なる湊氏の御旅館に御入リ晝の御中宿ありて、御茶、菓子獻事は舊き吉例也ければ、此細小路も殿小路、また御前小路と稱ふ人あるはうべなる事也。

○兒玉氏あり舊家也。もとも七騎の一人にして、近き世まで上祖の軍團を持傳へたりしが、今はうせたるよしをいへり。

○金澤七騎といへるは○本間越前、今は假苗にて湊新三郎某とて梅津の家臣にして、前郷の田町に居住り。○熊谷佐左衛門の後、今は六左衛門とて金澤ノ郷寺田村に居住り。○兒玉市兵衛が末、藤兵衛とて此本町に住居せり。○河越太郎、今は末、寺田ノ茨嶋村に治右衛門とてあり。○木村（マヽ）今は九兵衛と云ひて前郷中關村に住めり。熊谷、兒玉、川越は今土民に落たり。○川村采女ノ後今は清藏といふ、中ノ村に住めり。○小原縫殿介ノ末今は藏人といふ、古來は須々孫と稱す、此子孫平鹿ノ郡增田ノ郷縫殿村に在り。小原、河村、此兩家は梅津家の組下たり。七騎はいづれも名高き勇士にして、天英公（義宣公の御事を申奉る）に當國に入らせ給ひしとき、かれこれいとむ内の内評せしとき、河村、小原裡切してすみやかに天英公に屬し奉りしかば、殘りたる人々、面々うち亡されけるとぞ聞えたる。

○人見日記ニ云　智足院君（義重公の御事を申奉る）六郷に御座なされしころ、土の一揆こころ〳〵に起り、仙北邊騷擾いふばかりなし。此時金沙山東清寺御兵具どもを守護し船にて下りしを、佐竹義方將監引上ヶ金澤の古城に籠置しが、一揆ども六郷の御館へ押掛んとせしを聞キて義方ひし〳〵と金澤へ人數を曳纒ひ、さん〴〵にかけちらし、小川刑部一人して、あふれものども十九人まで射とりければ、みな〳〵這々の體にて逃ちりける。先年刑部は御勘當の身にてありしが、此とき御ゆるし給ひし也。其後も一揆ども御

館を燒んとせしとき、中河因幡が矢續早にて引とり／＼射倒しかの渠魁を射落しければ、此時ちり／＼に迯うせけり。」と見ゆ。また同書に、此金澤の下知を、此處の豪家大山采女なる者に賴み給ひしが、彼下部小六とかや云へるもの、年貢調進に升目を非分になせしとて爭論起り、土民等腹立いふばかりなく、以來年貢取立るに、いかなる課役をかけむほどゝ知れがたし、手並を見せ置んものと近邊驅立大山が館へ押寄せしを、大山心利たるをのこにて小友治部（内小友村の郷士三浦氏をいふ也）を語らひ、彼が計らひにて和談し事鎭りしが、兎角解死人を出さゞればあるべからずと土民等口々にわめきける故委曲鞠聞しければ、いかにも小六がいたし方あしきに極り、死刑に行られける云々。金澤大山采女は嫡子を分地して府に出タし、川村曾兵衞と名乘らせ世祿の人となせり、是川村刑部右衞門が先祖也。采女が迹は二男にて相續す。」云々と見えたり。

○金澤の說話　金澤といふ名は國々に在りて、金澤（かね）あるは金澤（かな）とところ／＼に云ひ替（かはれ）ど、いづこにてもみな黃金に義ある名なるべし。此地を金澤といへるは、そのむかしこがね堀りたる地か、砂金產（いで）たる地か。金洗ひ澤といへる處あり。祇園寺に金洗ひの觀音といふ座（ませ）るは、金洗ひ澤の觀音といへらむ事を、澤てふことを省（はぶき）もていへる也。其觀世音ぼさちは佛工定朝の作也。定朝は、吉野の山の藏王金剛の神像を作り、また造二法成寺佛像一好故登二綱位一と見ゆ、そは治安二年定朝得二法橋上人位一といへり。また鹽湯彥命ノ臣占部大連氏致の後胤、滿德長者保昌（わすまさ）（平鹿郡横手山内福万山に保昌坊舊庵の迹ある也）出家して保昌坊と稱て、六十九代

後朱雀院の御宇長久ノ年中、紀の熊野山に詣て、まさしき靈夢のまに〳〵西の寺巡りして、出羽の國六郡に三十三所を立て、卅三ノ觀音を法橋定朝に作らせ、比叡山の西塔の敎圓座主に開眼をたのみ、出羽のところ〳〵に安置まつれり。此敎圓の事は宇治物語に見えたり、宇治ノ大納言隆國卿の作にて、其世は康平治曆、あるは延久にわたるべし。ある年はる〳〵と此六郡の觀音にめぐり詣て、敎圓阿闍梨三十三首の詠歌あり。しか是もて考れば、遠きむかしより黃金を貢物とせし地なれば、金澤ノ鄕の名におへるものになもありける。

○六郡祭事記仙北郡ノ部。八月十五日金澤八幡神事　仙北郡金澤ノ驛古城に鎭座、神職三浦氏。此献供神酒に朴の葉、松竹を添る、曉丑ノ刻に湯立神樂。此鎭座の爲に金澤元町、金澤中町、金澤東根、金澤西根四村殺生禁斷にて鳥獸を喰はず、又死人を葬らず、他村へ埋め葬する也。」云々と見えたり。しかいへれど是にたがひあり。此四村にはあらず、麓（八幡山の埜をいふなり）四ケ村は本町、中野、前鄕、寺田也。死人の身を葬ぬ事は正月の十五日前、また八月朔日より十五日の大祭まで也。十六日となれば、いづこにもおなじためし也。

○土產　○韮（みら・にら）○葱（ひともじ・ねぎ）也。薤は、此金澤はいづれの村にてまれいと〳〵よき薤のみを產（つく）りぬ。さりけれど冬葱（ひともじ・ねぶか）は、此本町の新小屋といへる地の總三郎畠に生る凍葱（ねぎ）はいと〳〵太くして、葱白（しらね）の袴てふもの堅（いこ）實（かた）くて一重〳〵脫（ねぐ）事なく、ことひともじよりは堅强（こはけ）に見ゆれど、烹（あつもの）さしていと和らか也。こは、松前の

金澤八幡宮御阪山口並中野村

本朝神社考五巻ニ
景政祠
権五郎景政社
在相州鎌倉
従源義家討奥州之

陣場古名
前ノ城と云
東西三拾間餘
南北七拾間餘

東龜田の葱にいやまさりぬ。

○金澤中埜邑（新西根寄郷七ケ村ノ内二也）

朧の櫻

里正　兵右衛門（渡邊氏）
　　　太郎左衛門（小原氏）

○此村古來は金澤中野新町といひしが今はしからず、金澤中野といふ。郡邑記に、南ハ平鹿ノ郡杉澤村ノ內三貫闗（堰也）際リ、東ハ藏石山ト申古來ハ當村分ニ候得共、杉澤村ヨリ水ヲ取リ堰起立候ニ付、澤ノ內田地當村分ニ候故、右ノ水代ニ錢三貫文ト藏石ケ澤山ノ平、杉澤村ヘ遣候由。澤ノ內田地當村分ニ候故三貫堰ト云フ。また同記に、金澤村ハ田地有之驛馬也、御高札モ有之也。延寶九辛酉年（改元ありて天和元年也）一ケ月ニ十日驛馬勤め、十年、一ケ月十五日替ニ令ル、御用ニハ金澤新町ト云フ。鄕高六拾五石二升三合、除屋敷あり、諸物成共ニ免許、後米四十石賜驛馬ヲ勤ム、古來は中野村ヨリ相渡ス。延寶七年御竿入ニテ金澤中野新町村ト云フ。「云々」と見えたり。○枝鄕並家員○中野村（家古五十三軒）○十二處村（同一軒）○八木澤村（同一軒）○新小屋（にひごや）村（同四軒）○十文字村（同五軒）○澤村（同一軒）」と見えたり。

○三貫堰の事はゆゑよしさだかにしらされば、今し世のさまに、三貫文を水ノ代にやりつるよしをいへれど、此事は平鹿、仙北の郡畔なれば平鹿の郡の方に記ルして、「雪の出羽道」の內「ひらかのみたか」の卷「錢掛櫻」のくだりに、此櫻の事は「櫻狩リ」といふ書、また「筆のまに〱」といへる册子にも誌たれど、いまだ其地も踏見ず、たゞ人のむかし物語を聞しのみにて、三貫櫻のありつる迹に田井を掘リて、そこを三

貫堰樣といふと誌したれど、三貫堰は仙北ノ郡（もとは山北と云ひき古郡名山本ノ郡也）に亘レり。三貫櫻また錢掛櫻といふは、平鹿郡平鹿村の眞人山陰、鍋澤といふ處の寒泉の奧に在り。九郎判官義經假山伏とやつれて、人々をいざなひ陸奧國にくだりけるとき、此山路に、いとよき櫻の今を盛りと咲たりけるを人みな不て、あなめでたの櫻と見つゝ笈をすゑて、しばしとて花のみ見やり息らひ居るに、珍らしの花やと、小童の此櫻をほしがらせければ、氣ばやき武藏坊花のもとへのさ／＼とはせ行て、いと大なる櫻の枝をおし折り來て、いざ／＼旅の心やりに此花を見給へ、さらばとて人々の笈にもわかちさして、いざとて金剛杖を突立て出たつをりしも、櫻の枯枝のまたぶりを杖としすがりて、其齡八十歲ばかりなる翁のよろぼひ出來て、こはいかに客僧達よ、ぬしのある櫻をおのが心のまゝに折り盜むものか、我が命と朝夕見つる櫻をと、なみだをはら／＼とこぼして、つきすがりし杖のまたぶりをうちふりてよゝと泣ければ、居ならぶ人とら、またぶりの杖もてうたるゝよりもほね身にこたへて、こは、すべなうしなしたりと打わぶれど、翁は耳にも聞きれずいひはらだちて、さらば償し給へといふ。其時、白銀の孔方を笈の內より一貫とうだしてやれど、見むきだにせずして、あな客の花盜の人よとあざわらへば、また一貫の錢を副ふれば翁うち見て、いとかろき泉幣也、その償にてはと、いよゝ諾べうも見えねば、今また一貫の泉をあなぐりいだして、ひんぐうの山伏ども也、此置賜にてゆるしたうびてと武藏うちわぶれば、いとかろらかのおいだみながら、償にてゆるすべしとて、三貫の錢も、折り來つる櫻の枝も、みな翁がよはがたにうち掛て去ぬ。

翁が住居は此山陰にやあらむと人々よぢのぼりて見れば、手折し櫻の枝も三貫の錢も、高き櫻の枝にかゝりたり。こは、翁は櫻の靈魂にこそありつらめと人みな恐ミみ、ぬかづき、行にけるとなもかたりつたへたる。さりければ錢かけざくらとも三貫櫻とも云ひしが、今その櫻は枯レてあらねど、名のみ殘リたる地に堰を掘れば今そこを三貫堰といへるを、そのゆゑよしもえしらざれば、こぢたき俗說をもてものにしるしたるも、かたはらいたきことになむ。

○八木澤、八木は姓にもあれど、八木は米といふ字の割字にて米澤をこそいふならめ。○澤村は敢て事なし。○新小屋は本町入リ混雜て、葱草を產す宗三郎畠あり。○十文字は其むかし、厨川のへた傳ひて東西に往復の大路ありしが、洪水のために岸くづれて今はしからざれども、そのむかしの十字街道名は殘りてぞありける。

○厨川ノ彌陀堂（八幡宮八末社の内なり）　祭日七月十五日、桂德寺齋主也。此彌陀如來は運慶が作レり。七月十五日は祭にて、里の童集りて、此あみだぶちに細綱を付て、庖川にふたりとうち入れ曳ありくためしなれば、佛の御手もそこねて、末はみぐしもそこねなむとて是を止て、今は七月十五日には案にすゑて、水もて激かくるといへり。此あみだ堂の緣起に、歸命山阿彌陀寺、本尊御長三尺三寸運慶佛工の作也、最明寺時賴入道の寄附也。此堂退廢の後に、延寶六（戊午）年沙門慶意再興す、といへり。此あみだ堂はいにしへ弓盾森（厨川の岸なる高岡をいふなり）に在りしを、今在る地には遷せりといへり。

○桂徳寺

○皈命山桂徳寺は東本願寺派にして、中本寺は六郷ノ郷大悲山眞光寺也。むかしは阿彌陀堂守たりしが、釋然也といふ僧彌陀堂を寺となさまく志をおこして、貞享三年丙寅九月、眞光寺の末山となりて皈命山桂徳寺とはいふ也。當時五世ノ現住僧名了海といふ。此寺に一寸八分の紫銅の無量壽佛あり。此佛は近き世に、山にて薯蕷(いも)掘るとて兜の鉢と共に、此中野の八兵衞といふ老人の堀りうるみほとけ也。八兵衞、桂徳寺にをさめ奉れり。兜の鉢は火桶として恒に用ふ。ある日津輕の家士八兵衞が家に入り、火を乞て息(やす)らひ此火桶を手にとり見て、よき鉢也とおもひて、此火鉢我にえさせよといへど、家婦(うば)ノ出ていなみけれどせちに乞て、四五百文斗の代いだして乞とり灰うちやり、奴に持せて津輕にいたれば君此事を聞せ給ひて、とく持來(もてこ)とて此鉢を見つゝ仰給ふは、通例の軍器ならずとて、大江戸に持せ給ひて明珍家に是を見せ給へば、是は當二代の作にて世に薄金の兜といひ傳ふものにて、後三年の戰ひに、伴ノ次郎助兼が石弓に中りてうせたりし兜の、いかゞして君には、え給ひし、あなめでたとぬかづきたりといへり。また寶暦のなからばかりの事になむ、奥の古鐵買(奥羽にいへる、地がねかひといふもの也)出羽の千福のあたりをもとしとしありきて、古鎌、破鍋、斧鉞やうの古物なにくれ〱と買集め馬に負(つけ)て皈るが、ことしも金澤あたりをめぐるに、畑よりかねよげなるかぶとの鉢を堀りたるを買て、みちのく津輕に皈り、鐵工のもとに、かな荷ともを凡賈(およそあきなひ)して去ぬ。此鉢は能キ物を買たりと火桶として、鐵工(かねうつ)傍に置て用ふに、あるとき津輕

の家士進藤友之丞といふ人、鍛冶にものうたせんとて來りてしか〱と語らひ、此鉢に火を埋みて煙うち吹て居るを、是は兜の鉢ならずや、鐵よげに見ゆる也、予に得さすべし、試みてむといへるを、鐵工、こはよきほり出し仕たると思ひ、錢五泉（錢三百孔をいふ也、錢一匁を六十孔と定めある、くにぶり也）に代へたりしものとて、いなみければ、進藤、孔方七泉（四百廿孔をいふ也）投ヶやりて此鉢を持て家に皈りて〱と見て、よき鐵甲なれば、鐵砲筒をいだしていざこゝろみんと、ころよき所に兜を置て、調たる野風に火をはなちてうちたるにそれぬ。進藤は鐵砲に名ある人なれどあたらざりき。いかで此死物を射中ざる事やはあると、再び放つにあたらざれば、ねたき事かなとて思無邪臺といふものに筒を架てためらひ放つに、鉛丸はよこぎれてければ進藤あきれしや、己に恥を見せたる兜よ、みぢむになさむと鉞ふり上ヶて打たるに、鉞の刄は露ばかりこぼれて、兜にも露ばかり疵を得たり。進藤あやしみ、こは、いかなる鐵工の作りたるねれにやと人々にも語れば、此事かくれなく君もしろしめして、大江戸に持せ給ひて其家に見せ給へば、手あらひ口そゝぎて此兜をうち見て、是獅子王子八珍ノ內にして、もともその價しれざる珍寶也と、大に譽たりとなむ。その珍寶を不中甲と名負給ひて、寶藏にひめおかせ給ふと傳へきゝつ。此事をおのれ、その國にしばしはありてところ〲見つゝしありきて、みちのく山にこがね花咲ヶ事をはじめ、こゝのふることと、かしこのつたへものがたりをしるして、「小田の山もと」といふ書にもつばらかにのせたり。こはその二ッの物語、いづれかまことなる。ふたつのものがたりながら大同小異べけれど、そは、うすかねの兜にこそあらめと人のいへ

り。

○十二所權現社　祭日五月七日八幡宮末社也、神主三浦下總介。すなはち十二處村に座り。十二處といふ名はところ〴〵に多けれど其よしことなり、あるは藥師の十二神將よりいひ、また山の神の座るよしもていへり。さりけれど、此十二處は古十二生をいへる也。其由來は、いにしへ此地に湯森とて大なる温泉のありて、四方の人とら此に入みちて湯浴しける。此温泉後流れて稻田に落て登ざれば、此温泉掘りこぼち埋みなむと人々はからひて、まづ陰陽のはかしを賴み此事を語れば、うらとひていへらく、馬、牛、狐、鹿、猿、獺、狗、貍、猫、鼠、鼬、それに盲瞽女一人、この十二の生類を副へて獻るべし。かく湯泉神靈に犧して、生ながら十二所に堆して內て、温泉神此地を避去給へと祈り奉るとならば、此温泉、ここ地に涌替りなむといへば、十一牲は集りしかど、女の盲人は、今誰れありて生ヶながら牲に身を奉らむといふものさらにあらなくに、旅なるめくらとぢにや一人進み來て、多くの人のためならば、かぎりあるいのち、また身は不具に生れて、長く世に、人とまじろはひよりはとて此生贄の內に入りてければ、人々よろこび祈り〴〵て二三日經れば、たちまち火脉きれ水脉絕て、其温濤今は外小友山に涌き出るといへり。さりければ、十二所權現は十二牲の神靈を齋といへり。

○朧の櫻　金澤におぼろの櫻ありけるよし書にも見えければ、予れ二三十年まりも人ごとにとひた

づねても、さらに誰れひとり、われ知りきといへる人しもあらざりしが、こたび此地に來つゝたづね思ふに、此溫泉森に、いにしへいとよき櫻ありし物語あり。そを考ば、其花の湯氣の中に朦朧に見やらるゝが、晝も朧の景色をあらはしつらむものか。そを見つゝいにしへの人さら、朧の櫻と、しかすがに雅言もて名附たらむ事にこそあらめと思ふあまり、（天註――最上の羽長房が日記のうちに、秋田の大森の大納言川、また金澤の朧の櫻、またの名を月影さくらともいふ。いと珍らしき名とも也といへり。）

月影のうつらばさぞな湯の森はひるも朧の櫻咲也　眞澄

○物見山　此山に、そのいにしへ眺望の軍營ありて、四方八方の軍を見わたしたる地にて、遠近殘るくまなう見やらるゝ高山也。近き世に、此嶺に八木澤の觀音をうつせり。

○矢木澤ノ觀音社（八幡宮末社也）　祭日四月十七日、神主三浦下總介。此觀世音は古來八木澤（矢木澤に作る）の田中の森におはしたるが、此森の梢に鷺、鸛、朱鶴、此鳥どもの塒とし、そが送糞て佃田登ねば、此森の木をなごりたう伐はてゝ、觀音菩薩を物見山の嶺にうつし奉れど、いまだ矢木澤の觀音とはまをし奉る也。朱鶴を此あたりの人はときたうといひて、いたく田にさはるとてにくむ也。倭訓栞に、たう、鳥の名に呼は新撰字鏡に見ゆ、䳄の音なるべし、今いふとき也。著聞集に、羽を矢にはぐ事見えたり。歌に、「山高みすそのゝ夕日かゝやきてうゑ田にうかぶたうのこかれは。」此處のさまに能かなへる歌也。

○蛭沼　ひるぬまのまたの名を眼子菜沼。此沼は本社八幡宮の御山の南ノ方へ十七八町斗も隔たる

大沼也。此あたりもいにしへは城中にてやありつらむ、後三年記に、「武衡逃て、城の内に池ありけるに飛入りて水に沉み、顏を叢にかくしてをる。つはものども、入みだれて是をもとむ。つひに見つけて、池よりひきいだしていけどりつ。」云々と見えたり。その池とは此蛭藻沼の事ならむと、もはら語り傳ふ也。

○箭立杉　大杉也。並の名は權五郎景正が高名塚といふ。そは池中山光蓮寺の坤に中り、街道の東一町に在り。塚の高サ二三丈斗り、麓に化石といふあり、むかしは夜な／＼紡車（出羽ノ國にてわくといへり）の音聞えたるよし、今も、いとつむぐ音する事夜もまれにはありといへり。ある句に、「景正が片目を拾ふ田螺かな。

○熊野ノ宮（八幡宮末社）　祭日九月九日、神主三浦下總介（齋主、村ノ兵右衛門。）

○光蓮寺

○池中山光蓮寺は東本願寺派直參也。開基玄琳、俗性は加賀國遠藤行部が二男也。蓮如上人加賀ノ國へ下向ノ時念佛の要法を聽聞し、卽薙髮して名を玄琳と給りぬ。蓮師のたまはく、汝は是より出羽、陸奧に赴きて念佛弘通すべしとて、九字ノ名號を書きて給りつ。それより諸國經歷して當國に居住せり。第二代釋玄秀、彼九字ノ名號を本尊とし念佛弘通のとき門葉いと多し。かくて、山本ノ郡金澤ノ中野ノ村の陣館（八幡太郎義家將軍陣營の迹なるよしをいへり）といふ地に淨土眞宗の道場あり、此處に於て念佛の要義を敎化す。三代釋玄榮に、池

月出羽道（仙北郡　十七）

此永徳の碑は
長持山とて物見山の

中山光蓮寺と御免ありし也。

○開祖玄琳、弘治三年正月朔日遷化○二世玄秀、天正十九年八月二日化○三世玄意、寛永七年二月廿三日化○四世榮信、寛文九年十月廿六日化○五世淨信、寶永五年九月七日化○六世圓行、遷化年月不知○七世圓智、元文二年五月廿八日化○八世行智、安永三年十月廿六日化○九世儀秀、文政元年正月七日化○十世當時現住儀蓮也。此寺今は、新小屋の內日陰といふ處に在り。

○鞍石ノ澤　此石、村の東十八九町山に在り。其形移鞍（しづ）に似たるよしをいへるなり。

○得淨寺

○攝取山得淨寺、東本願寺派、中山は陸奥南部盛岡ノ鄉本誓寺也。此寺寛政十二年庚申正月十四日回祿にあひて、開祖より歷世傳らず。文政十年、當時現住了貞といへり。なかむかし陣館に長安寺、光蓮寺、得淨寺、此三ケ寺ありしが、長安寺はいとはやく此山をしぞきて前鄉の荒町に遷せり。其後光蓮寺も中野の日陰といふ處にうつり、かくて後得淨寺は、おなじ中野の新町に寺をうつせりといへり。

韓　管

○金澤前鄉邑　新西根寄鄉七箇村之內三也　里正　四郎左衛門　本間氏

○郡邑記に、前郷村家員四軒○地藏堂村三軒○下館村一軒○番匠谷地村一軒○勝子部村一軒○押ッ切リ谷地村四軒○川原田村三軒○杉野下村二軒○下モ川原塵芥村一軒○野中村一軒○小山城村十軒○向小屋村五軒○森崎村三軒○谷地中村十軒○鞍掛村三軒○中關村十五軒○谷地川村三軒○十二所村一軒○長足森村一軒○川原保村四軒○榊柳村社家一軒○津野神村二軒○立石村七軒入合ノ村也、社家一軒○今寺村一軒○合切村寺一ケ寺○板ケ澤村三軒○川ノ目村三軒、入交リ村也。」云々と見ゆ。

○平鹿ノ郡と境也、寺澤山、板ケ澤山、南ノ方平鹿郡杉澤山、彌勒山との境也。」と見えたり。其外所々村々入合たりし村々いと多き也。

○黑瀧山觀世音　祭日五月十七日。

○新山十一面觀世音　祭日四月十一日八幡宮八末社之内神主三浦下總介。

○鞍掛山觀世音　祭日八月十一日並八末社之内也神主並同上。

○長安寺

○超光山長安寺は東本願寺門派也、中山は陸奥ノ南部盛岡ノ郷本誓寺也。開基淨敎、俗性審ヵならず。云傳ふ、みちのく南部和賀ノ郡新堀村の人といへり。佛道に志しふかくて本山に歸依し、御弟子を乞ひ薙髮し法名を淨敎と賜り、蓮如上人より本尊並寺號を御免給り、其後三世良敎代、天正年中仙北ノ郡金澤中野の陣館山に引移り、正保年中五世祐現代に、同郡同莊前郷といふ處にうつり一宇建立したりけるは、

今の長安寺是なり。

○開祖釋淨敎、永正十七年庚辰八月十三日遷化○二世祐敎、天文廿三年甲寅四月十七日化○三世良敎、天正四年三月三日化○四世願正、慶長十七年十月十九日化○五世祐現、寛永十三年二月十二日化○六世祐誓、承應元年九月十五日化○七世祐正、延寶二年三月十八日化○八世祐心、寶永五年二月十六日化○九世祐玄、享保十六年二月十七日化○十世祐音、元文二年六月十五日化○十一世諦玄、安永十年三月十八日化○十二世祐察、寛政四年四月十四日化○十三世現住祐存、寛政六年五月八日入院せりといへり。

○阿彌陀如來画像（大幅一軸）蓮如上人御裡書也、常什物。」

○祇　園　寺

○萬年山祇園寺、古來は天台宗派今は曹洞家也。○開祖は直翁授性和尚、元和元年乙卯四月十四日遷化

○十二世現住巨眞和尚といふ。

○正觀世音菩薩　圓仁大師作、秋田卅三番札所也。

當寺開闢、由緒古記錄傳らずして審かならざるよしをいへり。

○出羽國六郡補陀洛巡拜舊跡記ニ云、「十三番仙北ノ郡金澤村の萬歲山（はなぜいざん）（そのむかしは万歲山とも號つるか、今は万年山に作れり）祇園寺。古書に金洗澤鍛冶屋敷金洗ヒ觀音とあり。○正觀音　大佛師定朝作。八幡太郎源義家公ノ城跡金洗ノ城、亦厨川ノ城といふ。八幡ノ宮あり、鎌倉ノ權五郎塚あり、矢立の塚といふ。厨河は宿（しゆく）の内を流るゝ小川也、此

流に目半の鮴有り。甲石其外古迹多し、また矢杭、向城、兵粮籠置故に飯詰といふ也。此祇園寺に義家將軍の御直衣袈裟と成りて有りしが、今は六郷の永泉寺に在り、是は六郷伊賀守殿ノ牌所也。祇園阿闍梨巡禮歌「分ヶ行ヶば大悲の光いやましに涌キ出る水金洗ひ澤。」云々と見たり。此祇園寺はむかし金灌澤に在りしを今の地に移せり、されば今も、金灌澤の寒泉を掛樋に取て寺の用水とせり。寺は、いと〳〵古き寺ながら退轉せし事あり、其ころならむか禪林に移て今は曹洞派也。寺の由來知れる人なし、前キにも云ひつれどもまた考ふに、金澤といふ鄕の名は金堀りうるよりいへる名にや、また、金洗澤の澤の省をしかいひならはして金澤の名はありけるものか、なほたづぬべし。

○ある物語に、六郷東根に嶋治郎某とかいひしもの、將軍義家公の身方とも云ひ安陪家の武士ともいふ。此家はいにしへ祇園寺の大檀越なりしが、金洗の城淡燒て後、平鹿ノ郡山内に落て田代といふ處に身を潜ぬ。此家に、上祖より猿酒といふものを釀して良藥とす。そは、獮猴を生ながら搾りて釁の形して、それを醸醤の如に辛鹽に混ていつまでも貯ふ。落城の後、その獮猴酒の甕を抱もて田代にかくろひ住て、家の乏ッて此酒貨て、嶋田源介とて今もそが末あり。上祖より持傳へたる家系譜、弓箭なんどは失て、殘る鞍鐙やうの器は、菩提寺なれば祇園寺に納む。また此酒かみする事は、家の主ならで、こと人の見るまじきよしゆめ〳〵といへり。猿酒一合的ば鹽一合を甕に内ぬ、酒五合的取れば鹽五合を入る、さ

りければ、永保のむかしより既に七百餘年を歴れども、家の貨と今に絶ず傳ふといへり。此事は「雪の出羽路」平鹿ノ郡の件にものせたり。

此金澤にて古き寺は專光寺、祇園寺也。祇園寺は祇園精舍の義をもて國々所々にありけるにや、水戸の祇園寺は心越禪師の開基にて、本尊は開山支那より將來船靈天妃の像を安置也。此寺に壽亭侯の銅印を藏む、鈕は立體の四人也といへり、いかなるよしのさまならんか。また

○ある物語に、平鹿ノ郡横手に在る一向宗派圓淨寺は、天台宗門にていにしへ、此金澤山にありつるよし。そは、其由來もて金洗山圓淨寺とはいふといへり。

○ 渡部兵庫家歷代

○此家は榊ノ三浦氏ノ下社家也、立石といふ處に居住せり。○祖は相模守、文祿元壬辰年故○二代福都太夫、貞享元甲子年故○三代伊賀守、元文元丙辰年故○四代但馬守源忠篤、明和二乙酉年故○五代但馬正源忠房○六世當代渡部兵庫源忠治也。

きそのふくろ

○金澤寺田邑 新西根寄郷七村之内四 　里正 七右衞門 佐藤氏也

○寺田も多き名也、姓にも見えたり。郡邑記に枝郷○荒屋敷村古五軒、また廢村あり○橋本○河原窪田なン

ごのたぐひ也。同郡邑記に○溝田村を味噌田に作り、○五羽田を御庵田に作り、○根水田を鼠田に作り○獺袋を虚野袋に作れり。○荻嶋古二軒今十七戸○米野口古四軒今も四戸○柳原古二軒今も二戸○溝田古三軒今一戸○坂ノ下古四軒今八戸○箱井田古二軒今一戸○南根水田古二軒今亦二戸○北根水田今一戸、此村郡邑記には南北とは記さざる也。○五羽田、古今共に六戸也。

○薬師佛ノ社　荻嶋村に座り、祭日四月八日、神主三浦下総介。一郷の鎭守の御神也。むかし此薬師如来は薬師が澤といへる處ノ山奥に座しを、金澤権太夫光秀の館跡に遷まつる、齋主四兵衛。金澤権太夫は小野寺家の舊臣たり。金澤ノ西根の枝郷、笹巻村の繼田平左衛門所藏に古記五葉あり、そが中に、「御嘉例之御祝儀に笹巻壹掛指上申事氣毒千萬存候則御前江御披露申上候所如此候　天正八年　金澤権之助光長花押　さゝまき」とぞ見えたる、その親族にやあらむ。また荻嶋村に金澤七騎の内河越太郎某の後胤、今は民家にて河越治右衛門とて、其代の横刀持りといふ。

○白山比咩ノ社　祭日四月十六日、齋主伊右衛門。

○富士權現ノ社　祭日四月十日、河原塵埃河原あくたの阿のはぶかりならむといへる地に座り、此社はゆゑよしある御神也といへり。齋主權左衛門。

○米野口稲荷明神　米野口村の毛無山に座り、齋主六左衛門。祭日（一ヽ）ゆゑある御社也。

○圓徳寺

○長岡山圓德寺ノ本山は京都西六條本願寺、中山は仙北郡六郷邑吉水山善證寺也。此寺古は寺田ノ郷坂ノ下といへる地に在りたりしを、今は新坂といふ處に在り。開基玄鎮、俗姓はいかなる人ともさだかならず。相傳へて云ふ、陸奥國和賀ノ郡澤內ノ郷溫泉澤の人にして、蒲生式部卿の舍弟民部秀玄といふ。此人發心して本山にのぼりて剃髮を乞ひて、世をいとひ染衣の身となりて法諱を玄鎮と賜ぬ、ころは天文に中リて、御門主證如上人より寺號並本尊を拜領せり。其後出羽ノ國にいたりて、平鹿ノ郡橫手山內大松川村の內外山といふ處に住居、また元和ノ年中當寺第三世ノ養念代に、此仙北ノ郡金澤郷寺田村の坂ノ下タといへる處に引移し、また十世ノ定賢代延享ノ年中、同所長岡森の麓新坂といふ地に移り、かくて此處に一宇を再興せり、此佛刹今の圓德寺是也。南部和賀ノ郡より移ッし時の山の號は正流山と呼びつるなり、さりければ今も此寺ノ印は正流山の文字を刻ぬ、といへり。累世正統は○鼻祖釋玄鎮、慶長二年二月十五日遷化○二世玄智、元和元年二月十九日化○三世養念、寛永十八年二月廿二日化○四世敎意、寛文三年十一月十三日化○五世敎法、元祿四年正月八日化○六世敎哲、享保十五年二月十五日化○七世南哲、寛保二年二月十日化○八世敎玄、寶曆七年正月廿五日化○九世慈現、安永元年二月廿五日化○十世定賢、天明七年八月八日化○十一世了賢、文政元年三月閑居ス○十二世當時現任大賢代也。

○寶物、六字名號、祖師親鸞聖人御眞筆。同六字名號、八世蓮如上人御眞筆。

○此寺の閑居庵とて平鹿ノ郡山內御嶽の麓外山（また袖山に作れり）に在り。

○長岡森を七日岡森といへる人あり、そは訛ていふにや。長岡森のまたの名を武者隱しの森といふ、永保の戰ひのころは軍のちまたにて、こゝらの軍兵ども伏しかくろひけむかし。

○諏訪明神ノ舊社地

此地、寺田村の茨嶋より東北の方七八町入りて山あり、武南方富彥の古跡なり。後三年の亂のころならむか神社なンどもこぼれうせて、そこと神迹さへ知れる人なきは恐き事也。諏方は風ノ御神なれば、たなつもの々榮をいのり、また牧の御神にておましませば、馬柵に馬養ふ家にはなほ祭り尊べき事になむ。

○總家員四十九戶　○同人員二百五十二人　○同馬員三十二匹。

野ありのかゞみ

○飯詰邑

新西根村寄郷七ケ村の内五也

里正　新之介　江畑氏

○飯詰は津刈、また其餘にも有りといへり。むかしは飯積に作りつるよし、また古名稲詰なりし事をもいへり、作謬れるにや。薩摩ノ國河邊ノ郡の郷名に稲積あり、やゝ相似たり。前キにも記ルしたる前郷邑の祇園寺の條リに、矢杭、向城ニ兵粮籠置シ故に飯詰といふ云々とも見えたり。○享保郡邑記に「飯詰村家員五軒○向小屋村同一軒○矢口村同九軒○辻貫村同一軒○沓形村同三軒○鶴田村同十軒○君堂村同九軒○

川原村同六軒〇橋本村同十軒〇山本村同二十三軒〇中嶋村同十一軒〇西方寺村同六軒〇後前村同七軒〇菻村同五軒〇町田村同四軒〇千間谷地村同十二軒。平鹿ノ郡上境村内、横手川北坡部山道切境、印シ塚有リ、平鹿郡仙北ノ郡分レ也。」と見えたり。向小屋は向城の跡ならむか、矢口は矢杭の餘波ならむ。辻貫、沓形は古名也。沓形の餅あり、そは今正月に作る宇賀の餅といふものに形似たり、日置流の弓法家に此沓形の餅作れり。君堂は雅名也。君が野は仙北、川ノ邊の兩郡にあり、淡海に君が畑あり、みなゆゑよしありき、此君堂にも義やあらむ。山本村、此村は山本ノ郡の濫觴ならむ。雄勝ノ郡に雄勝村あり、平鹿ノ郡に平鹿村あり、またこの飯詰村に山本村ある也、いづれも古き地をいへるなるべし。倭名鈔に、筑後ノ國にも山本ノ郡あり、肥後ノ國にも山本ノ郡また飽田ノ郡もあり、また山城ノくに綴喜ノ郡にも山本ノ郷名あり、その外にもあるべし。山本とは古駒形峯ノ山本にして、そが麓の名に負へる事にこそありけめ。狐森(寒泉あり)眞山森、大森、めくら森、經塚森、笹森、雷神森、泥鰌森、平森なンど、みな此山本村に屬也。西方寺村は、むかし平鹿ノ郡ノ吉田村の西法寺(禪宗)此地に在りつるよし。その寺迹に杉一本ト殘り好井あり、いとよき水にて、その末千町の稻田に入るといふ。此あたり甘陪とていと〳〵廣き湫原あり、そこなむ後三年記ニ云、將軍のいくさすでに金澤の柵にいたりつきぬ、雲霞のごとくして野山をかくせり。一行の斜雁雲上をわたるあり、鴈陣たちまちやぶれて四方にちりてとぶ。將軍はるかにこれを見てあやしみおどろきて、兵をして野邊をふましむ。あんのごとく、草むらの中より三十餘騎のつはものをたづねえたり、これ(一本(原註))武

衡が」かくしおけるなり。將ぐんのつはものこれを射るに、數をつくして得られぬ。義家の朝臣先年宇治殿へ參じて、貞任をせめん事など申けるを江帥匡房卿たち聞て、器量はよき武士の、合戰の道をしら一本し(原註)ぬよとひとりごち給へるを、よし家が郎等聞て、わが主ほどの兵を、けやけきことゐふおきなかなと思ひつゝ、よし家に此よしを語る。義家これを聞て、さる事もあるらむとて、江帥の出られけるところによりてことさらに會尺しつゝ、その後彼卿にあひてふみをよみけり。よし家われ一本あはれ(原註)文の道をうかゞはずは、こゝにて、武ひらがためにやぶられなましとぞいひける。兵野に伏スときは、雁つらをやぶるといふ事侍るとかや。」と見えたり。太平記とは大同小異なり。其兵を伏たるは、此天部また甘邊に作りぬの原也と、もはらいへり。（天註――天部ノ原に大杉一本あり、人の塚也といふ、是をあばけば人骨あまた出るといふ。そは、かの伏兵三十餘騎射られたりし、その屍をとり埋たりし塚などやあらむか。）あまべは古名也、あまべ、あまむべもまた多し。信濃ノ國小縣郡に海部あり、越前ノ國坂井ノ郡に海部あり、丹後ノ國熊野ノ郡に海部あり、隱岐ノ國に海部ノ崎あり、紀の國にも海部ノ郡あり、天部、甘邊、海陪なンど作さまこそことなれ、おなじ名也。田町とは野森の城主世に在リけるとき、田面に町あり肆ありつるころの名にてやあらんかし。野守の城主は久米氏也、そのいにしへは二階堂家たり、久米氏家系譜あり。

○久米氏藤原姓也家傳系圖

○古代二階堂出羽ノ入道道蘊、悉ク類葉廣ク家豊也、因茲子孫數所ニ居住ス、二階堂信濃ノ守、二階堂美作次郎左衞門尉、同對馬四郎左衞門尉、同美濃守行通等康平ノ頃也、二階堂丹後三郎左衞門尉、同山城ノ三郎左衞

門尉行光、同山城三郎行元也、二階堂下野二郎、同丹後守、同三郎左衛門尉等、尊氏將軍戰場之砌久米川ニ逗留ノ時代也、右家ヨリ別レテ及ニ數家ニ然レ共戰國ノ時世成ル故家々ノ盛衰有混雜セリ、併大概代靜謐シテ、其後二階堂下野次郎行善家ヨリ別レテ二階堂又左衛門尉行唯ト云人有リテ、所々合戰ニ武勇ヲ顯シテ家富ミ繁榮、尚亦類葉繁ク所々ニ居住ス、行唯子孫相續スルコト歲久シ、其後此家ヨリ二男掃部別家シテ、二階堂故障有リテ母方ノ苗字ヲ以テ久米阿波守ト名乘リ、後ニ又左衛門尉行長ト云、是レニ三子有テ、嫡子十六歲ノ時俄カニ發心シテ父母ニ暇ヲ乞フ、兩親愁傷シテ雖ニ不赦一存念嚴キ故ニ任ニ其意ニ、河越氏ノ人一人是ヲ供奉ニテ仙北郡六郷村ノ寶珠院ニ入リ、薙髮シテ叡山ニ登リテ學文修行怠ニズ、年經テ後ニ能登ノ總持寺ニ入學積年、亦遠境可爲弘通故辭シテ諸國修行シ、再ビ六郷ノ寶珠院ニ來ルニ住職ノ僧侶無レ之、故ニ此寺ヲ洞家ト成シテ龍雲山永泉寺ト号ス、亦再ヒ永泉寺ヲ出テ奥州ニ至リ、膽澤郡ニ一宇ヲ造立シテ永德寺ト名附ク、此寺ニ牌ヲ建テ裡ニ久米ノ又左衛門ト彫リ付テ、今尚有ル之也、具サニ永泉寺緣起ニ在リ、其後二男行固（ゆきみつ）武者修行心掛ケ廻國ノ後、武藝秀テ於ニ仙北郡六郷一伊賀守ニ奉公ス、久米阿波守行固ト名乘リ、伊賀殿御内ニ青木、熊谷、久米、古郡迚、此四人一騎當千ノ武士也、阿波守ニ二子有リ、嫡男ハ清太郎行宣、二男ハ清次郎行里ト云傳ル也。」

○○久米元祖ハ行宣清太郎、又左衛門、豐前　寛永十四年丁丑六月廿日卒、法名聖譽淨頓信士。此代迄飯詰村ノ野森ノ館ニ住居、金太夫行里本莊ニ引キ移ル以後ヨリ此地ニ下リテ居住ス、其實弟清次郎金太夫、六郷伊賀守殿御引移之砌リ本庄ヘ御供致シ彼地ニ勤仕ス、其後親類ノ音信有レ之、然ル處ニ本庄ヨリ養子致シ度由申來ル處ニ、當地一類中ニ相

應ノ養子數多雖レ有レ之及ニ延引ニ故、享保年中ヨリ疎遠ニ相成ル、尤金太夫子孫伊賀殿勤仕之由、本庄ヘ引越ノ時ハ慶長ノ始也。

○二代行忠 囚獄 又左衛門　明曆元年乙未十月廿四日卒、法名輪譽淺金信士。弟某庄三郎當村ニ別家ス、行忠子某掃部、某長左衛門當村ニ別家ス、某右馬之允金澤西根村ニ別家ス、某十右衛門當村ニ別家ス。

○三代親忠 掃部 又左衛門　萬治三年庚子十二月八日卒、法名寶譽淨慶信士。妻ハ金澤西根澁谷大和娘、二男六右衛門隱居ノ跡相續別家ス。

○四代親安 清十郎 又左衛門　元祿五年壬申二月六日卒、法名淨譽光清大德、妻ハ横手二日町古屋彥兵衛娘也。

○五代行親 清十郎 又左衛門　元祿年中内膳樣御家中ニ被召出正德三年癸巳二月四日卒、法名稱林院專譽淨求居士。妻ハ久保田伊藤彥右衛門某娘也。親安六男藤左衛門養子ト云。

○六代行重 藤左衛門 又左衛門　元文元年丙辰十一月朔日卒、法名敎譽宗圓大德、妻本堂村星山十郎左衛門 久保田中城町梅津家臣也 娘也。

○七代行督 清平太 又左衛門　寶曆七年丁丑閏七月廿三日卒、法名現好院清譽淨巖居士、妻ハ行重娘也。

○八代行高 藤次郎 又左衛門　妻角館武藤總兵衛娘也。

○九代行親、天明七年丁未七月廿五日卒。○十代、當時久米又左衛門行善。分類いと多し、今ノ居住は野森館の麓に在り。

○此飯詰邑に八柱の神鎮座、○十三の眞清水あり。

○

○神明宮　此御神は一郷の鎮守にして六郷修験別當也修行院也。祭日六月十六日、野守館の舊跡に在り。

○野守稻生明神　野守館の古迹に座り、齋主久米又左衞門、久米氏上祖より齋社也。祭日八月廿二日、一氏一家の鎮守也。

○中嶋稻荷明神　一家ノ鎮守、祭日十二月廿二日、齋主久米長左衞門。

○同所藥師如來社　同家ノ鎮守、祭日四月八日、齋主並ニ同。

○山本眞山權現　一家鎮守、祭日四月十九日、齋主小原重吉。

○大森稻荷明神　山本村に座り、祭日八月十六日、齋主久米與三郎。

○小森雷天社　山本村に座り、祭日四月十日、齋主並ニ同。

○富士淺間ノ社　千ム間ム谷地村に座り、祭日　齋主三郎右衞門。

○　妙美井十三處

○野守館の七寒泉○山本村の三ノ井○大森の二ツ井○天陪野一ツ井、西法寺の寺跡に在り、甘邊野內也。

七清水の內に、野守の鏡とていとよき眞寒泉あれば、こをもて一ト卷の名とせり。

○平鹿郡横手ノ郷遍照院修驗所藏、秋田城介泰長御證文一枚あり。「正慶二年九月七日將軍足利尊氏公入洛之時一紙願書捧加護成就故吉田飯詰八幡右三ヶ庄寄附之　觀應元庚寅八月十五日　遍照院殿」と見えたり。

○總家員九拾八戸　○同人員四百六十六人　○同馬員五十三匹。

杜のしたかげ

○安本邑　新西根寄郷七ヶ村之内六　里正　武介　嶋田氏也

○安本は姓にもあり、むかし安本某といふ人居住にや。金澤山に安本館あり。享保郡邑記に、安本村家員古四十二軒、今三十五戸新西根村ト入交りたり○御所野村家古五軒今七戸と見ゆ。河邊ノ郡末戸村支郷に御所野村あり、天和年中ノ創立村也。御所野は由來ある處なるよしをいへり。また享保日記に、南は平鹿ノ郡杉ノ目村ノ內野中村ト境、横手ト通路切源右衛門坂道ニテ境也、東は平鹿ノ郡杉澤村街道也。」と見えたり。

○照井治部介某といふ舊家あり、長野ノ梅津ノ家臣たり、其祖は陸奧國俘浪人にや。その所緣にて、平鹿ノ郡横手ノ山內土淵ノ鄉根子村の照井六之丞といふ舊家あり。祖は、南部にて小筑前といひ雅樂ノ介とも云ひつる士にて、武具、家の古記等も傳へたりしが、萬治元年回祿の禍にあひてうせたり。平鹿の根子よ

り音信絶ずといへり。

○雷天ノ社　祭日六月九日、一村ノ鎮守、神主（マヽ）

○萬　榮　寺

○猿橋山萬榮寺は西本願寺ノ直末寺也。開基を釋ノ空心といふ、元和六年南部和賀ノ郡猿橋村に一宇を建立し、其後また此出羽ノ國仙乏山本ノ郡に來りて一寺を建立せり、今の萬榮寺是也。

鼻祖○空心○二世順敬○三世順了○四世了空○五世了玄○六世玄察○七世了察○八世了海○九世了道○十世了慧○十一世了民、當時現住也。○萬榮寺境内東西二十五間、南北三拾六間也。」といへり。此寺古照井山といひし、照井氏たりしにや、また照井氏建立にや。今照井氏居住の地は新西根に屬也、さりければ其村に委曲也。

○總家員四十二戸　○同人員四十二八（マヽ）　○同馬員十二匹。

○金澤中野新田邑（たぶていし）　新西根寄郷七ケ村之内七

里正　重　五　郎　小田嶋氏

○郡邑記に家員九軒○十二所村、元祿十四年一軒移ル云々と見え、東は平鹿郡之内法華塚街道切リ金澤中野

村ノ地形、延寶七年ヨリ御竿入金澤中野新田御黒印給ルと見えたり。さりければ、金澤ノ中野村より分村たる事いちじろし。

○稻生大明神　一鄕ノ鎭守ノ御社、祭日六月十日、神主三浦下總介。

○二ッ石　村の東、街道の西ノ傍に在り、礫石ともいへり。その石いと大キにて手形つきたり、いにしへ笠置山神宮寺嶽をいふ也より神の投たまひしといふ俗説あり。なほ、くさぐさのものがたりもありとしかたる。

○總家員十三戸　○同人員三拾九人　○同馬四疋。

○金澤勝地名所古迹、あるは

ところ〳〵遠近の眺望、凡

八幡宮の神地より見わたしたる

あらましを、此左の

枚葉(ひら)にぞ

圖(しるし)たる。

其一

甲 飯詰邑野森館
乙 勅懸観音山
丙 温泉森山
丁 谷地中村

其四

金澤山古城
甲 本廓迹眺望
乙 西本館跡
丙 物見山觀音
庚 追手跡
辛 長松山
壬 烏帽子山

八寸 丙丁 七寸 深サ 二寸七八分
伏タル形
丙
丁

此一もの金澤山の神明宮の社地より掘りいだしたる今の世にいふ鏑なり
折たる柄の末も残りしといへり後三年記に次任が郎等字鬼武が首を
鋒矢をもて射させつまへく縣屋の子の傳あるとわひつるとかける鏑も
いふ人いかめしき鋒をいひしもの、雁股刀也鯰尾鋒といひしもなにといふ物の
鋒を鑓といひ此今の世にもあるはものの名ひつけたるらし

甲一寸五ト八分乙　　丙此長五寸五分折タリ丁　　此鏑モ矢鏃ノ如細シ

○詩　二　首

○くしあり、此にのす。田信成は平鹿郡阿氣村の產也。皇都に醫術を學び、後に仕レ朝爲ニ大政官使部員外郎一。姓ハ下田、諱信成、字君美。みやこにて卒り。

凄涼古壘廚川頭　昔日戰爭陣跡留
驕虜兵威雲北去　官軍籌策水東流
幽魂雨哭荒城昏　枯骨霜寒廣野秋
悵望空天雁行亂　猶疑殺氣更難收

右　金澤懷古　　　田信成

聞說寬治是古城　將軍執劍爰東征
祠堂餘血丹楓色　興廢秋風經幾年

右　　　洪澳館主人

洪澳館主人のしゐむ、神殿の扉に在りし落書也。いづれの人にや。

珠寶山靈光寺の 甲

○尊光寺姥御ノ明像

此神像ハ小野小町とそ云フ
まゝ奪衣婆の像
なりともいへり 此姥な
十王靈あるし物語
をあれべはるよしも
ありむかし阿弥説
厨川の孫花稱の料
の獅子頭 此姥尊
三躯を運慶が作と
ともいへり
ましとも霊験ある
神像とて人詣なり

菊水橋

真澄

朧の櫻

○あまべのみくさ　中

○金澤の戰ひものかたりのいくさぶみは、太平記とは大同小異せり。また寬文二年の後三年記の刊板(まきずり)あり、また画卷物の辭といふあり、塙撿校保己一ノ集る群書類聚中の後三年記と、兩三本てらし合せてこれをうつしぬ。しかはあれど、なほ落字謬字も多からむか。そが中に朱を以てところ〳〵に段落あり、そは、そこに画ありけるけちめ也。

○奥州後三年記序

群書類聚中塙撿校保己一集校本也

○朝家に文武の二道あり、たがひに政理を扶く、山門に顯密の両宗あり、おの〱護持を致す。是聖代明時の洪業より出て、神明佛陀の余化にあらずといふことなし。しかるに、本朝神武天皇五十六代清和天皇の御子貞純親王六代の後胤、伊豫守源賴義朝臣の嫡男、陸奥守義家朝臣八幡殿と號す。堀川ノ院ノ御宇永保三年に奥州の任に赴く。爰にみちのくに奥六郡を領せし鎭守府將軍清原ノ武則が孫、荒河太郎武貞が子眞衡が、富有の奢過分の行跡より起りて、一族ながら郎從となれりし秀武、ふかきうらみをふくみて合戰をいだす。其餘殃廣に及て、つひに武衡、家衡をせめられしに、大軍ちからをつくし、勇士名をあぐる戰ひそのかずをしらず。此間に大將軍陸奥守の武德威勢上代にも又稀なり、所謂雪の中に人をあたゝむる仁心は陽和の氣膚にふくみ、雲の外に雁をしる智略は天性の才胷に蓄ふ。或は士卒剛臆の座、はかりことをもて人をはげまし、あるひは凶徒沒落の期、掌をさしてこれをしめす。仍て寛治五年十一月十四日、夜大敵すでに滅亡して、殘黨こと〲く誅に伏す。其後解狀を勒して奏聞、叡感尤はなはだし。俗呼で、これを八幡殿の後三年の軍と稱す。星霜はおほくあらたまれども彼佳名は朽る事なし、源流廣く施して今にいたりて又彌ヨ新なり、古來の美歎誰か其威德を仰がざらん。世上のしるところ、猶ゆくすゑにつたへ示さん事を思ふ。後漢の二十八將其形を凌雲臺に寫す、本朝賢聖ノ障子名士を紫宸殿に圖せらる、故に今此繪を調おかしむる所なり。これらの來由につきて、此畫圖東塔南谷の衆議として其功を終ふ、狂言戲論の端といふことなかれ。兒童幼學の心をすゝめて、鑽仰の窓の中時々是を

披きて永日閑夜の寂寞をなぐさめ、家郷の望の外、より〳〵これをもてあそびて嘯風哢月の吟詠にましへんとなり。後素精微のうるはしき、丹青の花春常にとゝまり、能筆絶妙の姿、金石の銘古に耻へからず。彼此共に益あり、老少おなしく感せざらめや。于時貞和三年法印權大僧都玄慧、一谷の衆命にして大綱の小序を記すといふことしかり。

○奥州後三年記　上

永保のころ、奥六郡がうちに淸原眞衡といふものあり、荒河ノ太郎武貞が子、鎭守府將軍武則が孫也。眞衡はもと出羽ノ國山北の住人なり。康平のころほひ源賴義、貞任、宗任をうちし時、武則一萬餘人の勢を具して御方にくはゝるによりて、貞任、宗任をうちたひらげたり。これによりて武則が子孫六郡の主となれり。それよりさきには、貞任、宗任が先祖六郡の主にてはありけるなり。眞ひら、威勢父祖にすぐれて國中に肩をならぶるものなし、心うるはしくしてひがことをおこなはず、國宣を重くし朝威をかたじけなくす。これによりて、堺のうちおだやかにして兵をさまれり。眞ひら子なきによりて、海道小太郎成衡といふものを子とせり。年いまだわかくて妻なかりければ、眞衡、成衡が妻をもとむ。當國のうちの人はみな從者となれり、隣國にこれをもとむるに、常陸國に多氣權守宗基といふ猛者あり、そのむすめ、おのづから賴義朝臣の子をうめることあり。賴義、むかし貞任をうたんとてみちの國へくだりし

時、旅のかり屋のうちにて彼女にあひてけり。すなはち、はじめて女子一人をうめり。祖父宗基、これをかしづきやしなふ事かぎりなし。眞ひら、この女をむかへて成衡が妻とす。あたらしきよめを饗せんとて、當國隣國のそこばくの郎等ども、日ごとに事をせさす。陸奥のならひ、地火爐ついてとなんいふなり。もろ〱のくひ物をあつむるのみにあらず、金銀、絹布、馬鞍をもちはこぶ。出羽ノ國の住人吉彦秀武といふ者あり、これ武則がはゝかたのをひ、又むこなり。むかし頼義貞任をせめし時、武則一家をふるひて當國へ越え來りて、桑原ノ郡營の岡にして、諸陣の押領使をさだめて軍をさゝへし時、この秀武は、三陣の頭にさだめたりし人なり。しかるを眞衡が威德父祖にすぐれて、一家のともがらおほく從者となれり。秀武、おなじく家人のうちにもよほされて、此事をいとなむさま〲のことゞもしたる中に、朱の盤に金をうづたかくつみて、目ノ上に身づからさゝげて庭にあゆみいでたり。庭にひざまづきて盤を頭のうへにさゝげてゐたるを、眞衡護持ノ僧來て、五そうのきみといひける奈良法師と圍碁をうちいりて、やゝひさしくなりて秀武、老ノちから疲てくるしくなりて心におもふやう、われまさしき一家の者なり、果報の勝劣によりて主從のふるまひをす。さらむからに、老の身をかゞめて庭にひざまづきたるを久しく見いれぬ。なさけなく、やすからぬことなりとおもひて金をば庭になげちらして、にはかにたちはしりて門のほかに出て、そこばくもちきたる飯酒をみな從者どもにくれて、長櫃などをば門の前にうちすて、きせながとりきて、郎等どもにみな物の具させて出羽ノ國へにげていにけり。眞衡、圍碁

をうちはてて秀武をたづぬるに、かう〳〵してなんまかりぬるといふを聞て眞衡おほきにいかりて、たちまちに諸郡の兵ノを催して秀武をせめんとす。兵、雲霞のごとく集れり。日來おだやかに目出たかりつる六郡、たちまちにさはぎのゝしる。眞ひら、すでに出羽ノ國へ行向ぬ。爰に秀武思ふやう、われは勢こよなくおとりたり、せめおとされんこと程をふべからずと思ひて支度をめくらすやう、みちの國に清衡家衡といふものあり、清衡はわたりの權太夫經清が子なり、經清、貞任に相具してうたれにし後、武則が太郎武貞、經清が妻をよびて家衡をばうませたるなり。しかれば、清ひらと家ひらとは父かはりて母ひとつの兄弟なり。秀武、この二人がもとへ使をはせていひおくるやう、眞衡にかく從者のごとくしてあるは、そこたちはやすからずはおぼさずや。思はざる外のこといできて、せいをふるひて既に我もとへよする也。そのあとにそこたちいりかはり、かの妻子をとり家をやきはらひ給へ。さて眞衡をやうやくかたふくべきなり。そのひまをもとめんに、此時は天道のあたへ給ふ時なり。眞衡、妻子をとられ住宅をやきはらはれぬるときかば、われ、雪の首を眞衡にえられん事さら〳〵憂にあらず、と、いひおくれり。こゝに清衡、家衡よろこびをなして、せいをおこして眞衡がたちへおそひゆくみちにて、伊澤の郡白鳥の村の在家四百餘家をかつ〳〵燒はらふ。眞ひら是をきゝて、道よりまとひかへり、まづきよひら、家ひらとたゝかはむとて、はせかへる。清ひら、家ひら又聞て、勢あたるべからずとてまたかへりぬ。」 さねひら、兩方のたゝかひをしえずしていよ〳〵いかりて、猶かさねて兵を集てわが本所をもか

ため、又秀武がもとへもゆかんとて、いくさだちすること、はかりなし。永保三年の秋、源義家朝臣陸奥守になりて、にはかにくだれり。眞ひら、まづたゝかひのことをわすれて、新司饗應せんことをいとなむ。三日厨といふ事あり、日ごとに上馬五十疋なん引ける。其ほか金、羽、あざらし、絹布のたぐひ、數しらずもてまゐれり。眞衡、國司を饗應しをはりて奥へかへりて、なほ本意をとげんために秀武をせめんとす。いくさをわかちてわが館をかためて、我身は、さきのごとく出羽の國へゆきむかひぬ。」眞衡出羽へ越ぬるよしをきゝて、清衡家衡、又さきのごとくおそひきたりて眞ひらが館をせむ。そのとき國司の郎等、參河ノ國の住人兵藤太夫正經、伴ノ次郎傔仗助兼といふ者あり。むこ、しうとにてあひ具してこの郡の檢問をして、さねひらがたちちかくありけるを、眞衡が妻つかひをやりていふやう、さねひら、秀武がもとへゆきむかへるあひだに、清ひら家ひら、おそひきたりてたゝかふ。しかあれども兵多くありて、ふせぎたゝかふにおそれなし。たゞし女人の身、大將のうつわものにあらず、きたり給ひて大將軍として、かつは、たゝかひのありさまをも國司に申さるべきよしをいひやれり。正經、助兼等これを聞て、事とはずさねひらがたちへきたりぬ。清ひら、家ひら、よせきたり、すでにたゝかふ。」此間文意貫通しがたし、脫漏ならむか。前太平記を以て相糺すべし。武衡は、國司追かへされにけりときゝて、みちのくより勢をふるひて出羽へこえて、家衡がもとに來ていふやう、きみ獨身の人にて、かばかりの人をかたきにえて、一日といふとも追かへしたりといふ名をあぐる事、君一人の高名にあらず、すでにこれ武ひらが面目なり。このこくし世のお

ぼえ、むかしの源氏平氏にすぎたり、しかるを、かくおひ歸し給へる事、すべて申かぎりにあらず。今において、われもともに同じ心にて屍をさらすべしといふ。家衡、これをうけよろこぶ事かぎりなし、郎等ともにいさみよろこぶ。たけひらがいふやう、金澤の柵といふ所あり、それはこれにまさりたるところなりといひて、二人相具して、沼柵をすててかなざはにうつりぬ。」 將軍の舍兄弟左兵衛尉義光、おもはざるに陣に來れり。將軍にむかひていはく、ほのかに戰ひのよしをうけたまはりて、院に暇を申侍りていはく、義家、夷にせめられてあぶなく侍るよしうけ給る、身のいとまを給ふて、まかりくだりて死生を見候はんと申上るを、いとまたまはらざりしかば兵衛尉を辭し申、まかりくだりてなんはべるといふ。義家これをきゝて、よろこびの涙をおさへていはく、今日足下の來りたまへるは、故入道の生かへりておはしたるとこそおぼえ侍れ。」 君すでに副將軍となり給はゞ、武ひら、家ひらがくびをえん事たなごゝろにありといふ。前陣の軍すでにせめよりてたゝかふ、城中よばひ振て、矢の下る事雨のごとし。將軍のつはもの、疵をかうふるものはなはだし。相模の國の住人鎌倉の權五郎景正といふ者あり、先祖より聞えたかきつはものなり。としわづか十六歳にして、大軍の前にありて命をすててたゝかふ間、征矢にて右の目を射させつ首を射つらぬきて、かぶとの鉢付の板に射付られぬ。矢ををりかけて、當の矢を射て敵を射とりつ云々。伴次郎傔杖助兼といふものあり、きはなきつはものなり、つねに軍の先にたつ。將軍これをかんじて、薄金といふ鎧をなんきせたりける。岸ちかくせめ寄せたりけるを、石弓

をはづしかけたりけるに、すでにあたりなんとしたりけるを、首をふりて身をたわめたりければ、かぶとばかりをうちおとされにけり。甲おちける時、本鳥きれにけり。かぶとは、やがてうせにけり、薄金の甲は此ときうせたり。助兼、ふかくいたみとしけり云々と見えたり。

○中巻　吉彦秀武、將軍に申やう、城の中かたくまもりて、御方の軍すでになづみ侍にけり、そこばくのちからをつくすとも、やくあるまじ。しかし、たゞかひをとゞめて、たゞ、まきてまもりおとさん。粮食つきなば、さだめておのづからおちなんといふ。軍をまきて陣をはりて、たてをまく。二方は將軍これをまく、一方は義光これをまく、一はうは淸衡、重宗これをまく。かくて日數をおくるほどに、武衡がもとに龜次、並次といふ二人の打手あり、ならびなきつはものなり、是をこはうちと名付たり。武衡、使を將軍の陣へつかはして消息していはく、たゝかひやめられて徒然かぎりなし、龜次といふこはうちなん侍る、めして御覽ずべし。そなたよりも、しかるべき撃手一人出してめしあはせ、たがひに徒然をなぐさめられ侍るべきかといひおくれり。將軍、出すべき討手をもとむるに、次任が舍人鬼武といふものあり。心たけく、身のちからゆゝしかりけり、これをえらびていだす。龜次、城の中よりおりくだる、二人、鬪の庭によりあへり、兩方の軍目もたゝかずこれを見る。兩方すでによりあひて、うちあふ事半時なり。たがひに、いづれすきまありともみえざるほどに、龜次が長刀のさきしきりにあがるやうにみゆるほどに、龜次甲冑きながら、鬼武がなぎなたのさきにかゝりておちぬ。將軍のいくさ、よろ

こびの時をつくり、のゝしる聲天をひゞかす。これを見て城中のつはもの、龜次が首をとられじと、うちより、くつばみをならべてかけ出る。將軍のつはもの又龜次が首をとらんとして、おなじくかけ合ぬ、兩方みだれまじりて大きにたゝかふ。將軍のつはもの數多して、城より下るところのつはものこと〲くうちとられぬ。末割四郎これ弘、臆病の略頌(りやくじゆ)に入たる事をふかくはぢとして、今日我剛臆はさだまるべしといひて、飯酒おほく喰ひて出る。こと葉のまゝにさきをかくる間に、かぶら矢、頸の骨にあたりて死す。射きられたる頸のきりめより、喰たる飯、すがたもかはらずして、こぼれ出たり。見るもの慚愧せずといふ事なし。將軍これを聞てかなしみていはく、もよりきり通しにあらざる人、一旦はげみてさきをかくる、かならず死する事かくのごとし。くらふところのもの、はらの中へ入ずして喉にとゞまる、臆病のもの也とぞいひける。」家衡が乳母千任といふもの、やぐらの上に立て聲をはなちて將軍にいふやう、なんぢが父頼義、貞任、宗任をうちえずして、名簿をさゝげて故淸將軍をかたらひたてまつり、ひとへにそのちからにてたま〲貞任らをうちえたり。恩をになひ德をいたゞきて、いづれの世にかむくひたてまつるべき。しかるを汝すでに相傳の家人として、かたじけなくも重恩の君をせめたてまつる、不忠不義のつみ(一本(原註))、さだめて天道のせめをかうふらんかといふ。おほくのつはもの、おの〲くちさきらをとぎてこたへんとするを、將軍制してものいはせず。將ぐんのいふやう、もし千任を生捕にしたらんものあらば、かれがためにいのちをすてん事、ちりあぐたよりもかろからむといへり。」館

のうち食つきて、男女みななげきかなしむ。武ひら、よし光につきて降をこふ。よし光このよしを將軍にかたる、將軍あへてゆるさず。たけひら猶ねんごろなること葉をもちて、よし光をかたらひていはく、我君かたじけなく城中へきたりたまへ、その御供にまゐりなば、さりともたすかりなんといふ。義光ゆくべきよしをいふと聞て、將軍、よし光をよびていふやう、むかしより今にいたるまで、大將、次將の、敵によばれて敵の軍へゆく事はいまだ聞およばざる事也。君もし、武ひら家ひらにとりこめられなば、我百般(もゝたび)くい、千般(ちたび)くうともなにのかひあらん。そしりを萬代の後に殘し、あざけりを千里の外にまねかんといひて口說(くぜち)、はぢしむる事かぎりなし。これによつてゆるさず。(一本ゆかず(原註))武ひら、かさねて、よし光にいふやう、御身わたり給ふ事有べからずば、しかるべき御つかひ一人給て、おもふ事よく〳〵申ひらかんといふ。よし光、らうどうともの中に誰かゆかんずるとえらぶ。みな季方こそまからめとさだむによりて、季かたをやる。あか色のかりあをに、むもんのはかまを着て、太刀ばかりをはきたり。」城の戶(一本城戶(原註))はじめてひらきてわづかに人ひとりをいれ、城中のつはもの、かきのごとくにたち並み、弓箭太刀かたな、林のごとくしげくして道をはさめり。季方、わづかに身をそばたててあゆみ入、家の中にのぼりてゐぬ。武ひら出合て、かつ〳〵よろこぶ。季かたちかく居よりてあり、家ひらはかくして出ず。武衡なほ、まげてたすけさせ給へと兵衞殿に申さるべきよしをいひて、金おほくとり出してとらす。季かたがいふやう、城中の財物今日給はらずとも、殿原おち給ひなば、われが物にこそあらんずれといひてとらず。武ひら

うちより大なる矢をとり出て、これは誰人の矢にて侍るにか、此矢の來るごとにかならずあたる、射らるゝものみなたえなんといふ。すゑかた見ていはく、是なんおのれが矢なりといふ。又立とて云やう、もし我をしちにとらむとおぼさば、只今爰にて、みづからいかにもし給へ、まかり出んに、そこばくのつはものゝ中にてともかくもせられんは、きはめてわろく侍りなんといふ。武衡がいふやう、大かた有べき事にもあらず、たゞ、とく／＼皈り給ふて、よく／＼申給へと云てやりつ。季方、さきのごとく兵の中をわけてかへる時、太刀のつかに手をかけてうちゑみて、すこしも氣色かはりたる事なくて、あゆみ出にけり。季方、世のおぼへ、是より後いよ／＼のゝしりけり。」 城をまきて秋より冬におよびぬ。又さむくつめたくなりて、みなこゞえて、おの／＼かなしみていふやう、去年のごとくに大雪ふらん事、すでに今日明日の事也。雪にあひなば、こゞえ死なん事うたがふべからず。妻子どもみな國府にあり、おの／＼いかでか京へのぼるべきといひて泣ク／＼文ども書て、われらは一ちやう雪におぼれて死なんとす、是をうりて粮料として、いかにもして京へかへり上るべしと云て、我きたるきせながをぬぎ、のり馬どもを國府へやる。城中飢にのぞみて、先下女、小童部など城戸をひらきて出來る。軍兵ども、みな道を明て是を通しやる。これを見てよろこびて、又おほくむらがりくだる。季武、將軍に申やう、此くだるところのけす女、童部、みな頸をきらんといふ。將軍その故をとふ。すゑ武がいふやう、目の前にころさるゝを見ば、のこる所の雜人さだめて降らじ、しからば城中の粮疾盡べきなり。すでに雪の期になり

たる事を、夜るひるおそれとす。かたきなりとも、とく落なんことをねがふ。此くだる所の稚女、童部は、城中のつはものどもの愛妻、愛子どもなり。城中にをらば、夫ひとりくひて、妻子に物くはせぬ事あるまじ、おなじく一所にこそ飢死なんずれ。しからば城中の粮、今すこしとく盡べきなりといふ。將軍是を聞て、尤しかるべしといひて、降る所のやつども、みな目の前にころす。これを見て永く城戸をとぢて、かさねてくだるものなし。

○下ノ巻　○藤原の資道は、將軍のことに身したしき郎等也。年わづかに十三にして將ぐんの陣中にあり、よるひる身をはなるゝ事なし。夜半ばかりに將ぐん、資みちをおこしていふやう、武ひら、家ひら今夜落べし。こゞえたる軍ども、おの／＼すべしたるかりやどもに火をつけて、手をあぶるべしといふ。資みち、このよしを奉行す。人あやしく思へども、將軍のおきてのまゝに、かりやどもに火をつけておの／＼手をあぶるに、まことに、そのあかつきなんおちけり。人、是を神なりとおもへり。すでに寒のころほひに及ぶといへども、天道、將軍の心ざしをたすけ給ひけるにや、雪あへてふらず。武ひら、家ひら食物こと／＼くつきて、寛治五年十一月四日（マヽ）の夜つひに落をはりぬ。城中の家どもみな火をつけつ、烟の中におめきのゝしる事地獄のごとく、四方にみだれて蜘蛛の子をちらすに似たり。將軍のつはもの、これをあらそひかけて城の下にて殺す。又城中へ亂れ入て殺す、にぐる者は千萬が一人也。武衡にげて、城のうちに池のありけるに飛入て水にしづみて、かほを叢にかくしてをる。つはものども

入みだれてこれをもとむ、つひに見つけて、池よりひきいだしていけどりつ。又千任、おなじく生虜にせられぬ。家衡は花柑子といふ馬をなん持たりける、六郡第一の馬なり、これを愛する事妻子にすぎたり。にげんとて、此馬を敵のとりてのらん事ねたしといひて、つなぎ付て、みづから射ころしつ。さて、あやしのげすのまねをして、しばらくにげのびてけり。」城中の美女ども、つはものあらそひ取て陣のうちへゐて來る。男の首は鉾にさゝれて先にゆく、此は妻は、なみだをながしてしりに行。將軍、武ひらをめし出て、みつから責ていはく、軍の道、勢をかりて敵をうつは、むかしもいまもさだまれるならひなり。武則、且は官符の旨にまかせ、かつは將軍のかたらひによりて御方にまゐり加れり。然るを先（一本先日(原註)）に僕從千任丸にをしへて、名符（一本簿(原註)）あるよし申しは、くたんの名簿、さだめてなんぢ傳へたるならん、すみやかにとり出べし。武則、えびすのいやしき名をもちて、かたじけなくも鎮守府將軍の名をけがせり。これ、將軍の申おこなはるゝによりてなり、是すでに功勞をむくふにあらずや。いはんや、なむぢらは、その身にはいさゝかのこうらうなくして、むほんを事とす。何事によりてか、いさゝかのたすけをかうふるべき。しかるを、みだりかはしく重恩の主となのり申、その心如何。たしかにわきまへ申せと、せむ。武衡は、かうべを地につけて敢て目をもたけず、なく〳〵、たゞ一日のいのちをたまへと云。傔仗大宅光房におほせてその頸を斬しむ。武衡、いできらんとする時に義光に目を見あはせて、兵衞殿たすけさせ給へといふ。」爰によし光、將軍に申て曰、つはものゝ道、降人をなだむるは古今の例なり、しかるを

武ひら一人、あながちに頸をきらるゝ事その心いかゞといふ。義家、よし光に爪はじきをしかけていふやう、降人といふは、戰の場をのがれて人の手にかゝらずして、後に咎をくいて首をのべてまゐる也、所謂宗任等なり。武衡はたゝかひの場にいけどりにせられて、みだりかはしく片時のいのちををしむ、かれをば降人といふべしや。君この禮法をしらず、はなはだつたなしといひて、つひに斬つ。次に千任丸をめし出して、先日矢倉の上にていひし事、たゞ今申てんやといふ。千任、かうべをたれてものいはず、その舌をきるべきよしをいふ。源直といふものあり、寄りて、手を持て舌を引出さんとす。將軍大きにいかりていはく、虎の口に手をいれんとす、はなはだおろかなりとて追立。ことつはものいで來て、えびらより金ばしをとり出し（一本（原註）て）舌をはさまんとするに、千任齒をくひあはせてあかず、かなばしにて齒をつきやぶりて、その舌を引いだして是を斬つ。千任が舌をきりをはりて、しばりかゞめて木の枝につりかけて、足を地につけずして、足の下に武衡が首をおけり。千任なく〳〵、あしをかゞめて是をふまず。しばらくありてちからつきて、足をさげて、つひに主の首をふみつ。將軍これを見て郎等どもにいふやう、「二年の愁眉けふすでにひらけぬ。但なほうらむるところは、家ひらが首を見ざる事をといふ。城中の宅ども一時にやけほろびぬ。戰の場、城の中にふしたる人馬、麻をみだせるがごとし。」縣小次郎次任といふものあり、當國に名を得しつはものなり。城中の者のにげさらむとする道をしりて、遠くのきて道をかためたり。戰の場をにげてのかるゝもの、みな次任にえられぬ。その中に家衡、あやしの

げすのまねをして、にげんとて出來るを、次任これを見て打ころしつ。そのくびをきりて將軍の前に持來れり。將軍これを見て、よろこびの心骨に徹る。自、くれなゐのきぬとりて次任にかづく、又上馬一疋に鞍おきてひく。家ひらが首もてまゐるとのゝしる。義家あまりのうれしさに、たれがもてまゐるぞといそぎとふ。次任が郎等、家衡が首を鉾にさしてひざまづきて、縣殿の手づくりに候、となんいひける、いみじかりけり。陸奥國には、てづからしたる事を手作りとなんいふなり（一本いひける（原註））。武ひら、家ひらが郎等どもの中に、むねとあるともがら四十八人がくびをきりて、將軍の前にかけたり。」將軍國解を奉りて申やう、武衡、家衡が謀反、すでに貞任、宗任に過たり。わたくしの力をもつて、たま〳〵うちたひらぐる事を得たり。はやく追討の官符をたまはりて、首を京へたてまつらんと申す。然れども、わたくしの敵たるよし聞ゆ、官符を給はらば勸賞おこなはるべし、仍て官符なるべからざるよしさたまりぬと聞て、首を道に捨て、むなしく京へのぼりにけり。」云々と見えたり。

○寬文ノ本ノ卷末に

○此記不知何人作也、脩史君平宰相忠雄卿所レ藏本圖記三卷、上卷土御門文殿寄人仲直、中卷持明院左少將保脩、下卷世尊寺從三位行忠、各寫二其詞一焉、圖則畫工飛驒守惟久筆也、予得二偶見一尤欣賞、寫而留焉、其間假字遺等一隨二其本一、眞字以二眞字一寫、假字以二假字一寫、不レ更二一字一而又一校了、須レ爲二證本一也、然

彼以二假字一交二艸行字一、此以二片假字一交二眞字一、唯是之換耳。

此記詞簡古而理較著、人僉曰、平家物語下出二太平記上一、予於二此記一亦云、出二平家上一、然只讀至下拔二千任之舌一踏中武衡之頭上、暴刑有レ害二道義一、所レ不レ滿二于予心一也。

此記卷首、舊本已脫、惜矣、史之闕文也、而今欲レ補叵レ獲二它本一、姑竢二異日洽聞之士之爲一焉云レ爾。」と見ゆ。

○畫卷物の辭の末に

○以上小場氏家人所藏、享保某年所模寫圖式、在所詞書以書レ之、以下村瀨君績、京師ヨリ齎來圖抄跋文。」

舊跋云々右後三年軍記書畫三卷者、播磨宰相輝政卿池田侯北方源普字子東照君之御女號良正院之所持、而彼家奕世之珍藏也、玄孫右衞門督吉明朝臣、恐其久而敗壞也、今茲元祿十四年辛巳冬十月、就京師而修補焉、有故許供　天覽、聖感不尠、寔可謂希世之勝實矣、修補功成、請于余欲錄其事以遺後裔、余不獲辭遂書以贈之。

元祿十四年辛巳冬十月下旬　特進基時誌

奧州後三年記三卷、以酒井雅樂頭殿藏本令寫之、於詞書者以他本插入畢。

明和七年庚寅六月　從四位下若狹守宗直

○仲直宇多源氏時方後　後嵯峨院上北面、對馬守、從五位上

上北面、文殿寄人、治部太輔、細工所別當、從四位上

○仲朝　○仲直　○清宣時代不合　○仲盛能登守從五位下　○仲雄　○仲尙　○仲基後嵯峨院上北面　○親直

○保脩道長公二男頼宗後　○保有持明院、正二位、權大納言、貞治元年出家　○保脩左中將、正四位下、早世　○保定能書、從四位下、左中將　○女子後醍醐院典侍　○保冬正三位、權中納言、明德三十六薨六十六　○保道　○女子山名清氏室

○行忠伊尹公後　○經尹延慶三年出家　○行尹　○行忠　○經有　○女子後醍醐院勾當内侍、新田義貞室

○伊能　○行俊　○行豐

○惟久　○重氏　○師氏　○師直高武藏守　○頼基

○惟基　○惟久左衞門　○師直同時三人　○重久左衞門[illegible]　○重祐兵庫助　○忠氏」とぞ見えたる。

○好古小錄乾ノ卷書畫ノ部四十四葉に

○後三年軍記三卷、畫飛驒守惟久書、上卷土御門文殿寄人仲直、中卷持明院左少將保脩、下卷世尊寺從三位行尹卿原本序逸ス、傳寫ノ本序云、貞和三年法印權大僧都玄慧序」畫力精好事々古ヲ徵スベシ。」と見えたり。今の画卷物は、上ノ卷、下ノ卷のみ傳へて中ノ卷闕たり、をしむべき事にこそあんなれ。

○金澤後三年合戰之圖

此圖は久保田ノ後藤源兵衞祐寛の所藏にて、そはもと、いくたびも摹(うつし)えたる粉本也、世に畫卷物といふ。上中下三卷たりしが、中の一ト卷キは闕たり。そが中に全要(もはら)とするところの画のみを撰りぬき出て、其人形、あるは天地の間もさゝやかに宿(つくり)もてうつしなしたるは、平鹿ノ郡横手なる西ノ宮丹右衞門正興也。その精好は原本に及えずといへども、いにしへのさまを見るに足れり。そは飛驒守惟久が筆意に倣へば、なほそが多麻之比(たましひ)も、しかこもりけるものか。

ゑまきものゝ詞に　○三河ノ國ノ伴ノ次郎傔仗助兼か事　三河國額田郡の社家に伴氏あり、舊家也

○伴ノ次郎傔仗助兼といふものあり、きはなきつはものなり、つねにいくさの先にたつ。將軍これをかむじて、薄金といふ鎧をなむきせたりける。岸近くせめ寄たりけるを、石弓をはつしかけたりけるに、すでにあたりなんとしたりけるを、首をふりて身をたわめたりければ、かぶとはかりをうちおとされにけり。甲おちけるとき本鳥きれにけり。かぶとはやがてうせにけり、薄金の甲は此時うせたり。助兼ふかくいたみとしけり。」云々と見え、太平記に、源氏ノ重寶薄金といふ甲冑をたびぬ云々、けふもまた切岸近く攻め寄りたりけるを、櫓の上よりこれを見、すは次郎といふほどこそあれ石弓を迦縣(はつしかけ)たりけるに、あはや中りなんと仕たる處を、助兼、目早き男にて、身を撓(ゆが)め、首を振り傾ければ、甲の天邊を摺りさまに

うしろへ餘りぬ。忍の緒ふつと切れて甲斗を打落され、髻は斬れけれども其身は恙なかりけり。甲は遙の堀の底に落たりけるほどに、薄金の甲は此時にぞ失ける。助兼危き命を免れけれども、大事の重寶皆具せざりし事深く痛としけるとなり。」云々と見えたり。大同小異の書どもなりき。

此石弓の圖、画巻には、さだかに見わきがたき画さま也、また太平記には佛郎機の如に圖たり。また寛文の刊本には石弓の條の画なし、もとも、みなえしらざるよしにて画ざるにこそありけめ。本朝軍器考五ノ巻石弓之辨ニ云々、夫吾邦石弓の起るや推古帝の廿六年、隨煬帝三十萬の兵を率して高麗を征し給ふに、高麗の軍よく防ぎて隨軍敗走せしかば、今年ノ秋高麗の王彼梳を吾朝に獻しぬ。俘虜二人、皷吹弩抛石等の物を獻ぬ。此器國史に見えたる初とやいはむ。源將軍義家の陸奥前後十二年の征戰にも、此物專ら用られしと見えぬ。されど、近代に至て此機械の制廢して、知る人もなく、その名も聞えざりき。」と見ゆ。また弩弓を石弓といへる說あり、その弩弓は鐵砲の臺の如きものに箭を居て、引金をもて矢を投る也。凡、武備志の兩廣藥箭といへる物にやゝ似たり。南部路なンどにては的弓のごとくこれをうちて、賭の會する處あり。軍器考ノ弩弓之辨、弩は訓して於保由美とす、今弩弓といへるは誤りなるべし。神功皇后の制作に出て、中古陸奥、出羽、壹岐、對馬、長門、因幡、伯耆、出雲、石見等の邊要の地に弩師を置して、常に敎習はしめ給ふと見えたれど、後代其制を失ふ。今は異朝の弩に倣ひて作れるとぞ。」と見えたる。

往古の石弓といふものはいかなるものにや、その圖を見れば、石に繩を附ヶてあるさま也。そは車抛(くるまいしやり)といふ物の類ひにて、其餘波絲卷打、柴礫のごとならむかしと、しひごとながらしか考えたり。また石弓をはつしかけたりけるとは、はじきかけたるといふよしにて、今も童の、石彈(いしはじき)なンどいへるにてもしるべきものか。

伴次郎助兼

其伏兵
三十餘騎の

月出羽道（仙北郡 十八）

武衡逃て、城中に池のありけるにとひ入りて水にしづみて、かほをくさむらにかくしてをる。兵ども、いりみだれてこれをもさむ。つひに見つけて池より引出して、いけどらへにしつ云々。

城中の池といへるは蛭藻沼とて大沼あり、その沼ならむといへり。そのあたり、本麿の跡なる岨畑より、よくも見やられたり。

義家將軍武衡をせめ給ふ。たけひら、かうべを地につけて、敢て目をもたけず。

月出羽道（仙北郡 十八）

縣小治郎次任

○武衡家衡が
郎等どもの中に
四十八人が首
将軍の前に

○杜の眞榊のまき 下

○そも〳〵出羽國山北の金澤山に座る八幡の御神は、そのいにしへ陸奥國守源義家朝臣、武衡、家衡をむけたひらげ給ひて後、なほ國鎮護のためとて、恐(かしこく)も、ひろはたのいやはたの神をいつぎまつれり。そは、まくさ刈る鎌倉山のおほみ神也。其由來は、相摹國鶴岡者、後冷泉院時源頼義奉レ勅伐二安倍貞任一康平六年八月勸二請石清水一、建二宮於相模國由比郷一、永保元年源義家修二理之一(今號曰下若宮)治承四年十月源頼朝遷二之於小林郷之北山一といへり。また、石清水のいやはたの宮とまをし奉るは、清和天皇貞觀元年、大安寺沙門行教奏二聞之一、自二豐前宇佐一移二之於山城國男山鳴峯一、所謂八幡大菩薩卽應神天皇是也。(行教者武内宿禰之苗裔也。)」とぞ見えたる。此黄金澤山(かねざはやま)ノ八幡宮に内外の延太賀美(えだがみ)あり、内の延太神とは神明宮、星卯ノ宮の二柱也。

また此外の延太神六柱也。そは〇中野の熊野ノ社、紀ノ國本宮新宮を遷し齋「いつく」社なり。同厨川社也、弓立ノ岡に座しを今は厨河の岸に移す、內には運慶が作る無量壽佛を安置まつる。同矢木澤ノ社、また八木澤に作る、內には觀世音座り。同十二所ノ社、そは、いにしへ十二種の犠を齋て十二牲權現とまをしき、ゆゑよしは十二處村の處に前に委曲なるべし。また前鄕に新山「にひやま」ノ社、內には觀世音を祀る。座掛「くらかけ」社（また鞍懸に作る）內には觀音ませり、しか八社也。神明宮、內の枝神にして前にもいひしごと也。兜の社、此枝神は、義家朝臣ノ兜を埋み給ふ大杉の下ト大石の下タにありとて、兜岩、また兜八幡宮とも星兜の宮ともまをし奉る也。此八社の枝神は、今宮光冬（後改義透）主の定め置れたる枝神ノ社也。枝神の事は儀式帳に枝神と見え、また貞觀符には裔神と見ゆ、所謂末社也ともいへり。本社に由緒ある神を末社とすべきを、今し世は、ゆゑよしもあらぬ御神をすら末社にまつれり。津刈の奧の山賤等が、親をさして親神と云ひ、祖父をさして枝神といへり。うべなる古語にこそあらめ。

〇羽陽金澤山八幡神社記

〇恭惟、出羽國山乏郡金澤山八幡神社者、乃鎮在於金澤村東方之山中也矣、傳謂、往古八幡太郎源義家將軍征伐當國逆徒之時、爲宿禱被造建於當社也云々、今也雖不傳其記文等之明證、而（古代之祠官有故而百年前其後苗斷絶）洽在於口實、的然無可疑之者也、蓋是正可爲相州鶴岡八幡社（二十二社註式曰鶴岡八幡本社者人皇七十代後冷泉院御宇伊豫守源朝臣賴義承勅定征伐安倍貞任之時有丹祈之旨康平六年八月潜勸請石清

水建瑞籬於由比郷人皇七十二代白河院治八年永保元年二月陸奥守源朝臣義家加修覆今又奉遷小林郷之類也、矧於斯地而討賊之事跡者天下所同知而、古城舊蹤等悉存于今、而不暇敢枚擧之也傳謂當社巽方古城者永保年中武衡家衡居住之也又曰權五郎景政於斯地爲賊所射眼而至厨川邊拔其矢以川水洗目以其故于今此川中有片盲之小魚也將古來納大般若經五百三卷筆者不一其中多有書貞治四之年號也有末社謂之熊野社厨川彌陀矢木澤觀音十二所權現新山觀音鞍掛觀音甲八幡神明社也又本社艮方隔可三十町而北澤之谷間長一丈八尺高五尺之石焉自古謂名之唐櫃石神藏之神寶也先于國家將有凶事之時而此石鳴甚而恰如雷聲也人皆正所見聞之者也某亦知有於義處公義格公逝去之前兩度共此石之甚鳴者也　神殿安置於阿彌陀之佛像金像長可三寸也、是乃被納義家將軍之守護本尊也云々、中葉已降習合之說、以彌陀佛而必爲八幡大神奉號譽田天皇應神天皇是也之本地也矣、然則是亦有據也哉、慶長九甲辰年中、當主義峯公之高祖左近衛中將右京大夫佐竹氏源義宣公被封此土、而入國之後新令修造於當社之宮殿、永寄附神料之田地高拾壹石六斗六升六合也、爾後百有餘年、于茲祭祀式祭者每年八月十五日蓋無間斷而靈驗雖新焉也、某固雖不知社祇鎮祭之奧義、而熟惟如當社者、又諒亞于式內大小之社稷而更不有餘社之類歟必也、後世聖主賢侯有效延喜皇式之日、亦豈爲之淫祠而可廢之平哉、宜　代代之主公相續而尊崇異于他也矣、祠官三浦伯及屢請作乎社記焉、某本自幼學不文而不識可誌之之方、雖及再三固辭不敢許焉、是故不能止而略書文記以應其索者也、如縷縷之事跡者、乃向來伯及可別爲之記云爾。維時享保二年丁酉二月吉日

源姓佐竹今宮氏又三郎光冬欽誌焉

筆者　茂木氏源知亮　謹書

光冬後名更　大學義透」

とぞ見えたる。此一卷、ほうしは金段、軸はすいさうにて、長(たけ)なゝき斗り、いときようらに制(つく)りをさめ

たる御縁起也。

大般若波羅密多經、金澤ノ神庫に六百卷ノ內五百三卷存在也。また、此經典の末に在る年號、願主、筆者等の名ども、其處に委曲に擧たり。

○第一百六十六卷ノ末ニ　耴筆源朝臣小笠原義冬　貞治四年、、、、

○第二十二卷末　貞治二年六月日　取筆源義冬　大勸進覺淳

○第四百一十卷末　貞治四年乙巳閏無射上澣日　執筆昌東

○第五百六十五卷末　三俣滿福寺常住善心

○貞治四年乙巳八月廿一日、善心、二百五十　○貞治二年八月日、昌通、三百九十六

○貞治四年乙巳八月廿二日、善心、卷一百三十二末　○貞治四年乙巳九月十五日、善心、同五百一十七末

○貞治四年八月八日、了光、同三百六十六末　○貞治二年八月七日、右筆台嶺末學實海、同一百七十二

○貞治二年八月日、昌東、同三百九十一末　○貞治二年七月日、取筆源朝臣義冬、葉卷ノ末

○貞治二年六月日、耴筆源朝臣義冬、並亂葉　○于時貞治二年乙巳七月日、右筆台嶺吸承實海、並亂葉

○貞治二年大晦日、筆主難波爲春、並亂葉　○貞治二年八月十二日書寫畢、卷三百八十五、爲贈後見佛惠

○貞治二年八月日、三俣滿福寺、第五百六十一　○貞治二年乙巳七月十四日、秀鏐阿闍梨、亂葉

○貞治四年乙巳八月廿一日、善心、第一百一十○貞治二年九月廿六日、江浦僧實南、第四百…三俣滿福寺常住

○貞治四年九月日、了光、五百二十八
○貞治二年七月日、取筆源義冬、五十二
○貞治四年、、、、秀井、二百一十三
○貞治四年八月日、耴筆源朝臣義冬、五百七十二
○貞治二年六月日、取筆源義冬生年四六才、於羽州雄勝郡滿福寺此經書寫畢、卷第八
○貞治二年九月、義冬、四百六十
○貞治四年八月一日、門小、第三百六十
○貞治二年八月日、山北三俣滿福寺常住
○貞治二年八月日、昌東、第三百九十四
○貞治二年八月日、耴筆源義冬、二百三十三
○貞治四年八月日、了光、一百八十五
○耴筆源朝臣小笠原義冬、生年廿四才、貞治二年八月日、羽州於三俣滿福寺書、第二百八十
○峕貞治二年仲秋晦日、筆主難波爲春、二百四十九
○貞治四年八月日、了光、三百六十五
○貞治四年乙巳四月日、取筆宗高、二百九十九
○貞治三年乙巳八月廿七日、中高、一百五十、三俣滿福寺常住
○貞治二年七月廿四日、善心、一百二
○貞治四年八月、源朝臣義冬 (花押)
○貞治二年九月日、羽州於三俣滿福寺此經書、取筆甲斐國山中住源朝臣小笠原義冬、第四百三十六
○貞治二年七月日、取筆源朝臣義冬、第五十七
○貞治四年八月日、了光、一百八十一
○于時貞治第四之暦林鐘、大勸進□(マヽ)覺淳、執筆源朝臣義冬四六歳、卷第十
○貞治三年乙巳閏九月一日、中高、四百一十九
○貞治四年八月廿八日、昌通謹書、第五百二
○貞治二年乙巳七月十七日……戌時、善心、第四十九
○貞治二年乙巳八月廿二日、善心、一百二十三

○八月廿九日、松浦、光祐、五百九十二
○大檀那覺淳、於羽州山北雄勝郡三俣郷滿福寺書寫畢、右筆房州實法、三百八十七
○貞治四年九月、了光、四百六十一　　○貞治二年仲秋三日、筆主難波爲春、三百一十八
○卷一百二十七末ミ、卯五月九日始テ新讀大般若經一部六百卷、七十五日間致勤行成、請ニ世迷地成就圓滿令(マヽ)□敬向、八幡大菩薩謹敬白、金剛佛子實印、生年三十三才、壽慶貳年戊辰五月廿三日
此壽慶は嘉慶の誤なべし、壽慶といふとしの號なし。嘉慶二年は戊辰にあたれり、そのころは百一代の帝後小松院の御宇也。
○貞治二年七月廿六日書寫畢、實海、三百二十二　　○貞治四年漆月廿一日、執筆淫杓
○貞治二年六月日、取筆源朝臣小笠原義冬、第二十八　○貞治二年仲秋廿七日、筆主難波爲春、二百四十七
○貞治四年七月廿九日、秀廾(廾は薩の省字か、菩薩と書べき略字卉に作れば秀薩なるべし)二百一十七○貞治四年乙巳九月十四日善心五百二十六
○貞治三年乙巳九月廿五日、中高、四百一十六　　○貞治四年乙巳八月廿九日、善心、五百八十三
○貞治四年八月廿三日、冝ゝ、二百九十三　　○貞治四年乙巳八月廿六日、善心、第三百
○貞治三年乙巳九月十二日、中高、五百四十九　　○貞治二年仲秋五日、難波爲春、三百一十九
○貞治三年乙巳九月十二日、中高、五百四十九　　○貞治二年六月日、大勸進覺淳
○貞治四年、取筆源朝臣小笠原義冬、第九　　○貞治二年七月廿一日、秀廾、六十八

○大旦那源朝臣里見義忠、同義安、貞治二年九月日、耴筆源朝臣義冬、四百五十二

○貞治三年乙巳八月日、中高、二百四十一　○貞治二年七月日、實禎、三百四十二

○貞治二年乙巳七月十七日、善心、一百五　○貞治四年七月日、一生、三百三十一

○貞治二年六月日、源朝臣義冬、二十一　○貞治二年七月八日酉時九…、執筆善心、四十二

○貞治二年七月廿八日、秀廾、二百一十六　○貞治四年乙巳九月二日、中高、五百四十三

○貞治四年九月二日、正年廿六丁光、亂葉　○貞治二年八月十七日、𢌞𢌞、二百六十五

○貞治二年八月十日、□□(マヽ)、一百九十三

○刊本一折三百四十三。右摺寫之意趣者、奉爲白雲閑山空岩大和尙報恩謝德、兼上恩四恩下賚三有法、爾有情月待□□(マヽ)故也。大壇那大曲住人沙彌心佛十卷住沙彌尼明心一二三四五內外題意趣執筆僧如康、正和元壬子十月日、願主比丘如吾。」(天註――十卷今作二戸蒔一大)(曲鄕の近邊に在る一村也。)誤字多してよみがたしとぞ見えたる。此一卜卷キのみ板行の佛經なり。「已上入一筐」

○峕貞治二年仲秋十四日、筆主難波爲春、一百六十七　○貞治三年乙巳八月十八日、中高、一百四十三

○貞治二年乙巳八月十四日、右筆實海、五百六十　○貞治二年七月十八日、秀鑁、六十五

○貞治四年乙巳八月八日、善心、一百一十五　○貞治三年乙巳八月廿五日、中高、一百四十八

○貞治二年八月廿五日、九州肥前國下松浦住人寶南、二百六十

○貞治四年七月九日、秀鑁、山北雄勝郡內滿福寺常住、三十七

○貞治二年七月日、大願主覺淳、取筆源朝臣小笠原義冬、五十九
○貞治四年九月日、僧了光書、四百六十八
○旹貞治二年乙巳九月廿七日、筆主難波爲春、四百三十三
○貞治三年乙巳八月廿六日、中高、一百四十九
○貞治二年六月日、取筆源義冬生年四五歳、二十六
○貞治四年七月十一日、秀鑁阿闍梨、三十八
○貞治四年乙巳八月十九日、善心正年廿九才、一百三十
○貞治二年七月日、源朝臣義冬、二百七
○貞治四年八月日、源朝臣小笠原義冬、二百七十三
○貞治四年七月十二日、秀鑁阿闍梨、四十
○貞治二年六月日、源朝臣義冬、二十五
○貞治二年乙巳閏八月十日、台嶺末覺實海、五百五十七
○貞治二年七月日、源朝臣義冬生年四六才、五十一
○貞治二年七月十二日、善心、第卅五
○貞治二年七ノ六、生年廿八實祐、亂葉

○貞治三年乙巳九月廿一日、中高、四百一十五
○貞治四年九月八日、昌東謹書、五百四十
○貞治四年九月二日、善心、五百八十七
○貞治二年九月日、取筆源小笠原義冬、四百五十七
○貞治二年七月廿九日、閑、三百五十三
○于旹貞治二年仲秋七日、難波爲春、三百二十
○旹貞治二年仲秋十一日、筆主難波爲春、一百六十四
○貞治二年九月十□(マヽ)日、中高、四百一十一
○貞治二年八月廿九日、實元、五百三十七
○貞治三年乙巳九月十三日、中高、五百五十
○貞治二年八月卅日、實元、五百三十三
○貞治二年七月日、義冬、五十八
○貞治四年乙巳八月十七日、善心、一百廿八
。。
○壽慶貳年五月廿日、金剛佛子實印、八十九

○貞治二年乙巳七月三日、實祐、九十三　○貞治二年八月九日、善心、一百一十七
○貞治三年乙巳八月六日、中高、三百七十二　○貞治四年乙巳九月十一日、善心、五百一十四
○貞治二年八月日、實禎、百九十三　○貞治二年八月一日、閑、三百五十五
○貞治二年六月日、源義冬、二十三　○貞治二年九月十日、筆主難波爲春、四百九十二
○貞治二年七月日、實祐、三百四十三　○貞治二年仲秋十六日、筆主難波爲春、一百六十九
○貞治二年乙巳九月四日、中高、山北三俣滿福寺常住、五百四十六
○貞治三年乙巳八月四日、筆師中高、三百四十一　○貞治二年八月日、實祐、一百九十六
○貞治四年乙巳九月十八日、善心、五百一十九　○貞治二年八月日、義冬、五百七十二
○貞治四年九月廿二日、筆主難波爲春、四百三十九　○貞治四年八月日、了光、三百六十八
○貞治四年八月十日、了光、一百八十六　○貞治二年八月一日、善心正年卅九、一百八
○貞治四年九月十三日、昌東書、五百九　○貞治二年八月日、源朝臣義冬、五百七十九
○貞治二年仲秋九日、難波爲春、一百六十二　○貞治四年七月五日、秀鏤阿闍梨卅四歳也、三十三
○貞治三年乙巳八月七日、中高、三百七十二○貞治四年八月日取筆源朝臣小笠原義冬生年廿四、二百七十二
○貞治二年九月日、義冬生年廿四、四百五十九　○貞治四年九月日、義冬生年廿四才、四百五十四

此義冬四六と記したる處あり、四十六にはあらず、四六は廿四歳といへる事なるべし。壽慶二年といふ

年號また見えたり、是も誤りか。同人の筆跡也。」「此箇百八十卷とあり亂卷也」

〇貞治二年七月日、取筆小笠原義冬、二百四十五
〇貞治四年九月日、僧了光書、四百六十五
〇貞治二年八月八日、秀廾、八十三
〇貞治四年八月一日、秀廾、一百一十八
〇貞治四年八月十九日、[illegible]、二百六十七
〇貞治二年八月日、實祐、一百九十四
〇于時貞治二年八月十七日、房州實海、三百八十九
〇貞治四年七月十五日、秀鏤、六十三
〇貞治三年八月十二日、中高、三百七十八
〇貞治二年九月十六日、難波爲春、四百九十四
〇貞治二年林鐘日、源義冬四六ノ年、第四卷
〇應安、、、八月、、、、謹書續等者昌妙、一百二十六

〇貞治二年八月日、寛祐、一百九十五
〇貞治四年乙巳八月晦日、善心、五百八十五
〇貞治二年十月日、宗高、一百四十
〇貞治二年九月日、了光、五百二十四
〇貞治三年八月十三日、中高、二百七十九
〇貞治二年乙巳八月十日、善心、一百二十
〇貞治三年乙巳八月八日、中高、三百七十四
〇貞治二年九月六日、[illegible]、五百三十九
〇貞治二年八月日、昌東、三百五十二
〇貞治四年、、、秀鏤阿闍梨六十四才、二百九十二
〇貞治四年乙巳壬季□夕寫(マヽ)、昌東、四百五十

〇大日那源朝臣里見義忠、同義安、大勸進滿福寺之別當金剛佛子覺淳。右意趣者信心大施主云々。年號磨滅て見えず、羽州山北雄勝郡云々磨滅。耴筆甲斐國一宮住義冬、生年廿四歲、五百八十

○貞治二年八月廿七日、九州下松浦住人僧寳雨、五百九十○貞治四年乙巳八月日、執筆宗高、一百三十六

○貞治二年九月日、取筆義冬、大旦那源朝臣義忠、同義安、四百五十

○貞治二年八月五日、九州肥前下松浦住寳雨、三百十　○貞治三年八月十八日、中高、一百四十三

○貞治四年七月十九日、秀鏤阿闍梨、六十六　○貞治二年七月廿七日、閑、三百五十二

○貞治二年九月十一日書寫、三俣滿福寺常住、大勸進金剛佛子覺淳。九州肥前國下松浦僧寳雨誌之。

○貞治二年七月十八日、善心、七十五

大旦那源朝臣里見義忠、同義安。右意趣者現當二世云々。第六百

○貞治二年七月十九日、山北雄勝郡三俣滿福寺常住、寛祐、七十五

○旹貞治二年仲秋、筆主難波爲春、一百七十　○貞治四年九月日、取筆源朝臣義冬、四百五十六

○于時貞治二年八月三日、台嶺流枝實海、三百二十七　○貞治二年七月四日、執筆善心、第十七

○貞治二年七月日、源朝臣義冬、二百三　○旹貞治（マヽ）仲秋廿三日、筆主難波爲春、二百四十八

○貞治二年九月一日、秀鏤阿闍梨、五百三十五　○貞治四年七月廿一日、秀廾、六十九

○貞治四年乙巳九月七日戊時九…、善心、五百一十一　○貞治四年乙巳九月一日、善心、五百八十六

○貞治四年九月日、僧了光、四百七十　○貞治二年乙巳八月十三日、房州實海、三百八十六

○貞治二年七月十一日、秀鏤、三十九　○貞治三年八月日、中高、三百八十

○貞治四年乙巳九月九日、善心、五百一十三
○貞治四年八月日、了光、三百六十三
○貞治二年八月日、源朝臣小笠原義冬、五百七十八
○貞治二年乙巳七月日、山北雄勝郡三俣滿福寺常住、實祐、第一百
○貞治四年乙巳六月四日、善心、一百一十一
○貞治二年八月日、源朝臣義冬、生年廿二才、亂葉
○貞治四年九月日、了光
○貞治二年九月日、耴筆甲斐國山中住源朝臣義冬、四百五十八、於三俣滿福寺此經書了
○貞治四年八月廿三日、昌通謹書
○貞治二年七月八日巳時九…、執筆善心、八幡御寶前奉成就者、松若殿御内赤津慶當、二十
○貞治四年八月日、小笠原義冬四六才、二百一十
○貞治四年八月日、了光、三百六十九
○貞治四年□(マヽ)月□(マヽ)二日、平安景政阿闍梨、四百四十三
○貞治二年八月三日、秀廾、二百二十
○貞治二年乙巳七月日、寬祐、三百四十
○貞治二年八月一日、閑、三百五十七
○貞治三年乙巳八月十日、中高、三百七十六
○于時貞治二年六月日、源朝臣義冬四六才、第二卷
○貞治四年八月廿一日、[illegible]、二百六十九
○貞治四年八月六日、了光、三百六十四
○貞治二年八月日、戒名□□(マヽ)俗名義冬、五百七十五
○貞治二年六(マヽ)日、取筆源朝臣小笠原義冬、四百八十五
○㫖貞治二年初秋廿五日、筆主難波爲春、三百一十二
○貞治二年八月日、台嶺末學實海、三百二十六

○貞治二年九月五日、下松浦住人寶雨、三百二十一　○貞治四年乙巳年商中旬、執筆昌東、四百三
○貞治二年九月日、耴筆源義冬、百九十一　○峕貞治二年仲秋十三日、筆主難波爲春、二百五十三
○于時康正二暦丙子九月廿日、大旦那菩提寺大聖院大石宰相阿闍梨、周防阿闍梨、自越後國僧取月下再興畢
○貞治二年閏八月五日、台嶺沙門實海、五百五十四　○貞治三年乙巳九月廿六日、中高、四百一十七
○貞治二年八月廿日、[illegible]、二百六十八　○貞治二年八月日、取筆源朝臣小笠原義冬、二百二十六
○貞治四年七月廿一日、秀廾（秀廾、また廾を梵形に作りて見ゆ）、六十七　○貞治二年八月日、了光、三百六十七
○貞治四年八月日、耴筆源朝臣小笠原信濃二郎義冬（花押）、山北於三俣滿福寺書、二百七十六
○貞治二年乙巳八月五日、善心正年卅九能書也、一百・十　○貞治四年九月十日、昌東謹書、五百七
○貞治四年八月日、了光正年廿六、一百九十　○貞治二年七月七日、秀鏐阿闍梨、三十九
○嘉慶二年□□（マヽ）金剛佛子實印、八幡御寶前奉成就者也。大旦那源朝臣義忠、同義安、松若殿御内赤津慶當と見ゆ。

前キにも壽慶と記したるは嘉慶の誤りならむと、嘉慶と改めぬ。さりけれどそのいにしへ、壽慶と製（いで）しとしの號の、壽永なンどの如に年に不祥（ふさはし（マヽ））からぬ事ありて、壽慶を嘉慶と改め給ひし事もありやしらず。享保のころまで此般若經五百三卷殘れりと見えたれど、今はほうし虫蝕（はみ）て亂れ、經は婆粉紙（はふむし）めける計紙の梵本（をりほん）なれば、しひて虫こそ喰（くは）ね、つぎめはなれてちり〳〵に成れるがいと多ければ、取り調べ、かぞへむ

事かたし。また三俣の常住物とも記したれど、八幡宮の神前にて記したるといふ經も見えたり。考ルに三俣といふ地二ヶ處あり、雄勝ノ郡の三俣今は三又に作る、古名三面邑也。平鹿ノ郡三俣今は三野又に作る。貞治の頃は此滿福寺も古義の眞言宗にて、雄勝郡の滿福寺にて書寫の事見えたり。寺もいくたびとなく頽廢し事とおもはれたり。そも〳〵此等の創めは、陸奥出羽畍三ッ森峠（仙臺、南部秋田領界）といふ高山あり、そこに一遍上人始て開基の寺ありて時宗寺といふ。その古寺はいと破壞て礎のみ殘れり、雪いと早く零ていと〳〵高き山也。時宗の上祖といふは伊豫ノ國阿野通信弟にして、伏見院の御宇の人也。正應二年八月廿二日入滅といへり、世に一遍上人といふ時宗の開祖也。其寺、後に麓にうつしたりとおもはれたり。考ルに、南檜岡邑に小笠原某の家に、古備前ノ長光の太刀を藏む。父將監長光にや、子順慶長光にや、永仁の世の鐵工也、小笠原太郎左衞門尉が後胤たり。永慶軍記廿七卷、稻庭、川連、三梨落城の事といふくだりに、三梨が先祖は山北三股の住小笠原信濃ノ二郎義冬の末葉光冬が子、太郎左衞門ノ尉道英、沼田の城に楯籠る云々と見えたり。此大般若經の筆者に甲斐ノ國山中ノ住、また甲斐ノ國一ノ宮ノ住源朝臣小笠原信濃二郎義冬山北於三俣滿福寺書（四六才）、また廿四歲と見えたり。さりければ、なにゝまれ檜岡に在る長光の横刀は、小笠原義冬より傳りし重寶にして其家にこそあらめ。（天註　永慶軍記に小笠原義冬を美冬に作れり、般若經は自筆にて義冬と見えたり。）時宗寺は天台、眞言にうつり、處々にもて移たるよしをいへり。また其寺の閑居の僧、平鹿ノ郡横手の山内ノ鄕黑澤村に草庵をむすびて有しが、閑居滅後て、佛具等はみながら上黑澤村の與右衞門が家に藏む。

大字の南無阿彌陀佛の一行一軸、また大幅の彌陀經の曼荼羅あり、もろこし人の画るにや、七十羅網、なにくれとめもあやに、ふみでの力をつくしたり。是を正月七月ひらきて、人々に拜禮(をがまし)む、近隣の村々より群れまゐりくといへり。（天註――山内の奥右衞門が家の曼荼羅は藕絲にて竪六尺餘り、横四尺斗。開卷の日は二月十五日、七月七日、十二月十五日なりといへり。）三森の時宗寺に、陸奥江刺郡黒石の拈華山正法寺の僧侶も住たる事ありといへり、黒石の正法寺も原(もと)は眞言たりしよし。また、平鹿ノ郡増田ノ郷に滿福寺を遷し其地に大般若經をも藏たりしが、をりをり兵亂あれば回祿を恐り、また八幡宮の神殿にて書寫したるためしもあれば、増田の城主の親屬なれば、金澤八幡宮神主土肥安藝守をたのみて、金澤八幡宮の神庫に納め奉れりといへり。そは文龜の末、大永の元(はじめ)ならむかと考たり。増田ノ城主は永享十一己午年土肥治郎高平、文龜二壬戌年土肥次郎貞平、大永三癸未年土肥次郎吉平と見ゆ。此榊の杜リの神主土肥の某代にや安藝守、罪をかゝふり追ひやらはれて、其行末をしらず。今は神主三浦統にて、此末連綿(つぎ)ていや榮たり。

○仙北郡金澤前郷村八幡宮ノ社錄　神主　三浦下總介平富郷

○金澤山正八幡宮本社向南二尺七寸間三間、横間三尺一寸六分二間、社地間數南北十二間、東西拾二間と見えたり。

○御神領高　拾壹石六斗六升六合。

○例祭　小祭四月十五日、大祭八月十五日也。

○神樂殿　神事祭禮に御神樂を奏し奉る舍也四尺五寸間三間、同二間半、五尺五寸間。

末社二宮、神山社內に在り。

○神明宮　八幡宮の延陀神也。社四尺間一間四方、社地南北十五間、東西拾間也と見えたり。祭日六月廿一日、神主三浦氏司之。

○甲八幡宮　當社のえだ神也、星兜ノ宮とも申奉る。由來ところ〴〵に云ひつるなり。三尺間一間四方、社地南北二間、東西一間也。祭日八月十五日本社同日神主並同。

○御神寶數品如左條。

○御正體秘藏印子金座形ノ御神像　御長三寸許。源將軍八幡太郎義家朝臣出陣の時は兜の神宿りに安置給ひし御神ながら、奧羽の夷狄鎭護また萬民守護の爲めとて、此神社に納め齋て皈洛し給ひしよしを傳ふ。

○古筆梵本の大般若經殘卷五百三本　筆者甲斐國一宮ノ住小笠原信濃二郎義冬いと多く、また僧俗あまた打交り貞治四年のとしの名のみ多く、應安は一年、康正も一年、嘉慶を壽慶と誤りて兩三ケ處に見ゆ。此事前キになほ委曲なり。

○輿玉ノ神ノ神面　世に王ノ鼻といふ、圓仁大師の自作なるよし。なほ、つばらけくは、此鼻高の圖の處を見て知るべし。

○龍の頭髮　紅にて光澤あり。

○白綾のかいしろ　　御紋の扇は紅にて、日の御丸は金色なり、また五本の竹柄も、おなじこがねの色に光さゝやきたり。一張。
○御簾、三枚。
此三品は文政四年辛巳四月御寄附の器にて、いさ〳〵新う清淨し。
○獅子頭は古物也、運慶が作るといへり。
○御社記一卷　　今宮大學義透の選にて茂木賴母知亮の書ル也。此一卷キの文は前キに記し置つ。
○當社御鎭座は、源義家將軍、逆徒淸原ノ武衡、家衡征伐給ひし御祈禱おほろげならず、報祭の爲に石淸水ノ八幡宮を此地に摹て、逆賊を鎭護給へと尊崇淺からざりし神垣ながら、とし經、うちあばれたるを、御遷封の後に慶長九甲辰年宮殿御再興ありしより、代々の國君是にすりを加へ給へば、神威いやましに榮え、みたみ豐也。
○唐櫃石は其形韓櫃に似たるにあらず、其下に神靈を祕藏て韓篋を埋みたるよしの名也。前代より國守御逝去あらむとすれば、いつも此石鳴リ動ク也、さりければ、其時は重き御いのりありしよしを傳ふ。今は、絕てさる事の御祈リもなし。近き事から、天樹院公御逝去あらんさせし前歲六月某の日、午の刻斗リ櫃石鳴動せり、其音雷の如し。近隣の村々の人々是を聞キつれど口を閉て話らず、心中に恐懼ぬさかたり傳ふは神變不思議の事どもにして、身のいやたち畏こさぞ多かる。金澤八幡宮の神威かしこみ嚴

速比、そのみいづ炳焉事、あげていふべうもかしこけれど、去年の文政十年丁亥ノ七月廿日の夜風吹、雷鳴、霹靂、飛礫の如き氷零て、紫芋、たばこの葉は飛ンで莖のみ殘り、木々吹折れ、田井洪水をなし、此金澤四ケ村の稻田斗リ氷雨に打れて米は一粒登らず、田堰一筋を隔て隣の村々は敢て事なし。まことに神の御祟禍にこそおはしまさめ。神山の麓四ケ村は四足二足も喫で行ひ、大祀小祀のごとくいにしへは嚴重恐れ畏みたる四村ながら、今は一向宗門の教にのみ泥滯て神禁を犯し、神をかしこしともおもはで火を汚穢し身ほふらかし、身もきよまらで神に近づき奉ルわざせし事恒なれば、神の御嚴顏にこそあらめ。

○神主三浦統家系譜

○初代　富及　土佐守

鎌倉右大將賴ノ家臣、三浦ノ平六兵衞兼駿河前司平義村ノ後胤也。其世は鎌倉沒落の後にして出羽ノ國に下り、山北山本ノ郡强首といふ村に居住し數代に及び、かくて富及ノ代に到りて劔術を業として人に敎しへ、また保呂羽山の神主守屋氏に屬て八澤木邑に居住り。終に社家と成り、平鹿ノ郡板井田村の鎮守八幡宮の祠官となる。かくて後に、當社金澤の社の神主土肥安藝守犯罪ありて、神主職めしはなたれ追放はれしかば、仰をかゝふりて當社の神主とはなりぬ。其世は天和三年の頃也とか。元祿七年甲戌八月十六日壽六十八にて卒、諡て道魂命とまをすなり。

○二代　及貞　權之進

富及嫡男ヽ元祿七年より父の家を督(つぎ)、社家組頭役をかゝふりつとめ、無官にて元祿十一年に殂(みまかれり)。其月と諡を知らず。

○三代　伯及　對馬守

及貞ノ嫡子にして元祿十一戊寅年家を督(つぐ)。十六歲にて組頭役を蒙り、寶永七年於御本處官途稱對馬守、御本所御許狀給りぬ。組頭役五十ヶ年相勤め、寶曆二年壬申十月十六日壽七十歲にて卒、諡弘稱賢海命とまをす。

○四代　富產　正六位下上總介

伯及ノ嫡男也、寶曆二年に父の家を督(つぎ)社家ノ組頭役を蒙りて、明和二乙酉年上京也。官位昇進、正六位下上總介ニ奉蒙勅許候。其時頂戴の口宣案二通、宣旨一通、位紀一卷、傳來于今有之也。天明八年戊申五月十六日卒、諡正穗壽世命と申也。

○五代　富朝　因幡正

富產ノ嫡子也、天明八年に父の家を督(つぎ)て社家組頭役を蒙り、寬政八年官途因幡正となる。同十一年乙未十月十二日卒、諡崇道淸魂命とまをす。

○六代　明逸　美作

富朝ノ嫡子也、享和元年父ノ家を督(つぎ)て同二年組頭役を蒙り、また官途し美作となる。文化三年寅七月朔日

卒、壽三十六歳にて卒、謚して眞津免玉命と申す。
○七代　富鄰　下總介
明逸ノ嫡子也。文化三年父ノ家をつぎて同十三年四月組頭役を蒙り、同年官途し下總介となる、於御本所御免狀給る。當時七世之孫家門繁榮。金澤山八幡宮神主三浦下總介平富鄰。」

○清原朝臣武衡家衡古城蹟方角及間數

○本　臺　八幡宮の本社より辰巳ノ方に中る。其舊迹東西四拾間餘り、南北三拾間餘也。
○二ノ臺　東西八拾間餘、南北四拾間餘也。
○北ノ臺　拾五間四方餘。
○西ノ臺安本館といふ　東西三拾間斗、南北百間斗。
○金濯水　妙美井也、本丸の東の澤中也、金洗ひ澤といふ。いにしへは朝夕城中にての要水なりしといへり。むかしそこにて砂金を洒ひし地にて、金濯澤てふ事の省て金澤といふ名こそ負つれ。一間四方の岩淸水也。
○追手口　栗谷川の橋より御本社までの間ダ六町餘り、道廣一丈斗り也。
○搦手口　御本社より寅卯の間にあたれり。○古城巡りは五拾町斗也。
○權五郎景正高名塚　坤ノ坊に在り、往復ノ道の傍也。大杉一樹あり、寶暦の頃までは松も生ひたりし

と記錄に見えたり。

○厨　河　戌亥の方神阪の下タ、往還の街中に橋あり、景正が故事は人みな知れり。此川の鰍は眇也といふ、方言に片目鰍といふ、かんち河鹿也。厨川は陸奥にも同名あり、うべも厨は庖屋にて、書紀に厨をよみて炊烹の處といへり。さりければ、まさなごと調ふ舍の川の邊にあらば、みな、しか云ひつる名にてこそあらめ。眇目の魚は權五郎が靈もあらむかなれど、富士の八海の內にすむ鰶魚は片目と云ひ、尾張の笠寺の池の鮒も片眼也といへり、其外ところ〲に類あり。そはみな由來あるべき事にや。

○陣　館　古名前城といふ、往復の衢の傍に在り、舊蹟東西三拾間餘リ、南北七拾間餘り也。義家將軍陣營の跡といへり。

○唐櫃石　古城よりは北ノ方一里山入リに在り、此地を北ノ澤といふ。まことに靈石にして、國に不祥(マヽ)からぬ事あれば此石鳴動して是を告す、神變炳焉のこと也。御巡使も、此石の事は、ねもごろに御尋ねありけるよしを語り傳ふ。

○嗽ノ井　寒泉也、神阪內西ノ方に在り。

○神段は麓の鞍掛石のあたりより御本社近くまで、五町十九間餘りといへり。

○兜石○保侶石は本社の左右にある石をいふ也。

○菊水の橋　いにしへは菊の多に生ひたりし處也といふ、今は訛て宿水ノ橋といへる也。

○朧の櫻、また月影櫻ともいふ。此事は、こと卷にも委曲に考へ出したり。

○御遷封の後當社御建立及御修造等之年月

○慶長九甲辰年御再興也　○元和五己未年御建立也　○同九癸亥年御修造也
○寛永十六己卯年御建立也　○明曆三丙申年御修造也　○延寶六戊午年御修造也
○元祿十七甲申年御修造也　○寶永五戊子年御修造也　○享保十一丙午年御修造也
○寛保二癸亥年御修造也　○寶曆五乙亥年御修造也　○天明八戊申年御修造也」云々と見ゆ。

○金澤山四箇村ノ總鎭守八幡太神宮年中行事式
並末社恒例之神事社式

○正月元三日。獻二神供神酒一天下泰平國家安穩、當國君御繁榮、御家門並御家中御武運長久、壽齡延年、大郷中繁榮、五穀成就祈禱勤行。前後潔齋加持。
○初卯ノ日御神事。獻二神供神酒一社式如二恒例一。
○七日。獻二神供神酒一天下泰平、國家安穩、國君御武運長久、御嘉齡延年、大郷中繁昌、五穀成就、柵戶牛馬無事安養、養蠶、山々、海漁滿足御祈禱加持。
○八日。氏子家々守札賦リ、恒例之式日也。
○十五日。金澤四ケ村殺生禁斷之御祈禱、獻二神供神酒一奏二神樂一勤行、前後潔齋、四ケ村の人々通夜あ

り。

○二月鎭火祭。撰二吉日一修二行之一、献二神供神酒一、御祈禱加持如二恒例之式一。

○三月三日。献二神供桃花神酒一御祈禱加持、流鏑馬ノ式。

此事諸社の祭禮に多く行はる、そもく天武天皇御自ラ騎射したまひしときより始れりといふ。此社もいにしへは大にして馬場なンどもありしころの事にて、今は流鏑馬の名のみ殘りて、的弓にうつりて此式あり。

○五月五日。献二神供菖蒲神酒一、御祈禱恒例之社式也。

○六月昆虫祭。撰二吉日一行レ之。湯立神樂式勤行如二恒例一、献二上神供、神酒、青梅子、胡瓜、大豆蘖、魚類、薯蕷等一。

郷內の人々參詣し、柳の枝に四手掛ふりかざし木の枝に袋米付て、神子前キに立て舞臺の上へを巡る事三度にしてをへぬ。かくて後、昆虫ばらひの柳の四手ところくにくばりをへぬれば、直會の例あり。

○七日。此日、北ノ澤ノ韓櫃明神に注連曳、御祈禱勤行例年の如し。また本社の左右の兜石、保侶石にも注連引はえ、社式御祈禱あり。

○八月。祭祀ノ月也。朔日より九日まで獅子頭をかゝふり、大鼓、笛、調拍子にはやし、大幣をふりかざし金澤の十五ヶ村をめぐる。此獅子頭は運慶が作るといへり。神前の獅子頭は狛犬より起リ、隼人の歌

舞を摹したる事ともいふなり。
○十四日。齋夜也、献₂御饌、神酒、榊、松、竹₁、御紋ノ神燈八張、神前と第一ノ雞栖に是を懸て照らして奉る也。また其處々の寄附の神燈三十斗、神阪に是をかけて奉れり。丑ノ刻神樂を奏す、一社の神秘行事あり。天下泰平、國家安穩、當國君御武運長久、御壽齡長延、御家門御家中御安全、次郷中萬民繁榮御祈禱加持。
○九月九日。献₂菊神酒、新穀神饌₁、御祈禱恒例之式ある也。
○十四日。御扉閉、献₂神酒神供₁神式如₂恒例₁。村民氏子參詣、村民みな齋籠ある也。
○正月十五日。潔齋、御秡麻、牛王寶印、卷數奉献之、御目見得被仰付也。そもそも卷數といふ事を、守札の末每に近世はみだりに書ぬ。卷數とは祈禱修行の秡遍數、行事等を目錄にして包ミ、是を梅の梼、或は榊、亦は竹の枝なンどに付て、包紙に御祈禱卷數の五字を書て願主の方へ贈りつかはす也。數遍の卷の名目也。
○當國君大江戸御往來之節、御武運長久御旅中御安康の御祈禱ノ御秡牛王、御守札献上、於₂路傍₁御目見得仰付らる。
○正月より十二月まで月次ミ、朔望献₂神供神酒₁御祈禱勤行社式如₂恒例₁也。
○正月元旦より十五日まで、また八月朔日より十五日まで、此金澤四ヶ村の内に死人を葬る事ゆめゆめせ

ざる禁戒也。其屍は四鄕の外の村に送り埋ミ葬る、いにしへよりの嚴重法也とて、さらに犯す人なき也。

○金澤四个村の地は殺生禁斷にて、御鷹の餌鳥献上御免シの鄕也。

○八幡宮御末社　○神　明　宮　祭日六月廿一日　○同　○新　山　觀　音　祭日四月十一日

○同　○熊　野ノ　社　祭日九月　九　日　○同　○十二所權現　祭日四月十五日

○同　○鞍　掛　觀　音　祭日八月十一日　○同　○八木澤觀音　祭日六月十七日

○同　○甲　八　幡　宮　祭日八月十五日　○同　○藥　師　社　祭日四月　八　日

○同　○西根布流ノ八幡宮　祭日六月十五日。

○三浦家、外ニ所藏之品

○今宮光泰よりの書翰一通、是を摹書ス。並右筆よりの文通、是は臨書せり。

○青銅の鏡面に佛あり、半軀ノ立像也、裡に年號、人の名あり。

○宣旨一葉、檀紙書也。正六位下平朝臣富產云々。

○口宣案二葉、共ニ水雲紙。上卿淸水谷大納言　明和二年六月云々。

○位記一卷。平朝臣富產　右可正六位下云々と見ゆ。

○葉盛一具、黄銅を以て作る、重サ百八十五泉零。

○王舞ノ面、圓仁大師ノ作也といへり。其外品々あれど其あらましを擧る也。

月出羽道(仙北郡十九)

月出羽道（仙北郡　十九）

月出羽道（仙北郡　十九）

古筆写し　臨毫

此度御執山々く

周社勉御東さへ

時節物一入手に賞

しるしまゐらせ候へは維らい

月出羽道（仙北郡 十九）

紫銅御正躰
一面
鏡面亘六寸八分
佛形長三寸二
裡書
今寄附
嘉應二年癸巳六月日
晉山孫左衛門親吉
鑄大工子田正吉

圓仁大師ノ自作
王鼻ノ面
諸社根元記ニ云

〇正六位下平朝臣富産　檀紙二枚重　竪一尺四寸　横一尺九寸五分

正二位行權大納言藤原朝臣實榮

宣奉
勅件人宜令任

上總介者

明和二年六月十三日大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師資奉

口宣案
上卿清水谷大納言
明和二年六月十三日　宣旨
正六位下平富産
宜任上總介
藏人侍従藤原經逸　奉

口宣案　並同

上卿　清水谷大納言

明和二年六月十一日　宣旨

平富產

宜敍正六位下

藏人侍從藤原經逸　奉

平朝臣富産

右可正六位下

中務修具祝殷致敬明

神言念精誠抑可褒進

宣授紫爵式光祠壇可
依前件王者施行
明和二年六月十一日
一品行中務卿職仁親王　宣
従四位上行中務大輔臣藤原朝臣光村奉
従四位上行中務少輔臣藤原朝臣兼敦行
正二位行権大納言臣　[illegible]

正二位行權大納言臣長邈

正二位行權大納言臣孝精

正二位行權大納言臣實榮

正二位行權大納言臣輔忠

從二位行權大納言兼左近衛大將臣重良

從二位行權大納言臣家孝

從二位行權大納言臣賞孝

從二位行權大納言臣　隆兼

從三位守權大納言臣

正二位行權中納言臣　雅重

從三位行權中納言臣　時行

從三位行權中納言臣　公亨

從二位行權中納言臣　宗城

正三位行權中納言臣

正二位行權中納言兼右衞門督臣　益房
正三位行權中納言臣　公麗
正三位行權中納言臣　隆叙
正三位行權中納言臣　愛親
權中納言從三位臣　資枝等言
制書如右請奉
制付附外施行謹言

明和二年六月十一日

制可

同日辰時従五位下行大外記兼掃部頭造酒正中原朝臣師資

左中辨伊光

攝政従一位朝臣

太政大臣　闕

従一位行左大臣 [illegible]朝臣

従一位行右大臣朝臣
内大臣正二位兼行左近衛大将朝臣
二品行式部卿家仁親王
正二位行式部大輔家長
正四位上行左大辨俊臣
告正六位下平朝臣富座奉
制書如右符到奉行

従四位上行式部大輔光時

大録　少録　少録

明和七年六月十一日

○主上
御印
摹寫

月出羽道仙北郡 [illegible]

拂田 [illegible]

○拂田邑之條

○からす川　拂田本郷　屬邑五个村也

○よそいやしみづ　一上野田邑

○よねうちばし　二高梨邑

○鶴田のほなみ　三橋本邑

○露のよばせほ　四堀見内邑

○豊のさちを田　五福田邑

烏川

○拂田邑　本郷也、屬邑五箇村、合六村也　里正重四郎　後藤氏也

○此村、六郷の驛の北一里に在り、東は土崎、西は高梨、南は上野田、北は本堂城囘、板見内などにわたれ

り。拂田は古來堀田也、いと〳〵近き世に拂田に作りなしたり。相傳ふ、堀田相模守某ノ侯の上祖は此地に栖み給ひしと、もはら古老の談話にせり。その古城の地に大日如來を館神と齋、すなはち村の總鎮守也。早阪好井とて靈泉あり、いにしへよりは淺たるべし、此水を城中の要水とせしにや。考に、永慶軍記六巻に秋田山北齡合戰のくだりに、戸澤九郎盛安が領地の境、荒川といふ處の要害に進藤筑後守乘以といふものありけるが、飛脚を以てこれを告ぬ。盛安是を聞て安からず思ひければ、一族檜岡の城主小笠原右衛門尉、幸ひに角館に來てあれば此事を內談す。檜岡が申けるは、古へより秋田と山北と數代戰ふといへども、終に、山北の不覺を取りたりとも承り及ばず。我等若年のころ父祖の物語を聞さふらひしに、一とせ秋田勢さん〴〵に戰ひまけて、松前の蝦夷を語らひ大勢を以て毒箭を射かけ攻め來るを、爾蝦夷八百を討とりて山に埋みし處今に在りと、かく申せし事の侯ひぬ。此度、城ノ介大軍を以て攻來るとも恐るゝに足らざる處也、急ぎ境に馳せ向て追ひ散し給へといさめければ、盛安尤と領掌して角館を打立給ふ。相伴ふ人々には檜岡右衛門尉、同七五郎、本堂彌六郎、赤平勘解由、同作十郎、門屋嘉兵衛尉、鈴木右兵衛尉、門屋小太郎、白岩善左衛門尉、中館安房守、鶯野加賀、黑羽根彌兵衛尉、堀田、梅澤、小白川、大野關、刈和野兵左衛門尉を先として、都合千餘人を引具して、淀川を隔て陣を張る。」云々と見えたり。思ひあたる事あり、久保田の寺町ならむか、堀田金六とて堀田家正統のものから、身ひんぐうにして、人に庸れなどしてやゝ其日の業乏しう暮らしけれど、堀田家の曩祖より連綿の古家系譜を傳へ持たり

し也。そはいかゞしてか紛失て、今は家にあらざるよし。此事官に聞えしかば、家苗を堀田とまをすは憚の關のはゞかりありと止めさせ給ひて、今より田を省て堀りと名乘るべきよし仰をかゝふりて、其處其坊に堀ノ金六が家なほ有る也。堀田の上祖は戸澤家に屬してありし家にや。今、古城山を並て眞山といふ也、麓を館前邑とて、享保のむかしより今も家三四戸あり、里正後藤氏も此山脚に家居して住り。享保郡邑記に、○拂田村を本郷として枝郷十五村あり、そは○中村○横關○田中○森崎○鳥川○森合○念佛屋鋪○婦氣○牛嶋○高柳○境田○田野尻○川原○杉本○館前」と見ゆ。今は拂田ノ郷にして總名に稱ふ、寄り郷ゥ五个村あり、○高梨村○堀見内邑○上野田村○橋本村○福田村也。

○枝郷、享保日記と今はいさゝかことなり、なほ此處に記す。○高柳、家古二軒今三戸○泚清水、長左衞門屋鋪といふところにあり。享保のむかしまでは婦氣村とて、家七戸ありし處也、ふけ清水はその村の餘波也。○牛嶋、家古三軒今一戸　○念佛屋鋪古八軒今一戸　○長淵一戸、享保日記に見えず　○上拂田享保記には拂田のみぞ見えたる、古十一軒今家十戸あり。また下拂田といふ村あり

○駒田古五軒今三戸　○向河原田ノ尻家三戸、享保記はなし　○向川端家二戸、享保記になし　○下拂田家十四戸、並享保記とはことなり

○寳龍權現舊祉ノ跡　高搏風缺といふ處に在り、齋主後藤忠兵衞。

○館前、家四戸新古共に家員同じ

○大日如來社　古城の跡に鎭座、祭日四月八日、齋主五左衞門。

○眞山權現とて石神を齋、靈場也。古城跡にて遠望第一の景地にして舊地也。

○森崎新古二戸　○横關古四軒今一戸　○田中古五軒今一戸　○早阪、家二戸享保日記に此村見えず　○早坂清水とて、坂下タ路の傍に在り、同名雄勝ノ郡稲庭の近邊、小野寺の古城山舞鶴ヶ柵跡にもあり。麓の水井を城中に挹揚るは、此坂を上リ下リするにいと〳〵早とて、しか、はや坂といへり。此堀田城も、稲庭の城に效ひて早阪とは名附たらむものか。此速坂好井は拂田邑最第一の良泉也。○鳥川古四軒今二戸、此村はいと古き邑にて、拂田の草創の地也といへり。鴉河の水源は陸奥國の南部鮃より大岐を經て、元本堂また本堂城回リ、犀内川なども入リ交りぬ。今は井堰の如き小川なれども、古は川幅も廣かりしと思はれたり。また美濃ノ國の月吉、日吉邑はむかし源三位頼政朝臣の知行地にて、其あたりを烏川流れて尾張ノ國ノ琵琶嶋に落る也。同名も多し。おのれ若かりけるころ五月の末つかた、此處をくら〳〵に通りしとき詠し歌あり。

五月雨に翼もぬれてからす川三ツ四ツ二ツくれわたる空　眞澄

○森合古八軒今一戸　○八幡村、家五戸郡邑記には此村見えず

○八幡宮　祭日八月十五日、齋主長左衞門。此社を本山と稱ふるは眞山におし並て、雄鹿の嶋山の神などに擬らふものにや。○本山清水といふあり、こは、いやはたのおほみ神の御手洗とも　はむか。寒泉もところ〳〵に多かれど、速坂清水にいやます好井もなけむ。早坂はまことに妙美井にて、六郷に名におふ似手兒の清水にもをさ〳〵劣るまじかりける泉也。

○谷地中、家二戸。郡邑記にはもれたる村也、此名いと〳〵多し。

月山出羽道（仙北郡 二十）

月出羽道（仙北郡　二十）

月出羽道(仙北郡 二十)

月山羽道（仙北郡二十）

○金剛界大日如来種子

○田　地　字

○中田　○上川原享保のころまでは家四戸ありし地也　○鳥卷　○中村、家跡○地藏堂あり　○福田、ところ／＼ある村也

○堀尾、寶龍を訛りてしかいへる也、此字も多し　○杉本、享保日記に家二戸ありし處也　○大谷地中云々」と見ゆ。谷地、谷地中などの名は村々ごとに在り、今いふ念佛屋敷も、むかしは念佛谷地と云ひし處と古老のいへり。此字もところ／＼に在り。そは、蹈ば、ぶち／＼と泥水の吹出スを以て云ひ始し名也。

此邑一戸、梵字の碑あり。

○堀田ノ五妙美井

○泓清水　むかしありし七戸の跡より湧沸出る眞清水也。

○小清水　此寒泉古城山の禁に在れど、沸事も乏しう泉も劣りたり。

○本山清水　八幡ノ社の近きわたりに湧出れば、みたらし清水とも云ひてむものか。

○速阪清水　あるが中ヵに水いときよけく、味ひ甜、またかろし。

○杉清水　館前邑ノ大杉の根、一の鳥居の前、路の傍に在り。此寒泉五月になれば濁水となれり、むかし早月下女、こひぢにそめたる腰褌を此水にてあらはひせしより、今の世かけてしかり。神供に酒く事ならず、佛の閼伽にくむこともあたはず、今も罔象のいかりありけるものか。

○堀田家系譜

或云本國尾張ト見ユ云云」右見于天明武鑑。

○總家員六拾壹戸　○同人員四百八拾四人　○同馬員九拾三匹。

○正一位稻生大明神　堀田の相摹狐。此稻荷いづこに鎭齋けるかしらず、狐名寄ノ稻荷册子といふふみに見えたりしかば、此處に擧る也。

四十八寒泉

○上野田村（一）　　里正　市左衞門 藤井氏

○此邑、東は土崎、西は高梨、南は安城寺、北は拂田村に中れり。慶安元年七月十日の御驗地帳の表書に「出羽國山本郡上野田村」と見え、また、延寶七年十月廿七日開墾帳といふ田文の表紙に、「山之郡金澤東

根之内上野田村」と見えたり。分村には村々隔て遠し、こは、いかなるよしをもてか、かくは名附たるものかさいへり。此邑に四十八泉の清水あり、世に珍らしき地也。支村は、享保日記とはいさゝかことなれり。

○樋ノ口野、家古九軒今四戸○川原田、家二戸○胡頽子木田、二戸○前田、一戸○川原、一戸○中村、新古家四戸

○春日大明神社　此中村の岨平の、方の杜に座り。むかしは荒川の岸に齋奉りしが、岸こぼれて今此の神地を定め給ふ、其古みやどころの跡を土民、大名字淵と訛なり。祭日九月九日、齋主奥五右衛門。

○谷地、家一戸○八千清水、藤三郎が宅地に在り。○沖田、二戸。郡邑記に浮田村五軒と見ゆ、浮、沖、いづれか誤れり。○四十八村、新古家一戸。此邑に四拾八箇所の寒泉あり、そも／＼創めは四十八清水邑と稱つれど、いと長やかにて呼びわづらひ、いつとなく清水は云ひ省て、今はしか、しじふはちむらとはいへるとなむ。此四十八泉は、田の面、あるは野原、林陰などよりひし／＼と湧沸なり。そが中におぶこ清水といふあり、そはむかし新助といふ佛者ありて、此水をもて御佛供を炊て奉りしによて此水の名に負ひぬ。此一泉、四十八の中の妙美井也。またたぐひなき邑なるべし。○藤内開、家二戸。」

○田地字

○神屋鋪、いにしへ春日ノ社、かの大明神淵にありしを此地に遷し奉り、また此處より今の中邑の地に遷しまつる也。○大名字淵大明神ぶちをしかいへる也○千刈田○沼田、云々と見ゆ。

○總家員二拾戸　○人員百廿二八　○馬員十八匹。

宗泥字知橋

○高梨村　(二)

里正　九郎左衛門　茂木氏也

○此邑東は安城寺、上野田、西は戸蒔、東川、南は橋本、畠谷、亦安城寺、北は挿田、堀見内、戸地谷などに中りて大村也。また枝郷も多し。郡邑記に○高梨村總名唱焉○下川原家十一軒○福田二軒○大嶋十八軒○沖田十軒○葦掛四軒○谷地中二軒○一野坪二軒○五拾野目二軒○九郎兵衛屋鋪一軒○上高梨六軒○繁昌一軒○保多原九軒○上矢嶋十四軒○田茂木三軒○水里二軒○下田中一軒○金堀山五軒○米打橋八軒○中野坪三軒○麻生田二軒○新屋鋪六軒○田屋五軒○高八卦一軒○田中三軒○赤津羽三軒○柳田三軒○車瀬九軒○北福田一軒○谷村添一軒○二枚橋一軒と見ゆ。○今また地名四十六个處の内畋村多し、○上高梨七戸○繁昌三戸○田中四戸○谷地中二戸○一ノ坪三戸○五十ノ目一戸○九郎兵衛屋鋪二戸○石持一戸○高八桂四戸○田屋七戸○足掛三戸○新屋鋪三戸○中ノ坪二戸○米打橋十戸○麻生田八戸○金堀五戸○田茂木三戸○水里八戸○大嶋二十三戸○沖田七戸○福田二戸○沼田一戸○田中四戸○赤津羽二戸○上場柳田三戸○緲野二戸○穗田原十五戸○上八嶋四戸○下八嶋八戸○車瀨六戸○福田三戸○下川原一戸也。

○田地字處

○觀音前○福部内（大曲の邊に同名あり）○八枚田○千刈田○車田○早田○穗屋袋○庚申塚川原○川向鍋倉○二枚橋○中川原○横關○法龍川原云々と見えたり。

また、鎮守藥師如來の外に神社多し。

○五十野目荒神　齋主九之丞。

○下河原水神　齋主九郎右衛門。

○稻荷大明神　齋主並同。

○麻生田雷神　齋主久右衛門。

○田茂木ノ杜、稻荷、大日、辨財天女、齋主又右衛門。

○車瀨ノ山神　齋主長重郎。

○米打橋千手觀音　十二月十六日ノ夜參詣多し、齋主三郎左衛門。

○十一面觀音　齋主長三郎。

○十一面觀世音　齋主專右衛門。

○新屋鋪正八幡宮　祭日　祠官川越備前。

○新屋鋪三社、神明、春日、八幡雜座也、齋主鄉中祭之（御除地也）。

○水里ノ白山比咩ノ社　齋主八右衛門。

○上八嶋羽黑權現　齋主惣三郎。

合十六社。正德四年甲午六月九日御竿打終ノ日、總社に法樂の神樂等ありしといふ。

○清應院

○鳥世山清應院は、もと古義眞言にして青鷹院と云ひし寺也。本山はいづこにや、さだかに知れる人な

く、今は寶鏡院の門徒に屬也。藥師如來ノ社に古來より守護奉る寺也。此寺の本尊は運慶の作る不動明王にて、世にことに威靈なる尊形也。

あるふみに、高梨村の藥師堂、本尊は慈覺大師の御作と申、神明宮、八幡宮、觀音、大日、白山權現在りと見えたり。また此藥師如來の由來あり。

○藥師十二神將ノ社　圓仁大師ノ作、座像也。此社に御紋の御神燈あり、藥師如來の竪額は國守天樹院公の御筆跡也。別當淸應院、祭日八月八日也。○此藥師如來の緣起一卷あり、此緣起は、凡阿仁の杜良ヶ嶽の藥師佛の緣起にことならず。いづれをいづれといはむ、あやしき事のかぎり也。さりけれど、時代なンどを考にはいさゝかたよりもあらむか。出羽ノ國山北田澤に藥師如來の降臨は、四十四代元正天皇ノ靈龜元年乙卯のとし也といへり。其後阪上朝臣田村麿男鹿の嶋山の鬼神退治のとき、高梨邑に陣をとり給ひしといふ。其世は五十代の帝桓武天皇ノ延曆二十年辛巳のとし、そのころ豐氏とて異形の人あり、面十六にして一體也。此者四問答とて風袋を持たり、此帒より惡風を起して四方八方を雲霧に隱など、あらふる事あり。また仙人麒麟に乘て飛行し、白鷹ひとつ空を飛て仙人とともに田村將軍を導き給ふ、卽藥師の感應也。かくて仙人は駒ヶ嶽に皈ッ給ふ。將軍梢を見給ふに、かの白鷹は飛消てあらねば、鷹無とのたまひしより此地の名となりぬ、今はそを高梨に作れり。高梨は姓にも見えたり。田村將軍、此地に陣どりし跡に田澤の藥師を遷し、神田八百刈を寄附給ひしといへり。しかして後、近き慶長十六

年辛亥のとし、百姓一亂のときに藥師十二神將、並に安部ノ八幡宮ともに花園津屋にうつし置キ奉りたりしが、なほ一亂やむときなければ、花のつやより、陸奥の國松島の寶殿に遷し納め奉りしが、今は仙臺宮城郡國分寺の寶殿に西向キにておはし給ふは、此出羽ノ國を守り慕ひ給ふにや。此西向キの藥師如來の緣起より摹し來る緣起なりといひ、その前立の靈驗藥師如來は圓仁自彫刻の御佛也。また元龜、天正のころほひならむ、いづこの國の姫君ならむ、その姿端正しき手弱女人ひとゝころ、其名は萬千代姫といふが流人おはして、あけくれ此藥師をいのり、ありわづらふも病ならずやと古歌ずンじ、あるは七佛藥師の咒を唱へける事怠謾しあるに、ある夜夢うつゝともなく男に會ひて、やゝ月みちて男子ひとり生メり。此男、人となり異にして、名を高八慶と自名乘、惡逆無道のふるまひをのみ好み、あるときある惡黨等と與して、國の守をもおそひ奉らむとはかる。萬千代姫の夢に、髮眞白クひげ白き翁の來て、汝子國ノ守を弑し奉らんと人を集めてはかる、此事急也。いそぎ藥師如來に祈りて此事を止むべし、とくと見て夢覺ぬ。萬千代姫大におどろきなげき悲しひて、朝とく身をきよまはり、花を折り閼伽をむすび香を炷て手向ケ、朝夕露のいとまなく、藥師の御前を去らずゐやびぬかづきけるに、此事を高八慶聞て惡念いやまし、此母も身のさまたげ也、うち殺してむものと小斧を磨すまして、ゆくりなう母のうしろに立て、ふりむく面をうちて斃るれば、あなうれしとて日をふるに、母は流にあかくみ花つむを見て大にあやしみ、母の面はもとの如にきらくし。こを、いよゝふしぎに思ひ藥師堂に入りて見れば、藥師のみぐしに鉈

打入りし疵あり。此高八慶、涙をはら〳〵と流し母の前にいたりて、作りし惡事のかぎり懺悔して髮を薙、衣を墨に染て、母とともにいよ〳〵此藥師佛を信仰し奉りて、一生善心にして靈地靈山に參詣、身をまたくして終りぬ。其母の萬千代の栖家の迹を今繁昌村といふは、まんちよを訛り唱ふにや、また文字を作直しけるにや。高八卦村といふは、そのむかし高八慶が住たる地也。母子の墓とて石二ッ立る塚ある也。いにしへの藥師堂は七間四面にして鳥世山麟仙寺と云ひし也、今は、瑠璃山醫王寺清應院といふ修驗派也。またいにしへは宮社、末寺、社僧等ありて別當末學徒眞光院。○八幡宮安部八幡にや今はなしと見ゆ。また同學徒末寺覺平寺也、社僧金光房、同大力房、同順世房、同大黑房。神主土作ノ守、同宮之太夫。また云々、そも〳〵此藥師は、五十六代淸和天皇貞觀二庚辰年のとしに、此高梨へ田澤より遷幸の年也。また四十四代元正天皇の靈龜元乙卯年は田澤へ藥師降臨のとし也云々と見えたり。

○南陽院

○東光山南陽院は曹洞宗派、本山は陸奧國相馬ノ圓應寺也。本尊は延命地藏大士、圓仁大師の御作也といへり。いつのころにかありけむ、此地藏菩薩每夜に出ありき給ふを見る人大に恐れければ、その時の住僧、索鐵を以て此本尊を須彌の柱に縛付ヶたりしといふ。其時の綵銅は、今も須彌臺の柱に殘りてなほある也。此寺の歷代つばらかならず、當時は十四世にあたりて看住僧名宗蕚長老といへり。

○地藏利生聞傳といふ記第二卷に、高梨ノ南陽院の地藏の事といふ條に、仙北中郡に高梨村の南陽院と

いふ禪寺の古跡あり、本尊は地藏菩薩の古佛也、彩色も古び黑みて舊座に立給ふ。近年の住僧春洞和尙の代に、當寺の本尊はあまり無細工にてしかも小作也、信も莊嚴によるといへる諺ありとて、金色彩色の大地藏を建立せまく檀越を集めて相談極り、曹洞宗の大佛師法橋良無方へ賴むと、每年神仙解毒丸を巡りす道正庵の家來、下益忠右衞門秋回りに來るを待に十月廿日頃に來れり。此春洞和尙は諸事物忌する人にて曆をひらき見て、今日は十死往亡にて大惡也、當年は先延引して明年を待むと。翌年また十月の廿日に來る、此日は春洞和尙他行ゆゑまた翌年を待て、惣金うすからかね座、九重雲頭船後光、厨司は木瓜、宮殿善盡し美盡して註文を書認め待ける處に、下益忠右衞門十月廿四日來る。幸今日は本尊の御緣日也とて大に嬉び、認め置し註文書キを渡しける。其夜の夢に、大法師一人來りて枕上に立て、いかに春洞、當寺の本尊を新に作らせて古佛は隱居佛になさむとな、其方先隱居して見よ。諸人の賞あるものか無きものか、小佛古佛は衆生濟度はなきものか。我當寺に來りて數百年也、人の信不信に依て利益何ンぞ怠らむや。彩色莊嚴を見るは在家の婦人女子の心也、方便結緣は新佛古佛にも依るべからずと、憤り給ふ氣色にて一首の古歌を唱へ給ふ、　世を救ふ心は我も有るものを假の姿はとにもかくにも。春洞夢覺て大に驚き、いそぎ人を走て地藏菩薩の註文書キを取りもどし、臺座、後光斗リ誂て作らせ、古佛の地藏をもとの如くに安置し奉れり。靈驗灼然(いちじろき)ことを知るべしといへり。また元祿八年乙亥の秋大風吹て近國飢饉の時、此寺福僧と知りて南部の澤內の盜人ども來るに、其中に大法師一人ありてさまぐ\

なる物語りして是を止めつるよし。その盜人等はそれより、八澤木郷の善千鳥蓋（うとぶた）村の仁左衛門が方へ夜うちに入りたるよし云々と見えたり。

○當山鎭守白山宮　祭日あり、別當山主也。

○

○正八幡宮　祭日七月十五日、祠官川越備前正重光。そも／＼此神社は弘治三丁巳年再興ありしが、もとも舊社也。近くは本堂土佐守ノ知行所にて、矢嶋村の八幡宮の社領は何ほどありつると御尋のとき、八百刈と申ッたりしかば卽八百刈の神田を寄附給ひて、神主には河越五郎左衛門尉重國といふものを定め置れたり。かくて後慶長のはじめ、今の荒屋鋪村の神地に遷し奉る也。始の神殿は本堂家の建立にして、もとも美麗（きらきらしき）よしを語り傳ふ。そのむかしの川越重國ノ代より河越家連緜せしかど、士民の鬪爭一亂の時ありて、累世歷代精正（つばらか）ならざる也。

○中興ノ祖河越伊豆守藤原重治、正德五年乙未五月京都於吉田官途○川越佐久○同藏人○同伊豆守某、安永五年丙申四月十六日於吉田官途○當代同備前正藤原重光、寛政十年戊午四月十三日於吉田官途す云々と見えたり。」

鶴田能穗波

○橋本村（三）

里正 助左衞門 武田氏也

○此邑東は畠谷、西は戸蒔、南も亦同畠屋、法門淸水、荻ノ目、羽貫谷地、北は高梨邑に中れり。はしもとは總名にして、しかも其地なほあり。享保日記の枝鄕とは、今し世はこゝなれり。

○鶴田村、家三戶、神祠あり。

○福一滿虛空藏菩薩　齋主八右衞門。

○不二權現村、家九戶、秋田郡檜山莊に富士山村あり。

○富士權現社　祭日四月七日、齋主多治兵衞。或說に、不二ノ神は大穴持命、淺間木花開耶姬と云ひ、所歷日記といふものには瓊々杵尊と木花開耶比咩と見えたり。

○中村、家四戶、神祉あり。

○雷公社　をりとして祭あり、齋主（マヽ）

○雀田村、家三戶○千刈村、家二戶○中谷地村、家一戶○中井村、家三戶、神社あり。

○大山咋神ノ社　をりとして祭あり、齋主惣五郞。

○婦氣村、家五戶、一社あり。

○觀世音　をりとして祭あり、齋主七左衛門。

○稻成村、家九戸。

○稻荷明神社　をりとして祭日あり、齋主長右衛門。

○田中村、家八戸。

○稻荷明神社　をりとして祭り日あり、齋主助左衛門。

○耳内（みゝない）村、家一戸、蝦夷語良澤（ビルナイ）の轉語ならむとおもはれたり。

○大山祇社　をりとして祭日ある也、齋主久米之助。

○田どころの字

○伊加利　○橋本　○どゐがゝり　○さす鳥虎杖をいふ方言也。

○總家員四十八戸　○同人員二百四十七人　○同馬員三十五匹。

露の夜泊瀬穗

○堀見内村（四）

里正　畠谷村ノ五郎兵衛　飯村氏也

○此邑東は板見内、西は戸地谷、南また板見内、高梨、北は福田にわたれり。○郡邑記に○堀見内村家員廿四

軒○田茂木村四軒○相野村一軒○谷地村七軒○夜走村七軒○中屋鋪村十軒○堂屋鋪村十軒○赤沼村九軒○矢名澤村三軒○落合村壹軒○福嶋村廿八軒○内卷村、一村寅年本郷へ引移人居なしと見ゆ。○今また○堀見内拾戸○田茂木三戸○佐戸五戸○内卷一戸○柳田一戸○呼瀬七戸○谷地五戸○中屋鋪五戸○寺村八戸○町合二戸○堂屋鋪四戸○赤沼四戸○一森三戸○福嶋十四戸○下谷地四戸○川端二戸。本郷共十六村也。

○寶龍權現社堀見内村　祭日七月十九日、別當修驗龍門寺。社地に大欅樟あり周圍二丈五尺回ルといへり。

○神明宮　一村ノ鎭守也、祭日八月十六日、別當龍門寺也。此神中屋鋪といふ地の杜リに座り。

○熊野三山ノ社　祭日四月八日、別當並同。

○藍婆神　此神は十羅刹の一名にしてところ／＼に此神を齋、ゆゑよし、ほくゑきやうの八ノ卷につばらかなり。祭日四月八日、別當並同。赤沼村に鎭座の神也。

○白旗社　同シ杜リに座り、祭日四月八日、別當並同。此杜に年經る白藤纒ひかゝりぬ、春の末は白花盛なるよし。白幡はいかなる神にや、秋田ノ郡水ノ口小菅野ノ邊に白幡ノ社あり、山本ノ郡能代の住吉ノ本社を、蝦夷平ノ八幡と申奉て白幡を齋奉るともいへり。また相模ノ國鎌倉に白幡ノ社あり、そは鎌倉傳云、源賴家所祭嚴父賴朝靈也と見えたり。また大江戸の白銀町一丁目に白幡稻荷ノ社ありと、江戸砂子溫故名跡誌に見えたり。（天註　平鹿郡黑川村に天水山白旗大明神ノ社あり、小野寺家在世の時黑澤甚兵衛、武運長久のため祈り奉りし守護社なりと云ひつたふ。白幡の神、ところ／＼にいと多かる社也。）

○正八幡宮　ともに赤沼邑に座り、ゆゑよしある御神也といへり。祭日八月十五日、別當並同。（天註―古記

ニ云、此八幡宮は嘉保年中源義家朝臣草創の神社といへり。）

○向川寺　曹洞宗

○龍燈山向川寺の草創は後深草院ノ正元のころならむか、小野寺宗德の男出家して建立といへり。はじめは草庵にして、その神主今猶あり。「當庵開基義鳳山起庵主靈位」と刻り、そが裡に、「仙乏之宗德小野寺嫡男某甲逃世引退之住庵也、文永元甲子年五月三日」とあり、此年遷化にや。また近き世、いづこの人ならむ老僧此庵に五六年も住みて、夜な〳〵大川をもの川をしかいふ也より龍燈の登るを見て龍燈山と山の號とし、また川に向ふをもて向川寺と寺の號を改て、草庵をおこして一寺とはなりぬ。かくて後いと〳〵近きに、久保田ノ檜山の長泉寺の末寺とは成ぬ。

○本尊は古佛釋迦如來、脇士は兩尊ながら迦羅陀山の地藏大士にて、圓仁大師の作也。本尊御長三尺餘り、脇士二軀ながら一尺七八寸の座像也、いづれも古佛也。此寺退轉ありしにや歷代さだかならず、尙また當時無住なり。此あたりを寺村といふ、寺の鎭守ノ祉あり。

○藥師十二神　齋主向川寺。

○正一位稻荷大明神寺村座り　祭日九月十日、別當龍門寺。

○呼瀨ノ水神　祭日四月八日、別當並同。

○赤沼觀音　祭日六月十七日、別當並同。

○福田ノ彌陀、勢至、觀音雜座也　祭日八月十五日、別當並同。
○矢名澤ノ大山祇社　をりとして祭りあり　別當並同。

○龍門寺　修驗宗

○此寺囘祿せしにや累世歷代つばらかならず。○開祖文殊院義賢○二世藤元院義永○三世壽命院宥永○四世本明院永春○五世龍寶院宥清○六世龍王院宥賢、此代に龍門寺と寺號御免ありし也、寛政二年庚戌二月三日遷化○七世龍應院宥連、文化八年辛未正月廿八日遷化○八世龍應院宥光、閑居也○九世當住龍門寺宥舜房也。

○進藤總兵衞某家系譜

- 大職冠　天兒屋根命三十六代三家卿之息男也。鎌足始賜藤原之姓、正一位内大臣仕之。山田大臣石川麿八代孫也。（三家卿ハ和州高市郡ノ人也。）
  - 嫡女　光明皇后、聖武天皇爲御后也。
  - 不比等　正一位大政大臣、淡海トモ房前大臣トモ云。母讃州海人也。
    - 武智麿　嫡男、賜大政大臣明法道儒士。
    - 魚名　次男、參議、民部、賜大政大臣、天下第一能筆也。

―良繼　三男、宇合、式部、賜內大臣、奈良御門之臣下也。
―眞楯―　四男、楓麿、兼左京大太夫、京家トモ云。
―內麿―　從二位、九條左大臣。
―冬嗣―　右大臣、從二位、賜一位、號德大寺殿、閑院トモ云。
―良房―　從一位、大政大臣、諱號忠仁、東山關白云、嵯峨天皇朝也。
―長良―　從二位、中納言、仁明天皇朝號陸奧守。
―基經―　從一位、大政大臣、諱昭宣、堀川九條之攝政。
―叔時―　從一位、大政大臣、九條攝政。
―秀鄕　朱雀院朝號俵藤太、小山殿云。
―智常―　小山下野守、鎭守府將軍。
―千晴　奧州秀衡先祖也。

爲任　智常之次男、伊豫守。

道家　上野守、寛元四丙午年造立普門寺。

次清　上野守。

次房　下野守、鎌田之先祖也。

成光　上野守。

仲光　池田中務少輔。

光義　進藤三郎。長和二年五月廿七月葬、行年五十七、法名一山東法。

幸壽丸　行年十六歳葬。

光盛　左衛門尉。正久五年十二月廿四日行年六十五逝去、法名圓山光公。

成重　次男、又三郎。

盛忠　三男、三郎。

光忠　中務。承德二年三月八日逝去、行年四十二、法名心山順春。

重時　次男、助次郎。

光綱　出雲守。久安三年二月十一日保六十七葬、法名白水道雲。

光重　三郎。長寛二年四月十日保三十七葬、法名一岳全心。

忠廣　次男、彥次郎。

光家　左衞門尉。承元元年正月十一日行年五十九而葬、法名梅峯常春。

光勝　出雲守。寬元二年七月十四日逝去、行年五十五、法名荷庵葉公。

家長　次男、次郎助。

光時　三郎助。文永七年六月廿六日保世四十八而葬、法名正林道法。

時定　次男、藤九郎。

光茂　大三郎。延慶三年四月廿五日行年六十一年葬、法名繁山光茂。

―忠重　次男、彥九郞。

―忠尙　三男、藤四郞。

―光連―　左衞門尉。延元元年十一月廿九日逝去、保世六十二、法名霜峯雪公。

―光康―　三郞。延文三年四月十三日逝去、行年四十五日(マヽ)、法名本庵永心。

―重道―　次男、又三郞。

―光基―　三郞。應永十年二月七日保世六十三而葬、法名光峯道金。

―光廣―　左衞門尉。文安三年八月十三日行年六十三而葬、法名大屋廣公。

―光繼―　出雲守。應仁元年五月三日行年四十三而葬、法名露山道白。

―女二

―廣次―　三男、助次郞。

―光晴　左衞門尉。明應八年四月六日逝去、行年五十歲、法名輝山光公。

光有　三郎。天文元年十月十七日行年四十九而葬、法名月庭雪公。

光久　三郎。弘治元年十一月廿四日保世四十一而逝去、法名久屋道恭。

女三

光秀　出雲守。元龜三年十二月五日行年三十五而葬、法名秀林清公。

忠久　次男、助之丞。

元次　中務。寛永六年五月廿四日行年七十二而葬、法名天山道公。

女三

光長　出雲守。承應二年六月廿六日保世六十七而逝去、法名忍宗道劔。

長久　次男、想ノ五郎。

女三

光成　出雲守。元禄十三年辰九月六日葬、法名月山道無居士。

―嫡女　小兵衞介妻。
―女二　重兵衞介妻。
―女三　佐藤彌五右衞門妻。
―女四　大山藤右衞門内室。
―光春―嫡男、甚左衞門。元祿元年十月十日三十而死、法名海雲淨龍。
―秀道―六男、勘四郎。
―春秀
―道成

また外に藤原の家系譜一卷あり、此卷の末に進藤甚左衞門と書たり。此系圖元祿のとしまでは連綿して、書キ繼ざるはをしき事かな。なほまた古系圖原本を、止宿せし旅人に奪れしといへり、をしむべきかぎり也。

○次男家

幕ノ紋也

小幡ノ紋也

延寶八庚申暦

八月吉日

次男
同苗門兵衛
光廣

進藤甚左衛門玉殿

○古物之軍配團扇。黒漆にして塗籠藤也。　並ニ○進藤總兵衛所藏

（甲、乙）總長一尺二寸八分　（丙、丁）柄長八寸四五分　（戊、己）此亘三寸八分

（庚、辛）此亘四寸五分　（柄小口）五分に四分斗

○此總兵衛は次男家にて、正保、慶安のころの人にして出雲守光長の實弟などにて、進藤想ノ五郎長久といひし人の後胤ならむか、なほ尋ぬべし。

○總家員八十五戸　○同人員三百八十一人　○同馬員六拾三匹。

○福田村（九止）

里正喜四郎 伊藤氏也

○此村東は板見內、西は高關下鄕、南は堀見內、北は鑓見內、横堀などにあたれり。○郡邑記に支鄕○福田、家十三軒○中村六軒○後谷地十軒○落合一軒○喜右衛門村四軒と見えたり。○今は、むかしとはことに見ゆ。○上福田村、拾壹戸、神社あり。

○稲荷大明神ノ社　祭日八月十日 寛保元年建立 別當光明院。

○中村、家七戸○後谷地、同四戸○落合、二戸○木村、同四戸 古名喜右衛門といひし村也。

○田どころの字　○新右衛門谷地○堂屋鋪谷地○內卷谷地○よばせ谷地○やとひ谷地○大覺谷地○にご田谷地○大ふけ谷地○駒場谷地○福田谷地云々と見えたり。

○修驗光明院　四世當住祐善坊也。

○總家員廿八戸　○同人員百五十六人　○同馬員三十五匹。

○大沼の彌陀八幡宮と申は、賴義將軍安部と合戰のとき、御祈りのために天喜五年丁酉のとし御草創あ

りて、神事の舞獅子一頭を御寄附ありし。神地も今は田畠と耕（なり）て、大婦氣（ふけ）谷地といふ田地の字となりし也。いとく\ふるき地も、それとしらで過ぬるはかしこき事にこそあらめ。

月のいでは路　○仙北ノ郡廿卷ノ下　○板見內之部

○えみしのさやぎ　**板見內**　本鄕　屬邑六箇村也

○野路のうくひす　一本堂城回村　○間纙のかづら　二羽見內村

○十二清水　三小荒川村　○須波のほなみ　四土崎村

○花岡しみづ　五千屋村　○宇津野のほなみ　六大阪新田村

えみしのさやぎ

○板見內邑

里正　三郎兵衛　出原氏也

○此邑ノ東は本堂城回ツ、或ハ羽見內、西は堀見內、南は拂田、北は横堀、また六鄕へ南に一里半、大曲へ西に一里半、また角ノ館へは北に三里半行程（ゆく）といへり。板見內は假字にて、根原（もと）は蝦夷語にして伊多牟藝（イタムギ）

奈以の轉語也、此字、あるは田畠などにもところ／＼に在り。伊多牟藝とは、それらが詞に盌などのたぐひ、飯筒をいふ也、其地の岩の形、あるは澤、あるは泉などの、飯椀に似タるを以て名付たるがいと／＼多し。奈以とは澤をいふ夷方言也、こゝに云はゞ椀の澤といへる事なり。むかしは、ところ／＼に蝦夷等が家栖つることぞ知られたる、それらが辭言のみ殘りて、出羽、陸奥にわきて多し。また、むかしは此あたりも軍のちまたにて、その軍勢板見、掘見、鑓見など永慶軍記に見えたり。○享保郡邑記に、枝郷並本郷板見内村、家三拾六軒○高野、家一軒○開口、同六軒○蛇塚、同九軒○北畑、同三軒○長仙寺村、同四軒○新關、同六軒○小荒巻、同十六軒○雁股、同一軒○荒關、同三軒○谷地中、同二軒○一森、同十軒○善長坊谷地、同五軒○橋本、同六軒云々と見えたり。また近世となりては大同小異り、なほまた奥に記スべし。

○北畠觀世音　一村ノ總鎮守、祭日七月十七日、齋主三郎兵衞。○寒泉、宮殿の南ノ方に涌出也。此杜に大杉生り。

○觀正院

○八景山觀正院、修驗派也、累世歴代さだかに知れがたし。今は唯、その名目のみを以て北畠ノ觀世音を守護し奉る也。

○天滿天神宮　同北畠の杜に座り　祭日三月廿五日、齋主並同。

○神迹明神 尾神なり　祭日九月十九日、齋主文右衞門。此神蛇塚村に座り。むかしある男、木伐らむとて

山に入りしに蛇の一尾出しかば、柴以てうち殺しぬ。また出たるをもうちころしぬれば、いくらともなう蛇の出來れば逃げて家に皈り來れば、戶口よりも窓よりも蛇の多に入りくれば、みなひし〳〵とうちころしぬれば、此男にこゝらの蛇祟りて、すべなう神に祭りて神迹明神とは齋奉れり。かくて、あまたの蛇を埋みて蛇塚とはいふといへり。

○杉合ノ觀世音　齋主五郎七。

○二本杉ノ三輪大名神　齋主三郎兵衞。そも〳〵二本杉の三輪大明神は、眞晝ノ神嶽の前立の御神社也といへり。

○白山比咩社　齋主並同。

○八幡宮　齋主並同。

○荒關馬郎觀音　齋主並同。

○不動明王長仙寺といひし古寺の迹に座り　齋主專介。○此明王の東の方に妙美井あり。

○仁井子田ノ神明宮　齋主甚之丞。

○荒卷ノ愛宕ノ社　祭日九月廿四日、齋主吉右衞門。

○一ッ森ノ稻荷明神　齋主並同。

○仁井關稻生明神　齋主權重郎。

○靈仙寺　曹洞宗

○釋堂山靈仙寺、本山は白岩村の雲岩寺也。本尊釋迦如來、脇士文殊、普賢、三尊共に木像也。

○鼻祖ハ華山外雪大和尙、寬永十一年甲戌十月七日遷化○二世華翁文榮和尙、寬文十二年壬子八月朔日遷化

○三世日雪祖鷲和尙、同十三年十一月廿八日化　○四世耕岩禪日和尙、萬治三年正月五日化

○五世休庵文貞和尙、萬治七年二月十六日化　○六世寶外是珍和尙、天和二年六月二日化

○七世心嶺宗邊和尙、延寶九年正月七日化　○八世說外皆全和尙、元祿十五年七月十九日化

○九世久屋端昌和尙、寶永五年三月廿三日化　○十世大安昌語和尙、寶永三年八月廿二日化

○十一世宸山獨流和尙、享保十二年十一月廿日化　○十二世蘭岸獨芳和尙、寶曆二年正月七日化

○十三世蘭堂惠日和尙、明和八年五月廿四日化　○十四世角成庸牧和尙、安永四年正月五日化

○十五世寬仲慈門和尙、寬政四年十月十日化　○十六世泰賢兩滿和尙、文化九年五月二日化

○十七世當時現住泰善和尙也。

○當山鎭守秋葉山大權現　祭日　別當山主。

○並三寶大荒神二座　別當並祠。

○今在る枝鄕家員

○板見內本鄕廿八戶、此あたりをむかしは千苅田と字し地也。○高野（また高屋に作れり）三戶○荒卷、十四戶○仁井

子田、一戸○仁井關、三戸○關口、十一戸○百目木、七戸○善長房谷地、五戸○一ッ森、五戸、田の中に木もなきひとつ森、堆の如にてあり。いかなるゆゑにや、むかし寺ありし處といへり。○苅又（また雁股に作る也）六戸○荒關、七戸○長仙寺村、五戸。

○三泉あり

○北畠清水　○仁井堰清水　○長仙寺清水（此三泉の中にて妙美井也。）

○小河あり

○此水元は大股川、河口川の兩川落合、また横澤邑の南にて二瀬の水の落會一筋に成りて、此村にいたりて西に流るゝ小川にて、井堰の類ひなり。

○古跡舊地

○長仙寺といふ字地あり。そは、河ノ邊ノ郡檜山の長泉寺はむかし此地より曳遷したる寺ながら、今は長泉寺に作れりといへり。
○善正といふ字地あり、此迹は、今六郷に在る吉水山善證寺の在りし地といへり。さりけれど六郷に吉水山善證寺といふ一向宗門の寺、東西と二派今あり、いづれの寺にや。また本堂城囘村にも吉水とて吉水山善證寺の在りし跡あり。寺々もいにしへは、此あたりに多かりし地にやありけむ。

○奇談話のくだり

○文政十一年戊子の六月三日の事になむ、板見内の支郷一ッ森といふ處の、長右衛門が壻万太といふ者をはじめ市左衛門、又七など、わかき男三人ッ大股澤といふ山溪に分ヶ入ッて水麻採るに、此三人が菅笠をぬぎうち重ねて、おもひ〳〵にそここゝと水麻の多かるかたをわけめぐれば、おのが友の如せし男二人來て、よほど採りしぞ、いざ皈らむ、汝笠は是なるか。といへば、先笠着よとてうち着せて、かりての緒をしむるやいなや笠を押へ、つまみ揚るやうにおぼえて後は、かくて、ものもおぼえねど眞晝が嶽の嶺近うふしたり。こは眞晝の權現の御神前いと近しとおもへば、いたくものゝ音して、たゞ夢の如し。二人りの友は、万太〳〵と聲をかぎりに呼び叫べどさらにこたへなければ、峯をさして尋ね登れば臥居たり。大股よりは道二里斗も有らむ、直に行しはあやし。木々生ひふたぎて、杣、山賤も、えわけざるをと人々あきれて問へど、そのこたへさだかならず。たゞ、ものに醉ひたる人のごとくなれば、此二人の男からくして里に連れ下ッて、板見内の一森村に來て、やをら一森より村なる醫師の家に連れ行しかば、そのときはやゝ人ごゝちして、もの云ひもさだか也。其万太がかゝふりたりし菅笠を見れば、四ッの爪迹付たり、掴れし其指の大なる事を知るべし。そは世にいふ山人といへるものか、天狗などの戲れにせし事か、なにゝまれあやしき事どもと、もはら語る。万太も、今はことなう土民わざしてかせげど、日廿日斗もふしたりしといふ、かゝる事は國々にある也。また○江原武鑑といふ書の七卷に、弘治二年云々五月廿九日、乾ノ采女ノ正が女房天狗に捕られて、今年卅一年に當て古郷へ皈りて異國本朝名譽の事ども

を語る中に、朝鮮國の全羅道の、光朝子が作りたる狗犬記の事を語る。此由、今日觀音城に言上す。依レ之屋形の後見義賢の印として、近日觀音城へ召入らるべきよし仰出さる云々と見ゆ。また日本神社考ノ下六卷、僧正谷云々貞和五年出羽國羽黑山伏、名雲景者、將レ往二天龍寺一遇二老山伏一于西郊景與レ此登二愛宕山一見三一座中有二異僧一彼告曰、是所謂玄肪、眞濟、寬朝、慈惠、賴豪、仁海等也、其上座八々者淡路帝井上皇后、或着二袞龍一繡二日月星一或持二金笏一崇德帝爲二金鵄一展二大翅一源爲朝横二弓矢一侍二其傍一後鳥羽院、後醍醐院皆同レ席而在、各談二世間治亂興亡之事一景將レ歸、老山伏告曰、是太郎坊之所居也、景如レ夢而醒、其身惘然在二于大內舊迹椋樹下一云々と見えたり。あやしき事ながら、いにしへ今もなほある事にこそあンなれ。天狗に大天狗、小天狗、木葉(このは)天狗、草天狗の品ある事也。しなぐ＼に、それ＼／のふるまひありといへり。此眞晝ノ嶽にはあやしのものすみぬ、元本堂村の男、太キ鳥足の赤キ大人を見てより、今は不具(たらざる)ごと癡人となりてありなどいふもの語多し。

○總家員九拾四戸　○同人員四百卅七人　○同馬員七十五疋。

○八月十日ばかり此村につきしとき、板見內といふ事を折句歌によめる　眞澄

いくちまち田は八束穗にみのりにき並て御民のいさをなるらむ。

甲

乾墨ノ風通也

○一万太つ吹て有りし
菅笠のやうなる
もの白谷村の
産し

白谷と云一村あり
絶て此笠し
角館の笠より品 よろしく
よろし
白餅とて世にかくれなし
名高かりし 品宮也
遣てありし

北宮観音
乙宮大臣ノ社
両神木ノ大杉
周回二丈斗

月出羽道(仙北郡 二十)

野邊のうくひす

○本堂城囘邑（一）

里正　嘉兵衞　進藤氏也
　　　吉左衞門　星山氏也

○此邑東は元ト本堂、西は拂田、板見內、南は土崎、北は土森（つちもり）、田邑、小堰崎也。古城あり、本堂出羽守吉高朝臣の後胤こゝに遷して居城（すゐり）し舊蹟にして、其城外の村なるよしをもて本堂城囘とはいへるなるべし。そも〳〵元本堂より移りたる邑にこそありけめ。春日野、鶯野なンどいへる名處あり、また鶯野といふ村上下兩村あり、また鶯野氏も此地を創めと見えたり。また此片田舍にも、鶯野などいふみやびたる名もありけるものか。陸奧國に鸎の關あり、山城國に鶯の池あり、大和ノ國に鶯山あり。此野邊の鶯も、能き所にてしかこそ名におふならめ。○倭訓栞に、田舍詞はだみて聞ゆる云々、玉葉集に　鶯はゐなかの巢にてそだてどもだみたる音をば鳴ぬなりけりと見えたれど、關東の鶯は其音實にだみたり。されば世に、大和の鶯山の產をもて其音を賞せり。また、よのつねに月日星と鳴鶯も、神路山にては日月星とふけるといひ、又、西土の鶯は大に異れりとぞいふなる。されば諸鳥の音に至りても、風土によりて變れるをや。」と見えたれど、遠江の秋葉山路には其音淸く、大和鶯に勝る鶯あるよし、皇都人の語れり。また、三河ノ國額田ノ郡太平村の西に一ノ澤、二ノ澤、三ノ澤といふあり。むかし東照神君の御代には、とし每に一の澤の鶯、二の澤の鶉、三の澤の刺竿とて獻りしよし三河雜記といふものに見ゆ。其うぐひすもだみたる

ころさらになく、鶯山のうぐひすにもをさ〳〵劣らざりしよしをいへば、此うぐひす野の聲もよくふけて囀り、めでたかるべし。また鶯野は鳥の鶯ならず、鶯といふ木の生ひたりしといへる人あり、いかゞあらむ。物類稱呼ニ云ク、うぐひす、京にうぐひすの木、伊賀にこしきぐみ、救荒本草に急縻子、和名うくひす。」云々と見ゆ。此野は、鳥の鶯の名所なる事いちじろし。出羽六郡觀音順禮記數本あり、そが中に遊行上人十九世にあたる上人、春日ノ社の別當藤性坊、同神官大須賀人見正ノ家に旅宿して詠歌あり。「鶯の聲なかりせば行暮れじ長閑にやどる春日野に來て。」 今若林野といふ處の內に、春日野といへる所も鶯野といへる處もあり、みな若林野の小字也。元本堂より本覺寺ゟ城も引キ移して、天文四乙未年の頃は領地もいや增して、いよゝ家榮えて折〳〵出陣ありし也。永慶軍記十卷に最上與ニ仙北ノ於堺目合戰のくだりに、六鄕ノ城主二階堂長五郎正乘、同金澤權太郎、次に本堂彌六郎云々、また小野寺小五郎、本堂孫七云々。同十二卷小野寺與ニ秋田ノ合戰といへる條リに、天正十六年閏五月三日角ノ館九郎盛安、六鄕長五郎正乘、金澤權太郎、本堂彌六郎云々。同十八卷最上攻ニ破於仙北界ノといふくだりに、本堂、楢岡、六鄕、金澤、大森、淺舞など見えたり。またある家の所藏に本堂家の奧方の手筥あり。其外箱の蓋の內に「本堂伊勢守殿奧方御手箱」、其下に細字にて、「仙北ノ郡本堂落城慶長六辛丑年也、右之嫡子本堂右近同七年牢人、常州松岡城主戶澤右京亮殿ニ奉公」と見ゆ。武鑑ニ云ク、源姓、本國出羽、本堂內藏助親康八千石、在所常陸新治郡志筑江戶ヨリ廿二里云々と見えたり。○東光山本覺寺ノ迹あり、吉水

山善證寺ノ迹あり、此寺どもは六郷に今有る淨土、一向宗也。本覺寺は古は眞言宗也。
○春日大明神　一村鎭守、祭日七月十九日九月十九日、祠官伊藤伊勢正。
○神明宮○八幡大神宮　本殿雜座御神也、祠官並同。
○金勢亦作金生大明神　鶯野に座り、祠官並同。
○稻荷大明神　馬場といふ處に座り、齋主佐左衞門。
○神明宮　田町新翌の時齋内神也、齋主久兵衞。
○稻荷明神　同所內神也、齋主並同。
○大日如來　中野町といふ處に座り、齋主與七郎。
○稻荷明神　內神也、齋主三四郎。
○八幡宮　後町ノ內神也、齋主門三郎。
○稻荷明神　同處ノ內神也、齋主吉郎右衞門。
○大山祇社　寺館城ノ內に在り、齋主嘉兵衞。
○稻生明神　同處に座り、齋主並同。
○稻荷明神　同處に座り、齋主與五左衞門。
○觀世音　同處ノ內神也、齋主藤八。

○北館觀世音　齋主嘉兵衞。
○雷公ノ社　百目木村に座り、齋主助左衞門。

○枝　郷

○田町、本堂ノ内、家員五拾戸、此邑に淸水六泉あり。
○後町、家員十四戸、此邑に吉水とて淸水二泉あり。
○寺館、家員廿一戸、此邑に淸水一泉あり。
○百目木、家員六戸。

○田畠ノ字地

○吉淸水　○後町　○一本杉　○宿田　○嶋の腰　○嶋田　○觀音堂　○西ノ館
○北館　○八目川　○館間　○道尻　○百目木　○城方　○小屋　○田町
○森崎　○飛澤　○馬場　○中ノ町など見ゆ。むかしの城下たりし名のみ殘れり。

○械のみなもとは

○大股川よりの分水齋無川とて一筋の流也、此水もて、いな田佃るといへり。また旱魃の年は此齋無河の水をひくに、元本堂は二日二夜、本堂城回は一日一夜の定め也といへり。

○好井九泉

○此九泉の内星山清水は妙美井也、また大清水ともいふ、そは梅津家士星山源藏といふ屋戶の要水也。

○春日明神ノ祠官伊藤右近正良

○春日大明神は其むかし、本堂伊勢守殿御在城のときの御鎭守の神なるよし、御神田もありしと聞しが傳らず。延享のころ掠御改の節、伊勢守殿御領地廿一ヶ村を下掠に所務仰付下され、代々是をつとむといへり。（天註――春日大明神は長治二年に大和國奈良郡より遷座の御神也。若林野の圖の下にも委曲に記しおきぬ。）

○上祖伊藤伊勢守、此先代わかりがたし。○二代同但馬守○三代同伊豫守政次、明暦二年丙申七月十一日、吉田御所受領。○四代同伊賀守政芳、元祿十九年五月六日於御本所受領。○五代同和泉守政治、正德六年於御本所受領。○六代同瀧之進○七代同能登守正則、寛政九年五月六日於御本所受領。○八代同福太夫也。累世としふる家ながら古記錄さらに傳らず。○當時九代伊藤右近藤原正良。

○總家員九拾二戶　○同人員三百九十七人　○同馬員九拾八匹。

○本堂城同邑脫漏

○六野燭談ニ云ク、小西曾兵衞先祖は關ケ原崩れにて此御國へまゐり、民間にくだり本堂村に住居し、同所の城主關東へ退出の後六郷へ移り、御國替の頃より當代まで十三四代相續くよし。身に奢ル事なく常

大山祇神社あり

月出羽道（仙北郡　二十）

大和國春日ノ里の
武甕槌神
姫御神

春日大明神
春日神官伊藤右近家

春日野の舊社地東西四拾間
南北八十七間西ハ角館街道

居には薬の莚を敷、客對の所ばかり菅莚をしきて云々。書物は見ぬ人ながら、古語に蜈蚣の虫は死に至れども倒れざるは、助るもの多き故也と聞覺へ候とつねに申され候。云々と見えたり。うべも檉尾（後に佐尾といふ）、西鳥羽、小西、鷹ノ觜なゞの有德者の內の一人たりしと語り傳ふ。本堂村に、その小西がむかし家の跡とてなほ殘りぬ。

○かの星山好井の家ノぬし星山源藏とて梅津家の臣ながら、むかしは南部斯波の御所安藝守殿の御內（みうち）にて、星山左馬允某といひし武士也。天正のころならむか、斯波安藝守殿沒落の後此出羽の本堂に落來るときは、今宿の邊なる五郎作、本堂村荒川ノ六兵衞、挑田ノ念佛屋敷の甚吉なゞ四人とも落來つれど、今一人りは誰ならむ行末をしらずといへり。是を考ふに、松前の西浦に乙部といふ處あり、そこにむかし南部の落人住みてひらけし處といふ。そは、斯波殿の郎等乙部ノ長藏なゞにはあらざるか、なほたづねつべし。

○來增川（こまさり）といふ小川あり、本堂城囘村より板見內に行に小橋あり、本堂板見內の畍河也。大胯より落て水上は才見川といひ、此あたりにてはこまさり川といひ、また、こまさらひ河ともいふ。其よしは、本堂家御在城のとき洪水して此川に駒の飛入りしが、水いと深ければ出去りきといひ、また駒の波にさらひ流されしともいへり。さらふとは、波にうちいざなう方言也。此こまさり川の末は、挑田村に落て鳥川の名に流れたり。

○羽見内邑（二）

里正　本堂城回村並ニ同

○此村東は宮内村田畠畔、西は板見内村田畠畔、南は板見内、本堂城回、今宿三个村の田畠畔、北は横堀、川原、田畠等ノ畔也。

○春日大明神　本堂城回邑の鎮守を、共に一村の鎮守の御神といたゞきまつるといへり。小郷ゆゑ本堂城回村に加入の一郷にして、かの强首村に福部羅村の加たる（いり）が如し。

○前田、家三戸○下河原、一戸。

○櫼、井堰水源

○大股山、川口山、横澤村の南にして落會、一瀨となりて横堀村畔より南に流るゝ小川也。

○總家員四戸（享保日記に六戸と見ゆ）

○人員廿一人

○馬七匹。

○石神
甲
乙
高一尺一寸
厚二寸五六分

藤原貞幹好古日錄本ノ巻ニ云、古文

[illegible]

右四十七字原本鹿島ノ神祠傳フル所ニシテ、世ニ寫シ傳テ神世ノ文字ト云。按ニ此文字、八紘譯史ニ載ル所ノ苗人ノ書ト絶テ相似タリ、決テ苗書ヲ寫シ得ル者ナラム。譯文アリ、論スルニタラス。」云々と見えたり。

此古文、鶴个岡ノ八幡宮ノ神庫の古文といふものに相似たり、是も原本は鹿嶋ノ御神庫の摹寫などにや、いかゞ。

十二 清水

○小荒川村（三）

里正 松太郎 佐藤氏也

○此村東は千屋、西は土崎、南は中野、北は本堂城囘村に中タれり。小荒川には神社なく、本堂城囘の館神大山祇神（また木花開耶姫を祭り奉る社也）祭日八月十二日、此御神を一郷の鎮守と齋（いつく）也。

○木花開耶比咩　一郷の產神と齋奉る、祠官伊藤伊勢正、齋主郷中。酒造ノ祖ノ神大山祇神也、酒解ノ子ノ神は神ム吾田鹿葦津姬、また木花開耶姬也。神代卷ニ曰ク、吾田鹿葦津姬、卜定田(うらさだ)を以て號て狹田(さなだ)といふ、其田の稻を以て天ノ甜酒を釀て、これを嘗し給ふ。」と見えたり。

○十一面觀世音　祭日四月十七日、齋主亦兵衞。

○十二淸水、いにしへ十二村とて家ありし路に在る寒泉也。

○總家員十五戶　○同人員八十一人　○同馬七匹。

謌方田のはつほ

○土崎邑（四）

里正　久米之助 熊谷氏也

○此村東は千屋、小荒川、西は拂田、南は中野、上野田、北は本堂城回などの村々に中タれり。享保郡邑記に○土崎一軒○久保田一軒○諏訪田三軒○橫關七軒○矢橋川一軒○林野越一軒○栗谷川九軒○砂子田一軒○下川原三軒○長面一軒○館村二軒○谷地中三軒○皿野子一軒○八卦一軒○館ノ內四軒○新寺(にひでら)一軒○田中一軒○六本塚二軒○羽貫谷地一軒○寺屋敷二軒○上館一軒○十二村一軒○蛇野口一軒○野際三軒○中村二軒○本屋敷二軒○北小屋五軒○橋本三軒○飛澤九軒。」と見ゆ。近世は○久保田一戶○砂子田一戶○下川原二戶○長面

二戸○八卦一戸○館村六戸○横關二戸○谷地中三戸○矢橋川一戸○皿ノ子一戸○館ノ内三戸○新寺四戸、此新寺邑、享保の御檢地のとき三井寺村と御改めありしよし。○林ノ腰二戸○中屋敷二戸○野際二戸○中村三戸○橋本四戸○松ノ木二戸○飛澤四戸○北小屋五戸○上栗矢川二戸○下栗矢川八戸○關根一戸○本ト屋敷一戸也。枝郷三拾村の内に上館村並に十二村、此二邑今は廢村となれり。此村新墾のとき秋田ノ郡土崎の湊、あるは久保田、あるは矢橋など所々の人來りて開き、とり〳〵に名附し地にや。また、この近きわたりの名ごとも入まじりてありき。

○林の腰の寒泉　此清水を水上として一村のいな田を作るといふ。

○鷹子川　水元は六郷東根の山もとより出て下拂田村に流るなり。

○諏訪大明神　一村ノ鎭守也、祭日七月廿七日、齋主甚五郎、與右衞門。いにしへは諏方田とて神田もありし御神なるよし。

○林腰ノ正八幡宮　齋主助右衞門。　○三井寺藥師如來　齋主正右衞門。

○飛澤神明宮　齋主十右衞門。　○林腰ノ稻荷明神　齋主淸左衞門。

○梵形ノ碑　野際村に在り。

○總家員七十三戸　○同人員四百拾三人　○同馬員四十五匹。

○千屋邑（五）

里正 藤兵衞 坂本氏也
　　 重四郎 細井氏也

○此村東は善衞山（うつほ山をしかいふなるべし）にて南部眄也。また風倉、女神、大峠、眞晝山まで、西は土崎道眄、小荒川大川眄、南は中野、河の前後入り會境、金澤東根の田地の內小堰を境ひ、また、笹峠より麿森まで水落際り、下は綱越より堀切眄、本ッ田ム畠より明き通り森まで見通し境也。北は大坂新田より柳原まで眄、また元ト本堂道眄也。」といへり。此千屋を仙谷、千谷、あるは仙矢などに作り、また千谷氏あり、此邑よりや產たりけむ。千屋は古千箭也、そも／＼そのゆゑよしは矢一千雙の義也。いにしへ、八幡太郎源義家朝臣祈願ありて、うけひき給へ、こひねぐとて、此地に居て、かしこの白岩明神の御方にむかひ千篦征箭を千度遠投して、大沼の岸に立て射手酧給ひしといふ。其いくばところの跡を千本沼といふ、是なむ村を千矢といふ名の創也。此沼は內邑清水の東北に中りて此ノ好井も末落入れども、今は沼も淺荒にあせて、千箭沼の名さへ知れる人まれなる世とはなりぬ。

○械、水塞、堰埭の水元は、善千鳥川留切り南村に流れ田地にかゝり、その外小杉が崎山、赤倉、此二川の瀨大坂村にて落會一筋になりて、鎌淵留切於て北村に落流れ田地に入り渡る也。」

○枝郷は郡邑記と大同小異あり、○川原田、家一戸○座頭、同五戸○谷地中、同五戸○上ノ村、同八戸○內

村、同拾七戸、村中に清水あり、此寒泉は千矢沼に流れ入りぬ。○下相野、同五戸○荒町、同拾三戸、村中カに清水涌きぬ。○餅田、同二戸○大屋敷、同拾三戸、此村いさゝか北に寒泉あり。○荒屋敷、同八戸○花岡、同拾戸、村の南に清水あり。○菩提澤、同二戸○上野、同十戸○門ノ月、同四戸○小森、同七戸○間野長根、同二戸○善知鳥、同六戸云々。」享保郡邑記に、善知鳥村家員三戸、内一軒は御番所、南部御盼也。」云々と見えたり。また釜淵を今鎌淵に作り、座土を座頭に作り、保臺澤を菩提澤に作れり。鎌淵今は敗村となりぬ。

○淨福寺

○杉澤山淨福寺は一向宗派、中山は六郷ノ善證寺也。當寺の開祖の俗名は唯その唱へ傳へて、由緒もまたさだかならず。本尊の御免をかゝふりて開山とし信願といふ。當時十八世○現住受現也。

○四泉といふは

○內邑清水、妙美井也。○あら町しみづ。○大屋敷しみづ。○花岡清水、また眞山清水の名あり。

○大日如來　小森に座り、祭日四月八日、齋主重四郞。
○白山比咩　上埜に座り、祭日四月十七日、齋主藤四郞。
○龍神社　同處田ノ中に座り、祭日四月八日、齋主藤兵衞。

○大日如來　あら川邑に座り、祭日四月八日、齋主摠兵衞。

○龍　神　門目(かどのめ)に座り、祭日四月八日、齋主與右衞門。

○稻荷大明神　天竺澤に座り、祭日五月十日、齋主五三郎。

○大山祇神　善知鳥山に座り、祭日五月十二日、齋主仁左衞門。

○小森山勝手大明神　祭日四月九日、祠官佐藤中務介。此神社は舊社地にして、一郷の總鎭守の御神也。元來籠守(こもり)、勝手は二社也。諸社一覽五卷に、勝手在于芳野郡吉野山、祭神一座愛鬘(ウケガミ)ノ命、傳未考、天孫臨降之時三十二神相添而奉天降也、次爲ニ護國後見ー被レ下レ之云々。愛鬘命は勝手大明神也、師兼千首「三芳野や勝手の宮の山鳥神につかふる身もふりぬめり。同書に籠守ノ社、同吉野山に在り、大宮三座、住吉同體也云々。根合集に「吹はらへ山は吉野の秋霧にこもり勝手も見えぬ神風。小森といふ名、文字かはれ、いと多く、吉野の外にも秋田の金壺山の麓に勝手ノ社あり、此神社は無等良雄禪師の草創と云ひ傳ふ。此良雄禪師は松原の補陀洛寺の二祖、俗姓は萬里小路中納言藤房ノ卿也といふ、山に閑居し、ふたゝび山を出て終焉地をまち〳〵に語れり。また諸國一宮の內籠守ノ神社丹後ノ國與佐郡に座り。また此千矢郷の籠守の社の緣起といふもの一卷あり。そを見れば、そも〳〵子守山千箭觀世音の由來をたづね奉るに、人皇卅八代天智天皇白鳳二癸酉年の御鎭座也。安置し奉る本尊御長一寸八分、聖德太子の御作也。開山は南部桂淸水の桂壽院より入院也、院號は參敎院、則先祖の福翁寺也。山社境內東西百廿三間、と

しふる松杉生ひ茂りて神宿て尊き靈山也。神殿七間三尺にして大條鬼武殿の御建立也。時に大寶二壬寅年、最上義明公願書を奉て武運長久の祈誓をこめ給ひぬ。其後和銅六癸丑年松岡豐穂麿殿建立あり、また天平勝寶七乙未年戸澤治部少輔殿御造立、延暦廿四乙酉年安倍一朝齋殿造立也。承和七癸申年菅野入道殿一戰にうち負て、當山へ入院して妻帶の身として山主たり、かくて後三寶院ノ宮に見奉りて、しかして後は眞言派となりて大光院と號ふ。その〻ち、仁和三丁未年の建營は總檀越より寄附也、これに依りて日々繁榮せり。また觀光院より廿六代銘々別當たりしが、寶治二戊申年に小野寺氏此寺に入り始て神官ノ職と成り、本姓を捨て實母の家苗を名乘て、佐藤山城守藤原正義朝臣と號ふ。此とき七葉樹一もとを庭に殖て、此木を鷹山と號て朝夕秘藏せり。太郎を宮太夫といふ、それより神職連綿たり。文治四戊申年吉野山より勝手明神を遷し、二ノ鷄栖の上阪に松一樹をうゑて此地を小倉とて此處に齋奉りぬ、此松則神木たり。いづらとはまをしながら靈驗灼然御山也。かくて天正十四丙戌年神殿一宇本堂伊勢守殿造營あり、慶長九甲辰年佐竹義重公ノ御老中田中越中殿造立、その〻ち大塚九郎殿建立也。かくて後は一鄕の人々再興ありし也。」云々と見えたり。

○また此佐藤の家に傳ふ寺院坊舍の累世歷代、弘安のいにしへより連綿せし、其後胤佐藤正胤まで委曲にしるしたる家譜あり。そは此左の紙葉なり。」

○籠守山千箭觀音別當天台宗　○參　敎　院　福　翁　寺

聖護院宮補任頂戴、南部淨法寺桂清水觀音別當桂壽院より入院の僧也。

○同桂清水別當ヨリ大寶三年入院也　○重寶院福翁寺

○同桂清水ヨリ和銅七年入院也　○德正院福翁寺

○同桂清水ヨリ天平三年入院也　○天覺院福翁寺

○同桂壽院ヨリ天平勝寶八年入院也　○常明院福翁寺

○北上山正觀音別當ヨリ寶龜元年入院也　○觀行院福翁寺

○同北上山別當ヨリ延曆三年入院也　○福泉院福翁寺

○同北上山別當ヨリ延曆廿四年入院也　○德法院福翁寺

○同北上山別當ヨリ入院、此年（弘仁十四年田村麿建立眞晝山三輪大明神社）　○永壽院福翁寺

○同北上山別當ヨリ承和十一年入院也　○大光院福翁寺

○天安元年　○春養坊法印

須賀野入道逸產、當山に籠りて則別當と成る。是代より眞言宗派三寶院の御末流として、其身妻帶宗となり長行坊といふ。天安元年其男名跡として春養坊といふ也云々と見ゆ。

○貞觀十四年三寶院宮御見大覺院と號ス　○福翁寺春養坊

○仁和四年上京御見　○當觀院福翁寺

○延喜三年上京御見　○明學院福翁寺
○延喜廿年上京御見　○光洞院福翁寺
○承平七年ヨリ廿三代ノ間無官無任　○福翁寺山王坊
○康和元年別當也　○福翁寺山王坊
○天元四年別當也　○福翁寺山王坊
○長德三年別當　○福翁寺山王坊
○長和五年別當　○福翁寺山王坊
○長元九年別當　○福翁寺山王坊
○永承六年別當　○福翁寺山王坊
○延久元年別當　○福翁寺山王坊
○永保二年別當　○福翁寺山王坊
○永長元年別當　○福翁寺山王坊
○嘉承二年別當　○福翁寺山王坊
○永久五年別當　○福翁寺山王坊
○天承元年別當　○福翁寺山王坊

○天養元年別當　○福翁寺山王坊

○永暦元年別當　○福翁寺山王坊

○承安四年別當　○福翁寺山王坊

○文治四年若宮勝手明神を小森ノ里に遷宮あり　○福翁寺山久坊

○建仁三年將軍地藏大士を花岡ノ里に安置也　○福翁寺山久坊

○承元三年玉鉾稻荷大明神鎭座也　○福翁寺山久坊

○元仁元年大山祇社建立　○福翁寺山久坊

○文暦二年水神社祭始る　○福翁寺山久坊

○寶治二年庚申塔建立（三月七日次弟福泉坊花岡ノ里に入院せり）　○福翁寺山久坊

○仁治三年社地遷し代る（西の方に下り南方に向フ）　○福翁寺山久坊

○弘安十年小野寺式部介始て神職也、其男也　○佐藤山城守藤原正義朝臣

佐藤家守護の眞晝山三輪大明神の祠官として是を鈴木孫八郎につとめさせぬ。

○正安二年嫡子伊勢にて神官となる　○佐藤圖書介正晴朝臣

○延元二年嫡男神官（於伊勢太夫號頂戴せり）　○同　宮太夫藤原正貞

○延文四年嫡男神官職たり　○同　宮太夫藤原正勝

貞治九年養子となり、かくて後眞晝山神職の事は鈴木氏に任せたりしに、當代の宮太夫正國は小野寺家の老臣にて嫡男三歳のときに石隱、これに依て臺所役孫八郎ノ子宮太郎に眞晝山の祠官職をゆづり、右の由來書キ、別家のしるし、印判等して、鈴木氏よりも劵證文とりかはせたり。

○永德三年嫡男神官　○同　宮太夫藤原正光

應永十一年男宮太夫正盛早世、親屬より養子せり、卅二歲にして祠官宮太夫正久也。

○文安三年　○同　宮太夫藤原正久

天文元年嫡子相續、其子早世次男テニ名跡、天文廿二年其嫡子にて相續たり。

○寬正五年嫡男早世故親屬ヨリ繼レ之　○同　宮太夫藤原正信

○天正十四年、多病に依て本堂伊賀守殿の老臣の嫡子神領五石持參にて、此とし佐藤家の名跡となれり。佐藤正賀是也　○同　山城守藤原正賀

○慶長四年嫡男雅樂介胤レ之　○同　宮太夫藤原正淸

○元和八年嫡男主計　○同　宮太夫正賴

○寬永十六年男宮之進　○同　宮太夫正友

○明曆二年嫡子早世次弟繼之　○同　宮太夫正安

○寬文十六年五男藤目胤之　○同　宮太夫正重

○延寶六年嫡子中務次之　○同　宮太夫正經

○元錄元年嫡嗣友之進　○同　宮太夫正長

○寛永二年嫡男民彌　○同　宮太夫正季

享保元年嫡嗣早世故五男繼レ之、亦黒澤村ヨリ佐藤家後見來、十八歳ニテ宮太郎同年に名跡たり。

○寶暦三年嫡子宮太郎、於吉田御本所官途　○佐藤越前正藤原正康

安永三年嫡嗣宮松相續、早世故天明五年姉女飯參、山口氏より名跡來て繼レ家。

○寛政九年官途爲神主免許　○佐藤豊前頭正命

○文政三年嫡子早世故八男繼レ之　○佐藤右膳正通

○文政十年、名跡右膳、官途爲神主早世　○佐藤千里介正則

○文政十一年千里介早世故實兄繼レ之　○佐藤中務介正胤

當代祠官累世家譜。云々と見えたり。

○黄金阿彌陀如來縁起

佐藤正胤所藏

○出羽ノ國仙北郡千箭莊小森ノ里の神官佐藤氏の家に、黄金の阿彌陀佛ヶ座り、そは小松ノ内大臣重盛朝臣の護身佛也といへり。一寸八分ノ立像也、重サ二十泉一分零。其由來は、治承四年の事とか平重盛卿乘船にて、みちのく、今いふ八ノ部の七濱といふ地ロに着岸給ひ、そこより西の方七里ばかり山奥にして嶋森

○御證文のうつし

小森観音へ此度為修理料寄附候

本之寄進之所両寄進ニ候寄進之候

拾二石五斗 永代別而御祈念

可申也

申正月吉日

田中越中守 判

禰宜かたへ

○御棟札 一枚

帝釋天中天　迦陵頻伽聲

奉加造小森觀音一宇大旦那　田中
攝守

哀愍衆生者　我等今敬禮

慶長第九甲辰　八月吉日　大工　舟富兵六

慶長八年癸卯年九月十七日寶宇社小町奉納御神鈹二尺二寸か
鍛貝壽作　佐竹義重公御寄附し其御代より以前の鉄錆らし
名刀也るし

勝手社御神寶
神官
佐藤正流軒蔵

○天正九年丁丑九月十七日躑躅にて制作る鼓ノ古胴あり、○本堂源七郎寄附也といへり。
また外に、さるがらの假面十二面ありしが今はうせてなしとぞ。

といふ地ロに一　刹を建立ありて、みづから小松山重盛寺と號給ふ。かくて重盛卿の舊臣澤代ノ喜右衞門尉某、眞木ノ市右衞門尉某、その外あまた地着の土民と成りて田畠を新墾、おもひ〳〵に佃りとり〳〵に耕し、そこにして累年里富ミ家豊饒に、其後胤、今も殘りてなほありといへり。重盛寺十二世の住僧にて心道和尙といふは、當國岩井泉ノ三浦周兵衞と云へる鄕士の家より産て此寺に住職せり。其和尙の舍弟に吉田ノ玄康といふ醫師あり、あるとき實兄の和尙の寺に來て問は、いにしへ小松ノ內大臣卿此寺に御寄附の其ノ御寶物の品多かる中に、第一に閻浮團金の一寸八分の虛空藏菩薩、第二に松風村雨の鈸、第三に黃金の阿彌陀佛立像長一寸八分也、第四に靑篠の橫笛、第五に觶瓢の壺、そはみな寺の重寶ながら、まさしき兄弟肉緣なればとて、小松ノ內大臣の護念佛黃金のあみだほとけを吉田玄康に授與給ふ。かくて吉田玄康永祿三年庚申の夏松前へ渡りて、惠備夜許多牟といふ浦に居住て醫業の行ひもはらとせしほどに、嫡男玄順其子玄達に至るまで三代を經て、德治といふものを緣類の方より名跡に貰ひしかど、醫療なりがたくて魚漁のみにて世わたりせしほどに、元文三年松前騷動してあやうきを、此御佛の御德にあひて身につゆの事もなかりきとなむ。由緖、由來書キは箱に內て村長に賴み置ぬ。村長丹右衞門朝夕信仰淺からず尊みくらしけるを、人々是を懇望ごゆめ〳〵身をはなたでくらしけるを、丹右衞門が一子に無道の者ありてかの尊像を盜み出て、此尊像を德治が方にもていたりて、此佛は我が家に質入としてたしかなる劵等もある也。當分なる利潤の金子も渡されさふらはゞ此佛は返し申べしなど、さま〲なるものあら

がひ起りて、浦々のものどもうち集り止れども此事たがひに云ひ募りて、すでに官にもまをすべかりしなか〳〵の騷きなるに、文政二年三月のなからばかり瘟疫流行、うら〳〵の人々みながら此病にをかされ、ひし〳〵と死ふすもの多かりし。かくて予くすしなるを見て德治が娘のかたに壻に丐ひければ、これまた俘浪の身のさちなりとおもひ、みちならねど吉田玄康の家を繼たり。いよ〳〵、くすしのわざ行れてければ、かの尊像ゆくりなうわれに讓られたり。かゝれば、行末長き誓約を吉田の家にこめて住つるほどに、國に在る老母のもとより、生て此世にあらば命のうちに一め見まほしなど、すぎやう者など渡り來るごとに云ひ來れば、しばしのいとまをこひて文政八年十月廿一日父母の國にいたりて、一人ある母をとしへて見奉りて一とせ二とせとふるほどに、文政十一年正月元三日神主佐藤千里介神去しかば、すべなうわが家跡を胤で松前には行ことかたし。さりければ小松内大臣の御念佛は、今此いではの國千矢ノ莊小森ノ社の祠官佐藤正胤がもとに安置云々。また、この阿彌陀如來の本トの緣起もありつれど囘祿たれば、たゞ古老の口傳へをもてこゝにしるしおきぬといへり。」

○總家員百廿一戶　○同人員五百十七人　○同馬員九十四匹。

○麿山と名におへる七葉樹は、承和七年に菅野入道一戰に敗走の後、此山の別當と成りしときうへるといへり。子守ノ社に白鳳二年の御遷座、小森、兒守、子杜なンどに作れども吉野山には籠守とぞ見えたる。○勝手ノ明神は文治四年、ともに芳野山よりうつしまつれり。○東の方に桑の澤あり、大山祇神座り。○おなじ東にみぞろが澤といふあり、山城ノ國に御菩薩池あり、似たる名也。○艮に堂長峯といふあり、子守の舊社地觀音ノ迹也。○小倉ノ社は勝手明神の社地をしかまをし奉る也、此處より艮に中ッて大條鬼武が籠りし城山あり。また○狐館といふあり。むかし、みめことがらいとよき姫の住めるが、後は狐と化て行末をしらずとて、今の世かけて狐御前の館、狐館なンどぞいふめる。また○中の館といふあり、中條治部介の館也。また○千箭沼は、義家朝臣千篦ノ矢を投射て白岩ノ神に手酧まつりし射垜の迹也、今は淺にあせたり。天正の始ならむか、端正丁女更ヶて神官の家に來りて、とし久しう、わは此地に住みてしかど、今はや明日はこと國に引かまく思ひさふらふ。永々此御地に身を潛栖ミし禮にまゐりさふらふといへば神官聞て、いまだとしも行ぬ女性の御身は、いづこに今までは住ミてさふらひしぞと問へば、吾は此身は假のへんぐゑのもの也、千箭の大沼に五百とせまりも住たりしが、淺にあせて身のかくろふくまもあらねば鎌淵に移りさふらひしかど、此水もまた乏しう、すべなうこと國にはまからむといふ。神官、なにとは本身をあらはしてさりねと契りて別れぬ。其夜明るより雨風しきりに雷鳴ひらめき、其尺廿尋まりの大蛇となりて、空を飛て去きと語り傳ふといへり。

○幣（みてぐら）の庚申石は高サ三尺斗、此石頭おのづから切割たる形の割目渠（みぞ）の如してあり。それに三尺斗の玉串に、ゆふだゝみして立る、是は猿田彦大神の御幣にこそあらめ。

○勝手祭は四月九日、むかし大祀たりしが今は中祀の齋也といへり。

○子守祭は十二月十七日、いにしへの鼻祖は僧侶にて本地垂跡をもはらとして、今もしかり。此日夕ぐるゝより神官の家に一村の老若あつまりて、大臼を場（には）に立て聲の際（かぎ）りうちあげてはやし、あまた杵といふものして餻（もち）搗ぬ。終夜うたひ、餅くひ、酒飲み、豐明をなせど、むかしより、ばくやうめける事は神の好ミ給はぬとていたく禁めたり。明るまでうたひ、あるは物語せり、是を觀音のおこし越し祭といふ。」

（天註――子守神本祭は九月十七日也）

宇都野のほなみ

○大阪新田邑（六止）

里正　小三郎　新田氏也

○此村東は山際リ、西は元本堂、南は千屋、北は黑澤野境也。また川あり、水源は善知鳥清水川、小杉崎川萱堰清水、赤倉川、此四川此村に流るゝ也。享保郡邑記ニ云、元來元本堂村に候處山坂テニ不自由ニ付、寬文十年戊三月七日御黑印を給る、大坂村と別村に成る。」云々と見ゆ。むかし此郷に、ざぶ〳〵村とて家一戸ありしが今は廢村也。近き世には大坂新田と唱ふ也、大阪は山坂に依れる名なるべし。枝郷○田野澤、

家員四戸〇高野、家一戸〇狐森、家六戸〇久臺、家員二戸〇字津野、家廿五戸〇谷地中、家一戸〇荒井、家一戸。

〇神明宮　比佐臺に座り、祭日(マヽ)　齋主孫左衞門。

〇大日如來　高野に座り、祭日(マヽ)　齋主(マヽ)

〇總家員三拾九戸　〇同人員百七十八　〇同馬員二十五匹。

長信田ノ莊　前北浦ノ郷　四十七个村也

（本郷ハ横澤也、寄リ郷十二村目錄邑名

しらはた清水　○横澤邑　　稻田の鏡　○中里村壹

みもとの柳　○駒場村二　　星のみやしろ　○横堀村三

里のたていし　○今宿村四　　野路のふるみや　○宮内村五

こがねの清水　○元本堂村六　　野原の柳　○黑澤村七

いはほの雫　○永代村八　　千穗野の田つら　○河口村九

杜のさくら木　○今泉村拾　　月のした束　○太田村十一

笹のはつ霜　○小神成村十二尾

白幡寒泉

○横　澤　邑　本郷也　屬邑十二箇村　　里正　倉田七郎兵衛

○此邑六郷より角館に行〃往復の街道に在り。東は河口、永代、西は下中里の羽立町、また横澤川、眞晝川の兩瀬のあなたに今宿平鹿郡に同名あり、北に國見上ハ關といふ村あり。横澤より六郷は二里半坤の方に在り、大曲リの驛は三里餘り未ノ方に在り、角ノ館の郷は二里半乾の方に中ルといへり。此あたりをさして、もはら前北浦といひ、また長信田ノ莊ともいへる。慶安のむかしまでは長信田某邑、某邑と、みな長信田を村々の上にかゝふらせて稱なしたる事ともいへる。享保郡邑記に○横澤村、家員五拾四軒○内邑、同一軒○八幡村、同二軒○福嶋村、同一軒○谷地中村本郷へ移り人居なし○田中村本郷へ移り人居なし○大橋村、家五軒○石川原村享保七年本郷より移住し家一軒あり。」南部御境目、當處北は靑鹿山より風倉山まで、南は御領分、東は多茂木の澤より戸澤、松川まで、南部峠道際リ水落次第御境。」云々と見ゆ。さりけれど此事、寛政二年庚戌のとし川口村と畍論ありてより後、今はしからず、山境の事は川口村に屬りといへり。○横澤ノ枝郷、享保日記とは大キにことに見えたり、新古のたがひ、いづこもしかり。○本郷横澤古五十四軒今四十七戸○大橋古五軒今四戸○御伊勢堂五戸○千本野二戸。

○田地字　○雷土田○堀ノ内むかしは田中とて家ありし處也○深田○豊後谷地○上ハ田○土井尻○長持○谷地中○屋敷

田○會野(あひの)、○平内清水(しづ)○堤田。云々。
○圃(はたけ)ノ字所　○土呂窪○千本野(ちぼの)○中嶋○茨嶋。云々と見ゆ。

○好井五泉あり

○白旗清水、八幡のみやごころの近きわたりに在り。○堤清水、妙美井也。○窪洞(うごろ)清水、此側に石あり、瘧疾するもの祈ればかならず感應あるよしをいへり。○いせだう清水、此清水は横澤と今宿村ノ界に神明宮座る、其近に在れば、俗語もて恐(かしこ)くもしかとなふ也。○平内清水云々と見ゆ。
○池塘(つゝみ)三箇處あり。上ミ堤、中カ堤、下モ堤とて三ッあれど、上塘の内に長沼といふあり、此東に坡(つゝみ)清水湧き出る也。前キにもいひしごと妙美井也。

○いにしへは此あたりを白岩街道と云ひし驛程(うまや)なりしよし、六郷よりさし入りて、鶯野と春日野の中路よりこなたは駒場なンどに續て、左右に築し封疆(ごて)の迹今も殘りぬ。そも〳〵小野寺禰司太郎道時の統にて、天喜の戰ひの時、陸奥より八幡太郎義家將軍の啓行(みちびき)奉るに、房崎國總は水風といふ偃月刀(なぎなた)、また後に奥州丸とも云ひしが、此眉尖刀(なぎなた)をうちふり草木を薙はらひて道を披き創ぬ。渠に此賞とて草長刀(くさなぎ)の姓を給りて、草長刀譽五郎利眞なンどいふあり、卒田ノ小太郎が家たり。また大莖田和泉庄司有定は槻弓をもて高草を薙拂ひ、横刀を拔て木くさをはらひて道をひらきしかば、かれには草彅(なぎ)の姓をぞたうばりけ

るよし。なほ、米澤邑の草彅氏の條に委曲なるべし。此横澤邑に白岩村より產(いで)し舊家あり、そは草彅傳左衞門といふ。そが分家に理介、五左衞門なンど同姓あり、みな、白岩の雲岩寺の古き境越也といへり。また此村に本陣風呂舍の跡あり、其本陣は、万治、寛文の頃新道成就後大曲に移シ給ふ、今の御本陣是也。國ノ守天樹院公(源義和朝臣をしかまをし奉る也)いにしへを慕ひ此古道を通り、古老を召て、古き物語を問せ聞給ひしよしを俚人かたりつたふ。此君の御憩息の跡とて、柵してなほある也。此村に舊家多し。

○皆川伊兵衞とて舊家あり、そが本家は大倉村の皆川市兵衞なり。此横澤のみな川伊兵衞の家に、敬月堂高貞が書寫(うつせる)皆川の家系譜一卷あり。

○源氏繼圖

○竊此源者神慮ナリ故　人皇四十二代兼テ文武天皇ヨリ大宮中納言俊宗○俊吉勸修寺殿○持明院殿阿曾沼○皆川源六。盛綱公關東之下野國住人後ニ湯屋子八郎也俵藤太秀郷一家皆川源六邊屋子次郎盛兼皆川市兵衞ト號ス○

左

綱　仲ト號

旛幕之紋也

アサギホロナリ

延寶六暦寫之兼月吉祥日　敬月堂花押。

云々と見えたり。こは本家の系譜を摹書るものか。

○倉田氏あり、古姓は小屋鋪なりしを省語て、今はもはら小屋と言ひ倉田とはいへる也。祖家は倉田久右衞門、同五郎右衞門、同七郎右衞門、同七郎兵衞なンど其後ひろし。おなし倉田ながら、本家をのみ小屋と人のもはらいへり。小屋は小屋敷也、いくさぶみに小屋敷修理とて、南陪志和安藝守殿の家臣たりし事永慶軍記にも見えたり。

○寺迹あり、こは六郷に今在る和光山長明寺は此地よりうつせりといふ。さるよしならむ、うべも長明寺門徒宗派此村にいと多し、是をもて其證據とすべし。

○また五泉の外にも○牛清水（阿仁の荒瀬にも同名あり）とて會ノ野の內に在り、いと〳〵深き寒泉也。むかしは三百尋もたちつるよしを話り傳ふ。○麿清水といふあり、しらはた清水の西ノ方なる妙美井なり。

○白旗八幡宮　祭日八月十五日、別當修驗大教院。横澤一鄕の鎭守ノ御神也。此白幡ノ神と申ス神號は國々ところ〳〵にいと〳〵多クしあれど、みな、おなじからざるおほみ神也。同御神號、さがむの鶴ケ岡の八幡宮ノ末社に、白旗明神在ニ本社西方一、源頼家卿創造神社也、祭神源賴朝木像（左ハ住吉、右ハ聖天）、毎年正月十三日祭也（賴朝之傳）」云々。亦、白旗明神在ニ藤澤一、祭神源義經之靈也、判官戰ニ死於奧州ニ其頸刻ニ于當處一賴朝實檢以後祀ニ靈於此地一、辨慶之首所レ塚亦有レ之。」云々と、ある書に見ゆ。津輕にも此出羽路にも、ところ〳〵に此

神號聞えたり、秋田ノ郡水口邑の小菅岡にも白旗神座り。此白旗の社といふは始源一統の御神にして、そも〱白旛八幡宮とまをし奉るは源家の御旗の神靈にて、軍神にひとしう齋奉る御神にこそあらめ。

○白幡八幡宮ノ神地南北十四間東西十二間也、神社四間ニ八間也、社ノ土居二間四面也。

○社僧修驗宗大敎院歷代

○開祖大法師寶力坊正順大敎院、寬永十八年辛巳七月十日遷化○二世權大僧都正如法師、寬永十四年丁丑二月二十五日遷化也○三世大法師良雲、寬文五年乙巳七月三日化○四世院號法號等不知寶力坊、元文四年二月十四日化○五世三僧祇了春、寶曆十年十月十七日化○六世三僧祇貞仙、明和九年十月廿五日化○七世了達、安永九年三月廿九日化○八世大法師宥榮、文政八年乙酉四月十四日化○九世大法師順了、文政九年丙戌正月十九日化○十世當住養觀坊、幼稚ノ小童也。

○杉崎ノ權現　祭神句句ノ智ノ命木ノ神靈也、別當修驗大敎院。此神社、今川口山の杉个崎といふ地ロに座り、石室高三尺斗り横一尺五寸斗の內に齋きまつる。往昔此山は橫澤山たりしときに齋ひ奉りし神社なれば、今此處に擧る也。委曲なる事は、寶曆九年官への書上に見ゆ。

○愛宕神社　祭日七月廿四日、齋主皆川伊兵衞。此神泥窪といふ地ロに座り。社の後に寒泉あり。

○横澤村の名産、ごばう、ねぶか

○ごばうは松前の龜田、津輕の藤埼なる白子屋鋪、それにもいやまさりぬべきものか。牛房は牛菜なゝ

其二
戊中里村
己國見村

ごもいへり、倭名抄に牛蒡、本草ニ云惡實、一名牛蒡（博郎反、和名岐多岐須、一云宇末不々岐、今按作レ房者非也）と見ゆ。蝦夷語に牛蒡を勢多（セタ）其理其邇（ゴリゴニ）といふ也、そは犬の蕗といふ辭也。倭名にきたきす、また、うまふゝきといへるは馬の蕗てふことにして、えみしの方言にいぬのふきといふは、馬と狗とのけぢめこそあれやゝ相似たり。蝦夷の海邊、野原、あるは山なンどに自然生の牛蒡多し、根は短かけれど美味、こと國の産とことにしていとよし、これを、ふせごばうといふ處あり。

○ねぶかは、近き金澤の産にもをさ〳〵劣らず、ことに横澤ねぶかとていと多く産生（いだ）せり、味ヒ甜し。是をひともじといふは、むかしは葱（き）とばかり云ひし也、胡葱（あさつき）をさして二字（ふたもじ）といふ國ありといへり。倭名抄に、唐韻ニ云葱（音聰）葷菜（云々）、要抄云生葱不レ可レ合ニ食鯉魚一成レ病と見ゆ（云々）。倭訓栞ニ云、ねぎ、いにしへは根木といふ、姓もありしと見えたり。葱をいふは本名きにて、根を賞するものなるをもて根葱（ねぎ）といへる也。和名抄に冬葱、ふゆきといへる是なるべし。ねぶかといふも根深の義也、禁裡女中のいふは大根也とぞ。同書ニ云ク、禁中にて葱をうつほといふ、海人藻芥に見えたり。職人歌合にもうつほ草とよめり（云々）と見えたり。おのれもよみし歌あり。

露霜に枯れなで色のうつほくさあなうつくしのうづの玉ぐし。

○總家員五拾八戸　○同人員二百六十二人　○同馬員八拾八匹。

○中　里　邑（一）屬郷十二村之内

里正　久　兵　衛　齋藤氏
　　　吉　兵　衛　倉田氏

○此村東は川口、西は駒場、南は今宿、横堀、北は國見に中レり。また此中里の羽立町といふ處より、小溝の小橋を中ヵに隔るのみにて、横澤村の家軒續きの郷也。○枝郷、郡邑記とはいさゝか異に見ゆ、○新町古十八軒今廿一戶○石畑古六軒今三戶○鏡田古今一戶○西中里古今二戶○小保田古今二戶○中屋鋪古五軒今四戶○谷地古今二戶○豆田といふ字地に享保のむかしまで家一戶殘りしが、今はなしといへり。

○水田の字處

○上河原　○下河原　○しんたり川　○かゞみ田　○西中里　○こぼた　○谷地　○あらやしき
○柴橋　○齒橋　○向ヒ田　○鼠田　○中やしき。

○田圃の字地

○千本野　○田屋野　○眞晝川云々と見えたり。

○水上清水といふは

○孫清水、横澤川の端に在り。○篠澤清水、また古川清水といふ也。○廡清水、横澤村に屬、なほ其邑にも記ルしたり。

○古四王權現社　祭日八月八日、別當横堀村修驗宗清王院。神殿二尺三尺社地八間十間南北三間五間也。此神社は壽永二年癸卯四月に創造といへれど、さだかなる證ちなしといへり。また足利左馬頭源義氏五代の孫某、前後廿五年合戰のころ、野代山の陣所にて大木を伐りて薪とせしとき三軀の佛像出たり。一體をば今の寺裡古名率浦の古四王ノ宮に收め奉り、今一體は小貫高畠ノ古四王宮に是を收め、殘る一軀をば此地に齋奉りて、五穀成就村民安全祈りのため社に收め奉りし也、今の古四王宮是也といへり。はしめをはりさだかにもあらねど、古老の記憶のまに／＼、此御神の由來をこゝに記しぬ。

○藥師如來ノ社　祭日四月八日、齋主忠右衞門。此社地五間四面、神殿二尺四面也。

○白神世におしら神またおしらさまと申ス社　祭日三月十六日、齋主齋藤久兵衞。そも／＼此御神は養蠶の御神靈にして、谷を隔て生ひ立る桑の樹の枝を伐りもて、東にあたれる桑の朶を雄神とし西の方なるを雌神として、八寸あまりの束の末に人の頭を刻制て陰陽二柱の御神に準へて、絹綿をもて裹ひめかくして、巫女それを左右の手に握て、祭文、祝詞、祓を唱へ祈禱加持して祭る也。此おしらを行ヒ神といふ處あり、是に姫頭、鷄頭、馬頭なンどの品あり。此神巫、羽黑山なンどにいと多し、ぐゐむしもの話リのあまがつやうのものといへるも、もと、此御神ぞ創めなるといへる人あり、うべ／＼しき事也。また倭訓栞に「あまがつ」、春雨鈔に天兒をよめり、源氏、榮花等の物語に見えたり、實は目勝の義、鈿女ノ命より出テたる故事也。列仙傳

○天兒之圖

臺の高七寸
柱ハ黒漆ニ鍍金の
かな具ありこゝ
松前の阿吽寺
なりしを模寫す

に見えたる東王公の摹像とし天倪をよめるはあやまれり、東王公亦曰二東王父一ト仙傳拾遺に見ゆ、一說に東堅子(あつまわらは)を模すといへり。○城殿にては老女の面を造り、肩と胴とに竹筒をこめて內に護身符を入る也。源氏抄に、三歲まで是を用て諸の凶事を是に負すと見えたり、尼兒ともかけり、今の世の這兒(はふ)も此遺也といへり。○禁裡の御膳に、あまがつをすうる事日中行事に見えたり。江次第に、あまがつのかはらけといへる、是なるべし。」しか〳〵と見えたり。松前に白神の浦あり、磯山をしら神山といふ、いにしへ此山の石室の內に齋ク御神也、今は其石室なし。あるとき漁人此山に入りしかば、かの石の神殿の顯れたり、いそぎ麓に下りて、浦人をあまたいざなひ、ふたゝび山に入りたりしかど、さらに其神の石室なか

りし也。をりとしてかの神殿を見る人あり、奇異(あやしき)こと也。是世にいふ白神、おしら神也といへり。

○惣家員卅五戸　○同人數百六拾二八　○同馬數廿八匹。

三本のやなぎ

○駒場邑（二）屬郷十二村之内　　里正與治衛門高橋氏

○此村東は太田、字所は熊野堂といへり、西は横堀、南は中里、また横堀にも亘りぬ。北は國見、野口なッどの村々に近し。同名、ここ國にも多し、そのところにて駒場(こまむば)と方言(いふ)處あり。此駒場野はいと〳〵廣くして古道あり、白岩街道といふ也。その世には驛役駒多く馬柵に養ひ立し地にて、しか駒場の名に負ふ處ならむか。○駒場村、郡邑記とは枝郷いさゝかことに見ゆ。○福田一戸○柳持四戸、同名他方にあれど柳耕に作れり。○田中二戸○引田三戸、古蟾蜍田(もとひきだ)にや。○杣木二戸○板戸四戸、同名多き村也。○大屋鋪三戸○古屋鋪三戸○清水向ヒ一戸○赤持三戸、もと赤耕に作る也。○飯嶋二戸○羽黒堂村、修驗民家共ニ二戸○鼠田一戸○橋本四戸○寺田二戸○下田一戸○尻黒二戸、尻畔ノ義にや。○米桶田(よのけだ)二戸○沖田二戸○荒屋鋪二戸○稲荷堂村一戸○寺村三戸○堰合一戸○館越一戸○中荒井四戸云々と見えたり。

○羽黒山大權現　　一郷ノ總鎮守ノ祉也、祭日六月八日、別當正覺院。祉地東西十四間南北廿間也。一説

に、莊内の羽黑山の本宮ノ地也といへり。三山雅集に、開基能除太子は崇峻天皇第三ノ皇子也と見ゆ。崇峻天皇は卅三代にして泊瀬部天皇とまをし奉れり、其御代より今し世までは千二百餘年になりぬ。其世の事を誰れかまさにはかり知るべきものかは、此羽黑山の本宮といへる古説はうけがたき事にこそ。

○諏訪大明神　祭日七月廿七日、齋主佐々木佐左衛門。

○大日如來社　祭日八月八日、齋主和三郎。

○稻生明神社　祭日十月十日、齋主作兵衛。

○觀　世　音　祭日七月十日、齋主多左衛門。

○三泉ノ好井あり

○板戸清水、水沼あり。○赤坂清水、三箇處に涌づる也。○向と清水なンどのたぐひなり。

○修驗宗正覺院來由

○羽黑山寂光寺ノ別當駒場山正覺院は舊き家たりしが、開祖より幾久シき寺院ながら、いくそたびさなう退轉（たえて）累世歷代不連綿（つゞかず）しあれど、此世代をやゝむすびたりといへり。○中興ノ開祖大法師賴慶、元和三年丁巳八月十七日遷化○二世大法師聖果、寛永十五年戊寅十月廿二日化○三世權大僧都淨實、元祿六年癸酉二月十四日化○四世權大僧都宥覺、寶永五年戊子二月朔日化○五世權大僧都宥尊、享保八年癸卯正月七日化○六世權大僧都三僧祇快禪、寶曆元年辛未二月二日化○七世權大僧都三僧祇宥仙、明和八年辛卯

五月六日化○八世權大僧都三僧祇宥歡、文化九年閑居、文政四年辛巳八月廿一日化○當時九世權大僧都
阿闍梨現住宥海代。」云々と見えたり。

○鎭守羽黑權現社に永代寄附

當高四升七合　　　　願主　鈴木七左衞門

同　七升五合神燈料　願主　町田平治

○別當宅地東は屋鋪際、南田地限、西は繩手限、北は往來道限り也。

○社外南面兩脇堀畔、苗代田限、小堰限、是は文化十癸酉年、佐左衞門空地たりしを永代鎭守に寄附し奉れり云々。

○延寶五丁巳年佐竹義處朝臣の御代の棟札に、鈴木七左衞門建立と見えたり。また、古記錄緣起等は亡失て傳らざるよしをいへり。

○十王堂一宇あり　別當駒場山正覺院。此堂に木像十三軀あり、みながら鉈作り也。なかむかしに、田の中よりゆくりなう掘り出したるといへり、其形釋ノ圓空が制造し小斧細工にことならざる木像也。圓空師に兩人あり、料理に鯉魚を百日つくりてその纔刀もて髮を薙はらひ、袖を墨に染て名を圓空といふ出家あり。また佛工の圓空が事は畸人傳にも見えたり、まさに此圓空が作ならむかと思はれたり。圓空松前に渡り、東ノ浦、臼、安婦多の山々、また多呂万弊が嶽なンどの佛を割り、西浦は、太田の山には木

の伐株を立ながら佛に作りたるあり。圓空が時代をまち〳〵に云ひてさだかならず。此佛像〇秦廣王〇初江王〇宗帝王〇五官王〇閻魔王〇變成王〇大山王〇平等王〇都市王〇五道轉輪王、また〇五道冥官、倶生神、此二神は閻王の左右の脇士也。また奪衣婆あり、世にいふ葬頭川の婆也、また男を縣衣王といふ。また佛說地藏菩薩發心因緣十王經といふあり、おやしき事ども多かれど、此經の画形像に、此堀り出でし木像のやゝ似たり。圓空が作といふ事つばらかに知るべく證據もあらねど、其十王の古物六七體摹シて此奥に擧る也。

〇鏃一枚　駒形邑の某、中頃、長野の鄕八乙女川といふ流にて此箭鏃をひろひえたりといふ。なほ奥の枚に摺りてのす。

〇羽黑權現の御正體正觀音也。また外に縲曳の觀音の祕佛を安置。

〇正覺院の本尊は聖不動明王也云々。

〇龍像院　曹洞宗　歷代

〇雲昌山龍像院は由理郡龜田鄕珠林寺末院也、同三代の道場也。そも〳〵〇開祖體叟存晨大和尙、正慶元年壬申二月十五日遷化。此寺十世斗累代及ニ中絕ーたりといへり。〇二世を中興の祖とせり、斧巖嶺鐵大和尙、文祿四年乙未七月十八日化〇三世密峯英穩和尙、慶長五年庚子正月十二日化〇四世鐵岩自船和尙、慶長十五年庚戌七月十六日化〇五世全庵關機和尙、正保元年甲申八月三日化。此寺再ビ及ニ中絕四

〇十王尊形之圖。
〇閻魔王並
〇五道冥官
〇倶生神
閻王高三尺
二寸五分斗
其の外ニ
木像
いと低し

奪衣婆及（閻魔王并大山王など）の木形

黄泉
地獄
諸王
鬼の
醜草
真澄

○古形ノ鏃

○駒場村羽黒社ノ神寳　○別當正覺院所藏

長野ノ郷ノ新河堀ノ營のとき駒場邑の農民畑を
ハヒカ山の麓ノ森ノ女川にて掘得たりといへり。是を家に
かきめしゝかば不幸かぎりぬ事ども多かりければ此矢根のたゝりにや
あらむとおそれて此邑の鎮守

羽黒神社ニ奉納すとといへり。此ぞしるしあらむ
新羅事ぞいとめづらしきものとかやむ
中らぬ説しかとおもふこそ八幡太郎義家朝臣御矢根
なりとして以下義家將軍陣中に請ひ給ひし鉄三ツ平城寛永に
八幡陸奥守と賜る鏃で平鹿郡横手家士黒沢十太郎秀英所藏せり。

世斗ノ也。○六世梅谷香室和尚、享保八年癸卯六月十三日化○七世圓明自敎和尚、遷化年月不知○八世達山補宗和尚、化並同○九世鐵叟千朋和尚、化並同○十世禪林鐵柄和尚、化並同○十一世參叟卓光和尚、安永六年丁酉十月四日化○十二世泰賢惠滿和尚、文化九年壬申五月二日化○十三世祖宗哲音和尚、寛政十一年己未四月十二日化○十四世寛海泰禪和尚、移轉存生○十五世透翁良關和尚、並同○十六世麒山祖麟和尚、並同○十七世惠運玄谷和尚、並同○十八世大圓全龍和尚、文政十年丁亥三月十二日化○十九世密道實穩和尚、當時現住也。

○本尊聖觀音○古佛の地藏大士ノ靈佛有、土俗みな黑地藏と唱ふ。奇異の事ども多し、地藏の鼓吹にも擧べき菩薩なり。

○雲昌山ノ鎭守白山妙理大權現　祭日（マヽ）　山主祭祀也。

○此寺、ゆゑよしも多かると聞えつれども累世さへそれと連綿なく、なほ古記等はさらに傳らず。そのいにしへを知る事かたきはをしむべき事になもありける。

○長澤氏家系譜

○出羽ノ國山本郡（今云仙北郡也）長信田ノ莊駒場ノ鄕寺田村に長澤五左衛門といふ家あり、此家に系圖一卷あり。

そも〳〵○清和天皇○貞純親王○經基○滿仲○賴信○義家○義國（足利新判官）○義兼○義氏○泰氏（和光寺）○義賴（澁川孫六）○淸義、長澤。○○源朝臣保實（花押）法名念僧、此流倒者足利源氏八幡太郎三男之末孫也　輕用輩者必不可有氏則仍如件　嘉吉元歲林鐘中一日階冠也。

○長澤兵部少滿實。法名了順、此時ヨリ山本〔仙北〕郡横澤ニ移也。
○長澤右門太郎信實。官、修理進、豐前守。
○長澤右門太郎忠實。官、民部少、肥前守。
○長澤長三郎幸實。官、民部少。○長澤助次郎。」云々と。原本失セて摹寫ノ一巻にや。むかし、今六鄕に在る和光山長明寺ともろとも出羽ノ國に來るといへり。六鄕寺部、法の眞清水ノ巻の内云々、
○長明寺、東派○長澤和光山長明寺は、いにしへの眞言宗ノ寺安樂寺の舊趾に建り。當寺ノ開祖は念僧法師〔亦稱念宗〕、姓は清和源氏枝流保實朝臣。父は長澤ノ清義也、則長澤氏の太祖也。家に傳ふる處の佛像の瑞光に感じて、文明四年の春三月發心して、本山八世の大とこ蓮如上人の弟子となり法名を念僧と賜る。常隨の功積りて三年に及びぬ。明應二年のころ奥州に於て、淨祐といふ僧の異說を以て衆人を惑せり、こゝに於て念僧、蓮師の嚴命を蒙り陸奥へ下向の時、此別に臨ミて賜る光明本尊、六字名號、方便法身尊形、及上人の自画の眞影を以て、本山第九世實如上人の眞筆にて長明寺と賜はる。それより同州斯波郡平澤に居住す。應永卅三年に生れて永正六年九月七日遷化、壽八十四歲、廣濟坊と謚す。○二世了順、念僧廣濟の嫡子也。俗姓同氏、民部豐前守國實といふ。父の保實とともに出家し蓮如上人の御弟子となり、法號を了順と賜はる。長祿元年に產れ天文三年十月廿三日化、七十八歲。(マヽ)○四世了意、淨順の嫡子也、證如御　跡の弟子也。天正二年甲戌三月十六日化。○五世德淨、了意嫡子也。諱は直義といふ、顯如上人

の御弟子となる。天正二年、同上人の御もとより證如上人の眞影を賜る。天正某の年、本山石山に於て信長に攻められしとき德淨軍功あり、其故として敎如御門跡より賜る十字名號並に御書を以て、天正某のとし奥州より羽州山北山本ノ郡横澤村に移住す。天正十七年七月二日化。○六世常賢（亦稱淨玄）、德淨ノ嫡子也諱義定といふ。文祿三年城主兵庫頭殿の招に應じて、横澤より、六郷の今いふ寺町に移住せり。其時兵庫頭殿より若干の寺領寄られたり。」云々と見えたり。さりければ、長明寺と此長澤氏はよしある家也。

○總家員五十四戶　○同人員二百五十八人　○同馬員五十八匹。

○横　堀　邑（三）屬郷十二村之内　　里正　清右衛門（小松氏）

星のみやしろ

○此村東は横澤、西は高關上郷、南は板見內、北は野口にあたれり。○枝郷、郡邑記にことならず○上村家三戶○猿潟、四戶○長老塚、家二戶○道眼崎、同八戶○石田、修驗民家共ニ二戶○田中村、家三戶○山王堂村、同三戶○竹个花、同一戶○清水屋鋪、同三戶○嶋田、同一戶○十佛田々、同二戶○多良野木、同四戶○住吉村、同三戶○鶴田、同三戶○荒田、同四戶○大荒卷、同一戶○幸（さい）ノ神村、同一戶○大野田、同三戶○地藏清水、同三戶○福嶋、同廿二戶○佐野、同二戶○北佐野、同四戶○杉ノ下タ、家三戶○星ノ宮村、家拾八

戸。」云々と見ゆ。此星ノ宮といふ地は、元龜、天正の頃迄はいと〳〵廣き荒野にして、其野中に星の隕たりしかばそこに小祠を作て、そを村民星ノ宮とて祭りたりし處といへり。凡星を祭るは月々の廿八日をもはらとし、月に三日の禮式に朔日は日の盛り、月の十五日は月の盛、廿八日は星ノ盛を祝ふをもて、君を八千代といはひ奉るこゝろ也。其いにしへありし星のみやどころは田佃られて、ありつる跡さへ、そことさだかならざるよし。此村の地貯は鑓見内に亘りて、其方の村にもまた、星ノ宮といふ同字の小村あり、また其村の市郎左衞門といふ家一戸の鎮守にて、星ノ宮を鎮齋ともいへり、なほその地ロにもいふべし。いづこにまれ星といふ名に負る地ロは、みながら星の零たる地をいへるなるべし。式に星川神社見ゆ。光俊の歌に「明ぬとて空さかり行星河にわれさへかげや見えずなるらむ。」星崎の浦星崎ノ社は尾張ノ國に在り、むかし星の落し地といふ。左傳に、有隕石于宋五」とあるも星也。また、伯耆ノ國會見ノ郡に星川あり、三河ノ國加茂ノ郡に星ノ野、また星ノ池あり。伊勢ノ國の朝明ノ里にも星川あり、また星川ノ明神とて鎮座り。日光名跡誌に星ノ宮見ゆ、本尊は天童子、形は虚空藏菩薩也。おなじ宮つゞきに、此山の出家入峯のとき勤行堂あり、星の宿といふ云々と見えたり。此地もそのゆゑにや。

○熊野ノ社　石田村に座り、横堀鄕ノ總鎮守也。祭日七月十五日、別當修驗敎應院。

○上村ノ觀世音　祭日七月十七日、別當並同。

○加美村ノ神明宮　祭日四月廿一日、齋主長吉。

○山王日吉ノ社　　祭日四月中ノ申日、齋主市左衞門。
○清水宅地ノ觀世音　祭日七月十七日、齋主道伯。
○十佛田ノ藥師如來　祭日八月八日、齋主作右衞門。
○竹ヶ花白山姫ノ社　祭日七月廿九日、齋主三右衞門。
○住吉大明神社　　祭日九月廿九日、齋主三四郎。
○荒田ノ觀世音　　祭日七月廿七日、齋主久五郎。
○大野田ノ大日如來　祭日八月八日、齋主佐治兵衞。
○地藏清水愛宕ノ社　祭日七月廿四日、齋主伊左衞門。
○佐野ノ眞山權現社並觀音社　祭日七月十七日、齋主二郎右衞門。
○北佐野ノ稻荷ノ社　祭日八月九日、齋主長八。
○福嶋稻荷ノ社　　祭日十月十日、齋主吉兵衞。
○杉ノ下八幡宮　　祭日八月十五日、齋主茂左衞門。

○好井二泉

○地藏清水　○やしき清水。

○鎭守熊野ノ社ノ別當修驗教應院歷代

○開基權大僧都伯照法印、元龜二年十二月廿八日遷化○二世大法師快雲、慶長三年五月廿一日化
○三世權大僧都道瑜法印、寛永三年十月廿九日化　○四世權大僧都義瑜法印、承應二年十二月五日化
○五世權大僧都宥常法印、寶永八年三月廿八日化　○六世權大僧都宥慶法印、享保十四年七月十四日化
○七世權僧都得宥法印、寛政六年十月廿八日化　○八世權大僧都寅隨法印、文政二年三月朔日化。
當時○九世隆善坊快敎、現住代也。
○熊野權現社內東は小堰限、西は田地限、南は小堰限、北は小溝限也。道路長五間廣一間。○観音堂東西四間、南北五間、畔四方田地際也。
○鎭守熊野社に文化五年始て當高三斗寄附　○願主　山方助左衞門
○同　御神燈料として年貢五升御寄附あり　○同　駒木根吉左衞門。
○總家員一百二戸　○同人員三百九十五人　○同馬員九十九疋。

里の立いし

○今宿邑（四）屬郷十二村之內

里正（横澤村兼帶也）倉田七郎兵衞

○此村東は元ト本堂ノ雨池、黒澤、西は板見內、南は本堂城回、北は中里村也。平鹿ノ郡にも同名あり、そは往復の新道ありて驛程也、しかも月々に三九の肆(いち)立處也。同名ゆゑまぎらはしければ、郡邑記に是を謬リて、此市ノ日を平鹿ノ郡とせり。○今宿本鄉、新古家四戸。枝鄉○嶋古二軒今一戸○谷地中新古三戸○立石古四軒今六戸、立石は古名なれど雄勝、平鹿、其外ところ〳〵に多し。金澤始此郡もあまたある名也。○吉澤新古四戸、是も同名多し、吉澤實は葭(よし)澤也。○谷地古四軒今三戸○堤村古四軒今八戸○荒屋鋪古二軒今一戸○一野坪(いちのつぼ)古二軒今四戸○上川原古八軒今九戸○中川原古二軒今一戸○川原古四軒今三戸」云々と見えたり。

○神明宮　橫澤、今宿の畔に鎭座、祭日四月十六日、齋主横澤村倉田久右衞門。

○大日如來堂　杉ノ下といふ地ロに座り、祭日四月八日、齋主藤左衞門。此大日如來の社地に八尺回る大杉あり、さるよしをもて榲の下の名あるにや。

○大清水といふあり、村よりは一町斗リ東に在り、此水をもて二百餘石の水田を佃るといへり。

○總家員四十七戸　○同人員百九拾三人　○同馬員三十五匹。

野道能舊宮

○宮內邑（五）屬村十二村之內

里正　總兵衞本庄氏

○此村東は今宿、西は羽見內、南も亦今宿に亘れり、北は橋澤村に中る。古名は宮野內と云ひし處なりしが今は宮內に作れり、至て小鄕也。枝鄕○中村古五軒今四戸と云々と見えたり。

○千手觀音ノ社　祭日十二月十七日、別當修驗大壽院。十二月十六日の夜は、人さはに此觀音ノ堂に通夜して、明れば神樂ありといへり。

○天滿天神宮　祭日四月廿五日、別當並同。

○十王堂あり。

○黃蘗(きはだ)寒泉　○小柳清水好美井也　○一本木清水。三ツの好井あり。

○金明山大壽院

○開祖大法師宥覺、天和二年四月十九日遷化　○二世權大僧都常清法師、元祿十年正月廿一日化

○三世大法師雪養、元祿十六年十月廿八日化　○四世三僧祇宥快、寛延三年二月廿六日化

○五世大法師了賢、天明四年六月七日化　○六世大壽院、存命　○當時七世、現住覺峯坊也。

○田地字所　○浮田○深田○三本柳○新山渡○まゝした。其外これを省也。

○田畠字所　○高花したくぼ○板見內○小柳宮田。外はこれを省ク也。

○總家員十戸　○同人員四拾人　○同馬員二十匹。

黄金寒泉

○元本堂邑（六）屬郷十二村之内

里正　市郎兵衛 高橋氏

○此村東は眞晝筒嶽に中り、また大坂新田に中り、西は本堂城回、南は千屋、北は黒澤村にあたる也。そもそも此邑いにへしは藤森村といひしが、本堂伊賀守藤原吉高朝臣の由緒多かるをもて本堂村の名に負るを、本堂家、城を百目木、嶋邑のわたりに築て其村に遷しけるより今ノ本堂村を本堂城回りと呼び、藤森の本堂村を古本堂(もと)といへる義にて、元本堂村とは作(かき)なしける也。今有る枝郷は○荒井、家員三戸○馬場手、家拾三戸○石河原、二戸○座主村、家一戸○上村、拾四戸○反り橋、同三戸○雨池、同二戸○北村、廿三戸○大坂、三戸。「云々」と見ゆ。○田畠ノ字處三拾三ケ處○上あら井○下あらゐ○馬場添ヒ○水おし○いかり○山根○館の澤○したら野○さす皿○杉平○蛇塚○出雲やしき○若宮○水尻○中田○北ノまた○南また○峠やしき○物見が窪○あま池○そりはし○一丈木○十二坂○はゞ手○本田ノ河原○藤ケ花○上河原○うつ野○赤倉野○杉崎野○田野澤○あくたれ。「云々」と見えたり。

○郡邑記ニ云ク、南部御境也、北は冷水臺峠道ヨリ御堂山、眞蛭山峠道迄水落次第南は御領分、東は南部領松川越道山境、うばが懐山畍也。」○大坂村といふは此村の枝郷の處、山路往還不自由なる故、寛文十年別

に御黒印を給りて今は別村と成る也云云。

○眞晝山鎭齋神靈三輪大明神　祭日六月十五日、初ノ鷄居は一丈木といふ處に在り○黄金（こがね）清水○御前ヘ殿あり。神官鈴木信濃正。

○小杉崎山ノ麓ノ觀世音　祭日四月十七日、神官並鈴木氏也。

○小杉長嶺藥師如來　祭日四月八日、神官並鈴木氏。

○笹山ノ觀世音　齋主本右衞門。○笹山ノ八幡宮　齋主吉右衞門。

○笹山ノ熊野三山ノ社　齋主十三郎。○北邑ノ稻荷明神　齋主治三郎。

○出羽ノ國六郡觀音巡拜記舊本考ニ云ク、十四番山本郡今云仙北郡也六郷の東光山本覺寺住古は此村に在りし寺也○正觀音今在る小杉山の觀音は舊跡也是、河內國藤井寺の觀世音を摹す（天註――拾芥抄云、藤井寺、河內國丹南郡號ニ剛林寺ニ從三位藤井給子等身千手云々と見えたり。）、大佛師定長の作也。

古書に云、出羽國山本郡眞早嶽の岌峩（いなだき）に於て空海大師七座の護摩修行ありしとき、天童子雲下（あまくだり）て是を守護し給ふ、それより山の號を眞如十形山と號也。また圓仁大師も此峯修行ありし地也、また坂上大宿禰田村將軍の御造營の社にて靈地也。眞晝嶽は神岳也、○大自在觀音號ニ大權現ニ、○人皇五十一代ノ帝平城天皇ノ御宇大同三年戊子六月、此山に觀音御堂御造立也。觀音ノ鎭守は春日大明神也此御神本堂城回村に遷し奉りて今若林野に舊跡あり、また近世、里にうつし奉りし也。多門天王、是は本堂家の鎭守也、七十三代ノ帝堀川院ノ御宇長治二年六月、大和國奈良ノ郡より春日明神、山城國鞍馬寺の多門天をうつし奉るといへり。春日野、鷲野は、若林の內土埼のあたり也、若林は若宮林の省語にや。百三代後花

園院ノ康正二丙子年大地震動して、山上よりみな神殿を山脚に下シ奉る、されば巓（いなだき）の舊跡往昔とはことなるべし。むかし前山に在りし觀音堂を蛇森に移すといへり、蛇森は今いふ蛇塚の事にや、是レ本覺寺（此寺むかしは天台宗、今は淨土宗派也）札所ノ觀音ノ地也。本覺寺の古院も此麓に在りしといへり。今は民家となれど、座主林といふぞいにしへの餘波なる、座主坊ありつる處なるよし。今またそこを座主村といふ也。むかしの觀音堂の嶺續きに熊野權現の宮あり、いにしへ武藏坊辨慶建立也（是今六郷に在る熊野宮也といへり。）中頃大檀那本堂伊賀守吉高公古院再興ありて、則東光山本覺寺といふ。そのよしは、吉高公ある夜の夢に、藤森川の邊の庵に僧あり、身に金色の光あり。其名問はせ給へば、吾レは四國の僧侶、姓は藤原、名は東光坊といらふ。其としいと〱老たり。吉高朝臣夢覺め、夙（とく）起出て人をして尋ねさせ給ふに、藤森川の庵に一人の老僧經よみ蹲り居たり。君の仰にてさふらふ也とて名をとへば東光坊、國四國、姓は藤原也とこたふ。此よししか〱と申せば吉高公、是は實の靈夢なりとて大に歸依し、かくて山の號を東光とし、また本堂家の本ノ字をとりて、正しき夢の覺しといへるこゝろもて、本覺寺の名はありけるよしをいへり。また百四代の帝後土御門院の御宇延德二年庚戌十月、かの觀世音堂を蛇森にうつして御堂建立あり、是を東向幕林の觀音とも申奉る。本堂出羽守殿も蛇森に居館を移セり。本覺寺は本堂林に在りしが、をり〱の兵亂にて寺をところ〱に遷しぬ。今ノ本堂城回の居城を築き給ひたるは、百六代後奈良ノ院の御宇、天文四年ならむか、そのころは本堂家領知いやましていよゝ繁榮せり。また本覺寺も城回に遷りぬ、永代本堂家の牌所

たり。本堂大膳、法名覺心遺物、直垂、鎧、兜、馬具、横刀四腰、薙刀一振、其外寄附品多しといへり。○教圓阿闍梨順禮歌「日出るや光も深き藤の森大悲の誓ひ本覺の寺。」新古の記錄考へ、そのあらましを記す。また遊行十九世の上人、春日野ノ別當藤姓房ノ邊リ、同社の祠官大須賀人見正が家に旅館して、鷲野の詠歌ありし事は本堂城回のくだりに記し置ぬ。考ルに羽見内村の佐藤吉右衛門正信が、元本堂の邊り藤森といふ處より採り來し石面に、あやしの文字形(らしき)もの見ゆとて石神と鎮齋(いはひ)、また藤森明神と祭れり。なにゝまれ、舊地より出ていと〳〵あやしき石也、そは、その羽見内の處に委曲也。寒泉は○黄金清水一丈木、あるはまた一丈切りといふ地にあり ○藤が花清水。

○神官鈴木氏が家に一卷の記錄あり、佛家の所藏と見えたり。

○眞晝箇嶽ノ社眞寛山三輪大權現、本尊阿彌陀如來也。○末社小杉ケ崎ノ山頭貴峯山天中寺、本尊藥師如來。○末社小杉ケ碕ノ山麓福重山無量寺、本尊千手觀世音。大同年中阪上田村麿、眞山ノ鬼神退治の御祈願によて御神社御建立也云云。古代よりの御鎭座、中頃は小野寺遠江守殿御造營、其後は本堂伊勢守殿代々御建立。その子孫本堂源七殿、天正元年に末社小杉ケ崎千手觀音まで御建立、そのときに源七殿の母堂御立願のためとて、百人一首の歌、御自筆を以て弱檜(さはら)の板百枚に御染筆、天正元年酉七月十七日と記して延寶元年までありしが、延寶二年寅の春御堂回祿して、御母堂御染筆の百首もなごりなく燒亡(うせ)たりといへり。○本堂源七殿本堂村の城を御居館とし、下本堂の內寺館に平城を築て、下本堂今いふ本堂城回の事也に御

〇其六二
丙 一丈木坂
己 上荒井村

月出羽道(仙北郡 廿一)

其三

其六
館湊
甲 水鏡

移りの時、眞晝山へ御參詣の道路を下本堂村より開發せ給ふ。別當やしき前坂を人馬往來安く作り、一の鷄栖の坂路を深サ一丈に切リ通して作られしかば、そのときより大坂一丈切リと、老若男女、つねの諺に申シさふらひしよし。○往古は善知鳥三坊、眞晝大澤六坊九ヶ寺の坊中ありしが、中頃坊中みな退轉し、本堂源七殿の御家中佐藤山城別當となる云々。○天文年中、鈴木孫八郎といふもの南部浪人にて來るを、別當の息女の聟とせり。永祿の頃、大坂澤の內殘らず給り三社の別當職をつとむ。大坂ノ別當屋鋪に移りしとき出火しき、古記錄燒亡せしといへり。○また千矢村籠守勝手の神主の家の古記には、弘安十年小野寺式部介神職となる、其男佐藤山城守藤原正義朝臣、佐藤家守護の眞晝山三輪大明神の祠官と定めて鈴木孫八郎に勤めさせ置ぬ云々と見えたり。

○或人の說に、眞晝ノ峯は少彥名命も座りといへり。うべならむ、眞晝嶽三輪大明神を鎮齋、三輪の御神は大汝命也、大己貴命の神子は少彥名ノ御神なれば、なほ御會殿にこそおましまさめ。

○また神官の家系譜あり。

○　藤原姓鈴木家系譜

○奥州南部住人鈴木孫八郎、後徙于羽州山本郡（今云仙北郡也）本堂村（今云元本堂村）云々。○○上祖鈴木孫八郎藤原正一、初住于元本堂村之內大坂、于時因諸人請爲眞晝山三輪大明神別當。○二代千手院、爲山伏號眞晝別當權少僧都、寛永八年辛未十一月某日遠行。○三代正兼、伊勢守、眞晝山別當也、一子某孫右衞門、次男藤八。

○四代正高、伊勢守、實伯父孫右衞門一子。○五代宮之清。○六代宮之清、始稱藤重郞。某五郞助、某藤五郞、某總吉云々以上八人兄弟也。○七代宮之清藤原正臣、享年七十七歲、號藤津清魂命、寶曆四年甲戌七月沒。○八代宮之清藤原正常、初稱卯之助、寶曆七年丁丑八月十八日沒、號藤津清代魂。某万介、某佐兵衞。○九代正定宮之清、文政二年己卯九月十九日沒、諡藤津正定靈神。○十代正信、稱信濃、當時存生。嫡男正家、女子万津、某主水、某久米之介、某彌助、某福松、以上兄弟六人也。母者宮內村住人丹治兵衞娘文政九年丙戌九月五日沒。云々と見えたり。

○亦云ゝ鈴木信濃正信ノ家の古記の內に、本堂某ノ公ノ御代には一丈木坂ノ上に社家一人あり、御祭禮の時、また、つねの御社參のときも御道先御按內仕りしかば、これによて一丈木の禰宜と申傳ふ也。云々と見えたり。

○總家員六拾四戸　○同人員二百六十九人　○同馬員四拾五匹。

野原能柳

○黑澤邑（七）屬鄉十二村之內　　里正　儀三郞　高村氏

○此村は東は大臺山、西は川口、南は元ト本堂、北は永代村に中ル也。○本鄉黑澤、家員古十二軒今十五戸○枝鄉、下

村古十一軒今十四戸○窪田向古五軒今四戸○柳原古三軒今六戸と見ゆ。

○田苑(たはたけ)字地　○北谷地○小坂下タ○千枚屋鋪○蓮花塚。

○野山字地　○藤ケ岬(はな)○高野○傾城森古碑あり○中ノ森○上ノ森○姥个懐○札木森○大谷地○長老石○大杉山○鈍个澤○鳥屋場(こやば)長峯(ながね)○段个鼻○小坂○小増澤○山居澤、此兩澤は官の御札山也といへり。

○鎮守大杉山不動明王　祭日四月八日、齋主鄕民祭之。大杉山の中央に座り、往古は此山の絶巓に鎭座也しといへり。神殿ノ廣サ二間四面、廊架一間四方、拜殿二間三間。いづれのとしか創造を知らず、また緣起傳らず。

○末社正一位稻荷大明神　齋主藤右衞門。

○總家員卅九戸　○同人員百八十七人　○同馬員八十四匹。

巖能滴

○永代邑（八）屬鄕十二村之内　里正　清左衞門高橋氏

○此邑東は內山にて大平ラ、金倉、永代鉢なンどいふ處にあたり、また西は川口、南は黑澤、北は太田ノ村にあたる也。

○享保郡邑記に○永代村、家七軒○東村、同六軒○後村、二軒と見ゆ。○今此邑に、東村、四戸○西村、十戸と見えたり。

○字所　○中やしき○百目木なンど見ゆ。

○鎮守白山比咩ノ社　祭日三月十六日、齋主郷中諸民。

○藥師如來社　祭日四月八日、齋主同並。

○土呂清水といふ一泉あり。

○總家員拾四戸　○同人員六十三人　○牛馬養柵なし。

千穗能田面

○川口邑 （九）屬郷十二村之内　　里正　長左衞門 高橋氏

○此村東は永代、西は横澤、中里、南は黒澤、北は今泉ノ村なり。

○享保郡邑記には長信田川口村と見ゆ。長信田は莊にして、往古は長信田某村、長信田某村と、此あたりの村毎に冠せて呼びつるよし見えたり、今此川口のみに殘りたる事におもはれたり。また長信田、永志田、長斯田に作りし事も見えたり。太田村に長信田四郎尉某ノ居城とて跡ありといへり。○長信田川

口二軒○千保野二軒○北川口七軒○荒屋鋪五軒○前鄕六軒○中村四軒○淸水川四軒○後村七軒○北田二軒云々と見ゆ。また今存は○千保野、八戶○八越、二戶○毘沙門堂、二戶○中村、八戶○田中、二戶○北田、二戶○後村、六戶○松葉、一戶○淸水川、七戶。

○字處　○羽場○田中尻○北田尻○松葉尻○淸水川尻○長戶呂○田屋野○幸ノ神云々。

○一鄕ノ總鎭守毘沙門天王　祭日十二月三日、齋主總吉。

○末社神明宮　齋主並同。

○杉崎山大權現　石室の內に座り、別當眞光院。

此眞光院といふ修驗今はなし、また大乘院といふ山伏もありしが、是も絕て後なしといへり。○此あたりにて毗沙門天王の祠をあまのざこの神と謬俚民あり、此天王の、蹈ものを見てしかぞいふなる。倭訓栞に「あまのざこ」、神代記に見えたる天ノ探女の事をかくいへり。それを轉じて、兩金剛のふまへたる、小惡鬼を謬り呼なりと梅村載筆に見ゆ、されば、天の邪鬼の轉ぜる語也ともいへり。毘沙門にもいふは陀羅尼集に、毘沙門天像令下身被二金甲一而足蹈中女人之肩上或云乃其母也と見えたり。」毘沙門天を、阿万能邪許とは呼ぶべからず。

○此川口に鷹嘴太右衞門とて、上祖より龍氣散といふ正骨の藥ヲ制調也、今は鷹ノ嘴玄全といふ。今泉邑ノ鷹嘴元碩の本家にて同方たりといへり。

○邑に川あり、河口川といふ、此流あるをもて村の名に負るものか。
○稲荷大明神、河口千本野の加禰子きつね。此社いづこにも見えず、狐名寄稲生册子といふふみに見えたりしかば此處に擧る也。
○總家員四拾四戸　○同人員二百五八　○同馬員六拾三匹。

杜のさくら木

○今泉邑（十）屬郷十二村之内

里正　久四郎
　　　市太郎

○此村東は山、西は横澤畛、南は川口、北は太田村に亘レり。同名國々處々にいと多し。○本郷今泉、古(もと)は廿軒、今拾五戸あり。枝郷○田中、古一軒今七戸○中村、古十一軒今十五戸○一本木、古今一戸也○櫻堂村、古今家四戸とぞ見えたる。
○山神祉を齋ぐ、古木の櫻有ルをもて櫻堂村といへり、齋主高橋吉右衞門。祭日正月十二日、十二月十二日。そも〳〵山ノ神は大山祇ノ神也、此神の神女は木花開耶姫の御神也。此櫻堂といふ地ロに、山ノ神を齋奉しこそゆゑよしもありけめ、木ノ花とは櫻の花をいへる也。王仁(わに)がよめる　いまをはるべとさくや木の花といへるも、梅にはあらず、實は櫻なりといへり。○倭訓栞に「このはな」、木ノ花の義、神代紀に木ノ

花開耶姫の名あり。禁河の書によれば事の事(マヽ)と見ゆめり。古今集の序にては梅花をいへるよし注あれども、万葉集に　櫻花今盛なりなにはのうみおしてる宮にきこしめすなへ。かゝれば、王仁が歌をふまへたるにて、王仁が歌も櫻とも見つべきにぞ。」云々と見えたり。なにゝまれ、いにしへに通ひていとく尊きみやごころ也。

○八幡宮　杉館といふ地ニに座り、一郷の鎮守也。祭日八月十五日、齋主七兵衞。

○大日如來　村ノ東、内ノ澤山に座り、祭日四月八日、齋主八右衞門。

○水田字　○杉田○千苅田○三百刈田○一本木田○五百刈田。

○龍　氣　散

○此邑に、龍氣散といふ瘀ニ節骨ノ藥あり、醫師鷹ノ嘴元碩といふ家にて制之。本家河口村に同氏あり、太右衞門といふもとにても同方を制調(つくり)て是を販(ひさぐ)。そは、いつの世に某(たれ)に傳へしといふ事を知らねど、奇効ありといへり。

○總家員三十二戸　○同人員百六拾三人　○同馬員卅六匹。

○太田邑（十一）屬郷十二村之内　　里正　久右衛門 高貝氏

○此邑東は兜山、大杉山、小杉山、西は横澤、駒場野、南は今泉、河口、北は大神成、齋内なンどの村々にあたれり。

○享保郡邑記ニ云○太田村、家十軒○眞木村、同四軒○御嶽村、同五軒○長田村、同二軒○荒田村、同三軒○金井田ン、同七軒○石神村、同八軒○總行村、同九軒○槻塚村、同四軒○辻村、同五軒○柳田村、同一軒○新田村、同十一軒。」云々と見え、また南部境目、北は小杉山、大杉山澤、藥師嶽、竹倉澤、小甲山、大甲山と澤、中野澤、金堀澤、尻高澤、志津瀬澤迄峠道切リ南は御領分、南部和賀ノ澤より多茂木澤迄。」云々と見えたり。

○前にも云ひしごと、此太田あたりを長信田といふは莊たりしゆゑ也。さるから、近きまで長信田某村某邑と、みながら其村の頭に長信田を冠て呼びしにこそありつれ。さりければ長信田八郷といへり、其八郷といふは、○太田○小神成○今泉○川口○永代○黒澤○横澤○今宿村、しか八ヶ村なりとか。○太田村枝郷は郡邑記におほよそ相似たり、○金井傳ン、家十三戸、金井殿にや金井田ンにや。○三竹（みたけ）、同五戸郡邑記には御嶽に作れり。○長田、六戸○荒屋鋪、同四戸○石神、同九戸○槻塚、同二戸○築地、同六戸

○太田、同六戸○新田、同八戸○總行（そうぎやう）、同十戸○眞木、同五戸とぞ見えたる。此眞木はいと〳〵古き處也、今、眞木澤口大森山マの中央斗リに山居といへる地あり、往古そこに、眞木澤口ノ上人眞榮といふ高僧住たりし物語リあり。今は角館の邊細越といふ處に在ノ源太寺も、むかしは此地に在リし寺也といふ、彼寺の籾年貢の劵の始も此處也といへり。ある夜更て、義家朝臣源田寺の門にそて扉を敲かせ給へど、いらへさらにあらねば、矢立の筆とうでて其扉に、　叩けども寐入リの深き御僧かな。（眞榮上人の事にや）と書給ひしといふ。此御落書を、近き世迄寺の寶物としてありつるが、野火かゝりて寺回祿（やかへ）たるとき、ともに灰となりしといへり、をしむべき事になもありける。此事、平鹿郡沼館邑の雄勝山菩提寺藏光院、雄勝ノ郡に在りしときの事と聞しかば、藏光院の件（くだり）に書たりしは謬リなるべし。また此眞木村に舊家あり、眞木ノ小左衞門といふ。此家にいと〳〵古き日記なンどもありしが、やがて是もともに失たるといへり。また義家將軍のもたまひし、手鉾ようのものもありしよしをいへり。

○神明宮　石神邑に鎭座、一村の總鎭守、祭日七月十六日、齋主作右衞門。

○千手觀音、勢至菩薩　祭日（七月十七日 七月廿三日）合座、石神村に座リ、齋主與五郎。

○聽行ノ白山姫社　祭日七月十四日、齋主市郎兵衞。

○同處熊野社　祭日八月十五日、齋主並同。

○三竹村ノ御嶽ノ社　祭日七月十七日、齋主眞木小左衞門。

○末社白旗神社　　齋主並同。
○美多祁ノ幸神(みたけ)(さいのかみ)　齋主與五左衞門。
○金井殿ンノ北鳥海ノ神社　祭日六月十五日、齋主市重郎。
○末社田ノ神、並不動明王　祭本社同日、齋主並同。
○稻荷明神ノ社　祭日十月十日、齋主並同。
○大山祇神社眞木邑に座り　祭日七月廿日、齋主眞木小左衞門。
○稻生明神ノ社　同十月十日、齋主甚九郎。
○新田(にひだ)ノ神社、合座大山祇神稻生明神　同十二月十二日同十月十日、齋主淸左衞門。
○同處熊野社　同三月十五日、齋主藤兵衞、長兵衞。
○稻荷明神　同十月十日、齋主長兵衞。
○古城跡あり、土堤の內東西卅五間、南北五十間也といへり。此古柵は太田ノ小治郎某の古館たりしよしをいへり。考ルに、平鹿ノ郡上溝(うは)ノ郷杉澤村の大友ノ七右衞門が上祖にて太田ノ小治郎某といふ武士ありし、それが塚とて、八澤木鄕の中房(なかぼう)村の太田と字(い)ふ處にその塚とてあり。また寺の古記に、長信田村の大薗寺は太田四郞秀賴草創の地也云々と見ゆ。そはなほ其寺の處に記すべし。

○大薗寺來由並歷代

○百花山大薗寺は往古ノ開基は大薗宗智菴主といふ、其遷化ノ年號不知、さりければ天德寺累世明岫和尚を勸請せりと見ゆ。當寺十五世梅峯和尚ノ筆記ニ云々、○夫、羽州仙北長信太村大薗寺、太田四郞秀賴草創之地也、往古開闢之年號不知亦何宗、後人之傳曰、元永元戊戌年大薗宗智大庵主遁世而居止此有年云々、今至享保十一丙午歲既六百十二年也、中間之興亡豈得記乎、中古已來、我曹洞定本寺於當住持之者三僧、今稱前住者是也、然貞享年中實外和尚、以當寺者爲古願而開出世之道場、此時依無本末之證改於天德也、勸請郎本寺十八世明岫普鑑禪師爲開山、相次自作二世者當寺之幸甚也、雖然時世不合而殿堂破壞、無補之力空過住職者六代也、我師至梅嶽和尚、本堂、庫裡、本尊、三太士、兩士祖師大權現並韋駄天像迄建立之、然纔住事已十祀其功越先代者、可見當寺之中興也者乎。云々と見えたり。太田秀賴草創の事はさだかなる證語もあらねど、なほまた梅峯和尚の志を見るべきものか。

○當寺開山明岫禪師、天德寺十八世ノ和尚也、元祿十六年八月廿三日遷化○二世實外和尚、貞享五年七月廿八日遷化○三世觀良和尚、元祿五年十一月廿六日化○四世龍峯和尚、元祿五年七月十五日化○五世祖仲和尚、享保二年正月廿九日化○六世悟心和尚、享保七年六月三日化○七世梅嶽和尚、明和二年十二月廿八日化○八世法雲和尚、元文二年七月三日化○九世惠明和尚、寶曆五年五月四日化○十世獅嶽和尚、寶曆八年九月十二日化○十一世印龍和尚、寶曆十一年七月廿四日化○十二世寛冲和尚、寛政四年十月十日化○十三世天秀和尚、天明六年十一月六日化○十四世梅仙和尚、文政二年四月廿七日化○十五世梅峯

其二
太田山中圖
丙 金井殿
舊蹟 壬 眞木邑
癸 大山祇社

月出羽道（仙北郡廿一）

其三
甲太田古城跡
乙

月出羽道(仙北郡廿一)

和尙、文化五年正月廿四日化○十六世一箭和尙、文化十年八月朔日化○十七世智圓和尙、文政元年北浦邑雲松寺ニ移轉ス○十八世虎關和尙、文政六年高松村香積寺移轉也○十九世唯釋和尙、文政九年十一月田澤村田澤寺ニ移轉○當時二十世現住智海和尙、文政十年二月ヨリ住職。長信田邑（太田村をいふ也）大薗寺○當山前住三僧あり○州翁和尙、七日化○角道和尙、五日化○素榮和尙、廿二日化、遷化年月を知らずといへり。此寺往古は天台宗なンどにやありけむかし。

○藥師嶽

○小杉澤、大杉澤山の奥、太田村よりは五六里、南部畍に在る險き嶽也。其嶽の岩ノ面に藥師佛の佛形を彫たり、をりさして是を拜（をろが）ミまつる人も、まれは有りといへり。杣、山賤等いくたびわけ入りて尋ね奉れど、ふしかくろひて、あらはれ給ふ事なきはあやしのみほとけ也。こは、松前のしら神にひとしきものがたり也。

○總家員七十四戶　○同人員三百九十五人　○同馬員百二十五匹。

笹の初霜

○小神成邑（十二軒）屬村十二鄕之內訖

里正　六郎左衛門（鈴木氏）
　　　六四郞（同苗）

○此村東は太田、西は國見、南モ亦太田村に亘れり、北は齋内村なり。小神成は大神成村の有るに次ていへるなるべし、同名陸奥國栗原郡吾勝ノ郷（いにしへ華勝鎮は出羽國を守り、吾勝鎮は陸奥國を守り給ひし事駒形縁起に見ゆ、是ぞ華勝郷の創めなる）三迫ノ驛金田ノ莊に金成といふ驛あり、古は神成に作れり、此金田と云ひし地也。そは古來霹靂に屬しといへり。また此名禁裡にて神鳴ノ壺とあり、そを、かんなりともいへり。またかみなりの陣なッども、みな霹靂、あるはかんどけ祭によれるにや。大小の神成の名、そのむかし、かみときしよりいひつるよしをつたふ。

○郡邑記に本郷小神成邑家員四軒、今三戸あり。○枝郷あり○内御堂、一戸○小御嶽、古今一戸、郡邑記に小三竹と見えたり。○館越、一戸○寺田、一戸○北野、七戸○小田中、三戸○根笹、三戸○田野尻、拾四戸。

○八幡宮（本地阿彌陀佛とまをす）　一郷鎮守ノ御神、祭日七月十五日、齋主六郎左衛門。此社は寺田といふ字所に座リ。

○山神（大山祇神也）社　十二田ッといふ地ロに座り、祭日十二月十二日、齋主並同。

○稻生ノ社　田尻といふ處に座り、齋主久兵衛。

○熊野ノ神社　今駒場村にて熊野堂と田の名に呼ぶは、そのむかし、みな此神のみやところにてやありけむかし。

○總家員三拾六戸　○同人員百八十四人　○同馬員八十三匹。

○乙森莊 前北浦ノ郷四拾七箇村之内

泥許妙美井 ○本郷 米澤新田邑 屬郷九箇村也

里の中河	○葛川村一	葉もりの雫	○柏木田新田村二
波良比川	○大神成村三	豐の秋	○齋内村四
ちまたの手酬	○國見村五六	神のうるふ田	○東長野村七
千離神垣	○谷地乙森村八	雨衣川	○長樂寺村九尾

泥許妙美井

○米澤新田邑 本郷邑、屬郷九箇村也 里正 佐介（黑澤氏也） 儀八郎（小松氏也）

○此村東は大神成、西は野田、南は國見上下關堰をいふ也、北は下櫻田新田等の村々に亙タれり。○享保郡邑記に○米澤村加新田也家員三拾五軒、寛文年中上花園村理左衞門、畠返リ埜開忠進ノ地ニ云々と見ゆ。米澤は最上ノ郡を始めところ〴〵に多かるは、稲田佃るにさちなる郷の號なれば、大郷、小郷、田字、枝郷の名にもこゝらありける名なり。國守御遷封よりこなたは、新墾の佃田いく千所といふ事なうひらけにひらけて、御領知とし〴〵に豐饒榮行事は、羽陰史略といふ記錄見ても知るべし。まことに此税の勳德は、あふぎてもなほあふぐべし。江源武鑑に、「天文廿二年日本國中知行高、高木光貧、上野晴時兩人、諸國帳請取改レ之獻ニ將軍家ニ、東海道十五箇國云々、一萬七千八百五拾四斛志摩國二郡、○五十七萬千七百卌七斛尾張國八郡、○二十九萬七百拾五斛三河國八郡。東山道八箇國、百六十七萬二千八百六斛陸奥國五十四郡、○三拾萬八千九拾五斛出羽國十二郡しか〴〵と見ゆ。天文繩と土民の云ひしは是時の事也。」云々と見えたり。天文某のとしの頃より慶長のこなた今し世かけて、水田の新墾たる事いくそばくならむ、其勳功を察ふべし。古きものにはみな一斛二斛と記ルし來れど、近世はもはら石に作れり。そのさき世なるべし、さりけれど、「曉月が十二月の空の雲印地としうち越サむ石一ツ給べ。」と爲相卿のもとへ詠てつかはしける返しに、「爲相が力のほどを見せむとて石を二ツに割りてこそやれ。」とて、五斗のよねを贈り給ひし戯れ歌もありき。また、物の創めを繩張といふも、田地より始りし語にこそあらめ。繩と竿とも時世あり、かの、「今は身もあさる雉子となりにけりけけむ驗地をうたるゝぞ憂き。」とよめるは竿な

るべし。こは新墾佃田のみなる一郷ゆゑ、負はぬ長物話せり、見る人、な見あざみ給ひそ。此邑は寛文ノ年ひらけて、御竿のうち始しは正德四年甲午九月廿二日也といへり。田字にことなる名は八丁堀といふ、そは大江戸に在るおなじ名なれど、此米澤のあら田掘るとき、米八升を賃て掘りうる地なれば八升掘りと云ひしを、近世は八丁堀に作れるは、文字の書記易からむがため也といへり。

○水無川ノ由來

○近き世まで水無シ河とて、水元は大神成リ山の內蓬田澤といふ處より溪川をひきて、此米澤の村中を流れたる小河ありしが、此水溝をくえて、埜田村、八幡林村の田佃む料に、柏木野といふひろ野の中に堰埭を掘り通して、齋內川の水を流して、水無川の筋には三寸三角の竅堰を通して、野田、八幡林の水上として、此堰埭水米澤の村中を通れば、むかし流レし水無川にやゝ似たれど、小堰なれば洪水の憂はあらざるよし。むかしには、いやまさりぬとかたれり。

○妙美井三泉あり

○猶淸水といふ、三泉みながらおなじ名にして、此淸水の流の末は八丁堀といふ處の八十石まりの田に入り、その田を佃る、その田の水上也。

○神　社

○鏡社（堰神ともまをす神號あり）　御正體は千手觀世音を鎮齋、一郷の總鎮守也。そもそも其由來をたづぬるに、いに

しへより此地に、さゝやかなる草葺の破堂一宇を觀音だうと呼びてありしが、齋主、別當なンどもあらざりし。しかるに、上花園邑の草彅理左衛門といふ民おほろけの願ひならず、官に訴奉りて、米澤、園見わたりを新墾してこゝらの田地やゝ成就ぬ。ころは延寶五年丁巳ノ四月十三日、野中村の内三呆女谷地といふ地に三十苅の新田をうちひらきけるとき、堰堤の五尺まりの底より、其亘七寸まりの八稜形の古鏡一面を掘り得たり。此鏡の面に開蓮を彫、そが上へに千手觀音菩薩をゑり、脇士に十體の眷屬の形、みながら髮すぢをちりばめたらむが如にゑりたり。また此鏡の裡に「崇紀、佛師僧、大趣具主、延暦僧、仁裕女、具主、藤源安女子」とぞ彫たる。延暦は年號ならむ、さりければ延暦は桓武天皇御郎位のとしにして、延寶の年まではすでに八百七十年を經たり、また近世文政十一年まで は凡千卅五年や經なむ。延暦のとし作りなしたる靈鏡を、延寶のとしにあたりて堀りうるは、此年の號の冠の文字のみはおなじさまなるも、またあやしき事にこそありけめ。かくて此御鏡を、理左衛門男なる傳吉久保田へもて上りて、御代官根元佐治右衛門殿取次を以て郡御奉行中川宮内殿、黑澤甚兵衛殿へさし上候處、宇右衛門殿、茂右衛門殿、是は堰より堀リ出テ給ふ御鏡なれば堰神と鎭齋べきよし。さらに古き草葺の堂あればまづ是に安置し奉り、祭禮の料として三石の米を寄附あり。其後一宇あらたに建立し、入佛供養の導師は角館の彌勒院ノ宥元法印開眼あり、同六年戊午正月古社地いと狹キよしを申上奉れば、おなじ七月朔日八代角介、瀨谷彥右衛門御驗地役にて、社地四十五間四方、神前小路ノ長キ卅間、廣サ拾二間、是拜領ノ地也。同辰四月

のころ篠田及右衛門、石川伊右衛門御驗使のとき、また廿四間に卅二間の地を御足し寄附あり、かくて今もしかり。また草薙理左衛門が開墾辛勞免の内を以て、高一石九斗九升九合御神田料として永々寄附ありたりしが、草薙氏の家ひんぐうの身となりしかば、その神田の料も今はむなしう成り行しといへり。委曲なる事は、正德四年甲午八月廿一日の、北浦ノ莊米澤邑觀音別當蓮壽院の家の古記錄に見えたり。

○ 蓮壽院累世歷代

○鼻祖慶長院宥海法印は白岩村ノ產たり、某年米澤邑に來りて千手堂の開基たり。○二世蓮華院宥海○三世蓮蓮院宥快○四世慈明院宥宿○五世淨照院宥淸○六世法明院宥傳○七世善明院宥傳○八世蓮花院宥寶○九世蓮乘院宥勝○十世常樂坊光深○十一世蓮花院深海○十二世蓮乘院宥傳○十三世長覺院宥覺○十四世蓮乘院宥照○十五世現住別當修驗蓮壽院宥傳。」と見えたり。

○ 草薙理左衛門家の來由

○草薙の姓の事は、義家朝臣みちのくより出羽に入り給ふ御前を、弓を以て道の高草を薙ぎやり、また横刀をぬいて本草を拂ひしかば　軍是を大にめでて、自ラ弓に前刀の字を作らせ給ひて、行末は草薙と名乘るべきよしを、義家將軍仰ひしよしを傳ふ。また卒田ノ小太郎義房は、當麻ノ定生がうちたりし大屑尖刀をもて道艸を薙はらひしかば、卒田の家には、草長刀と書て草長刀とは讀みける事といへり。卒田の家は古は房崎たりしを、改めて草長刀とはよめる也。此鯰尾鉾の事を、刈和野の驛の阪田屋太治兵衛

所藏のくだりに、その薙刀を水風、また奥州麿と筆記しは大キに謬マれり。水風、奥州丸は横刀也、そは備前ノ國の宗近がうちたる四尺三寸の名刀、また安綱がうちしといふ二尺一寸の名刀のたぐひにこそありけめ。また此草彅理左衞門が家に系譜あれども、多くは紙魚のはみつくして、やれたる中に、「小野寺禪司太郎道時、和泉、河内二个國知行ス云々、以後天喜五年阿部八幡合戰ノ加勢仕リ羽州ノ内知行ス云々。」と見えたり。草彅氏、寛文よりこなた土民となりて、家の繁榮の頃は十万苅の稻田を作り、田うゝる時は、五十匹の馬に百人の奴を入れて田をかいならせし家も、今は、あるかなきか烟少たちぬ。草彅氏は一門ひろき家ながら、みながらひむぐうの家と成りはてしも、またあやしき事となもいへる。またその外に考もあれば、卒田ノ村小太郎が家のくだりになほしるすべし。

○神官黑澤氏家系譜

○上祖は元木氏（在名也）にして、神職の太祖安倍ノ忠久、神去のその年月さだかならず。○二代忠廣、並ニ同○三代忠憲、萬治二年己亥十二月廿五日神去○四代忠好、元祿三年庚午十月十九日神去○五代忠良、元祿四年辛未二月廿二日神去○六代忠榮、延享二年乙丑八月十八日神去。俗名源介といふ、當代ゆゑありて黑澤氏となる。大江戸に出て八重垣翁（御旗本家伴部武右衞門安崇といひし武士也）の門人となりて年久しうまなび、山崎家の神道の奥祕を傳へて號を瓊咀ノ翁と賜はる。かくて自ラの弟子も數十人もてり。しかして後出羽に皈りて、八重垣翁の編輯日本紀考四拾五卷を書寫て伊勢ノ山田ノ御神庫に奉納、また、おなじ輯錄一部を書て自家に

○八稜鏡
鏡面ニ
千手観音
并ニ脇士
十躰ノ眷屬圖して
彫タリ
其ハ平鹿郡
沼舘ノ
鏡ノ様ノ
佛形の如
し
茶澤邑
○蓮壽院所藏

裡書
佛師僧
天眼鏡
蝙蝠雲形の

角館往復ノ街道

鏡社 千手観音
神秀大杉
未社庚申社
地蔵堂

も殘しけるを、今なほ傳ふ也。

○七代忠躬、號二福太夫一、寛政十一年庚申十二月十八日神去。

○八代忠盈、號二要人一、文政九年丙戌三月廿八日神去。文政六年癸未ノ九月某日、長樂寺村ノ鎭守神明宮ノ守護職をかゝふりてしか仕へ奉りぬ。

○九代當職神主黑澤吉郎安倍忠直也。

○駒繋埜ノ來由

○柏木野ノ内に駒縻野といふ處あり、いにしへは陣馬とり繫たる地ロとも、また古驛路にしてあまたの駒ども引わたしたる處とも、牧馬ありし處ともいへり。此地は古來長樂寺の内たりしが、柏木田新田村にてそこに畠を開發たりしが荒地となりぬ。かくて後草彅理左衞門が前祖官ヶに願ひ奉て、米澤新田村、長樂寺村、野田村、下櫻田村、上櫻田村、八幡林村、上鶯野村、此七邑の養馬の草飼場と定りたりしを、寛政年中郡方より、開發の爲とて此七村の秣刈野を御引上と成りしかど、新墾成りがたくて半地は七村に返し給ぬ。半地は野守喜内野田村の人也といふものに是を守らせ、そこに雜木をうゑて林となれり。今は養蠶の舍を作らせらるゝ地ロ也。

○總家員四拾五戸　○同人員二百三拾八　○同馬員六十三匹。

里の中川

○葛川村 久叙賀波（一）屬郷九箇村之内　里正　總右衛門 高橋氏

○此邑ノ東は柏木田新田、椿村、西は下櫻田新田、八幡林村、南は米澤新田、北は櫻田、鶴田なンどの村々を近隣とせり。葛川は南部にもある川の名也、いづれも久叙と訛りて唱ふは糞のよしにや、また細子草を屎葛といへるこゝろにひとしきやいなや。○享保郡邑記に葛河、家員拾八軒と見ゆ。今また○南葛川、家六戸○川向、同三戸○下葛川、同八戸○館間、同二戸。此村に古柵あり、いにしへ某居城といふ事さだかならずといへり。

○田畠ノ字　○天神北○諏方田ム○鴻ノ子田○大堰ノ上ヘ○あみだ堂○高見○下村○堰ノ下タ○館合○小瀧○川端○河向々云。

○神　社ノ部

○一郷ノ鎮守天神宮 下葛川村に座り　祭日九月廿五日、祠官高川近江正。神殿三間四面。○末社白山姫ノ社。

○日月ノ社 南葛川村に座り　祭日九月三日、祠官高川近江正。

○白山宮 鴻ノ子田といふ處に座り　祭日四月八日、別當修驗常覺院。

○不動明王 苧坪柳といふ處に座り　祭日三月廿八日、別當並同。

○諏訪社（小瀧川の南にませり）　祭日七月廿七日、齋主三右衛門。

○阿彌陀堂（共に小瀧川の南にませり）　祭日七月十五日、齋主助右衛門。此齋主助右衛門はもと南部の俘浪人にて、親鸞聖人の染筆（かき）給ふ阿彌陀佛の尊像を、上祖より傳ふよしをいへり。

○舊家高橋氏

○高橋宗右衛門は御遷封このかた、元和、寛永を經て正保年中のころよりの肝煎たり。そは修驗宗常覺院の分家なるよしをいへり、今なほ肝煎の役たり、かく累世連綿して勤る里長もまた希也。在郷のきもいりは、こと國の庄屋にあたれり、國々によりて、驛また縣なンどにてその品かはりて、驗斷、町ごしよりなンどゝいへる處もありき。予誌（おのれかきし）、風野塵泥といふ册子に、肝煎といふは里正、保長、保官の事を凡いへる也。また處によて名主、莊屋、または婚姻の媒人をさへいへる所あり、その元は天（あま）の村君撰にて、君撰（きみえり）の轉語也。また魚漁の長をむら君といふ、天のむら君は泉郎（あま）の村君に通ひぬるものか。出羽、陸奥のみならずその外の國にも、きもいりは庄や、名主をいへれど、また北條五代記に北條早雲伊豆ノ國に至るくだりに、「五里十里の者どもみなこと〲く來て、是はそんじやうその所のさふらひ、是は山守、是は在所の肝煎などいへば」云々と見えたり。伊豆の國にても肝煎の名はありと見えたり。

○古柵ノ來歷

此古城跡は白岩兵庫頭の分家とのみ云ひて、其名は某といふ事をしらず。寶傳庵は城主の菩提寺、花通（はなのつ）

谷(や)は祈願所のよし。むかしは小城下にして、町家跡に風呂屋宅地(やしき)の迹なんど田畠の字に殘りぬ。

○常覺院來由

○客林山常覺院は修驗宗也、いさ〳〵舊りにし家ながら、いにしへの事さだかならず。近き慶長八年の頃花ノ通(つ)谷(や)權太夫重吉といふ神佛習合の神官あり、そは大織冠鎌足公の末胤にして姓は藤原たり。かくて後に神職を改て修驗者と成りぬ、しかいへれど時代つばらかならず。正保四年の頃玄良坊といふあり、それより寛文年中まで世代分りがたけれど、根元(もと)は花通谷權太夫重吉を鼻祖として、寛文三年遷化ありし常覺院宥法法印を中興の開祖と改むといへり。

○藤原家厚原花通谷家系譜

〔神武天皇四十五代聖武天皇御宇、大織冠天兒屋根命卅六代三家卿孫息男鎌足、始賜藤原姓、正一位内大臣任之。東奧左遷時鹿嶋爲四郎社宜、鎌足橋家時末也。
○淡海公、正一位大政大臣、諱不比等、房前大臣申也。○眞楯、楓麿、左京太夫○內麿、從二位右大臣○冬嗣良房從一位大政大臣○長良、五十四代仁明天皇朝臣也、號陸奥守○基經、九條攝政殿○時平、六十代延喜帝御宇左大臣○賴忠、中納言、元輔○厚原、花通谷權太夫重吉。〕
此末に幕形、幕串形リア省之。
卷末に、「慶長八年癸卯ノ卯月八日書之」と見えたり。

○客林山累世中興祖常覺院宥法、寛文三年遷化○二世常覺院宥宿、正德元年化○三世淨泉院宥秀、正德元年化○四世常覺院快清、延享四年化○五世常福院快瞻、天明五年化○六世常覺院慶山寛政二年閑居 文化二年化○八世現住常覺院衆愛云々。」

○花通谷より傳來の遺物○錫杖○笑尉ノ面○石帶○系圖一卷あり。」笑尉の面の裡に、「クマ松、光久、與五郎」と彫たり。」

○神官高河家歴代

○高河氏、上祖は修驗常覺院分流ノ家たり、正保ノ年中ノ末に宮之淸といふ名見えたるのみにて、寶永のころまで歴代知れがたし。上祖高川伊勢守藤原家正、寶永三年官途、享保十年神去○二代丹後守家政、正德六年官途、享保二年神去○三代藤之進光意、無官、天明七年神去○四代伊勢正家意、寛政元年官途、文政四年神去○五代當時祠官近江正家平、享和二年官途。」云々

○鳥海山ゑり石

○八世常覺院衆愛法印、鳥海山の碑石高七尺斗 横五六尺を文政九年丙戌四月廿四日建て、國家安全國守御武運長久五穀成就を祈りけるとて、世に珍らしき大石に彫するたり。

あまごぶや鳥の海山うごきなく國の守りと立るいしふみ。　眞澄

○總家員拾九戶　○同人員九十五人　○同馬員二十一匹。

○三光坊稻荷明神　狐ノ名寄稻生冊子といふものに、葛川村の三光坊といふ狐の名見えたり。さりけれど、葛川に鎮齋ヲ稻生ノ社見えねば此處に畀る也。考ルに、狐を專女、白專女、また三狐專女なンどいへるを以て三狐を三光に作るは、うき世に殘す三ツのともしびを光にとりなして書る事にや。また、三光坊といふ山臥の名ある狐ありしにや。

葉守能斯豆久

○柏木田新田村　(二)　屬郷九箇村之内　里正　權兵衞　田口氏

○此邑、東は椿村、栗澤、西は葛川村、米澤新田、南は國見、北は鶴田新田、野中なンどの村々を隣とせり。そも〳〵この邑は、寬文の年佐藤右衞門某が祖の新墾たる地也。郡邑記ニ云、「享保のころより新田の二字を加る。」と見えたり。枝郷に、むかしは若狹野といふ小村ありしが今は廢村。今存る村は○柏木田、家員拾四戶○三棟、同一戶○谷地、同四戶○神谷地、同一戶○野際、同二戶○小開キ、同一戶と見ゆ。前キにも云ひし如、田口佐藤右衞門が先祖隼人忠進の上ヽ、延寶五年を始とし粉骨碎身の力して、廣久内の内玉川の水戶口を見立、横澤村畔まで三里あまりの堰筋を掘り通し、此柏木田並に國見上堰兩村きりひらきしといへり。

○一鄕鎭守稻荷大明神社　祭日十月十日、齋主田口佐藤右衞門。

○末社稻荷明神　祭日並同、齋主角之丞。

○末社雷公社　祭日九月三日、齋主小松三郎兵衞。

○庚申社　祭日八月廿九日、齋主田口藤右衞門。

○總家員廿三戸　○同人員百十九人　○同馬員廿一匹。

○大神成村 淤保加牟奈理 （三） 屬鄕九个村之内 里正 治五衞門 高橋氏 吉右衞門 同苗也

はらひ川

○此村東は內澤山といふ、そこなむ太田山界にて、それより拂川峠くだれば牛ノ首戸といふ處あり、そこより拂口といふ處まで溪割て境也。西は柏木野といふ原也、南は拂川河口まで水落次第、太田村、小神成村、齋內村畛也。北は內澤山峠椿村と山堺うち續き、長根より大森峠まで栗澤山と山境也。長根を下れば蟹澤口より堤下り土堤畛まで畠入會、堀口といふ處より細路にて栗澤村畛に續く也。

○郡邑記に、「大神成村家員卅八軒○上村七軒と見ゆ。また今在る家員、○上村、家八戸○中村、同四戸○山根、同六戸○西村、同十六戸○代貫目、同六戸也。」

○田堰(ゐせぎ)埭水元八箇所あり

○內澤川○拂川○堂澤川○明通りの澤水○貝澤川○蓬田澤○才二澤○齋內川也。

○此邑名を神成といふゆゑよしは、小神成のくだりに委曲に記しおきぬ。また、秋田郡阿仁莊に嘉成といへる字あり、嘉成も元來神成なりしよし。米內澤村に嘉成右馬頭季淸の古城跡あり、また其臣、宗ノ五郎ノ後胤なほありき。

○神社ノ部

○一鄕ノ鎭守藥師如來社　別當(葛川村)常覺院。

○神明宮　齋主與惣右衞門。

○稻荷明神　齋主與吉郞。

○稻成名神　齋主與五右衞門。

○虛空藏菩薩　別當常覺院。

○毘沙聞天王　齋主三郞右衞門。

○日吉宮　齋主與吉郞。

○總家員四十戶　○人員百九十八　○馬員五十七匹。

斗由のあき

○齋內村(佐伊 那以)　(四)　屬鄕九个村之內　里正彥右衞門(水谷氏)

○此村東は大神成、西は國見、南は横澤、北は椿、栗澤なッどの村々に亘れり。太田川の流を、此邑より佐伊那伊川とはいふなり。○上齋內、家九戸○樋口、家三戸○下齋內、家四戸○河原田、家二戸○宿田、家三戸○北開、家拾一戸○長持、家四戸○沖田、家二戸○中城、修驗一ケ寺○黑檜臺、家四戸○小曾野、家廿四戸○豐後町、家六戸○栗木、家二戸。此邑、むかしは城主なッどありて肆(いち)なりしにや、宿田、豐後町の名もありける也。

○神社部

○一鄕ノ鎭守中城ノ諏訪大明神　祭日七月廿七日、齋主里正彥右衞門。
○中城神明宮　祭日九月十六日、齋主並同。
○小曾野獺野也千手觀音　祭日四月十七日、齋主仁兵衞。
○獺野稻荷大明神　祭日十月十日、齋主治部之介
○豐後町藏王權現　祭日六月七日、齋主久兵衞。
○同所稻荷大明神　祭日十月十日、齋主長四郞。
○上齋內稻荷大明神　祭日十月十日、齋主與右衞門。
○高田ノ寶龍權現　祭日四月八日、齋主並同。此神號まち〳〵に作れり、實は豐隆神にして雷公を鎭齋也。ある書に、豐隆は雷公也、事は詳一思玄賦の註に在り。」と見えたり。

○上齋内水神　祭日九月三日、齋主五郎作。
○高田觀音　祭日七月十七日、齋主庄助。
○黒檜臺ノ藥師　祭日八月八日、齋主長吉郎。
○長持ノ馬頭觀音　祭日七月十七日、齋主多吉。
○沖田ノ十一面觀音　祭日七月十七日、齋主彥左衞門。
○長持千手觀音　祭日七月十七日、齋主彥右衞門。
　○末社虚空藏菩薩　祭日九月十三日。
○北開ノ天神宮　祭日三月廿五日、齋主並同。
　○末社阿彌陀佛　祭日七月十五日。
○同所稻荷大明神　祭日十月十日、齋主長之介。

○亮　閣　寺　修驗宗

○紫雲山亮閣寺、開祖源光院權大僧都三僧祇宥國法印、萬治年中遷化。二世より中絶に及ぬ。中興快涼法印、寶暦年中遷化○六世現住福章代、文政十年寺號御免有之と見えたり。
○總家員七十四戶　○同人員四百廿七人　○同馬員六十四匹。

○國　見　村　（五、六）　屬郷九个村之内

○享保郡邑記ニ云ク、○國見村、總名ニ唱フ也、延寶五丁巳年高畑村ノ形部左衞門と申者開出、末八ヶ村ヲ國見村ニ而勤め肝煎八人相勤、以後延寶六年四人ニテ相勤め、享保二年は壹人ニテ相勤候。」云々と見え、○齋内村、六十三軒○金鐙境村、卅七軒○黒ロ土境村、八軒○村杉境村、六軒○沖野郷境村、六軒○野口境村、三軒○駒場境村、廿五軒。」云々と見えたり。

ちまたの手祭　上

○國見上關村　（五）　里正　伊左衞門　高橋氏

○鎮守佐倍能加美　祭日八月廿八日、齋主平兵衞。此神齋内界村に座り。

○金鐙境村、十六戸○駒場境村、十一戸○齋内境村、三拾六戸。

○總家員六拾三戸　○同人員三百十一人　○同馬員四拾一匹。

ちまたの手酬　下

○國見下關村　（六）　里正　七重郎　小松氏

○此村新墾(ひらき)けるとき中に小高き堆ありて、これに登れば四方八方能く見やられしまゝ、しか云ひ初つる

名也といへり。

○東長野境村、一戸○金鐙界村、廿六戸○黒土境村、十五戸○村杉境村、二戸○沖野郷境村、四戸○野口境村、二戸○駒場境村、六戸○齋內境村、四拾八戸。

○鎮守八幡宮　祭日八月十五日、別當米澤新田邑修驗蓮壽院。

○考に、此一村上下はみな村々の畛の內にのみ開らけたれば、隣村をうち見るよしにて隣村を六合（くに）に擬らへて、新村を弘く祝ひて國見とは名付たらむものかとおもはるゝ也。

○總家員百四戸　○同人員四百十六人　○同馬員九十二匹。

○東長野村（七）

神のうるふ田

屬郷九箇村之內　里正　九郎右衛門 長澤氏

○此邑東は米澤新田、西は長野、南は金鐙、北は谷地乙森村也。枝郷、郡邑記とはいさゝかもてことなり今は七八个村あり、○「瀨川、家二戸○坂ノ上、家七戸○持正、家四戸○上村、家十四戸○內城、家五戸○中村、家一戸○町頭、家一戸。」○「田畠ノ字地十九个所○「をそ野○深田○小木戸○道目木○安樂寺○坂野上○一本柳○淸水柳○合堰○持正ヶ○下久保○瀨川○しんざむ○かこひの內○町潟○町頭○みの川○草苅場○だんのこし。

○神社部

○鎭守豐隆權現（鎭齋雷公）　祭日九月九日、齋主重右衞門。此御神の神號、及祭ル神さち〱に稱へて、兩部習合の家とまた神官の家と大に異なり、そは大汝命といひ大山祇の神とまをす。また誕生の釋佉と云ひ、大日如來なンどゝ申シてつばらかならず。根元（もと）、道家陰陽道より鎭齋し御神にや。此事齋内邑の件（くだり）にもしか記しおきつ。

○光神社　雷師（いかつち）也、別當（曹洞宗）奠藏院山主。此あたりに嗔槌（いかつち）ノ神多かるは並（みな）霹靂祭せし地也。石見國爾摩ノ郡に霹靂神座（ませ）り、いなうるひのよしながら、是もかみごきまつりにや。

○水神ノ社　持正サといふ處に座り、齋主傳四郎。○持正ノ觀世音　齋主伊左衞門。

○眞山ノ八幡宮　齋主並同。○鳴ル神ミノ社　齋主並同。

○清水柳ノ垂迹殿（すいしやくでむ）　齋主孫重郎。祭事記二ノ卷に、「九月十六日○水尺明神祭　○仙北ノ郡若松の里に在り、別當修驗妙覺寺。此日參詣の諸人、活ル魚を奉、神子石（みこいし）といふ處の淵へ放つ也。」と見ゆ、此水尺神の事にや。刈和野に水尺川あり、こは水尺（みづはかり）のよしにて澪標（みをつくし）の事ならむか。これも寒泉（しみづ）によれば水尺のよしにや、なほたづぬべし。

○谷地中稻生社　齋主孫重郎。　○道目木稻荷社　齋主万吉。

○阪野上稻荷社　齋主並同。

○安樂寺ノ八幡宮　祭日八月十五日、齋主並同。此神社はいにしへ安樂寺といふ寺の鎭守の御神なりしよし。其寺は小山田といふ村に今は遷したるといへり。

○中邑ノ水尺殿　清水柳と兩社也、齋主甚左衞門。

○水元四个所　古來よりの好井也

○孫四ノ清水　○天和清水　○平清水　○下川原清水也。

○近年ノ寒泉

○奠藏院やしき清水　○伊左衞門清水　○作兵衞清水　○佐兵衞清水　○甚左衞門清水　○與兵衞清水　○しんざん十清水云々といへり。

○奠藏院累世歷代

○雷光山奠藏院、本山は梅澤村ノ禪林瑞雲山天正寺也。○當寺開山は、卽天正寺ノ三世直心禪達禪師を勸請の寺也。開祖示寂は元和九年癸亥冬十月十五日也。○前住秀山利鑽和尙、寬文九年己酉七月廿七日遷化。此前住とあるは、そのいにしへありつる寺は某寺にや、其寺は破壞せしと見えたる也。○二世甚山祖益和尙、元祿三年庚午正月十八日化○三世龜山紫雲和尙、元祿四年辛未三月十五日化○四世心外無全和尙、元祿十七年甲申正月六日化○前住木翁國和尙、寶永四年丁亥九月廿四日化○五世輪光惠明和尙、享保元年丙申十二月九日化○六世成山道和尙、延享三年丙寅十一月廿六日化○七世大益英和尙、安

永六年丁酉九月十日化○八世深入求法上座、寛政二年庚戌五月五日化○九世雪當嶺雲上座、寛政九年丁巳十二月廿三日化○十世徹周通全和尚、文化十四年丁丑十一月七日化○十一世當時看住常光閑居、月照孤全僧也。

○雷光山鎮守白山大權現　祭日九月十九日、山主祭之。

○末社雷公社　祭日八月二日。いにしへ霹靂せし地に、しか鎮齋といへり。雷光山といふ山の號も、此かみときまつりせしゆゑをもて名に負りといふ。

○雷光清水　寺の庫裡に涌く好井也。前にも此事記〻したる也。

○眞言派寺跡

○此寺は行人羽黑山一世別行派のよし、今は寺なし。

○總家員卅五戸　○同人員六十二人（マヽ）　○同馬卅三匹。

千籬神垣

○谷地乙森村（八）屬郷九个村之内　　里正　善兵衛村上氏

○此村東は米澤新田小堰畔畛、西は館ノ郷小堰畛、南は東長野邑小堰界、北は長樂寺村の清水（しづ）川及袴田堺

の義は、館の郷村へ揚り堰境にして內に野形あり。是、寛政の頃より四十年來の論地にて、いまだ此畔いづれの方とも明白からざるよしをいへり。

○柴薪は太田山入會也。○草飼料は大神成村入鎌のよしなり。○此邑水元は長樂寺村畔の天和清水（長樂寺村にては水元といへり）また嗽清水也。もとも是は東長野邑入會の水源なるよし。

○枝　郷

○郡邑記とはいさゝか異也。○先垣、家員二戸、勢牟賀伎とは蝦夷語に木綿をいふ。並て此わたりには蝦夷辭多かれば、木綿の義もあらむか。○谷地中、家六戸○大宮田、家三戸云々。

○神　社　部

○鎮守辨財天社　祭日八月十七日、齋主重助。

○大宮田明神　一戸ノ鎮守、齋主三九郎。

○大堰越明神　一戸ノ鎮守、齋主十介。

○雷公社　一戸ノ鎮守、齋主三之助。

○稲荷大明神　一戸鎮守、齋主與惣右衞門。

○神明宮　一戸鎮守、齋主重助。

○桑樹谷地雷公社　一戸鎮守、齋主並同。

○千垣雷公社　一戸ノ鎮守、齋主三郎兵衞。

此谷地乙森、元は乙森と云ひし地なるよし。乙森はいかなるよしの名にや、三河ノ國に乙川（大矢川、豐川乙川、三河也）あり、乙見ノ莊あり、大和ノ國に乙訓ノ郡あり。乙御前といふ横刀あり、おとごせは三平二滿をいふといへり。

○總家員拾一戸　○同人員五十八人　○同馬員十二匹。

美能賀波

○長樂寺村（九止）屬郷九箇村之内　　里正　清八（鈴木氏）

○此邑東は米澤新田、下櫻田、畠畤、西は袴田小堰田畤、南は上關川界、北ノ上は弖呂許斯川、八幡林、田畤也。こはいと〳〵古き地ロにして、いにしへ長樂寺といひし舊寺のありしよりしかいひつる郷名ながら、其佛舍は某刹にて、いづこに在リしと迹さへさだかならざるは、洪水のため地動のために變地さまにや。また、此長樂寺の地は元トいと廣クして、みな他郷の地となりし處多しといへば、異邑に其寺蹟なンどもや有らんかし。○郡邑記に、長樂寺村家員三軒、上關村同四軒、谷地中村同二軒、白田村同一軒。」と見えたり。

○好井三泉あり

○癭瘤清水　○玉池清水　○神明宮ノ嗽清水。

○疣清水は上關川と流れ、○玉池清水といふは此邑の稻田にかゝり、また○嗽清水は谷地乙森、東長野、長野、館野郷、此四箇村の田地にわたりて、末はみながら落會也。いづれも妙美井の流也。

○字　地　は

○竹原　○たも木　○ふか田　○清水吐（しづはき）　○島越し　○小ぶかた　○谷地　○いかり　○しら田
○みの川　○化粧窪と見ゆ。

○神　社　部

○神明宮　米澤新田ノ村界に座り　水元總鎭守御神也、神主米澤新田邑黒澤吉郞。祭日七月十六日。いと古き神社にして、古來鈴木清八といふ家の齋主たりしよし。
○熊野宮　竹原といふ處に座り、祭日九月九日。齋主亦右衞門。
○白山姫社　多茂木といふ處に座り、祭日九月九日。齋主與兵衞。
○雷公社　多茂の木といふ地に座り　祭日九月九日、齋主並ニ同。
○玉池明神　谷地中といふ處に座り、祭日九月九日、齋主清八。此水池の廣サ四間ニ五間斗リに見ゆれど、いにしへはいと〳〵大やかなる池にしてもとも眞清水にて、其深さ、はかりも知らぬ大池なりしよし。其頃そこに母と娘と栖む家あり、其女子姿端正（きら〳〵）しう、母にまたけう也。ある日此清水に下りて水掬（くまむ）と臨に、七八寸斗なる魚の岸近く寄り來を捕りて、串にさしあぶりたるに、薫（にほ）ひかくばしうみち〳〵たり。ほしさに昨ひぬれば咽渇（かはき）に乾て、手桶、甕の水を飲ほして、なほ、かはきやむべうもあらねばかの池水に口をひてて飲むほどに、おのが身のこゝちせず。こはいかにと思ひて水鏡にうつし見るに、其長三四尋の身は大蛇

と化ぬ。なみだながらに母のもとに來りて、しか〳〵といひつゝ此池に身を潜ぬといへり。そは、槎湖の金鶴子が物語にひとしかりき。さりければ玉池明神と齋ひ罔象と鎭齋まつれり。此池の兩脇に三間あまりの萱原あり、そは神明宮、熊野宮、白山姫ノ社、此三社の御葺替の料とて、官より給りし高草野なりといへり。また此玉池に氷ゐず、冬は藻臥、束鮒、群來の魚なンど入交りてこゝらすめど、春としなれば、水に鱗ふるものひとつだになしといへり。そはいづこより入來る事か、流の末にくだり梁ふせても、さらに魚ひとつ捕りうる事なきは、水底に通路ありて、冬は水のあたゝけく魚の集るものかといへり。

○稻荷大明神　上闕屋鋪山といふ處に座り　一戸ノ鎭守、祭日十月十日也。齋主万吉。

○此竹原に座す熊野ノ宮、○多茂木野に座す白山姫は、いにしへは野田邑に鎭齋まつれる御神ながら、今は長樂寺の邑に座り。またこの○神明宮も乙森ノ御社といひつるよし、乙森は莊なンどの如に、いと〳〵廣くわたれる名所ロにてやありつらむかし。また乙森といふ名はところ〳〵ありき。

是に黑澤氏の書る乙森考といふものあり、此處に擧る也。

○乙森太神宮水源鎭守由緒考　　黑澤吉郎忠直誌

そも〳〵長樂寺村の鎭守神明宮は、古社ノ靈場のよし申傳ふる也。此神社に俗別當とて齋主ありしが、神式の作法等も知らずて是を守護奉らむ事神慮のほどを恐み奉りて、文政六癸未年、かの齋主清八並に一鄕の人とらうちかたらひて、此社の守護を我家に讓り奉りて、五穀成就、村民安全の祈禱をなし奉らば、

なじかは神の御うらみも有べきと、山田のひたに願へば、すなはち黒澤の家に守護し奉る事しかり。○此御神、往古は乙森太神宮とまをし奉りたるよし、またある古記録の端書キに乙森伊勢堂なンども見えたり。また中川宮内殿宮社御しらべの時も、長樂寺村の御社とは書キ上ケ奉る事になむ。其むかしは、此あたり並て乙森とはいひつる也、此乙森の神社を眞中にして西にあたりて谷地乙森、南にあたりて東長野邑といふあり。また此東長野村より盆の獅子踊リ出て舞ふ、是を乙森編木(さゝら)と唱ふ。また東にあたりて、米澤新田村の墾開(ひらき)堰埭(せき)を乙森堰と唱ふ。此乙森といふ名の所々に在るをもて考れば、乙森はいと廣くして、此あたりみな乙森の地ならむかし。○太神宮ノ社内に嗽清水といふ靈泉あり。此水の落後リ、また此社地の下モあたりにも大清水湧出る也、こを天和清水といふ。また寒泉の數はいと／＼多し、こをみなとり纏ひて流るゝ水を照越川(てろこし)と唱ふ。まことにたぐひなき眞清水の流也。○長野邑また長野に近き村々、往古は小瀧川の流を水元トのよし申傳ふ也。されど近年は、夏となれば、角ノ館六郷街道より下モへは、水一滴も流れざるよしをもはらいへり。○四ッ屋村及高關村、其近キ村々は、鑓見内村の樋口にて齋内河を水元トと古來より唱へ來りつれども、此流夏としなれば、此街道下タあたりには水一滴ち通らざるよし。○米澤新田、柏木新田、國見、此三个村は玉川を水元にて、關口、廣久内より大堰二筋を、横澤村の境まで寛文の頃ならむか堀り通して、正德の年の御しらべに入りさふらひしよし。かの二筋の大堰堀り通したる後は堰下タの清水いよゝ出增しぬれば、長野村なンどは、小瀧川の流を絶て水元には用ざる事

にはなりぬ。また四屋、高關村も是におなじう、今は齋内川の水元を取りうしなひたる也。○齋内河、小瀧川の二流の下モ〳〵の村にて用る水は、かの二筋の堰堀リ通したる後は、下モ々の村々は齋内、小瀧の水を用ざる事にしか相成りて、正徳の年より山根の村々開田ありて、小瀧川の末に餘水はこれなきやうに見えたり。○かくて後長野村の近邊、四屋村あたり、小瀧川、齋内河の水元と申來りしも今は名のみにして、其實を取り失ひたる也。其義は、米澤新田、柏木新田、大堰二筋を堀り通したるゆゑならむかさおもはれたり。依て今照越川の水配分の村々は、みな此長樂寺村の清水を水元と相定むべきか。もとも長樂寺邑を水元と定る上へは、守護社太神宮は一村の鎮守のみならず、其水元の村々の總鎮護の御神にして、水元鎮守と尊敬奉りて、神事祭禮等、つねよりことに賑はゝしう、神を祭り奉らまくほしき事になもありける。○米澤新田邑は過半も、此地は長樂寺村より生(いで)たりける處なるよしにて、古來米澤新田の人とらは、此御神をわきてゐやび尊み奉る也。享保ノ年、米澤新田ノ草彅理左衞門宮殿建立ありし也、其時、我家の上祖黒澤元助出て遷宮式相つとむ。そのゝち今にいたるまでも、米澤新田村は信心深きやから多かりけるやうに見えたり。此太神宮はもとも古社と見え奉る御神也、しかるに享保ノ年中先祖遷宮式とり行ひ奉りて、近き文政六年といふに至りて我が家の守護社と成し奉り、なほまた神主職の仰をかゝふるも、是みな神のみしわざにこそおはしまさめ。かゝるに今は宮居も零落、氏子等も不足(こぼしく)成リ行ころにいたりて我家鎮齋(とつり)奉りて神官職をつとむるは、神を繁榮なさしめ奉るべきよしを、神のまさに御

敎へ給ふにてやと、いと／＼恐み奉る也。なほ願くは、總水元ノ鎭守ノ御神とあふぎゐやび奉りて、神事祭禮式等賑はゝしう行ひ奉らば、神慮にも、いかばかりかうれしうも明彩（うるは）しくもおぼし奉らむものか。我上祖もそも／＼宮ゥつしの始めより、しか神に誓ひ奉りたらむものかと、いよゝかしこみ奉るものかも。」云々と見ゆ。

○古寺長樂寺ノ由來

○雪の出羽路雄勝ノ郡稻庭ノ莊熊野堂村のくだりに、郡邑記に家四戸ありし處のよし見ゆ、此村古（もと）は谷地と云ひし地也、そこに熊野ノ神を遷し齋りて熊野堂とはまをし奉る也。此あたりの人は宮をも社をも、おし並て堂とぞ云ひける俗言也、國史には佛御室すら社とは記ルし給へる事也。○熊野ノ社　此社に、小野寺上野守藤原道俊朝臣、大永五年に圓形ノ鏡の御正體を三面鑄せ一面は此社に掛ヶ奉り、一面は小澤なる熊野ノ神社に奉り、今一面は河向村の熊野宮に奉りしといへり。大永五年のいにしへより三熊野と稱へ奉れる、そが一ツの社也、なほゆゑよしもありけるみやところ也といへり。熊野宮ノ社僧長樂寺、此長樂寺むかし山本ノ郡（今いふ仙北郡）より遷したる寺といへり。」と見ゆ。むかしも、長樂寺村の熊野ノ宮別當なりし寺にや。」

○總家員十三戸　○同人員四拾三人　○同馬員二匹。

○長樂寺邑　其一

甲 大雷ノ社はいと古く
世にしられたる神
なりけり境にありて
里ノ稲をまもりませ
ば村の内におほく坐す
雷ノ社ニ社あり
そが中に大雷と称ぶ

乙 白山姫社 大雷ノ社
いと近くならび座り
此御神むかしは堺田村ニ
鎮齋ノ証あり 長樂寺村
堺田村堺ノ一所ニ
祀りきといへり

長樂寺村

長楽寺村
其三

○乙森莊○前北浦ノ郷四十七箇村也

○野田といふところにてことしもをへぬれば

月も日も雪のたかやまみじか山つもり〱てくるゝさしかも

○もむじやう十とせまり玉くしけふたとせといふ、あらかねのつちのとの、くがねおふうしのとしの元め、ふみで試るとて

眞澄

いつ万代も筆の命毛長らへてかき流さばや水くきのあと

千代ふる齋槻 ○本郷野田邑 屬郷拾箇村

やちよの春田 ○椿村一 琵琶田の晩稲 ○栗澤村二

藻臥束鮒 ○小沼村三 二本ト寒泉 ○八日市村四

麻呂好井 ○野中村五 天戸淸水 ○下櫻田村六

手車の里 ○八幡林村七 霞む初音野上 ○上鶯野村八

かすむはつね野下 加郷也○遠藤野村九 初音の野良 ○下鶯野村十尾

千代不流齋槻

○野田邑

本郷　○屬郷十村あり

里正　喜兵衞　草薙氏

○此村東は米澤新田村田畠混雜(いりまじ)り、また水無川より柏木田新田村、是また田畠入り交り、柏木田新田上ハ堰の東に野田村の草飼野あり。西は八幡林村、下櫻田新田村、また水無川、北川窪ノ田地入會たる畤也。南は長樂寺村と野田邑との間々に清水河十二清水、東清水、小清水彌兵衛清水等の湧泉なり有り、此流を畤させり。飛地は下櫻田新田、米澤新田等の村々の田畠入交りたる畤地也。北は下櫻田新田、米澤新田の田地混雜、また水無川、上ミ北川の流を畤させり。」といへり。此邑今はしか諸村にわかれたれど、野田は古き地ロにして往古はいと〳〵廣く度(わたり)たる地ロなりしが、四方八方の村々におし迫(せば)められて少郷(こむら)とは成りぬと見えたり。○野田といふ地ロ世にいと多し、また六の玉川ノ内、野田の玉川は陸奥に在り、また南部に在り、また津輕路にも有り。いづれも野田の名ありき、いづれか誠の野田ならむ。また此出羽ノ六郡の内にも秋田ノ郡、河ノ邊ノ郡にも野田あり。倭訓栞に「のだ」、野田也、新拾遺集物ノ名に、野田刈る賤」とよめり。西土に野田といふは、多くは野と田と二頃也と見ゆ。

○古郡邑記に、○野田村家員十一軒云々、○村名枝郷寄に○境村、家五軒○四ツ屋村、同二軒云々、と見ゆ。今存在(ある)枝郷ハ○内城(うちじやう)、家一戸○後ロ村、同三戸○西村、同二戸○上ミ村、同五戸○四屋、同二戸。」しか〳〵と見

えたり。

○村に三泉あり。○十二寒泉、内城の内十二林の中に涌ク妙美井也、此水里正草薙氏の家の阿より流レ入りて朝夕是を汲ぬ。○東清水は六郷街道の西なる好井也、此處より東にあたれば東清水と湯桶よみ也。

○小清水、一村の東に在り。

○田地田畠の字地　○北川○七窪○東清水の上ヘ○米澤堰の上ヘ○柏木田堰の上○水無川窪○古館野古城迹ある也○街道の上ヘ○十二林○上ミ北川。」しかくと見ゆ。○内城ウチジヤウとよめり、多かる名なり。むかしの武士町なるにや、雄勝ノ郡なゞどにもまたところ／＼に聞えし名也。○古館、小高き地ロにして古城の蹟と見えたり。是を考に永慶軍記廿三巻九戸合戰のくだりに、野田ノ金吾某、九戸方にて天正十九年の戰ひに見ゆ、其世に野田の城主にて、陸奥九戸に屬たりし主にや。また同書卅五巻南部岩崎ノ城代の事といふくだりに、南部信濃守利直は岩崎の一揆ども退散の後、野田ノ掃部、大槌孫八郎、江刺長作、厨川兵部四人を奉行として普請丈夫にし」云々と見えたり。此野田ノ掃部は野田ノ金吾某が後胤にや、慶長六年のくだりに見ゆ。

○草薙氏　此邑に草薙家いと多く凡一村に亘レり。此仙北ノ郡北浦ノ莊に草分ケ、草彅、草薙などの家々ありてまぎらはしければ、こゝに辨まふなり。そも／＼草分氏は源頼義將軍、山北ノ山本ノ郡北浦の帷子の宿に住居し、岩田ノ九郎義元に賜ハりし姓也。○草彅氏は將軍義家朝臣、率田の小太郎某に賜はりし姓也。元は弓箭刀の三字を以て三合の作リ字也しが、今は草彅と書て、弓篇に拗といふ字の旁

を作也。○草薙氏はもさ、みふみにいへる日本武尊のみつるぎより始りし名にして、世にもはら、人しれるところ也。倭訓栞に「くさなぎのつるぎ」、神代紀に草薙の劍と見えたり、名義は景行紀に見えたり。草薙の祠は駿府に近き處也、草薙村、草薙川もありとぞ。伊勢ノ外宮ノ攝社に草名伎ノ社あり、垂仁天皇の御宇越ノ國の朝歒阿彦追討の時、大若子ノ命に下し賜はりし標劔（しるしのつるぎ）杖を祭りしといふ也。」と見えたり。考に此野田なる草薙氏の上祖は、その草薙村の產にてやありつらむか、なほたづね記スべし。

○神社ノ部

○千手觀音ノ社　一郷ノ鎭守也、祭日七月十七日、別當八幡林村ノ修驗不動院。

○毘沙門天王○不動明王　同殿ノ内に雜座の神達也、祭日本社ニ同也。

○末社白山比咩社　古社也、此本ト宮は長樂寺村に鎭座ノ御神也。

○末社熊野神社　古社也、長樂寺村に座り。此兩社いにしへは野田村の御神也。

諸社諸佛ノ緣起といふ記に、乙森の御伊勢、野田の白山權現、熊野堂と見えたり。また此邑の千手堂の前なる大槻は千歳や經たらむか、陸奥膽澤ノ郡大櫻、同國磐井ノ郡梅杜山の姫杉、遠江國比々澤の大楠ノ木、三河國御油の驛ノ楠ノ樹、出羽ノ雄勝ノ郡嶽ノ下タの千年杉、また平鹿ノ郡淺舞ノ琵琶淸水の大鈎栗（ぶな）の木にも、をさ／＼劣るまじき大槻の木也。

○草薙稻生兵太郎明神　祭日二月初午日十月十日也　一戸ノ鎭守也、齋主草薙喜兵衞。此社地は内城の内、草薙氏の

獨戸に近き十二林の内に座り。神社いと近く寒泉湧出て、おのづから御手洗となれり。○狐の名寄せ稲荷册子といふものに、拂田谷地の兵太郎きつねと見ゆ。ぼつたは其あたりの字也、さりけれど兵太郎明神と稱名まをし奉る也。

○加美牟良ノ稲生明神社　祭日二月初午日十月十日也　一戸ノ鎮守、齋主長兵衞。

○長樂寺邑の白山宮、熊野宮は、いにしへ此野田村の神社たりし、洪水のためなどにや今は長樂寺に齋鎮りといへり。恐キ事から、いにしへをしらざる事と村の人さら大に悔て、長樂寺の白山、熊野の兩社に修理を加る時は、葉に似たる露斗りも志願を寄せ奉らむと、里正をはじめ人みな志を起しけるこそ、是まさに神慮ならむと、かしこくも尊くもおもひやり奉る事なれ。

○此野田村一邑、正月三日うち過るまでは重き齋庭して、隣村に出ず、こと人も入り來ず、年の始の式禮事も村の内のみ祝言よろこびありく。また常も禽獸、鷄卵、また、魚は鮒をゆめ〳〵喰ふ事なきは、みな小沼の社の禁制をならへりといふ。小沼ノ邑は年忌して、正月の七日までいと〳〵重き精進也。此野田にても魚、くれのをもをたちて三日過ぬるまで齋火するは、さながら齋庭にひとしう、「世のためにいのるしるしのはしめかないもひの庭の春の光は。」と、爲家卿のよみ給ふにたとへなんもかしこけれど、露相似たり。

〇乘田水上ミ水源といふは、〇十二林の清水〇東清水〇小清水〇水無川〇北川〇猫澤清水等也。東清水、十二清水、小清水、北川の餘水多く落會、そを取纒ひて、此流レ照越川と成りぬ。しか此流レに、長樂寺清水もまた落合ぬ、長野村に至りては照越河を手越川と唱ふ。鑓見内村、長土呂村、高關兩村、四ツ屋村まで、水元、水上となるよしをいへり。

〇また柏木田新田堰、米澤新田堰、是は元來古畑開發田地の水上にて、もとも野田ノ地なりければ、そが替りとて古畑高ヵにて御返し下され候ゆゑ兩村同シ水かゝりに成り、よて、元ト畑高の事ゆゑ、同村堰川崩れ埋れたりとも野田村の人歩、また諸かゝりもの等、一向にこれなきよし仰渡されさふらひし也。

〇駒繋野の喜内草薙氏也といふは元來野田の產にて、此野に引移り家作りて、郡方の御產の地方となれば、喜内、野守と成りてこれに住居ぬ。

〇駒繋野の入レ水は野田村の流也、柏木田ノ上ハ堰より、三寸四方なる潜せ水を以て要水とせり。御開田ノ御高ヵ出來さふらふ上へは、野田村へ加へなし下されさふらふよし也。御檢使役槇ノ尾作兵衞殿御組合御ケ條書キ等も、野田邑に今なほ有る也。

〇駒繋野の御產物の地要水は野田邑を水上と申事は、そのむかし野田の地、長樂寺村、椿邑の地より下櫻田新田、米澤新田等を御開田なし置れ、それより國見上關村、櫻田新田村御開田の時、野田、八幡林邑の水上ミは大神成村より栗澤村の地の內蓬田澤といふ所を引通し、水無河の水ナ上より、雨續きの時はを

り〳〵洪水あり、これによて柏木田上堰御取立のとき、洪水にて上ハ堰へ水あふれ相交りさふらはゞ、御取立の堰埭破損なるべく思しめされ、水無川を除堰水吐キと定められたり。是は柏木野ノ内（七ヶ村入會の地也）齋内川まで、四五百間の地ロ堰埭御堀替へになしおかれさふらひしより、今は洪水のうれへさらになく、郷民のよろこびとなりぬ。

○堰御堀替によて野田村、八幡林村は水上これなきよし、これによて潜せ水になされ、上堰より三寸四方の水ナ口を切り、野田、八幡林、此兩村水入用のときは引取さふらふ事に相成さふらへば、駒繋野は、いづれの方よりも水ひく事心まかせに引て、入レ水自在なる事也。

○駒繋野、御產物地の事ゆゑ一圓此處御引上ヶと相成り、入會七ヶ村の者ども是をうれへて訴奉りさふらへば、そが願ひのまに〳〵、其地七ヶ村に御返し下されたるよし也。

○駒繋野の喜内守りさふらふ地は東西五百間斗り、南北二百間斗の地の內に居栖（やど）を作りぬ。是は、文政十一年戊子ノ春の頃、郡方の御役がゝりより普請等なし下され、また養蠶屋いかめしう建て、飼蠶術今はもはら也。此地養蠶行相應（みちにかなひ）ていづれも〳〵養蠶いとよく、みな蠶紙として、是をひさぎ人にたまふ。

○駒繋野に樹林あり、そはあらたに野守喜內がうゝる處也。木は杉の木二萬本餘り、漆の木一千本餘り、松ノ木三萬本餘り、栗の木二千本餘り、椚（くぬぎ）木千本餘り、桑の木五千本餘り、こたびうわる處の林也。子ノ六月、益田治右衞門殿御回在のときしか〳〵まをし上れば、其賞として孔方（ぜに）卅五貫給り、又、喜內一生涯二

人御扶持頂戴、また其上へ御證據ども下しおかれ、また後々も功によて、此男幸太郎へも御引續キ御扶持下し給ふよし、ありがたき仰どもをかゝふりぬ。

○猫澤清水を省語もて猫清水なンとぞいふめる、是また前キにも記ルしたる事から、ふたゝびいひつる也。此清水、下櫻田新田、米澤新田の水ナ上ともはら申也、されど野田村、八幡林邑の水上にてさふらふ事也。其ゆゑよしは、猫澤清水の內を下櫻田邑に、むかし貰おきし水元也、此方に水入用のときは、相返し申べきの條とりかはしたる一札請取リ、たしかなる證書なほある事也。

○猫澤清水を、米澤新田の內積堰水掛り、下八丁堀八拾斛斗リの水上のよしに申となへさふらへど、是また分らぬ事也。さきにも記シたる如也、野田村より下櫻田村に貰置たる水上也、それには、たしかなる證文もさふらふなり。まことに米澤新田の水上にてあらば、下櫻田新田よりも、しるしの一札等をも取り置きまをすべき事なるに、させるしるしもなきよし。また米澤新田村の鄕繪圖等を見るに、ところ〴〵白墨、その消たる上に、猫澤清水と書キのせたるを見し事あり、尤みだり書キ也。されば自恣、筆のまにまに書なしたるものかとおもはるゝ也と、古老の語り傳ふるなり。うべも今猫澤清水を、米澤新田にて水上と申さふらふは、あたらぬ事也といへり。

○駒繋野の內、柏木田新田村の內に荒畑地あるよし米澤新田の鄕繪圖には見えたれど、御田堰御高帳に張紙とてもなし、さりければ、あらざる事にこそあらめ。柏木田村、最初御改政以來、二度目の御平均こ

其一

れなき村居なるを、米澤新田にては、みだりに郷繪圖には載たる事ならむと、村老の物語也といへり。

○養蠶舍は駒繫野に在り。文政十一年といふとしの春の頃建られて、舍の大サ東西十二間南北六間、高サ一丈五六尺、屋戸を三蓋ニ作リなしてけるが、桑の木、小松なンどの木々の中より、つとたちあらはれたり。春より夏かけてそこに養蠶盛のときは、男女入みちて百餘人、養ふわざ賑はゝし。倭訓栞に、かひこ、和名抄に卵をよめり、又蠶をいふ、養兒の義なるべし。又蠶は卵生すれば卵子の義にや、歌に、かふことよめり、萬葉集に養蠶と見ゆ。古事記に奴理能美所美虫、一度爲ニ匐虫ー一度爲レ殼一度爲レ蜚、有下變ニ三色ー之奇虫上といふも蠶を指り。姓氏錄に百濟人奴理使主と見え、神代よりこがひの術はあれど、韓國のことあらざりしなるべし。」云々。同書に「こがひ」、神代紀に養蠶をよめり。蠶をことといふ事は、搜神記に世或謂レ蠶、爲ニ女兒ー者古之遺言也と見ゆ。」云々。此虫をさしてとゝこといふは貴子と尊み稱ふ事にや、信濃の國にてはぼふ〳〵こ又ぼふ〳〵さまといふ、匐子の義にや。蠶業に忌辭いと多し、死虫をころぶといひ又かねごといふ處あり。鼠を嫁といふ、蠶に鼠の付て損る事あり。但馬國養父郡に神社あり、此神に詣て小石をひとつ請ひうけ來りて養蠶の棚に上ヶ置けば、鼠の來る事なしといふ。蠶大明神は此御神の事か、保食ノ神の御神をまをし奉るか。神代のみまきに、世の、やはしかりしときうめるみこを倉稻魂命とまをし、また軻遇突智、埴山姫に娶ひたまひて稚產靈を生みたまふ、此神の頭への上へに、蠶と桑となれり。」云々と見ゆ。かの但馬ノ國養父ノ郡の神社も稚產靈の御神にや、保食ノ神にて、蠶の御神をしかまをし

たる事にや。此養蠶の舍の、桑と松との林の中にしあれば、駒繋野といふことをかくして、そのやどのわざをよめる。　　眞澄

桑の園軒はのこまつ汧の海泉郎ならなくにかひ拾ふ屋戸。

此小松原に秋は青菌いと〳〵多しといふ、さりけれどみだりに此菌獵をゆるさゞるは、野守あれば也といへり。

○總家員拾三戸　○同人員六十九人　○同馬員拾一匹。

○椿　村（一）屬郷拾箇村之内

里正　理右衞門田口氏
　　　新右衞門山ノ手氏

八千代の春田

○此邑東は小瀧澤山、前山、藥師峯、西は柏木田村、葛川村、南は栗澤村、長樂寺村、野田村、北は白岩村、野中村、八日市村に中れり。同名秋田ノ郡恩荷に椿村あり、雄勝ノ郡に椿臺村あり、河邊ノ郡に椿川村あり。○享保郡邑記に○椿村、家四軒○十六澤村、同五軒○中西村、同三軒○高屋村、同七軒○中荒井村、同三軒○金井神村、同一軒○寺信太村、同一軒○五百苅田村、同一軒○田中村、同五軒云々。」と見ゆ。○今存在枝郷はそのむかしとは異り、○境堀村、家二戸○谷地村、同一戸○中西村、同七戸○肥前村、同二戸○三

ツ木田村、同一戸○十六澤村、同五戸○小沼村、同二戸○五百刈田村、同十六戸○高野村、同八戸○向ヒ野村、同一戸○義助野村、同一戸○椿村、同五戸。」本郷總雜也。

○田畠ノ字地三十一个處

○三棟（みつむね）　○相野中　○大堀野　○長兵衛野　○十六澤　○十二澤　○小沼　○前田

○田中　○鹽辛田　○五百刈田　○瀧の澤　○金神　○谷地野澤　○高畠　○季澤

○中新井　○肥前　○三ッ木田　○中西　○椿　○杉个崎　○高野　○天學

○松の木　○境堀　○上谷地　○茂助野　○向ヒ野　○鳥越澤。」云々と見ゆ。

○寒泉名處

○大清水（野中村と此村入合の水元也）、此清水金井神といふ地に在り。○辰子澤の清水、中新井といふ處に涌ぬ。○詣訛清水○小左衞門清水○與右衞門清水、ともに中西といふ處に涌ぬ。○小兵衞清水○やすの木清水。」云々

○天學塚　むかし此處に天覺院といふ、天台にや眞言にや、寺のありつるよし。

○神社部

○一鄕鎭守藥師如來社　祭日八月八日、齋主喜兵衞。○鳥越ノ聖不動明王ノ社　齋主並同。

○小瀧澤大山祇社　齋主五郎左衞門。○高野八幡宮　祭日八月十五日、齋主利右衞門

○同所稻荷明神社　祭日十月十日、齋主並同。○杉筒澤ノ田神ノ社　齋主六郎兵衞。

○十六澤ノ稻荷明神社　齋主長吉。　○中西ノ觀世音ノ社　齋主藤右衞門。
○椿ノ不動明王ノ社　一戸ノ鎭守也、齋主新右衞門。此社地に周回一丈五尺斗の杉の古木あり。
○旭田ノ稻荷大明神　此專女を、福倍良許(ふくべらこ)といふよし狐名寄稻生册子に見えたりしが、今は齋主などもあらざるにや村の神社帳にもれたり。
○總家員五十一戸　○同人員二百八十八　○同馬員七拾八匹。

琵琶田能晩稻

○栗澤村（二）　屬郷十箇村之内　　里正　源兵衛　藤澤氏

○此村東は大神成山、小瀧澤山也、こは此邑の水ノ目山の作澤山ノ畍也。西は野田村、椿村、長樂寺村、南は齋内河、北もまた椿邑、野中村などにわたれり。
○枝郷六箇村あり、○小堤、家八戸○大澤、家四戸○森ノ下々、家四戸○中村、家一戸○番匠村、家二戸○大下モ村、家六戸。
○田畠字所　○萱刈場○狼澤(おほいぬさは)○稗田○御座田(おましだ)○沖田○八雪車野○黍澤○一本木○田中○櫻田○堀尾（豐隆ノ訛言也）○向ヒ田○十二田○向ヒ野○落合○信田(しだ)ノ腰○柏木野○前田○水無シ○六兵衞野○杉个崎○琵琶

田。云々

○寒泉　○小堤山清水、堤二个處。○森ノ下清水、此處にほくゑきやう塚あり、いづれのこし埋みしといふ事をしらず。○萱苅場といふ處に池水二个處あり。

○神　社　部

○鎮守八幡宮　𥑎澤山の澤口大澤山に座り、祭日八月十五日。いさ〳〵古く、よしある御神のよし。別當葛川村修驗常覺院。

○大澤山大山祇社　六月十二日祭日也、齋主源兵衞。

○雷公神　大澤村鎮齋也、齋主源四郎。

○神明宮　伊勢ノ腰といふ處に座り、齋主吉右衞門。

○堀尾ノ稻荷明神　祭日十月十日、齋主喜左衞門。

○沖田ノ毘沙門天王　齋主作右衞門。

○前田ノ伊豆權現　齋主六右衞門。

○大下タ金山彥ノ社　齋主多右衞門。

○草彅多右衞門家系譜の省略記

○宮藤花ノ津屋中納言國則○草彅和泉庄司有定○同小太郎義房○同内匠祐○同多右衞門尉云々」と見ゆ。

葛川村の修驗常覺院の類家にや、上祖やゝ相似たり。

○總家員二拾五戶　○同人員百廿九人　○同馬員三拾匹。

藻臥東鄕

○小沼村（三）屬鄕十箇村之內　里正　喜左衞門 藤澤氏

○此村東は椿村畔鳥越澤際リ、西は八日市村畔前野續きより谷地田際、南は椿村畔、北また椿村畔六拾刈田際リ云々といへり。○田地字、○六十苅○深田○日光田○谷地田○堤田○前田○櫻田○三百刈田○七十刈田。○畠地字、○高屋野○前野云々。

○雷天寒泉　雷天ノ澤といふ處、觀音の阪の下タに涌キぬ、好井也。

○神社ノ部

○十一面觀世音　小沼山といふ處に座り、祭日四月八日。別當角館ノ眞言宗也成就院。そもそも、此山は四十四代の帝元正天皇の御宇に草創といへり、靈驗炳焉事は世に人みな知れり。いにしへは小沼山源東寺といひて、古義の眞言、古ル寺ヲありしよしをいへり。觀音山の麓を小沼村といふ、峙（さかし）き山階を登れば二王門あり、此門を入りて山神ノ社あり。此したつかたの山澤に雷天淸水あり、むかし霹靂祭せし

地にてやあらむかし。觀音堂南向き、前に小沼とて寒泉の池あり、亘り十間四方斗りの丸泉なり。魚は鮒のみ多くすめる事、尾張ノ國笠寺の前の觀音の御手洗の池の鯽の如し、此鮒漁喰(とり)ふものはたちまち祟禍(たゝり)給ふといへり。此小沼に願する人とらは、復祭に、此圓池に鮒を放ちて奉るといへり。此小沼は御手洗にして、もとも好井也。としごとに正月は七日まで精進籠して、齋主たつ人御供を奉る也。村に七日の齋火(いもひ)はてねば他鄕に年禮する事なく、また他鄕人も入り來る事せざるは小杉山邑にひとし。また、つねに禽獸、鷄卵、魚は鮒をゆめ／＼たうびける事なき禁戒也といへり。

○白山比咩ノ社　小沼山に座り、齋主喜右衞門。

○八幡宮　小沼山に座り、齋主並同。

○大山祇社　小沼山に座り、齋主並同。

○水元は鳥越ェ澤、また小瀧澤といふ處の流レをひきくといへり。」云々

○享保郡邑記に小沼家員十三軒とのみ見ゆ。新選仙北郡邑名寄に、本鄕小沼村之內枝鄕坂村」云々と見えたり。また、野田村の字處に小沼田とて稻五百刈田あり、野田村は、正月の齋火なンどみな小沼邑に倣ふよしあれば、此小沼田にて、いにしへ小沼の觀世音の佛供米なンど佃りて其名ありける事にやしらず。

○小沼ノ觀音緣起といふもの一卷あれど、文字姿(さま)も文義もいと／＼みだりに、はかなう書なしたる物也。

それさへところ／＼紙裂破れうせて、よみつゞくる事あたはぬ處いと多し。そも／＼阪上大宿禰田村麿ノ草創給ひたりし御堂にて、其世は七間四面に建て反橋をわたせり。小沼の西の中嶋は辨財天女祠、東の中嶋は地の明神とて神鎮座、本社觀世音は南に向フ。往古は白山、八幡、諏訪、羽黒、不動などの末社多かりしといへり。此諏訪明神は今八日市村に遷し齋り、油ノ明神とは此御神ノ事をさして、しかまをし奉りしか、また、こと神の御事をいへらむか。野中村に羽黒杉あり、これまた羽黒の御神を鎮齋し處也。椿村には不動尊座り、また池の辨財天は、いづこにか遷し奉るかしらず。白山姫祠、八幡宮のみは、今も小沼邑に殘り給ふといへり。又、小沼山源東寺と云ひし眞言の寺ありし跡あり、亦天根山龍燈寺と號し眞言の寺迹あり。また勝樂山成就院といふ眞言派ありし、此寺今は角ノ館の勝樂町に遷して山の號を町の名に呼ぬ、勝樂は元ト極樂の轉の山號ならむか。小沼山にいにしへは十八の宮士ありし、そが中に六供ノ坊あり、そは大藏坊、寶藏坊、實相坊、圓願坊、其外の二坊は紙裂うせて見えず。また七八番にあたる神官の名も見えず、九番に梅太夫、十番に宮之清、また七太夫といふものもありし、そは椿村の今熊谷善右衞門といふは其家也といふ。いにしへ大祭のとき加輿丁にて、神輿の御前に左衞門九郎左リ肩ダ、右衞門九郎右ノ肩に掲奉り、後方は彌三郎、藤九郎舁ると見ゆ。また神人の內に宮之清といふ名あり、此宮之清といふ名は、此あたりところ／＼の神官の家系譜の內に見えたり、通名などにやあらむか。今の齋主小沼村の里正藤澤喜左衞門は、むかしの六供坊の內、實相坊が後胤也といへり。天喜五年阿部合戰の

時御堂餘波なく回祿て、此再興は十六澤の領主にて大織冠鎌足公の後にて、白岩の城主左近將監有信朝臣といふ君あり。其家臣に宮藤六兵衞尉藤原正重といふ雄士あり。白岩殿とて威光世にかゝやけり。其頃より云ひ傳ふ辭令も殘りて、白岩街道ともはらいへり。今白岩村に大高橋六左衞門といふは、宮藤六左衞門尉正重が後也。また八日市村の條に、鎌足公の後にて花ノ津屋左遷のころにや、左近ノ將監有信とて、いとよせおもき公達ひとところさすらへ來給ひて、壽量品の書て石櫃に內レて埋み給ふ、そこをありのぶが里といふといへり。なほ八日市村に記スべし。此白岩殿の在りし代ならむか、八十五代ノ帝後堀河ノ院の御宇貞永元年、陸奥國の陣の後、六供ノ坊一坊に六十刈の稻を六人に給ふ。回祿後も御堂いにしへざまにいかめしう建て、神事祭禮ことさらに饒賑て神輿も渡り奉り、また十一面觀音、正觀音菩薩の像を佛工運慶が作るといへり。今はひめて、世の人拜禮奉る事かたし。年毎に正月の元日より七日まで、かの實相院が後なる藤澤喜左衞門これに籠リ齋火して、七日の佛供をあつめて、是もて二月の九日酒に釀て三月三日の神祭に奉ルに、白岩の六左衞門來りて鹽を散シて祭庭淸淨む。此大高橋氏來らざれば、かの釀酒いつまでも開かざるはいにしへよりの例也、そは、白岩ノ城主左近將監有信卿より宮藤六兵衞尉正重使者たりし、其ノ遺風にこそあらめ。かくて後ならむ、城主戸澤ノ九郎盛安より小沼の神主に三十斛給はりし事見ゆ。またある風說に、大織冠鎌足公の御婦妊娠給ひていとなやませ給ふとき、いではの國なる小沼の鮒を捕リめせと、いさ〳〵まさしき夢のみさとしのまに〳〵、御使ひ花ノ津屋を先に立て

小沼觀音寺
其一

月出羽道(仙北郡 廿三)

この御池の鮒を漁てめし給へば、いと安産に端正しき女子生れ給ふ。此姫宮、後に皇后にたち給ひつるよしをいへり。また此山の觀世音は、いにしへ鮒に乘りて出現此地に至り給ひしよしを語る。そは魚籃の觀音なンどをしかいへるか、また洪水ありしとき、舟後光などに乘りて流れ着給ひしか。三河ノ國に桶地藏とて、桶に乘りて流れ着給ひし辻地藏大士あり。また、佛工の作意にてさま〴〵に作る佛多し。伊勢ノ國にろくろみといふ村あり、村名を九足八鳥と作り、其村の觀世音は九脚、頭は八嘴ある鳥に乘り給ふ、さりければ九足八鳥を路久呂美とはよめる也。此觀世音もしかそのなごにや、小沼に五色の鮒鯽すめりといふ。また報祭の人、石龜を二尾此小沼に放ちければ、沼の鮒どもを追ひめぐりしとて神のみいかりにて追ひやらはれて、其龜二ッ、今は麓の稻田、あるは堰埭水に住むといへり。ゆゑ多かるべき所ながら、つばらかなる事の傳らざるは、をしむべき事になむありける。

○追　考

○古老說に、小沼の觀世音は、そも〳〵養老の元〆は野田村の小沼といふ地に安置が、大同二年閏三月十八日に、今の坂村の上へなる岡に遷し奉りし也。野田邑の舊池の其沼は田と成りて、今は小沼田とはいへる也。野田の千年槻の觀世音は、小沼の觀世音の前立のほさち也といへり、うべなる事から、もはらとは人えしらでありけるものか。

○總家員十三戸　○同人員六十二人　○同馬員十三匹。

雪能不流枝

○八日市村 （四） 屬郷十个村之内　　里正　長右衛門 田口氏

○此村東は小沼村畛、西は野中村畛、南は椿村畛小瀧川際リ、北また椿村畛に亘れりといへり。

○享保郡邑記に○八日市村、家八軒○二本木村、家一軒と見え、○新選享和郡邑記に、八日市村之内○八日町村○二本木村と見えたり。今は枝郷一村あり、○二本木村、家二戸云々。○田畠字地、○諏訪堂○賢田○八日町○上野○鶴巻田○谷地田○二本木○枯杉野羽黒杉とてむかし大杉のありしが、枯れたる物かたりあり。

○二本木清水とて好井あり。

○神社部

○諏訪大明神　一郷鎮守、祭日七月廿七日、齋主田口長右衛門。

○二本樹ノ天神宮　祭日九月廿五日、齋主與五左衛門。

此鎮守諏訪明神とまをし奉る御神は、いと／＼古きみやどころ也。當國諸神諸佛縁起といへる古録に、「八日市に諏訪明神、道の下タにありのぶの里といふ處に石桶あり、仁王の代に始る。」云々と見えたり。しか此仁王といふ年號は僞作なり。古き佛書の端に仁王、吉貴、大長なンど記たるを見し事あり。貝原篤

信翁ノ云ク、「仁王は推古卅一年癸未爲二仁王元一。」といへり。此僞年號は、そも〳〵廿七代の帝繼體天皇の御代に善記を建て元として、四十二代の帝文武天皇二年大長を建るを終りと見えたり。かくてや〻、大寶のころの御代としの御名はじまりしかば、僞年號はたゆと見えたり。貝原篤信翁の續和漢名數中卷に、此僞年號浮屠所二妄作一、而出二于麗氣私抄及海東諸國記一、且伊豫溫泉銘亦有レ取二用於此號一、則古代間亦有二稱レ之者一可レ知而已矣、非三唯施二之本邦一施及二外國一、海東諸國記悉擧二此年號一、以爲三實有二此號一可レ嘆哉。」云々と見えたり。さりければ、仁王は推古の御代にあたれり。此諏訪の神社、ありのぶの石桶てふものはいかなるものか、推古の御代をはじめといへり。予いまだ海東諸國記は見ざれども、貝原翁の檢校にて分明(わいわい)しくぞしられたる。當國諸神諸佛緣起に、こころ〳〵に仁王の年號ぞ見えたる。○俚人の云、いにしへ左近將監有信卿とて、よせおもき公達ひとところ此處に左遷給ひしよし、後にそこをありのぶが里といふ。此君手づから佛經を書寫て、石櫃に內レて埋み給ひしを、石ノ桶とはいへるなるべしといへり。諸神諸佛緣起はみだりに書つゞりたるものから、その事は誠しやかなる事多し。なほ此緣起を、ところ〳〵に書キしるすべき事になむ。

○總家員十五戸　○同人員七十四人　○同馬員八匹一。

○野中村 （五） 屬郷拾箇村之内　　里正 善左衛門 高橋氏

○此邑東は椿邑、八日市、或は入リ角ミ山ヤ也。西は葛川、上櫻田、南また椿にあたれり、また栗澤に亘る。北は白岩村を隣とせり。

○郡邑記と枝郷新古凡相似たり。○中荒井、七戸○中西、二戸○羽黒杉、二戸○關ノ上、五戸○三棟、四戸○大堀、七戸○大野中、八戸○石畑、一戸○相中、二戸○田ノ尻、七戸云々。○田畠字地、○中あら井○中西○はぐろ杉○三むね○三たけ○關合○石田○會中○田野尻○南田○松ノ木云々。

○寒泉

○丸清水亘二間四方斗、羽黒杉といふ地に涌ぬ。○小清水三泉同處にあり。○三泉、孫左衛門清水といふ。○松の木清水○大清水今は小清水となりぬといふ。○中荒井清水。

○神社部

○三嶽社　一郷鎮守也、本社三間四面、祭日八月十四日。齋主茂右衛門。大野中といふ處にみやところあり。

○金山彥社　本社五尺二間四面、祭日九月十七日、齋主久四郎。みやところ中荒井といふ處にましませり。

○三日月社　祭日九月三日、中西に座り、一戸ノ鎮守也。齋主三郎兵衞。
二間四面

○總家員四十五戶　○同人員百九十七人　○同馬員四十五匹。

○下櫻田村

（六）屬郷拾箇村之內

天戶清水

里正　久藏　高橋氏
　　　市重郎　石川氏

○此村東は柏木田新田、椿村、葛川村、西は八幡林村畛、南は米澤新田、野田、北は上櫻田、下花園村畛也。
○枝鄕四箇村あり、○小瀧川村、家一戶○開キ村、家二戶○八丁堀、家四戶○下タ村、家三戶云々。
○田畠字地　○天戶○あみだ谷地○不動院塚○三角○淸水端○小瀧川添○稻荷谷地○向ヒ田○上北川端○十二淸水越エ○中嶋○上野○柳林○八幡○八卦屋鋪○太田ノ上。
○寒泉　○天戶淸水二泉○松ノ木淸水○猫淸水云々。此猫淸水といふは、猫澤の流をひきくをもてそこらくく名あり。

○神社部

○一鄕鎮守稻荷大明神　祭日十月十日、別當鶴田村修驗宗本願院。
○谷地野稻荷明神　一戶鎮守也、齋主金五郎。　○比良伎野稻荷明神　一戶鎮守也、齋主小四郎。

○斯多牟良稲荷明神　一戸鎮守也、齋主長松。　○八町堀稲荷明神　一戸鎮守也、齋主五兵衛。

○彌乳野長吉稲荷明神　一戸鎮守也、齋主萬吉。　此稲荷明神の社地は、八幡林の村畔なる稲荷谷地といふ字地にて、下櫻田村の金五郎が地をかりもて神社を建たりしかど、此御神はいと〳〵古く、上祖の代より鎮齋來りし御神也といへり。その神狐は三束の尾白にて、をりとして齋主に形をあらはして、よしあしを告くといへり。狐の名寄稲生册子に下櫻田谷地の長吉きつねとは擧たり。また、かく一郷の内に稲荷明神のみ多く、こと神はおましまさぬ里は、またまれ也。ゆゑよしもあらむか、いと〳〵珍らしき邑也。

○此村の水源は玉川堰堤筋にて、上下花園、上櫻田、此邑、四村入會ノ水元ト也といへり。

○此邑の里正石河市重郎は、元ト岩田氏なるを假リに石川とは名乘る也。岩田ノ祖は、人皇四十三代ノ帝文武天皇に七代の後胤、大宮中納言に十六代の末孫、岩田ノ九郎義元が後也。源頼義朝臣、岩田に草分といふ姓を給はりしその家也。そは前太平記の原本草分本に委曲也。岩田九郎、その世山北片平の宿に住ミたりし事とも、ねもごろに記し見えたり。

○總家員廿七戸　○同人員百十七人　○同馬員十六匹。

手車の里

○八幡林村（七）屬郷拾箇村之内

里正　佐　兵　衞　高橋氏
　　　佐　　　助　草薙氏

○此村東は下櫻田、野田、西は上鶯野、袴田、下鶯野、南は長樂寺村、谷地乙森、北は下花園村を近隣とせり。

○享保郡邑記に、○八幡林村、家卅七軒○傳馬柳、同二軒○荒田、同三軒○手車、同一軒云々。今存在は、○北村、家二戸○內村、同四戸○荒田、同四戸○小屋鋪、同三戸○谷地、同一戸○槐、同二戸○天間柳、同二戸、この天間柳また天魔柳なンど作る、古來は傳馬柳たり、いにしへ在りし驛舍の迹にや。○小泉、同二戸○八卦、同六戸○上ノ野、同十戸○手車、同一戸。」云々と見ゆ。

○寒泉○小瀧川原清水一泉。

○神社部

○正八幡宮　一郷ノ鎭守也、祭日八月十五日、別當當村ノ驗者不動院。

○正観音堂　祭日九月十七日、齋主庄介。　○藥師如來　祭日八月八日、齋主市兵衞。

○大山祇社　祭日十二月十二日、齋主佐介。刈和野宿地頭梅津主稅殿より御神燈料として、しらげのよね五升寄附ある也。

○諏訪大明神社　祭日四月五日、齋主介作。久保田古川町地頭今宮伊織殿より、御最花として白銀三泉、米五升ノ寄附あり。

○八幡山不動院修驗宗歴代

○開祖不動院秀覺、天文廿二年八月遷化○二世不動院眞靜、永祿二年十二月化○三世不動院賢空、慶長六年九月化○四世不動院心惠、明暦三年正月化○五世不動院宥香、寶永五年八月化○六世不動院宥應、元文四年三月化○七世不動院快秀、寛延四年閏六月化○八世不動院快春、明和八年三月化○九世不動院快琳、寛政四年六月化○十世不動院大仙、享和三年八月化○十一世現住不動院覺幽也。

○東陽寺曹洞宗歴代

○八幡山東陽寺ハ角館縣久米山常光院ノ末山也。○當寺開祖ハ本寺久米山常光院ノ三世子心全養和尚、以正保二年乙酉二月二十五日示寂。今至文政十二年己丑百六十九年。
○當寺開基寶光院殿東陽常岱大居士。君、源姓大山統也、諱義崇號因幡守、慶長七年壬寅佐竹義宣公羽州秋田遷封在時、依命仙北角館居住。慶長十五年庚戌二月十七日薨、今至文政十二年己丑二百二十年。
○前住船宗尊哲和尚、享保三年戊戌八月廿六日遷化。○前住風山喚虎和尚、元錄八年乙亥十二月十九日遷化。○前住通岩順達和尚、寶永元年甲申三月五日遷化。○鑑住白岩雲巖寺十三世南巖大薰大和尚、寛保三年癸亥九月廿九日化。

○藥師石　青色堅實ノ石也。

○東陽寺什物

重サ拾二貫百十泉零

石厚キ處五六寸斗

(甲)(乙)亘一尺七寸斗リ

(丙)(丁)ノ間一尺二寸餘リ

(戊)(己)眼ノ横行リ二寸三四分

(睛　玉)横行一寸二三分

竪餘リ也。

○此藥師石は當寺ノ四世和尚天承洞然の代に、夢に見てゆくりなう得るといへり。石の面に、おのづから化(なれ)る兩眼の圖(かた)あり。眼疾人(めやみびと)は此石面の兩眼を撫てまたおのが目を撫るにその靈驗ありとて、人みな藥師石といふ。あやしくも珍らしき石にこそあンなれ。

○當寺二世中興開祖角館常光院十六世通關覺周大和尚、天明三年癸卯出世開闢タリ。慶長七年ヨリ前年ニ至テ凡百七十餘年、常光院隷屬ニ而鑑住幾世ト云事不詳、大槩上ニ記ス前住是也。師以寛政七年乙卯四月四日示寂於常光院。○三世如鏡覺圓大和尚、寛政七乙卯天德寺ノ會下ヨリ始テ視篆、又角館松庵寺ニ移住年月未考。寛政八年丙辰六月二十七日示寂於松庵寺。○四世天承洞然大和尚、天德會下ヨリ晋山年月不知。寛政六年甲寅六月七日化。○五世祖宗月海大和尚、寛政六年大平村源正寺ヨリ當山ニ視篆。文化十四年七月廿五日化。○六世大應薰寛大和尚、文政四年辛巳十二月廿三日男鹿ノ脇本邑萬境寺ヨリ住ニ當山一。居事十一年、文政十一年丁亥七月二日又本寺常光院ニ移住ス。○此寺當時無住持也。

○鎭守白山妙理大權現　末社○八幡大菩薩。○稻荷大明神。

○總家員三十九戶　○同人員九拾三人　○同馬員廿三匹。

○上鶯野村　（八）屬鄕拾个村之內　里正　喜　左　衛　門　富岡氏

○此村東は下花園、櫻田、八幡林田畠堰埭畍、西は下延村玉川際リ、南は袴田、館ノ鄕田畠混雜、北は遠藤野新田、下鶯野村田畠入リ交り、勝樂村、玉川ノ流レ際リ也。そも〳〵此鶯野といふ地は、本堂城囘村の內若林

といふ野良の內に、春日野と並びたる野良の名也、其處より出産(いで)たりし人の草創たりし村にて、しかいへるにこそありけめ。六郷政乘傳記に、關ケ原に於て談云々、神君、津輕、六郷を召出され戸澤が討死を惜み給ふ云々、戸澤盛安の臣戸澤長兵衞、茂木因幡、鷲野伊賀、長山小重郎、佐々木氏從て登り云々と見えたり。また鷲野左衞門といふ名聞えたり、また鷲野佐介あり。此佐助が後なほありて、今此村に伊藤佐介といふあり。その鷲野左介が家たるよしをいへり。枝郷○上遠藤野、家三戸○境田、同二戸○小八卦、同三戸○澤田、同拾戸○吉田、同五戸○田向、同一戸○谷地、同一戸○吹張、同四戸○四屋、同三戸○熊野、同二戸○中道、同七戸○新關、同四戸○高八卦(今は人家なし)○石持、家九戸○新屋鋪、同三戸○古館、家一戸。此地むかし戸澤侯の居館ありしよしをいへり。考ルに、鷲野加賀なンどの住みて戸澤家の砦ありし迹ならむかし、なほ考べし。

○寒泉あり○高橋清水といふ。

○此村の水源は高橋清水、下花園ノ逆サ清水、八幡林ノ永喰(えいくひ)清水、玉川横揚ケともに、四ケ所の水をもて佃(つくる)といへり。

○神社部

○三嶋大明神　上下鷲野兩村鎭守、祭日九月十三日、神官下鷲野邑鈴木靫負。此三嶋の御神は伊豆ノ國の一宮にして大山祇命也。書紀ニ、伊弉諾斬ニ軻遇突智一爲ニ三段一、其一爲ニ大山祇神一云々と見ゆ。延喜式ニ、伊豆國

賀茂郡三嶋神社、攝津國嶋下郡三嶋鴨社、伊豫國越智郡大山積社（此三社皆大山祇神也。）また書紀に、事代主神通三嶋溝織姫（云々）と見えたり。此地には福一滿虛空藏菩薩を內陣にひめて鎭齋といへり。此ぼさちは淺間、最上におなじう、世にいふ三虛空藏といふ、おなじ木の本末中もて作り奉るといへり。此處なむ八幡太郎義家將軍阿部統征伐のとき、ふりはへて御參籠ありて、ねきことし給ひしみやごころなりといひ、なほゆゑよし多かると話れり。また下鶯野邑のくだりにも委曲に記すべし。

○八幡大神宮	祭日八月十五日	一戸鎭守	齋主七重郎（傳農氏）
○白山比咩社	祭日每月十六日	一戸鎭守	齋主伊右衞門（藤原氏）
○大日如來ノ堂	祭日八月八日	一戸鎭守	齋主源四郎（藤原氏）
○水垂リ明神	祭日九月五日	同上	齋主重右衞門（伊藤氏）
○雷光社	祭日四月八日	一戸鎭守	齋主重介（傳農氏）
○稻荷大明神社	祭日十月十日	同上	齋主喜左衞門（富岡氏）
○稻荷大明神社	祭日並同	同上	齋主喜右衞門（同苗氏）
○稻荷大明神社	祭日並同	同上	齋主市右衞門（同苗氏）
○稻荷大明神社	祭日並同	同上	齋主善右衞門（傳農氏）
○稻荷大明神社	祭日並同	同上	齋主善之介（同苗氏）

○稲荷大明神社　祭日並同　同上　齋主牛之介同苗氏
○稲荷大明神社　祭日並同　同上　齋主佐藤右衛門小松氏
○稲荷大明神社　祭日並同　同上　齋主久右衛門古村氏
○稲荷大明神社　祭日並同　同上　齋主仁右衛門澤田氏
地頭石川鐵藏殿より、祭日毎に白銀一泉御初穂として寄附ある也。

○

○鏡　社　祭日二月十二日、齋主里正富岡喜左衛門。此破鏡の半片は元祿某レの年二月十二日、富岡氏居宅地、古館といふ處ロの小溝よりゆくりなう堀出たるを、享和二年壬戌八月某日、天樹院公此郷御順覽のとき獻る鏡也。後に鏡といふ一字に御名書添へ、画工秀水に其鏡圖をかゝせて此ひとひらを給はりぬ、そを神とはいつきまつる也。かの片鏡ノ面には佛形つらなり彫たる也、さりけれど毫髮(かみのけ)の細ミにてやゝ見えたり。また傍に、長元四年七月十三日豊太富岡といふ文字仄に見え、また佛像のなからにも文字あれど、よみときがたし。

○種藏院歴世

○黄鶯山種藏院は角ノ館ノ縣天寧寺ノ末山也。當寺開祖は天寧寺十四世天壽大禪師を勸請、元祿二年己巳十月十五日遷化○二世順貞和尙、元祿十三年庚辰九月十四日化○三世覺用和尙、延享四年丁卯十一月十

鏡

源義和

長元四年
七月十三日

月出羽道（仙北郡 廿三）

九日化〇四世賢能和尚、寶暦九年己卯十一月七日化〇五世流水和尚、明和元年甲申九月十日化〇六世爐樹和尚遷化年號不知〇七世梅林和尚、寶暦十二年壬申四月廿二日化〇八世祖潭和尚、寶暦三年癸酉十一月朔日化〇九世秀禪和尚、寛政元年己酉六月五日化〇十世忍宗和尚、安永四年乙未十一月六日化〇十一世本海和尚、安永九年庚子十一月十七日化〇十二世蓮州和尚、寛政四年壬子七月廿一日化〇十三世禪志和尚、文化五年戊戌六月十九日化〇十四世東國和尚、馬場ノ目村廣德寺ニ移轉年月不知〇十五世瑞芳和尚、文化元年甲子八月二十日化〇十六世玄堂和尚、大戸村安樂寺ニ移轉、文政五年壬午冬也〇十七世月峯和尚、豐巻村ノ養澤寺ニ移轉、文政七年甲申冬十月也〇十八世現住碩宗和尚、文化七年甲申冬十二月晋山也。

〇黄鶯山鎭守稻生大明神　祭日十月十日。

〇總家員五十八戸　〇同人員三百卅五人　〇同馬員七十三匹。

〇遠藤野村　（九）屬鄕十箇村之內　里正　喜左衞門上鶯野村兼帶

〇此村は東は下鶯野田畠入會、南は上鶯野田畠入り交り、西北の方は雲然邑より玉川の流際リ也。枝鄕〇田中、家七戸〇風無シ、人家なし。此村小鄕ゆゑ、上鶯野村の加鄕として里正もおなじかりき。

○享保郡邑記に遠藤野新田ト加ル、田地荒跡四十年以前ニ進藤作左衛門忠進開發、寶永元申年御竿入ルト云々。○家員七軒○野在家谷地、一軒○田中、七軒ト云々と見ゆ。○新選枝郷寄セ日記に、本郷鶯野村之内○上遠藤野村ト云々と見ゆ。此村ノ書ャ上ゲニ云、草創は黒土村兵右衛門也、其後荒川村進藤作左衛門忠進今以て地頭也。上鶯野字地、遠藤野より此貢米を産すといへり。○また外にも加郷の村あり、小種村に福部羅村入郷がごとし。

○一郷鎮守稲生大明神　祭日十月十日、齋主（マヽ）

○總家員七戸　○同人員三拾五人　○柵養牛馬なし。

初音の野良

○下鶯野村（十尾）

屬村拾箇村之内　里正　重助 藤川氏　五郎右衛門 熊谷氏

○此村東は上鶯野、上下花園、上櫻田、野中、鶴田、西は玉川の流レ也。南も上鶯野、袴田、館ノ郷、長野、北また玉川に際也。むかしは並て鶯野と云ひしを後に村を上下とは分てり。下鶯野はいと〳〵古き村にして、里正の家に山本ノ郡と彫たる印あり、今にもてり。享保郡邑記に、○下鶯野村、總名唱ァ也。○長瀬村、家四軒○下川原、同九軒○羽場、同七軒○大新田、同二軒○荒屋鋪、同四軒○中道、同一軒○鍛冶屋鋪

同二軒○中村、同二軒○上ノ村、同八軒○下村、同一軒○田中、同五軒○大ホ谷ニ、同七軒○安樂寺村、同一軒。」云々、いにしへ、其寺此地に在りし處にや。

○此邑水源は玉河かゝり、此水をもて、いな田作るといへり。

○神社部

○鬮埜兩村ノ鎭守三嶋大明神　祭日正月十三日九月十三日、祠官鈴木靱負。此社地はいにしへより此村の羽場といふ地。に座り、本地は虛空藏菩薩なる事、またなにくれと、「霞む初音野」の上ノ卷、上鶯野のくだりに委曲記したり。

○大足稲荷大明神　祭日十月十日、齋主傳右衞門熊谷氏。狐名寄稲荷册子に、大田里の文吉ぎつねとありとしふりたる狐にや。古は大谷なるをおほたりと訛り、大田里をまた大足リに作れり。

○田中ノ地守稲荷大明神　一戸鎭守也、齋主和右衞門熊谷氏

○羽々稲荷大明神　一戸鎭守也、齋主重介藤川氏

○祠官鈴木靱負家歷代

○上祖は天正年中鈴木内藏之進藤原重常○二代鈴木宮五郞重住○三代鈴木土佐守重光○四代鈴木筑後守重堅○五代鈴木若狹守重長○六代鈴木肥後頭重安○七代鈴木駿河頭重則○八代鈴木筑後正重孝○九代當祠官鈴木靱負重喜也。

鈴木屋鋪十二間ニ十四間、二畝廿四歩御免地也。

○ 修驗如意山明泉院歴代

○鼻祖明泉院源良、遷化年月不知○三覺院宥定、寛保二年十二月八日化○三覺院快賢、天明四年五月十七日化○明泉院祐德、文政五年十月十七日化○現住明泉院白應代。累世さだかならず。

○

○新選枝郷記に、下鶯村之内○押シ切リ村云々と見ゆ。

○總家員五十一戶　○同人員二百五十一人　○同馬員卅五匹。

秋田仙之山本郡鶯野村の古印を傳ふ。

里正　五郎右衛門所藏

〇八乙女ノ莊〇前北浦ノ郷四十七箇村之內也

霞む彌丁女 〇本郷長野邑 屬郷十二箇村

矢田野のわかな 〇鑓見內本郷村一 おめの川波 〇大藏村二

雪の中河 〇沖郷村三 霞む門川 〇鑓見內沖村四

笹清水 〇野口村五 ひら寒泉 〇簗場村六

澤田のゑぐな 〇上沖郷村七 あら田の好井 〇村杉村八

つゞき橋 〇黑土村九 こがねのみいけ 〇金鐙村十

をだのしろかね 〇館郷村十一 雪の白田 〇袴田村十二尾

○長野邑

里正　太郎八 秋山氏
　　　喜介 鈴木氏

○此邑東は黒ロ土チ村堰堤畔、西は松倉村、小杉山村山畔、南は長戸呂村河原畔、鑓見内村ノ田畠畔、北は館ノ郷村、下モ延ブ村畔也。」○長野、長山、長澤、長濱、長岡なンど姓にも地名もいと多し。いにしへは磐楯(いはたて)長野ともいひし地ともいへり。○享保郡邑記に長野村家員二百三軒、慶長七年御遷封の後、長野の紫嶋ノ城に北又七郎義廉を居しむ、其後收發せらる。」云々と見ゆ。今久保田に長野あり、そは此ノ地に角館の居館有んをもていへり。○長野の往昔の町の名殘りぬ、○九日町○本ト町○六日町○二日町○新町○横町○風呂屋小路今は人家なし。○正月十二日、初市神祭りはいつも二日町に在り、同月廿六日、次(につ)市神祭は六日町也。○四月六日は市日のしるしばかりに、此町にてなにくれのものぞうるめる。○七月十二日は盆市とて、二日町にて野菜ひさぐといへり。○往昔の市ノ日は○二日、六日、十二日、十六日、廿二日、廿六日云々」。○道法、角館町へ一里半○大曲村へ二里半○六郷村へ四里半○刈和野村へ四里半云々」。○享和三年新選枝郷ノ記に、立石村、開キ村、高瀬村、下タ河原村、神林村、狐塚村、しか〱と見ゆ。立石といふは、むかしは一村にしていと廣かりし地ロなりしよしをいへり。立石の考はところ〴〵書(ふみ)ごとに書のせたれど、玉くしげふたゝび三たび、及びなき筆のまに〱、此くだりにも、所せけれどまたかきのせたるなり。○續紀三十六巻光仁天皇のみまき、征東使奏る事によて二千ノ兵を遣し給ふくだりに、鷲座、楯座、楯石ノ澤また立石にも作れり、大菅屋ノ澤、柳澤等の五道を經略して、險

を作て以て逆賊首魁の要害を斷しむ。」しか〳〵と見えたり。また立石といふ地ロも雄勝ノ郡、平鹿ノ郡、仙北ノ郡、今ノ山本ノ郡なンどにもところ〳〵に在りける名也。倭漢三才圖會に、寶珠山立石寺(りふしやくじ)在ニ最上中野ニ、寺領千四百二十石、開基慈覺大師、本堂藥師、寺舍十二坊、堂塔多寶物數多、堂後有ニ清泉一卽大師所ニ修出一、八町有ニ奧院一。」云々また由理郡本莊の平澤と琴浦との間ダに立石あり、雄勝郡上院內に立石、仙北郡今宿の內に立石、同郡金澤の立石、また金澤前鄕の立石、また同郡此長野の立石村なンど、あげてかぞふるにいとまあらじかし。

○八乙女山マ、古城ノ跡あり、雄勝郡高松村に八乙女あり、また姓にもあり。また安部戰記草分本實錄なりに、また所々に城廓を構へ云々、一番に山北金洗ひが城、二番に長野の八乙女が城、三番に神宮寺揚の森。」云々と見えたり。これいにしへの阿部統の城なるよしを、今も云ひ傳ふ也。八乙女は八少女也、幼女、處女、臧(をこ)嫣(あ)、未通女、丁女の類ひ也、乙女は誤也といへり。此古城の迹より燒米、燒小豆の出るといへり。

○長野村今存在(ある)枝鄕　○神林、家三戶○九日町、同四戶。享保の頃までは家員多かりし處といへり。

○狐塚、同二戶○開キ村、同七戶○高瀨、同七戶○下ダ河原、同廿戶○立石、同三戶云々。

○乘田(おほやけだ)の水元トといふは○金池○小瀧川○大宮田○耳取リ堰云々。

○田畠ノ字處　○紫嶋　○七曲リ　○八百刈　○杉ノ窪　○神ム林　○橫枕　○漆ノ原　○小合田

○狐塚　○太田袋　○柳田　○拜殿　○栗田　○小豆瀨　○鷲ノ巢　○八幡野　○梶ノ木野　○新山

○合ノ野　○一ノ坪　○橋本　○高畑　○宿合　○小豆田　○儘野下タ　○西開キ　○續橋　○下タ窪
○戸呂端　○庚塚　○八乙女河原　○竹ヶ原　○瀬島　○極樂野　○風井(かきあな)　○越前川原　○竹市
○川上河原、しか〴〵と見ゆ。そが中に神林、拜田、竹市なンどはゆゑよしもあらむか。

○神社ノ部

○藏王大權現　一郷ノ鎭守。靈神にして、玉川の向岸乾ノ方なる横嶽(俚人今云堂山也)に鎭座。神地(六間四面)、宮殿(三間四面)あり。祭日正月八日、四月八日、八月八日、一箇年に三度の神祭也、そが中に八月八日を大祀とせり。此御神いにしへは横嶽の半峯ノ丹墀に齋鎭(いつきまつ)るを、今は嵓(いなだき)に遷しまつれるよし。再三破壞もて其草創をしらず、明暦の年號ある棟札のみ殘れり。むかしの神跡を本ト宮と稱奉リて大山祇社あり。祠官横山伊豫正。
○藏王宮の前宮、中山大明神ノ宮殿八尺四面、社地四間四面、本社共に卯辰の方に向フ。中山祭は四月中ノ申ノ日也。祠官並横山氏也。此神の祭日四月中申日を祭るといはゞ、大山咋神などを謬れる事にや。また、中山といふ地に神鎭座(ます)るがいと〳〵多し、諸國一宮記に、中山ノ神社美作ノ國苫東郡に座り、式の御神也。また神社考詳節に、中山冷泉院の石神也、永承五年立二此社一、六年冬授二從三位一、天喜元年有二奉幣一(云々)と見ゆ。不破の中山あり、同書に南宮、延喜式に美濃國仲山金山彦神社、日本紀ニ、伊弉冊生二火神一時悶熱懊惱、因爲レ吐化爲レ神、名曰二金彥山一(云々)。また倭訓栞に中山、愛宕郡也、夫木集に「君も來ず我も往かすの中山はなげきのみこそ繁るべうなり。」歌の中山は清水寺の南に在り、天武紀に見えたる伊賀の中

山は伊賀ノ郡にあり。」しか〳〵と見えたり。また此横嶽を金峯山に擬ふは、金峯山、古今皇代圖說ニ云ク、宣化天皇三年和州金峯山明神出現、世稱ニ安閑天皇之靈一也、延喜年中沙門日藏入ニ此峯一見ニ藏王菩薩一。」云々とぞ見えたる。

○末社の舊社大山祇神　社地五間八間、祭日九月十三日、祠官並同。

○末社松ノ尾大明神　御社三尺四面、中山の北に座り。祠官並同。祭日四月、十一月、郷中の酒肆より日ヲ選ンで祭り來れり。松尾もと松生也、栂尾も栂生也、類いと多し、酒戸に祭る由意なし。神社考に、松尾、賀茂玉依姬所レ取之丹塗矢化爲レ神、松尾大明神是也、大寶元年、秦都里始立ニ松尾神殿一號曰ニ大山咋神一、是比叡山日吉之同體也。」云々と見ゆ。○酒造祖神○酒解神大山祇神、酒解子吾田鹿葦津姬また木花開耶比咩。神代卷に云、吾田鹿葦津姬卜定田を以て號て狹名田といふ、其田の稻を以て、天甜酒を釀てこれを嘗したまふ。」しか〳〵。また豐宇賀能賣ノ神、太田ノ命ノ傳記ニ云、伊弉諾、伊弉冊尊所レ生和久産巢日ノ神の兒豐宇賀ノ賣ノ神、月天より降り座して善酒を釀云々。又曰、丹波ノ國與謝ノ郡比沼山の頂に井あり、其名を麻那井と號く。此處にまします神は則竹野郡奈具ノ社是也、故レ豐宇賀能賣ノ神の靈石にて座す也。亦酒造ル天之甕一口大神の靈器なり、以て敬拜祭なり。古語曰、吉祥ノ甕の腹に甘露の酒を滿て神酒と號く、三節祭にたてまつる。按るに、酒店の輩の松尾ノ神社を以て酒の守護とす、いまだ其由をしらず。酒解神、酒解子神は梅ノ宮の神也、蓋酒家ノ輩、梅ノ宮と松尾とを思ヒ過テるか云々。此事書ごとに見えたれば、おのれもところ〳〵に記しもて、酒肆のある

じたちに是をしらしむる也。

○末社辨財天女　祭日六月十七日、横山ノ内に鎮座、祠官並同。

○末社太平山鳥社美譽斯明神社　八尺四面、祠官並同。藏王宮ノ社内に鎮座、吉日を選て祭るといへり。

○金生明神社　祭日あり、祠官横山伊豫頭。横山神官の眄内に齋鎮奉る小祠也。芳野山に金精ノ神座り、是は山に黄金あれば、黄金の精靈を齋まつれる金峯山の靈神なるよしをいへり。また陸奥ノ國糠部ノ郡牧堀(まきぼり)、狹布ノ郡松木村、また出羽ノ國にもところ／＼に祭りて、幸ノ神と稱へ道祖神といふ。こはそもそも笠嶋の道祖神の社に、報祭に陽元を造りて手祭しが元めにこそあらめ。また、田守神のみいかりをなごしめむの祭りにや。金生また根勢、また金勢、金精などに作れり。倭訓栞に「をばせがた」、古語拾遺に男莖形(をはせがた)を訓せり、倭名鈔には玉莖、をはせとよめり、陽元形の義也。陽元は神代紀に見えたり。大年ノ神男莖形に和きたまふは、笠嶋の道祖神の陰相を好ミたまふに同じ、十訓抄に見えたり。」云々とぞ有ける。

○此長野に水虎あれどゆめ／＼人をえとらざるは、峯に藏王の神座(ましませ)ばなりといへり。其外、こと村にては水虎のをかしありとぞ。

○神明宮 八幡大神 春日明神 御會殿也　祭日七月廿一日、祠官高野美作頭也。中河原と字處(いふ)に鎮座。八幡宮は古(もと)八幡野といふ地におましましが、明和八年七月廿二日遷宮せり。そは玉川の洪水のために破れて、有りし宮地の跡は淵となれり、さりければ、其あたりをさして八幡野とはいふといへり。

○末社船魂ノ神　祭日正月十一日。猿田彥大神、此神船鎮護の時は船魂の神と稱。此處には猿田彥大神宮、また住吉ノ御社を副へ奉りて、此二柱の御神を舟玉ノ神とは申奉る也。祠官並同。

○高畑三寶荒神社　一戶鎮守也、齋主安達總兵衞。祭日五月八日。神官家には素戔嗚尊を齋鎮也、其由は諸社根元記ニ云ク、神ハ素戔嗚尊、速素戔嗚尊、素戔嗚尊、此御一神三名を以て三寶荒神といふ」といへり。倭訓栞に「くわうじむ」、本は毗那夜伽の譯稱障碍神にて、如來荒神、鹿亂荒神、忿怒荒神の三身を三寶荒神とよべり、其說は无障礙經に見えたり。俗に竈ノ神を荒神と稱し祭る、されど佛說になき事なり。又興津彥、興津姬の二神に大土祖神を配し、これを三寶荒神などいふ事古書に見えず。たゞ荒ぶる神を古事記に荒神と書り。又石凝姥、天ノ目一ッノ神、金山彥命を、一體三面の神魂と現したまふなどいふも附會の甚き也。攝州勝尾寺の荒神、和州笠の荒神などは、我國にて釋氏の感得の神也といへり。中世以來盲人琵琶を鼓て、地神經を誦して祭る說あり、佛說地神經一卷あり、卑俗の文字にして藏書の目になき所なりといへり。源平盛衰記に、荒神鎮て財寶を得といひ又陀天の法ともいへり、卽陀吉尼天の邪法の神、或貴狐天王とも稱せり。又知足院陀祇尼の法を行はれ狐の尾を得て祭れり、福天神とて其祠ありしよし著聞集に見えたり。堀川の西一條ノ大路の南に在る是也云々。此くわうじむ、なにのこゝろもなういつぐ社ともいへり。

○楯石ノ明神　立石山に鎮座。齋主立石ノ長五郎、一戶の鎮守。此ノ石舞獅子ノ形に似たりといへり、よ

しある名也。

○開キ邑ノ觀世音　一村ノ鎭守也、別當齋内村亮闍寺修驗。

○稻荷明神　一戸ノ鎭守也、齋主六日町ノ嘉兵衞。

○稻荷明神　一戸ノ鎭守也、齋主六日町ノ與惣右衞門。

○稻荷明神　一戸鎭守也、齋主六日町ノ市左衞門。

○八幡野ノ稻荷社ノ跡　一戸鎭守、先年は多郎左衞門が齋主也齋主九日町ノ九助。

○稻荷明神　一戸鎭守也、齋主本ト町ノ與八郎。

○稻荷明神　一戸鎭守也、齋主六日町ノ長四郎。

○稻荷明神　一戸鎭守也、齋主六日町ノ傳四郎。

○霹靂ノ社　一戸鎭守也、齋主六日町ノ八郎兵衞。

○同雷天社　一戸鎭守、祭日六月十七日也、齋主二日町松右衞門。

○某ノ明神社　一戸鎭守也、齋主並同。

○稻荷明神　一戸鎭守也、齋主並同。

○稻荷明神　一戸鎭守也、齋主二日町ノ傳兵衞。

○八百刈田ノ稻荷明神　一戸鎭守也、齋主二日町ノ莊八。

○堰根畠地ノ稲荷明神　一戸鎮守也、齋主六日町ノ七右衞門。

○蛇王權現　大蛇靈を祭る、一家の鎮守。齋主二日町多右衞門。

○稲荷明神　一戸鎮守、二日町後ロ地に座り。齋主忠右衞門。

○稲荷明神　一戸鎮守、六日町後ロに座り。齋主並同。

○狐塚田稲荷明神　一戸鎮守也、齋主多郎八。

○某明神　川原畑に座り、一戸鎮守也。齋主二日町ノ喜右衞門。

○稲荷明神　一戸鎮守也、齋主並同。

○高瀬田稲荷明神　一戸鎮守也、齋主開キ村ノ作兵衞。

○開キ田地稲荷明神　一戸鎮守也、齋主同村長右衞門。

○六日町東裡稲荷社　一家鎮守也、齋主篠崎長右衞門。此御社は、角館内街篠崎長右衞門境内より遷し給ふ稲荷明神也。さりけれど今は慈恩寺の修驗宗別當たり、社はかの寺の庭の内に祭る。

○神明宮祠官高野美作頭歷代

○上祖高埜勘太夫盛連、元祿十年丁丑十一月十九日受領せり。○二代同薩摩守盛重、正德六年受領○三代同飛驒守盛滿○四代三河守盛良○五代大隅守盛行、寛政十二年受領○六代美作頭盛富、文政三年受領○七代當時祠官但馬頭盛武。

○本社神殿神明宮八幡春日三柱御會殿、向巳午萱葺二間三間、平地南北拾間東西十二間也。○神前道長サ八十間、廣三尺、神木松二本。○社地界東は堰際リ、西は川原際、南は畠ヶ際、北は川原際云々といへり。

○末社船魂社　廣七尺四面、河舟人中寄附建立の社也。祭日正月十一日也。

神官高野氏よしふりける家ながら、中頃絶て家系傳らざるよし。

○總鎭守藏王宮祠宮横山家歷代

○上祖横山權之介重恒先祖とは申來れど、此間連綿せざる也。重恒神去し年號月日、廻祿に及びてさだかならざれど上祖とはせし也。○二代重政靈神、宮三郎といふ、横山日向守ノ實父也。貞享三年丙寅七月十三日神去。○三代清津幸雄靈神、俗名不知、寶永七年庚寅三月十七日神去。○四代重季靈神、親父宮三郎に五歲のときおくれ角館鈴木伊豆守弟子となり、寶永四年丁亥五月十八日上京受領して日向守重季といふ。於吉田殿神道傳來皈國し、鈴木家ノ組頭役の後見をつとむ。○五代幸豐靈社、享保十四年己酉二月十日神去。○六代重孝靈神、明和二年乙酉七月十五日神去。享保十六年辛亥五月十八日於吉田御本所受領し、伊豫守重孝といふ。○七代重治靈神、寶曆十年庚辰五月十四日上京受領し、播磨守重治といふ。寛政六年甲寅六月八日神去、行年六十一歲。○八代重記靈神、無官左仲といふ。寛政十一年己未七月六日早世す。○九代重春靈神、文化九年壬申二月八日神去。無官、行年四十歲也。○十代當時祠官職、文政四年辛巳四月十八日於吉田御本所受領、横山伊預正藤原重彥也。

○横嶽の藏王宮再興の年は享保七年壬寅ノ六月建立たり。ことし文政十二年己丑の歳までは凡百八年に及ぶといへり。

○一年に三度の神祭あり、また春秋の社日の神事あり。神前夜籠、また、きねがまろねも一とせに七夜ありとはいへり。

○久米山長德寺修驗宗由緒記錄

○久米山長德寺開基は大聖院宥尊。此寺の古記錄一卷に、拙寺ノ開基之義は、於常州御北家ノ御鎭守久米の愛宕山の別當にて、大聖院と申候。尤御北家ノ御祈願所相勤め寺領七拾石頂戴仕リ、十七世相續し罷在候。其頃は今宮殿御先祖、於常州、關八州之修驗宗の惣祿所御つとめなされ候。大聖院事は今宮殿依下知、常州一國の兜襟頭役を蒙り相勤め罷在り候。○天文十五丙午年、御北家左衛門尉義廉殿御大病之節御鎭守久米愛宕山に御立願遊れ候て、御病氣於御全快御鎭守社堂再建可被遊旨祈誓仕候處、たちどころ御平愈被遊、御報祭として、天文十八丙酉年社堂あらたに御造營さふらふよし也。○慶長七年當國御遷封之砌、當寺開基大聖院宥尊（關東の開基より第十七世にあたる）御北家に供奉仕リ、久米愛宕ノ御尊體、棟札と共に守護奉りて御當國へ罷下り候。此國に下り候ては七八ケ年の內は宥尊居住の地もいまだ定り申さゞるの間々、かの御鎭守愛宕本尊は大檀那於御北家、久保田楢山ノ金照寺に棟札とも御預け被遊候。かの棟札摹し左の如くに御座候。

天文十八歳己酉九月上旬
關東久米愛岩勸請
本願　大聖院

宥尊儀は御北家御知行所仙北ノ郡長野村に住居相定り候否、御北家より寺領七石附置れ候處宥尊申上候は、今宮殿の下知に於て御當國にても兜襟頭の役相つとめ、其上在々に檀家場數十ヶ村所持仕候得は寺務相續には不足も無之候。依て寺領之義は頂戴いたし間敷の旨申上候得ば、關東より遙々供奉し來るしるし斗とて、祈願料とて玄米一石づゝ永々御寄附遊され候也。○其以後御鎮守ノ社堂造立之義御北家に願ひ相立候處、御物入續きの御時にて御建立之義は御延引被遊候段被仰渡候。依之宥尊、御鎮守愛岩堂へ毎年六月廿四日御代參被仰付候。○御北家ノ申若様（彥治郎義繼公ノ御事也）より宥尊度々御目見被仰付、御由緒を以御本家様へ被爲入候後も、後住一明院（後號大聖院）御目見被仰付御盃頂戴仕候。
○二世大聖院宥講。御鎮守愛岩へ御代參數度に及ぶ。
○三世大聖院養宥。愛岩御代參數度に及ぶといへり。
○四世大聖院快宥、御代參の事前におなじ。右兜襟頭役代々引續き相つとめ罷在候得共、快宥義は病身に付、元祿年中兜襟頭役御訴詔申上候。○正德元辛卯年主計義命殿御子又四郎義富殿、同御息女御大病

に付御病氣御本復爲御祈禱御代參被仰付候に付、同年五月中御鎭守愛岩大權現の御神前に於て、御病人御平愈の御祈念抽丹誠相つとめ候處みな御本復被遊候。依之快宥生涯之内二人御扶持被下置候。○寶永四丁亥年御北家御知行所仙北ノ郡長野村に於て、畠高三斗九升九合之處御除地になし被下居住仕候。

○五世大聖院宥端。此代御鎭守御代參等、御驗約に付御止被置候。

○六世長德寺快典、號大聖院といふ。○明和三丙戌年、御北家御助成を以寺號御許容相濟候。

○七世長德寺快侃。　○八世長德寺淳如。○寬政九丁巳年兜襟頭役被仰付候。

○九世長德寺淳阿、當時現住。○文化九壬申年より兜襟頭役引繼被仰付候得共、病身に付文政五壬午年御訴詔申上候。また拙寺山號之義は常州引越シ已來久米山と唱へ來候。然は於御北家金照寺に御預ヶさし置れ候御鎭守久米愛岩山之儀は、往古拙寺別當職之義、由緖と共に前々申上候通に御座候。依之文化九壬申年御北家へ願上候は、古來之通御鎭守社務仕度段申上候處、至極尤なる願にて御座候間追付御沙汰之上御取扱可被遊趣被仰出に御座候得共、今に何之仰付も無之候。

○上掠所檀家村々は　○長野村　○黑土村　○金鐙村　○館鄕村　東長野村之内○坂上村　○同瀨川村。

○別當職社は　○館鄕村鎭守藥師堂　○黑土村鎭守八幡宮　○同村藥師堂　○同村あみだ堂　○同村稻荷社　○金鐙村鎭守八幡宮　○同村諏訪明神社。

右　長楚邑久米山長德寺修驗現住淳阿代也。

○紫嶋山慈恩寺修験宗歴世由來

○當寺往古ノ開祖は覺勝道空法印にて、現住了海代までは凡四十一世に及ぶといへり。秋田城介殿代々皈依にて、中興六世ノ滿香法印ノ代に、秋田家より慈恩寺と寺號は號のらせ給ひしよしをいへり。

○祇園牛頭天王　祭日六月十五日。

○紫嶋山三尊ノ觀音　中尊は正觀音、圓仁大師ノ御作也。左は勢至、右は千手觀音、みな新造の脇士也。祭日七月十八日、神佛に同殿の内にいつぐ也。また一山の靈符あり、ともに圓仁の御筆跡をゑりたるといへり。六月十五日獅子頭をかゝふり惡魔障礙をはらひて、村阡まで笛、太鼓にはやしもて至る。

○末社虛空藏ぼさち　祭日九月十三日。

○末社愛岩山次郎坊　祭日六月廿四日。

○末社天滿天神宮　祭日三月廿五日。

○篠崎稻生明神ノ社　此神の由意前キに委曲に擧たり。

○掠所　○袴田　○谷乙森　○長樂寺　○齋内　○大神成　○遠藤野。

○慈恩寺中興開祖は明王院源知、○二世明王院源明○三世三明院宥香○四世壽明院圓長、元文年中兜襟頭役被仰付候。○五世三明院宥教○六世慈恩寺滿香、號壽命院。寶暦十一辛巳年寺號御許容相濟、安永年中兜襟頭役相つとめ。○七世慈恩寺盛順○八世可了坊覺尊。文化元年遷化ノ後住僧無之拙寺看住被仰

付候。○慈恩寺看司花園村文殊院。○九世現住慈恩寺了海代。
修驗紫嶋山慈恩寺は往古開山ヨリ四十一世、中興ヨリ九世に至る也。

○善法寺　一向宗派

○一埜山善法寺、東本願寺末、中山は久保田ノ彌高山淨願寺。倭漢三才圖會云、淨願寺在ニ久保田一東本願寺派院家云云。○開基正慶也。此寺回祿に及び記錄燒失して、草創の時代遷化年代不知と見ゆ。
○開基正慶○二世玄海、天正九年巳正月十六日遷化○三世正珍、寛文四年辰三月廿四日化○四世正哲、正保四年亥十一月廿八日化○五世正圓、延寶元年三月廿八日化○六世的山、元祿五年申二月七日化○七世淨惠、享保十年巳三月十二日化○八世淨林、寛保三年亥八月五日化○九世淨空、寶曆五年亥十一月廿四日化○十世淨圓、寶曆七年丑十二月十六日化○十一世淨音、安永七年戌七月十二日化○十二世現隆、天明三年卯十一月四日化○十三世善隆、文政六年閑居○十四世現住惠隆、文政六年未三月十四日住職たり。
○彌陀如來木佛一軀、御長ヶ二尺五寸、惠信僧都作也。外に寶物等無之由也。

○曹溪寺　曹洞宗

○萬休山曹溪寺は角館久米山常光院の末山也。○本尊藥師如來、脇士は地藏、觀音、並木像なり。
○開山は覺山道天和尚、明和元年申七月十四日遷化○二世通關覺周和尚、寛政七年卯四月四日化○三世

大圓保忍和尙、寬政九年巳五月六日化○四世大透覺本和尙、享保三年亥四月朔日化○五世豐民善國和尙檜木內村東林寺ニ移轉○六世玉罩大榮和尙、雲然村龍岩寺ニ移轉○七世大光祖仙和尙、川連村龍泉寺移轉文政三年辰三月五日化○八世寬惠智山和尙、田子內村來傳寺ニ移轉○九世當時現住隨法大圓也。

○什物器

○涅槃像一幅　○金佛誕生釋迦如來　○達磨大師一體　○大權修理菩薩一體　○出山釋迦尊一幅。

○當山鎭守白山妙理大權現社、祭日あり。

○山下ノ屋（大野忠右衛門といふ家也）由來話

○夜万斯多屋もと大野氏にして、上祖は大野丹波某とて、いにしへは白岩城主左近將監藤原有信朝臣の家臣たりしが、白岩の城主有信ノ卿滅亡の後は、野中村の三棟といふ處に身を潛みて有つるが、そのころ長野ノ大に洪水ありて田畠うぼれ流て、村々の人どらも住みわぶる折から、長野邑の傳右衛門先祖に名を與總といふ老あり。此與總いと〳〵懇意(ねもころ)に、なにくれと、たのもしう、むつびあひて、與總の進めによて、長野の里に移りて九日町といふ處に家居しそれど、身のいと乏しう田畠とてもあらざゝなれば、字地は極樂野また八乙女といふ廣野に折掛小屋を作りて、そこに身ひとつを內(いれ)て、田畠を新墾してむと明くれ耕の道に心をゆだね、たゞひたふる鉏鍬(すき)を捕りて塘を築き堰埭を作り械(いひ)を立て、やをら其功成りて二

千刈斗ﾘの水田を佃りえて、やがて名を長七と改ていよゝ土民におちぬ。さりけれどそのとき開きたる水坡(つゝみ)は丹波堤とて、今し世かけて、しか名を呼てなほ有ﾙなり。世の浮沈ﾐありて子孫に至りては、かの上祖の粉骨碎身(からうじて)ひらきたる田地も他家の人にわたりて功勳むなしかりしを、曾祖父の代となりて、かの上祖の力を盡してひらきたりし田地を千刈斗取もどして、今なほ家に作ﾘ傳ふといへり。いにしへは武具、家系譜等も持つたへたりしふるき家ながら、司祿(ひのたつ)に傳らざるはをしむべき事也。その世にをかしき物語あり。かの與總と丹波家は軒を並べて、朝夕にことゝひかはしていと厚きまじはりたるに、あるとき鴉の頻に鳴わたるを、丹波心にやかゝりけむ異所(よそ)鳴々(なけなけ)と申ス。そは、禍もあらば他所の空に鳴ヶといふ事を、なにのこゝろもなうあまたゝびいふを、與總是を聞て大にいきどほり、はらぐろにのゝしり、丹波鳴ヶ〳〵と大音に叫び云ひあらかひて、それより中へだゝれば九日町を立しぞきて、六日町といふ處にうつり住ミて、數代連綿に及ぶといへり。」云々　曾祖父早世して、兄弟三人たつきなう、いまだいとけなく世の業もいかゞと、二男傳八といふを、角ノ館ノ御地頭小野崎數馬殿の御やしきへ、やゝとし十二歳にて奉公に出せり。傳八すでに廿一歳に及ぶとし、御足輕より聟に乞はれしが此事いなみて、小野崎家より長のいとまを貰ひ家に皈ﾘ、兄に進めていへらく、かゝる處に居住(すみ)さふらふては、行末、先祖の舊功田取り戻す働きもおぼつかなし。よて、風井(かざあな)と申處に田地少はあるなり、此山下に引籠りて、是をたよりとして農業をもはら勵みさふらはゞ、いかでか及ばぬ事やはさふらふべきと進めても、それとおもむくべ

うけしきもあらねば、さもさふらはゞ、われにいとまを給るべし。われ一人かの風穴の山下に至りうち耕して試てむといへば、そのとき人々も、さるこゝろざしあらばとて、同意に母もろともにかの山下に至りぬ。かくて垣生(はにふ)の小屋をいとなみ住ぬ。前は大河後ロは山にて、誠に世の外の一ッ家也。田畠足らざれば散田をさりて野菜作り、角館の肆(まち)に出て是をひさぎ、髪はあぶらをぬらず、いなくきをもて髻をしめ、晝はいふもさらなり、また月の夜にも出て耕し此五とせ山下タに住て、其勳功成就(なり)て長野に宅地を求め、かくて家造りて六とせといふを歴て、山下よりもとの郷に立皈り來ぬ。此五とせ山下の住居せしとき、下モ延ヘ邑の與總兵衞といふ人なにくれとしたしまれければ、風穴の山下の田地はかの人に呉れ置て皈りぬ。これを曾祖父の遺言には、世間にて先祖の譽れを苗字とし、あるは屋號に付て長く殘しけるが多けれども、極艱難せし事を云ひ殘す事は少(まれ)也。我ゝは子孫の奢リ愼ミのため、巳來、山マ下タ屋と屋號は付べし、ゆめ／＼といへり。その遺命を守りて、今もなほ山下屋と家の名ある事しか／＼といへり。其節、家の再興を思ひ立し叔父傳八四十餘歳まで奉公し、やをら分家成りて、行年八十五歳に及びて死ぬ。其終焉の旦タ、庵室の僧をよびていへるは、我はけふをかぎりの命也、恥かしながら山賤の斧作りの辭世一首申たり。もとより無筆の身にてさふらへば、これをしかるべう御染筆給れかしと、ねもごろにいへれば、庵主、そはいと／＼やすき事とて筆を執りぬ。其歌に「我死なば葬禮略クせ義理欠くなおなしけふりとたつは鳥邊野。」此ごとく二枚御したゝめ給るべし、一枚は吾が龕に張、一枚は持佛堂に殘した

長野郷
其一

長野郷　其三

きよし也。其辭世ノ歌、永く持佛堂に殘りて今もあり、其勳功をおもふべし。こは山下屋のゆゑよし也。

○風窾(あな)とて岩楯の窟あり、蜀に風井ありて、冬は風入り夏は風出るといへり。此風井の下にて鐵を敵吹(ふき)ぬ。もと玉川村にてふきたりしが鐵砂のよからじとて、受久(ずく)てふ塊鐵をこと國より求めて、みちのく人野田の玉川ノ邊に來て、永八といふ鐵工、四口の鞴してふきぬといへり。

○田螺(つぼ)産　「景政が片目を拾ふたにしかな。」とは、其角秀句あるその金澤の産にいやまさりて、淡海の片田はしらず、名産也。此あたりにて田螺(たつほ)といふ、倭名鈔にたつびと見ゆ。同書に田中螺(たつび)、拾遺本草ニ云々、田中螺其有レ稜者謂ニ之螭螺一（和名太都比、螭音知見ニ龍魚類一）と見えたり。沼螺は左巻にして殼薄く、大なるものあり、さりけれど田中螺には味劣れり。

○總家員百廿八戸　○同人員七百九十二人　○同馬員九十七匹。

○八乙女再考

○八乙女は姓にも見え、また八乙女の浦あり。「雪の出羽路」雄勝郡高松日記に、八乙女（枝村）、古言梯云、をとめ、少女也（云々）。乙女と書は誤也、乙ノ假字は於登也といへり。また新撰六帖に「八少女の振てふ鈴のころころと七ノ社は宮居せりけり。」また飽海ノ郡に八乙女の浦といふあり、海中に鳥居立りと三山雅集

に見えたり。また呉竹集に、神樂の舞姫なり、また、かぐらをとめともいへる也云々、と見えたり。また拾芥抄ニ云々、風俗部卅三（在雜藝震筆如此乃字無之）云々、此條に荒田、大乙、八鳥女と云へり、此村にては夜宇登米と云り。八乙女相模守ノ城趾は、金助といふが家の前畠なるよし、其處に、いようとめといふ字ぞありける也。」云々と見えたり。

矢野のわかくさ

○鐙見内本郷村（一）屬郷十二箇村之内

里正　作重郎　高橋氏
　　　市右衛門　小松氏

○此村東は大藏村の七曲リといふ堰埭を田畍とし、西北は長野邑との境、また下タ川原、大道、齋内河落合まで畍也。南は四ツ屋村畍、野中河の端より會野、竹の花まで入會の地也。また東ノ方黒土村との堺は三尺村下堰、頭ヲ無シ、蛭川落合まで、また南は沖ノ郷村、此邑堰を以て田境とすといへり。

○水元は黒土村、金鐙村の畍なる○一歩清水。沖ノ郷村の内○小清水。黒土村、邑杉村畍○川内池清水。野口村の内なる○平清水、○笹清水。此五泉を以て一郷の稲田を佃るといへり。

○鐙見内、同名秋田ノ郡久保田にもあり、元ヨは蝦夷語ノうつりたる也、さりければところ／＼におなじ名ある也。此邑には由意有る事ともいへる也。

○享保郡邑記に鐙見内枝郷は、○前田○逢野○境田○石持○野中○豐口○幕林○嶋村○小島田○水ッ上

○下大倉○板屋○鍛冶屋鋪○佐野○川戸嘉○星野宮。」云々と見ゆ。今は此一ト村より鑓見內沖村分て、村は兩村となれゝば、支郷の名むかしとはことなれる也。今存在枝郷は、○野中村、家十二戸○小嶋村、家五戸○水上村、家二戸○寺村、家十二戸○石持村、家十一戸○前田村、家十一戸○境田村、家二戸○八丁田村、家一戸○谷地村、家三戸○矢野今は家なし○鍛冶屋鋪今は家なし○板屋村、家七戸○万願寺村、家三戸○七曲村、家四戸。」しか〲と見えたり。

○神社部

○一郷ノ總鎭守八幡宮　祭日八月十五日、別當修驗宗幕林山正光院。そも〲此神社は、八幡太郎源義家朝臣の御草創也。そのよしは、いにしへ阿部統征伐のとき此地を陣場となして、木々の梢を幕串として陣幕を張わたし、あるは幄屋を作れり。そは、長野の原八乙女の城に、安倍の一族栖籠リたりし世の事にてやありけむ。しかして後、その戰ひに、しかまのかちをえて御誓報祭の爲、山城國鴿ノ峯より八幡宮を遷し鎭齋給ひし舊地也と云ひ傳ふ。さるよしを以て今し世の人とらも、幕林の八幡宮とは、まをしならはしけるになもありける。其とき、疾鉾に八幡の二字をゑりたるを神室に納め給ひて、それに舞獅子の得意とて、長野の郷の內五百刈といふ田地を御寄附給ひて、神獅子七村をくりぬ。社僧は眞言宗派にて上洛山源勝寺といふを建て、永く八幡宮を守護させ給ふほどに末世となりて、源勝寺の住僧いづちにか逐電、その寺は無住ければ、寺の近隣なる士民半內といふに八幡宮を守護させ、また、かの寺をも守ら

せけるほどに、神慮いかゞありけむ、半內、重き病して死亡(みまかり)ぬ。後なければ、神宮もとし〳〵に零落(おぼれ)もて行を人々恐み、半內が族なる杢右衞門といふがもとに再び是を守らせて後、八幡宮の古記、神錄書(ある)ふみごもゝみなちり失て、今は社領等もあらざンなる也。神社等もみなこぼれはてぬ。かくて後杢右衞門に娘あり、大姉を廣久內邑の久兵衞がもとへ婚姻(くれ)たり、しかして男子ひとところ生れぬ。此男子を女(むすめ)のいざなひ來ければ、初孫に男こそ能くは產つれとて、人みなよろこぶ事かぎりなし。杢右衞門歡びのあまり、かの御神寶の、御鉾に八幡とゑりたるをとうでて、是行(こよ)末長く身の守りともなる鉾也、かまへて〳〵尊ミ持べしとて孫に吳れたり。鉾を、今し世の人とらは鑓とのみぞ云ひける、さるよしを以て、鎗は近き世の制(もの)といへり。それは、いさゝか制作の異ルのみにて鉾の形にことならず、刀は片薙の劔なり、それに横刀、うちがたなンど品〳〵の名多かるが如し。此鑓は今廣久內村ノ久兵衞が家に在りて、瘧(ふくひ)する人あれば此鉾影を水にうつして飮(のま)しむれば、ふくひのかげもなうおつといへり。此あたりにては、瘧の事をふくひといふは、震ひを訛りて方言(いへる)にや。此御神寶を神前に備へ奉りたく、此邑より廣久內ノ村なる久兵衞がもとへ再三も申つかはせど、いくばくのとしを經て今はわが家の重寶となれば、なか〳〵返しがたきよしをいへり。寬政二庚戌年、八幡宮の拜殿やゝ再建せしときもしか〳〵と申つかはしたりけれど、いなみ聞えて返す事ゆめ〳〵と申せば、ふたゝび縣令の力を添へ給へども、神鉾御神寶と相成るべうも見えず、神慮のまに〳〵さちもあらば、玉くしげふたゝび、八幡宮の御神寶とも成し奉らむ事をこひねぐ。

そは、むかし恐れもなうもてわたりしを、神のみいかりなどにて、さる、まが〱しきわざもありけむものか。なほかしこみ恐るべし。

○嶋ノ諏訪大明神　一戸鎮守、祭日七月廿七日、齋主小松市右衛門。

○大根田ノ諏訪大明神　一戸鎮守、祭日七月廿七日、齋主高橋佐介。

○小鳥田ノ千手觀音社　一戸鎮守、祭日正月十七日、齋主兵右衛門。

○寺院部　○聖光院（修驗宗）累世由來

○幕林山聖光院は鎮守八幡宮ノ別當職にて、いにしへの源勝寺の社僧の如し。さりけれど古記錄さらに傳らず。○中興開祖は聖光院宥光法印、享保十九年甲寅十一月廿一日遷化○二世聖光院宥圓、元文三年戊午五月十四日化○三世聖光院快林、天明五年乙巳十二月六日化○四世聖光院快慇、享和三年癸亥四月廿日化○五世聖光院快度（存生）○六世現住聖光院快峯也。

○當院に記錄一卷あり。其記に、　○當社八幡宮草創の由來は、寬治五（辛未）年鎮守府將軍源義家公羽州仙北郡（山本ノ郡なるべし、慶安の頃まで山本ノ郡たり、委曲羽陰史略等に見ゆ。山北もと郡の名にあらず、三代實錄等には山北ノ雄勝、平鹿、山本三郡と見えたり）金澤柵を御征罰のとき、武衡、家衡、寄木舘の惡徒等同郡茶臼森（八乙女なるべし。近世に茶臼館、茶臼山、茶臼嶽などいへれど、近世なるべし。茶磨の制作は茶磨は茶錄に茶碾と見ゆ、宇治の朝日山より石を產といへり）に栖籠り居て、民家を愕然（おびやか）し强盜する事、日々にいやまされり。これによて將軍、士卒をめし出して是を責め破らしめ、將軍此地ロに陣を張り、金澤沒落の後將軍ふたゝび此處に御馬をとゞめて、御上洛のとき、桑門をめして身

の穢不淨をはらはせて、後一宇の神殿を御建立ありて田畠を寄(よせ)附給ひ、一刄の御鎧を御正體として是を納め給ふ。そのよしをもて、鎧見内とは今マ地ロの名におへる也。御幕張リ給し地ロは、木々ども繁りて一の林をなせり、さるよしをもて今幕林とはいへる也。その幕串は、いくばくのとしを經て今は大杉と成れた。また近き世の事から、角館ノ城主戸澤ノ九郎平盛安、楢岡が進めに依て大築地織部を攻むと欲しとき、こは、かの居城沼館は、そのむかし清原家衡が根城ゆゑ、幕林の宮の先例よしとて盛安自(みづから)筆願書を認め、戸澤を始め小笠原等も矢を納めて後、長野村の田地五百刈を寄附ありといふ。今なほ五百苅田とてその田地あり。また文祿の年智肝和尚、禪法を弘めむがためとて此所に居住すといへども、住所もそれと定らず、さるゆゑ御正體をはじめ、戸澤盛安の願文等もみな紛失(うせ)たり。その禪寺は今に殘れり。また稀レに小田を開きて神供料をもとむといへども、それとさせる證文もあらねば、慶安年中御竿にて沒地となりぬ。寛文年中本社造營の時、大願主久保田關七右衞門直堅厚き由緒ありて、神供料として三斛の米永く寄附ありて、今に所務の所也。もとも御造營の時も淺からぬ御助力ありて、一戸の鎮守の如く崇敬ありける事也。さるよしをもて、とし／＼武運長久の御守札等もさし上ヶ來れる也。○いにしへは眞言、中古は禪林と成りし源勝寺、後もしばしは別當職をつとめたれども、其世の棟札一枚も見えざる也。○寛文十三丑年八月十五日ノ棟札、施主久保田住關七右衞門直堅、同彌兵衞直昌と記したるが一枚あり。それよりこなたも遷宮のをり／＼、關氏より格別の助力を得て再建いたし來る也。」云々と見えたり。ま

たある家に殘る記錄一枚あり。そのひとひらの記に、

○仙北郡鐙見內村幕林八幡宮ノ記文　康平四年七月下旬源義家公、阿部貞任、宗任御追罰ノ刻、貞任は秋田郡男鹿ノ嶋に逃籠る、則四天王を以て是を搦め捕る。宗任は仙北ノ陽ノ森（柳の森、亦陽のもり、また、りうの森とも見ゆ）の水上、茶磨ヶ嶽に楯籠る。かくて義家公、鐙見內村にして御陣幕張めぐらし權リの御陣營をなし、此軍に勝利をえて御上洛の刻に草庵あり、庵主をめし出て、御祝言として青銅百匹たまはりまた御鐙一筋を給はる。此因緣を以て、草庵を五洛山（上洛山をしかあやまれるか）源勝寺といふ寺となし、また陣所の迹に八幡宮を草創あり、幕林の八幡宮是也。鐙奉納ありけるをもて、村を今鐙見內といふといへり。また天文二十年正月五日、戶澤左近入道成道公長野ノ鄉に於て五百刈の神田を御寄附ありしが、其證文愚僧が師の代に燒失せり。また天正九年に智肝和尚といふ禪僧うつり住ミて、源勝寺禪宗となりぬ、むかしは眞言ノ寺たり。○祭禮四月五日、八月十五日（今は八月斗也）、一年に兩度也。神獅子舞あり、首途は七月廿八日、長野村、館野鄉村、黑土村、大倉村、高關村、四ツ屋村、鐙見內村、此七ヶ村幕林掠也。また、慶安年中御神供料とて少田これありしが、その證據とてもあらねば御役高と成りさふらひし也。是は愚僧末世の爲中絕の覺書也。慶安四年卯八月十五日　住僧是眞（花押）云々と見えたり。またある記に、○源勝寺は文政九年多寶院の加院と成りて、兩寺今は一寺の內に屬り。中頃までは兩寺共に平僧のみ住みたりしが、一ヶ寺となり久保田ノ楢山の（マヽ）

○自覺院　修驗宗

○東光山自覺院、開山○大法師相覺、寶永六年己丑十一月廿五日遷化○二世權大僧都宥堅法印、享保十年乙巳五月十一日化○三世權大僧都宥覺法印、延享二年乙丑五月三十日化○四世權大僧都宥元法印、寛政八年丙辰八月二十日化○五世大法師宥慶、文化元年甲子五月廿五日化○六世現住權大僧都淳英法印也。

○當山鎮守毘沙門天　　別當山主也。

○多寶院 曹洞派 歷代

○毘沙門山多寶院、當寺○開山は長泉寺ノ二世廓山通門和尙、寛保三年癸亥八月八日遷化○前住見光呂全首座、享保廿一年丙辰正月六日化○前住泰岩實全首座、延享四年丁卯四月廿四日化○看住大空禪海首座、文化三年丙寅四月廿四日化○法地開祖獨圓覺明和尙、此師長泉寺ノ六世也、天明二年壬寅七月廿六日化○二世、長泉寺八世獨龍巨海和尙、存命○三世、長泉寺九世實叅賢明和尙、存生○四世現住探能良源和尙、文政十年丁亥七月七日天德寺會下ョリ當寺に晉山云々と見えたり。

○當山鎮守毘沙門天　　別當山主也。

○總家員七拾三戸　○同人員三百七拾一人外百廿九人鑓沖村分　○同馬員六十二匹。

淤米の河波

○大藏村（二）屬郷十二村之内

里正　五郎左衛門 伊藤氏
　　　藤右衛門 伊藤氏

○此邑東は沖郷村田畛、西は鑓見内村ノ田畛、南モ亦タ沖ノ郷村ノ田畛也。北は黒土村境、おめ川といふ堰あり、是を畛とすといへり。○水源といふは國見村より○鷹清水○小清水、此二寒泉をまかせて佃るといへり。○大藏、大倉いと多かる名也。○享保郡邑記に○大藏村家員十二軒、○枝郷○鶴田、六軒○七曲、一軒○幸野神（さいのかみ）、六軒云々と見ゆ。○今在ル字地、○上大倉○下川端○沼田○鶴田○幸ノ神○田中○中村○後谷地○南田云々。此字地はむかしは家ありし迹多し。

○神社ノ部

○毘沙門天社　一郷ノ鎮守、祭日六月三日、別當修驗滿德院。
○上大倉ノ天神宮　祭日三月廿五日、別當並同。
○下大倉稲荷明神　祭日十月十日、一戸鎮守、別當滿德院。
○上大倉稲荷明神　祭日十月十日、一戸鎮守、齋主彦右衛門。
○下大倉稲荷明神　祭日十月十日、一戸鎮守、齋主伊勢松。
○阿彌陀社 幸神といふ所に座り　祭日四月八日、一戸鎮守、齋主市左衛門。

○寺院部　○滿　德　院　修驗宗也

○願應山滿德院、由意さだかならず。○開基法積院雅愈法印、慶長二年丁酉八月廿五日遷化。

○二世滿德院宥海、慶安二年丑二月八日化　○三世法積院宥哲、万治二年亥十二月二　日化

○四世滿德院覺宥、貞享二年丑六月十四日化　○五世法積院光宥、寶永四年亥二月十七日化

○六世滿德院宥本、享保十六年亥九月六日化　○七世滿德院宥耀、寶曆十一年巳八月廿九日化

○八世法積院宥譽、天明六年午十月七日化　○九世滿德院快賀、寛政八年辰二月九日化

○十世滿德院節應、當時現住ノ僧也。

○大　藏　院　曹洞宗

○松尾山大藏院は同郡駒場村ノ雲昌山龍像院ノ末山也○開山ハ斧岩嶺鉗和尚、遷化年月不知、忌日十九日。

○二世喜外察了和尚、慶安五年辰正月十三日化　○三世歲室叅堯和尚、寛文二年二月朔日化

○四世檢岩順禮和尚、天和三年亥四月十日化　○五世大安玄海和尚、正德六年申正月廿日化

○六世尊雲叅洞和尚、寛保四年亥正月七日化　○七世見牛活用和尚、天明六年午九月晦日化

○八世普觀了智和尚、天明八年申五月十九日遷化　○九世智圓大鏡和尚、當時現住ノ僧也。

○總家員三拾七戸　○同人員百七十五人　○同馬員三十八匹。

雪の中河

○下沖ノ郷村　（三）　屬郷十二村之內

里正　三郎右衞門　小松氏
　　　杢左衞門　佐々木氏

○此村東は上沖ノ郷、西は四ツ屋、南は鑓見內ノ沖村、北は鑓見內本郷村也。享保郡邑記に沖野郷と見ゆ、中頓野の字省て沖ノ郷とし、また上下二村に分ヵてり。○枝郷○萬願寺村、家六戶○仲川村、家四戶○中嶋村、家一戶○沖田村、同四戶○田中村、同三戶○大ふけ村、同七戶○南谷地村、同二戶○北谷地村、同一戶。

○神社ノ部

○一郷ノ總鎭守八幡宮　祭日八月十五日、齋主掛九郎。
○神明宮　祭日七月廿一日、齋主三郎右衞門、杢左衞門。
○藥師如來ノ祉　祭日八月八日、齋主藤重郎。
○稻荷大明神　祭日十月十日、齋主喜左衞門。此社に久保田御地頭江尻龜吉殿より、祭禮の日御齋花として米一斗五升永く御寄附ありといへり。
○水元は上沖ノ郷邑の天王淸水、また駒場村の三泉をひきて此一村の千町を佃るといへり。

○總家員廿八戸　○同人員百五十三人　○同馬員五十七匹。

霞む嘉戸川

○鐙見内沖村　(四)　屬郷十二箇村之内　　里正　權之丞 柳田氏

○此村ノ東南ノ方は横堀村に中リ、西北ノ方は下沖ノ郷村にあたれり。享保郡邑記には鐙見内とて一村見えたり、近年に鐙見内本郷とし鐙見内沖村として二村に分カてり。さりければ字處、一戸の齋神もきた、ことなれるやうなれども凡おなじかりき。

○枝郷　○万願寺村家居なし○石神村、家七戸○沖田村、家五戸○嘉戸川、家七戸○星ノ宮村、家七戸六々。

○水源は　○野口村の笹清水○駒場村の窪堰川○横堀村大野川清水○板見内村の河掛り也。

○神社部

○幕林ノ八幡宮　一郷ノ鎮守、祭日八月十五日。別當鐙見内本郷村正光院。此鎮守は本郷の宮地ながら、いにしへざまに兩村の鎮守といたゝきまつれり。

○石神ノ八幡宮　一戸鎮守也、齋主里正權之丈。

○万願寺村ノ大日如來　一戸鎮守也、齋主利右衞門。

○嘉戸川水神　一戸鎮守也、齋主喜右衞門。

○星宮大明神　　一戸鎮守也、齋主市郎左衛門。

廿一巻横澤村「しらはた清水」のまき、横堀村「星のみやしろ」のくだりに星野宮村十八戸云々と見ゆ。此星ノ宮といふ地は元龜、天正の頃までもいと〳〵廣きあら野にして、その野中に星のおちたる地あり、そこに社を造て、星の宮とて是を祭りし處といへり。星祭は、月々の廿八日を以てもはらとせり。月に三日の禮式も、朔日は日の盛り、十五日は月の盛り、廿八日は星の盛りを祭りて祝ひぬるは、ときはかきはに、君を八千代といはふこゝろ也。いにしへありつる星のみやどころは田に佃られて、其跡さへさだかならざるよしを語る。此村の地盻は鐙見内本郷にもわたりて、そなたの村にも星宮といへる、小村にてあり。また其村なる市郎左衛門といふ家の、一家の鎮守といひて星ノ宮を鎮齋といへり、なほその處にもいふべし。いづこにてまれ星といふ名に負る地は、星の降りしといふ地をいへるなるべし。式に星川神社見ゆ、光俊卿の歌に「明ぬとて空さかり行星川に我さへかけや見えずなるらむ。」星崎の浦、星の社は尾張國に在り、むかし星の落シ地といふ。隕星化石といふ事、からふみに見ゆ。また伯耆ノ國會見郡に星川あり、三河ノ國加茂郡に星野あり、また星野の池あり、伊勢ノ國朝明ヶ里に星川あり、また星川の明神座り。また日光名跡誌に星ノ宮見ゆ、本尊天童子形虚空藏菩薩也。おなじ宮つゞきに、此山の出家入峯のとき勤行の堂あり、星の宿といふ。」云々と見えたり。長物語ながら、いまだそれとも、えしらぬ人とらのためにしるしぬ。こは、おゆのぼけ〳〵しき事と、な笑ひたまひそゆめ〳〵。

○總家員廿六戸　○同人員百三十八　○同馬員十七匹。

さゝ清水

○野口村（五）屬郷十二箇村之内　　里正　利助細高氏

○此村東は國見村田畠混雜畍、西は簗場新田村田地混雜、南は駒場村田地入交り冷上川畍、北は沖ノ郷村此村の間々に清水河あり、是を畍とせり。○享保郡邑記に、○野口村六軒○四ッ屋村四軒○石田村四軒○江鳥村二軒○二ッ屋村二軒○龜谷澤村三軒○大形村四軒○七ッ鎌村四軒○相野ノ村一軒○田中村一軒○天王村一軒○谷地村一軒」云々。○今在枝郷○赤坂、一戸○石田、四戸○飯嶋、三戸○二ッ屋、一戸○龜ケ澤、七戸○七ッ釜、七戸○大形、五戸」云々。むかしとは文字の書さまはじめ、いと／＼ことなる也。

○水元清水五泉あり、○痳呂清水○里清水○笹清水○平ラ清水○窪堰」云々といへり。

此丸清水、里清水、平清水、さゝ清水、窪堰餘水落會ひて、そをなべて窪堰と名て、高關村、花立村までの稻田にかゝる水上といへり。

○神社ノ部

○熊野大權現　一郷總鎭守、祭日九月九日、別當大藏村修驗滿德院也。

○內城神明宮　祭日六月十六日、一戸鎮守、齋主万右衞門。
○內城藥師如來　祭日四月八日、一戸鎮守、齋主多左衞門。
○摩利支天　祭日四月八日、一戸鎮守、齋主市太郎。
○稻生大明神社　祭日（二月初午日、十月十日也）、一戸鎮守、齋主久三郎。
○出雲明神　祭日四月八日、一戸鎮守、齋主並同。此社は素戔嗚尊を鎮齋奉るにや、丹波ノ國桑田ノ郡の一宮にも出雲神社あり、由意ありて此御社などを遷し奉りし事か。

平ヶ好井

○築場新田村（六）（屬郷十二村之內。小郷故野口村に加郷たり）　里正（野口村ノ）理介（細高氏）

○此村東は野口村田畠混雜、西は下沖ノ郷村田地入會り、南は横堀村、鍵見內ノ沖村畔、北は下沖ノ郷村ノ田地入交りたり。少村なるをもて野口村に加はる一郷ゆゑ、里正も野口村よりつさむといへり。
○源はひら清水一泉にかきれり。

○神　社ノ　部

○郷中鎮守稻生大明神　祭日十月十日、祠官（高野美作正分家）高野伊賀正。
○彌都波能賣ノ社　內城に鎮座、祭日四月八日、齋主總太郎。

○總家員七戸　○同人員卅一人　○牛馬養柵なし。

澤田のゑぐな

○上沖ノ郷村（七）屬郷十二箇村之内

里正　喜　助 佐藤氏

○此村東は國見、西は下沖ノ郷、南は野口、また國見村、北は邑杉村などにあたれり。○枝郷○切上、家八戸○後村、家二戸○天王寺村、家二戸○細田村、家五戸○寺村、家二戸○大清水村、家三戸○堰合村、家二戸○館越村、家四戸○澤田村、家一戸○水畑屋村、家六戸○禰宜田村、家二戸○新所(あらとこ)村、家二戸○桑田村、家一戸云々と見ゆ。

○田畠字地　○春日○南田○館越○桑田○水畑屋○堰合○切りあげ○あらとこ云々と見えたり。

○六泉を水元といふ　○天王清水○春日清水○鷹清水○小清水○中ノ清水○雷清水、是をもて千町を作るといへり。

○神社部

○郷中總鎮守祇園牛頭天王宮又名武塔天神　祭日六月十五日也、齋主九兵衛。

○切上ノ稻生大明神　祭日十月十日、齋主喜介。　○白山明神社七尺四面　祭日九月七日、齋主並同。

○従三位勳五等大物忌ノ神を遷し齋る鳥海山也、齋主並同。

○霹靂ノ社　齋主並同。

○雷公ノ社　齋主並同。

○細田水神　齋主兵右衛門。

○澤田ノ雷光ノ社　齋主作右衛門。

○同地春日明神　齋主並同。

○同地荒神社　齋主五郎作。

○阿彌陀如來堂　齋主佐平。

○桑田豐隆權現雷公也　齋主吉兵衛。

○大淸水ノ大日如來堂一間四面　齋主三左衛門。

○嚴祇ノ社　齋主七郎兵衛。

○寺村ノ春日明神社　齋主長左衛門。

○稻荷大明神社　齋主佐左衛門。

○古ル毘沙門天　齋主又右衛門。

○澤田ノ稻生明神　齋主作右衛門。

○堰合ノ罔象水神也ノ社　齋主儀兵衛。

○水畑屋ノ若宮八幡宮　齋主吉兵衛。

○水畑屋ノ雷光社　齋主藤三郎。

○道祖神社　齋主市五郎。

○禰宜田ノ觀音堂　齋主並同。

○阿良登許ノ大石明神　齋主佐左衛門。

古事海府に雄雷、雌雷を分てり。此あたりに雷公ノ社多かるは霹靂祭ノせし地ロ也といへり。並て廿四社の神鎭座り。

○東光院　曹洞派

○柳重山東光院は禪林也、本山は梅澤邑ノ天正禪寺也。

上沖郷

天王清水
甲 武塔天神
正月十八日神事
乙 舊社地
丁 神樂殿

○開祖は○直心祥達和尙、元和九年癸亥十月十五日遷化○二世太岩和尙、寶永二年乙酉二月二日化
○三世哲相和尙、正德元年辛卯七月廿五日化　○四世浩玄和尙、正德五年乙未三月十五日化
○五世海田和尙、享保十八年癸丑五月廿五日化　○六世白心和尙、寶暦十一年辛巳三月廿八日化
○七世鐘庵和尙、明和二年乙酉正月廿一日化　○八世來觀和尙、明和八年辛卯六月十二日化
○九世良心和尙、文化元年甲子八月七日化　○十世鐵心和尙、文化九年壬申七月十日化
○十一世泉山和尙、文政三年庚辰九月廿三日化　○十二世、當時現住ノ僧選領也。

○總家員三十八戶　○同人員百九十六人　○同馬員卅二匹。

あら田の淸水

○村杉邑（八）馬場十二村之內　里正　佐兵衞 安部氏

○此村東は國見、南は沖ノ鄕、西北は黑土村に中レり。○水元ハ國見村畔あら田の淸水、また村の內なる麿淸水、此ノ二泉の水もて數千町の稻田を作るといへり。○村杉、元ト群榅（むらすぎ）也、同名秋田郡杜良山の麓にも、むかし遠東にも作れり藤邑、群杉邑とて二村並てありつるよし。

○枝鄕　○上村○中村○駒坂村○下村○中屋鋪村○橫枕村。」云々と見ゆ。

○享保郡邑記、○村杉村家四軒○下村、家三軒○野脇、家四軒○駒坂、家二軒○田中、家二軒○横枕、家三軒。云々と見えたり。

○田畠字所　○山路の北○あら田の清水○杉の下タ○駒坂○向ヒ田○水後リ○山路の角○田中窪○山路の南○中屋鋪○横枕○大向ヒ○根堀谷地云々。

○寒泉　○新田（あらた）の清水○皈り柳の清水○麻呂清水○金池清水○彌藏清水。此五泉也。

○神　社　部

○白山宮　あら田清水ノ内ニ鎮座、一郷の總鎮守ノ神也。別當板見内村修驗觀正院也、神祭八月八日。由意ある神社のよしをいへり。

○安良田ノ好井靇（おかみ）神ノ社龍神也　一戸鎮守、齋主上村ノ甚重郎。

○同地稻生明神　一戸鎮守也、齋主駒坂ノ長之介。○下村稻荷明神　一戸鎮守也、齋主佐兵衞。

○中村八幡大神宮　一戸鎮守也、齋主彦三郎。○杉下ノ白旗宮　一戸鎮守也、齋主上村ノ伊兵衞。

○駒坂ノ觀音　一戸鎮守也、齋主中村ノ彦八。○中屋鋪ノ山王宮　一戸鎮守也、齋主田中ノ丈介。

○多那迦ノ稻生明神　一戸鎮守也、齋主田中ノ丈介。

○總家員十七戶　○同人員七十五人　○同馬員拾七匹。

つゞきばし

○黑土村　（九）　馬郷十二箇村之内　里正　兵右衛門 伊藤氏

○此村、東は國見、西は長野、南は村杉、大藏、鑓見内畔、北も長野、東長野、金鐙村畔也。くろつちも多き村號也。○享保郡邑記に、黑土村家員廿一軒、枝鄕○野口村、二軒○高谷村、三軒○道万村、一軒○坂合今は板屋とあり村、三軒○二部村、家三軒○前村、四軒○三尺村、四軒。云々と見ゆ。今存在枝鄕いさゝか異れり、○本鄕黑土邑、十五戸○野口、一戸○板屋、二戸○中谷地、一戸○高野、四戸○三尺、九戸○中村、三戸○谷地、六戸○道萬ン、二戸○金池、二戸云々。

○田畠ノ字地　○大沼、清水あり　○塚下　○野口、國見下關に菖蒲清水あり　○飯ノ柳、清水あり、兩村の水元也　○野ぶた添ヒ　○新山　○つゞき橋　○竹ケ鼻　○狐森　○殿村　○清水屋鋪、小沼清水あり、鑓見内村ノ水元也　○一部ノ大清水あり、鑓見内、四ツ屋兩村ノ水元也　○尻長　○板屋　○橋本　○上谷地　○橋本中谷地　○上ミ野、村杉に水元ト清水あり　○はしもと　○下谷地　○下モの野　○三尺杉下　○三尺中谷地　○道万中谷地　○寺屋鋪　○道万上谷地云々と見えたり。

○

○一鄕鎭守八幡大神宮諏訪大明神御會殿　祭日八月十五日、別當長野村修驗長德寺。

○狐森稻生明神　別當並同。　○寺屋鋪ノ富士權現　齋主多三郎。
○一部ノ藥師如來　別當長德寺。　○館屋鋪ノ藥師如來　齋主助重郎。
○三尺ノ阿彌陀如來　別當長德寺。

○總家員四十五戸　○同人員二百四拾二人　○同馬員五十二匹。

こかねのみいけ
○金鐙村（迦邪夫美）（十）屬郷十二箇村之内　里正　喜市郎（高橋氏）

○此邑東は國見下ﾓ關村畛、西は東長野村畛、南ﾓまた國見下關、黑土村畛、北もまた東長野邑畛にわたれり。そのいにしへ源義家朝臣、障泥(あふり)しきて、舌長(あぶみ)を柳の枝に掛て息(やす)らひ給ひし地なりといへり。むかしは武藏鐙をはじめ木鐙がいと多かれば、金鐙とわきては云ひて、今は村名とよぶに、あは省て、かなぶみとはいへる也。

○枝郷　○内野村、家一戸○野蓋村、家八戸○下村、家二戸○上村、家五戸。四ケ村也。郡邑記に在る後ロ村は、今は川原となれり。

○田畠字地　○内野○野ぶた○南田○金池○谷地○下村○上村○小袋○大清水○大柳（あぶみかけ柳ありし迹にや）○

十六清水。云々

○水元三箇泉　○大清水、國見下關村より涌出る泉なり。○喜右衞門清水、ゆゑよし上におなじ。

○八幡清水、鎭守の社地に湧きづる清水也。

○神社部

○八幡宮　一郷ノ總鎭守、祭日八月十五日、別當長野村長德寺。

○諏訪大明神　祭日七月廿七日、別當並同。

○埜藎ノ霹靂社　かみさけまつり也、一戸鎭守、齋主彌左衞門。

○內野ノ雷光社　上におなじ、一家ノ鎭守也。齋主五郞八。

○總家員十六戸　○同人員六十二人　○同馬員十五匹。

をだのしろかね

○館ノ郷村（十一）屬郷十二箇村之内　里正　權重郎 熊谷氏　長之介 同苗也

○此村東は谷地乙森村、東長野村、西南に亘りては金鐙村、長野村、遠藤野新田村、下延村、北は鶯野村、また袴田なる田畠河野川原、村畛入會混雜せり。○枝郷、郡邑記に云々、むかしは館野郷たりしが、今は野ノ

字省もて館ノ郷に作る。○館郷村七軒○蓬田二軒○茶畑七軒○板屋一軒○浮嶋二軒○谷地中四軒○野口一軒云々と見ゆ。○今在る枝村は○寺村、四戸○板屋、三戸○漆原、一戸○道下、一戸○野口、二戸○谷地中、五戸○白金田、二戸○蓬田、三戸○田ノ尻、一戸○中嶋、四戸○茶畑、四戸。」云々と見えたり。

○神　社　部

○一郷ノ總鎮守藥師如來社　祭日八月八日、別當長野村修驗宗長德寺。

○末社若木山權現もがさの神也　別當並同。

○浮嶋大明神　祭日九月廿八日、一戸ノ鎮守、齋主伊之助。「みをつくし」の卷刈和野のくだりにも記シて、宇貴嶋大明神鎮座、また平鹿ノ郡角間川ノ郷にもうき島の社あり。また浮島が原は駿河國に在リ、また常陸ノ國にあり、出羽ノ國大沼、並てうき嶋也。また、うき島とて小嶋うきありく沼は、出羽陸奥にはいと多し。

○浮嶋ノ稻荷大明神　祭日十月十日、齋主喜左衞門。

○寺村ノ神明宮　祭日　齋主理助。

○稻生大明神　祭日　齋主太治兵衞。

○野口ノ稻荷大明神　祭日　齋主權重郎。

○明神ノ社　齋主並同。此明神と鎮齋(まつる)は凡大蛇也、また蛇王權現などもいつぐ地ロありき。恐っき事か

ら、今は龍ノ神とし水神と祭り、高龗神とし貴布禰明神とまをし奉るを以て、たゞ明神とのみは稱奉れり。

○埜口ノ稻荷大明神　一戸鎭守也、齋主忠右衞門。
○板屋ノ稻荷大明神　一戸鎭守也、齋主五右衞門。
○茶畑ノ正一位稻荷大明神　一戸鎭守也、齋主並同。
○霹靂ノ社　一戸鎭守也、齋主並同。
○稻生大明神　一戸鎭守也、齋主八右衞門。
○嚴祇ノ社　一戸鎭守也、齋主長左衞門。
○蓬田稻荷大明神　一戸鎭守也、齋主治右衞門。
○貴布禰明神社　一戸鎭守也、齋主並同。
○古ル門前ノ稻荷大明神　齋主久兵衞。

○水元は、○小瀧川○手ノ越川○淀堰○海老沼堰○道目木○蓬田堰のたぐひ也。

○寺院部　○法幢寺　淨土宗。松前ニ同號ノ寺禪宗あり

○池中山法幢寺淸光院は淨土宗門にして鎭西白旗の一派、本寺は皇都東山智恩敎院。○開基艦觴は委曲ならず。傳ニ云ク、祖師源空上人の御弟子石垣の金光上人奧羽二州に念佛弘通のとき、天福元年山本郡

黒土村といふ處に佛刹一宇建立し示寂す。」云々といへり。其佛閣の古跡は田畠と化て、字を玄地寺屋鋪といふ是也。しかして後文永年中に至り惝譽上人住職し、其寺をまた上鶯野村に引遷しぬ。歷代曰惝譽上人是也、位牌の面に當寺中興とゑり、裡に文永十一年と彫たり。考に、惝譽上人建立寺院なりしが、ふたゝび回祿に及びたり、是によて什物、寺寶、古記錄等に至るまで名殘なく燒亡したり。やゝ殘りて立像の阿彌陀如來、脇士觀音、勢至の二ぼさち、また中興上人の神主のみ存り云々。御遷封の後また道場の地を引上、改めて建立あり、惝譽上人建立の舊跡は田畠と成りて、字地を古門前といふ也。今在ル寺やしきは、むかし戸澤殿角館居城のときの隱居館の迹也。同村野口村といふは、隱居面ッの田屋の在りし地也といへり。世代、文永十一年巳前は某ほどの年といふ事をしらず。○阿彌陀如來一軀、御長一尺三寸、觀世音勢至二體、此三柱聖德太子の御作也。近來文化十三丙子年皇都智恩院華頂御殿に於て、親王ノ宮の御眞筆、絹地に六字名號御染筆ありてこれを給りぬ、しかく〳〵といへり。

○開祖金光上人、天福元年ノ遷化。○中興開山惝譽上人、文永十一年七月七日化。此間百五十九年歷代知れがたし。○二世尊譽上人、應永廿九年壬寅五月五日化。百万遍に九年住職のよしをいへり。○三世然譽上人、嘉吉元年辛酉九月九日化○四世觀譽上人、寬正三年壬午四月八日化○五世空譽上人、文明十四年壬寅二月二日化○六世心譽上人、永正五年戊亥四月廿五日化○七世單譽上人、天文八年己亥七月十二日化○八世玄譽上人、永祿拾年丁卯八月廿五日化○九世性譽上人、文祿二年癸巳正月廿日化○十世

顯譽上人、元和四年戊午三月十五日化○十一世樂譽上人、寛永十一年甲戌五月廿五日化○十二世本譽上人、正保五年庚子正月七日化○十三世良三上人、寛文五年乙巳八月八日化○十四世良感上人、寛文九年己酉五月十九日化。此間二代省世。○十五世岌山上人、元祿二年角館報身寺に移住ス。此間二代省世。○十六世良道上人、寶永二年乙酉七月廿日化○十七世選譽上人、寶永三年丙戌四月廿五日松前光善寺ニ移轉○十八世仰譽上人、正德元年辛卯十月九日化○十九世尊譽上人、正德二年壬辰當山入院也云々○二十世昇譽上人、享保十八年二月廿七日入院○廿一世誓譽上人、享保十八年五月廿八日入院○廿二世將譽上人、寶曆六年八月十七日六鄉臺蓮寺移轉○廿三世來譽上人、寶曆十二年十一月二十五日化○廿四世勇譽上人、安永八年五月下野國高巖寺ニ移轉○廿五世衆譽上人、六鄉臺蓮寺ニ移轉○廿六世現住相譽、文政五年六月當山ニ入院也。

○當寺開山示寂天福元年より文政十二年迄、凡五百九拾餘年に及ぶ。當寺中興開山遷化文永十一年より、凡五百五十五年に及ぶといへり。

○八幡宮　池中山法幢寺鎮守、神祭あり。

○總家員廿九戸　○同人員百六十六人　○同馬員卅九匹。

○袴田村（十二止）属郷十二箇村之内大尾　里正長　藏 熊谷氏

○此村東は長樂寺村手呂腰川境、西は沖ノ郷、上鶯野村田畠混雜畔縄手畍、南は谷乙森、館郷小堰畷堤界、北は上鶯野、八幡林畍に亘レりといへり。○享保郡邑記ニ云ク、○袴田村、家六軒○田頭、家二軒○大宮田、家二軒○鍛冶屋鋪、家三軒○熊野堂、家一軒○荒田、家一軒。」云々と見え、○今在ル枝郷○熊野堂村、家二戶○中村、家六戶○鍛冶屋鋪村、家四戶○下村、家五戶。」云々と見えたり。○田畠字地、○手呂腰觀音堂前○內村○中田清水川○前田○永喰川添○堅田○熊野堂○しら田○大宮田○會野○はし本○田かしら○荒田○深ざむ○だむの腰○かぢやしき○大熊野堂○腰廻り。」○水元は○上櫻田清水落後り○永喰川、○野田村清水後リ○てろこし川、○小瀧川、此三泉の流をもて千町のいな田を作るといへり。

○神社部

○熊野社　一郷鎮守、祭日九月十五日、齋主八郎右衛門。
○深ム山ム藥師如來　祭日九月九日、一戶鎮守也、齋主万吉。
○觀世音　祭日九月二十九日、一戶鎮守也、齋主作兵衛。
○稻荷大明神　祭日九月九日、一戶鎮守也、齋主万吉。

○霹靂社　一戸鎮守也、齋主並同。
○庚申ノ社　一戸鎮守也、齋主助左衛門。
○稲荷大明神　一戸鎮守、祭日九月九日、齋主五兵衛。
○霹靂社　一戸鎮守也、齋主彦三郎。
○白専女社いなり明神　一戸鎮守也、齋主長助。いつのころならむか、としふる白狐此處に死たり、その靈魂を祭るといふ。
○稲荷大明神　一戸鎮守也、齋主久兵衛。
○稲荷大明神　一戸鎮守也、齋主小兵衛。
○稲荷大明神　一戸鎮守也、齋主某、里正やしきに座り。
○雷光社　一戸鎮守、祭日九月十九日、齋主金右衛門。
○稲生大明神　一戸鎮守也、齋主吉右衛門。
○總家員二十戸　○同人員百八人　○同馬員拾八匹。

月出羽道仙北郡　奥北浦莊　二十五巻

やさかのこやた　雲然邑　本郷　屬郷十一箇村

御代川　下延村一　　しほて山　八割村二

ふちの桂木　西長野村三　　いく田の早苗　勝樂村四

橋の青柳　櫻田村五　　坂井のみくさ　下花園村六

いかめしの里　上花園村七　　鉾注連　釣田新田村八

月の入澄　白岩前郷村九　　したき松　白岩廣久内村十

前田のほなみ　白岩堂ノ口村十一

二十五巻の挿畫について ― 發見せられた傳寫本には挿畫を缺くが、近氏所藏自筆草稿本には挿畫がある。但し門外不出本にして寫眞撮影の便宜を得ず、止むなく此の卷のみは校訂者の模寫を用ひるしか無かつた事を遺憾とする。――校訂者――

雲然邑

里正　久吉　後藤氏

奥北浦ノ莊雲然ノ郷荒屋鋪村に保長後藤氏の栖家あり。此雲然邑ノ東は小館村、西は西長野村及八割村、南は下延村、北は小勝田村を隣村とせり。享保郡邑記に、雲然村總名に唱フ也、山口一軒、山崎二軒、寺信田一軒、上町屋六軒、下町屋七軒、荒屋鋪十三軒、谷地田三軒、田頭三軒、中嶋八軒、中野一軒、田野尻一軒、八雪車野(やそりの)二軒、田中三軒、碇十軒元祿十一年起返り利兵衛忠進開云々と見ゆ。今存在(ある)枝郷、荒屋鋪家十八戸、八地田三戸、上町屋同六戸、寺信田同一戸、下町屋同八戸、八艘野同三戸、田中同十二戸、田野尻同二戸、中野同一戸、田頭同三戸、中島同十一戸、碇同二十九戸云々と見えたり。雲然はいかなるよしの名にや、津輕ノ山郷に大然村あり、又雲と云ふ字をかゝふりし地信濃に雲端、伊勢に雲津あり。倭訓栞に、雲は隱(こも)ルの義也、雲は石より生す、よて雲根の名あり。神代紀に雲氣もよめり。くもおりかくるは雲下掛の義也、雲のまかき、雲のとざし、雲のしからみ、雲のつゝみ、雲のみを、雲のうき波、雲の眞袖、雲のあし、みな見たる詞也云々。雲にはあらぬものなれど、伊勢物語に見ゆ。莊子に、はゝやの山に神人あり、乘ニ雲氣一御ニ飛龍一と見ゆ。おもふ人を高山の雲になぞらへよめるは、萬葉集に其例多し云々といへり。同書に、しかり、然をよみ、神代紀に唯然もよめり。しかは、如をしくとよむの義、りは有の義也、しくありのくあを反せば、か也、萬葉集に、かく

然あらんといふを一に、如是(かく)もあらなんと見えたり。字書に然は如是也と見ゆ、然をしかくとよむも是なり、しかもは、しか反、さもといふに同じ。萬葉集、古今葉にも、三輪山をしかをかくすかとよめり、あなかちの意なり、今の口語にも此の語意あり云々といへり。考に、久母斯迦利は元蝦夷辭にやあらんかし。久母は保牟(ボム)の轉語にて、保牟は小也、少也、小事も少事をもいへる也。斯加理は斯都加里の轉語ならむ、南部にしつかり、松前に伊斯加利、津輕に大しかりあり、大は倭語、しつかりは夷言なり。又、村々に錠といふ地かいと多し。錠は借字にて、またく鐵錨、木錨によりたる名にあらず、そは、なにゝてまれ埋ることを埋(いか)る、埋しなゝどいふ也。其地洿(くほか)なるゆゑ、雨零れば、水を湛へてありけるより方言(いへる)事也。いかりはいかる、埋る、おなし。また伊勢年中行吏に鍬山伊賀利の神事あり、神風抄に荒祭宮鍬山伊賀利と見ゆ。儀式帳に伊加利比女ノ命といふも見えたれども、そは語意大にことなるへきものか。

雲然は本郷にして屬郷十一箇村あり、そは下延村、八割村、西長野村、勝樂村、櫻田村、下花園村、上ミ花園村、釣田新田村、白岩前郷村、白岩廣久內、白岩堂野口、白岩廣久內ニ加て二村一郷の里正たり。字地は凡枝郷の名なり、上山口、山口、房澤口、寺信太、山崎、上町屋、谷地田、荒屋鋪、下町屋、八艘野、田中、千刈田、五反田、田ノ尻、中野、田頭、中嶋、橋本、碇、前田中、谷地、向河原云々と見えたり。

狐の名寄稲生册子に、雲然村の谷地の小白、錠の吉兵衞あり。そはなほ、その處につはらかに記すべし。

神社ノ部

一郷鎭守正八幡宮　祭日八月十五日、齋主理介。上町屋といふ地に鎭坐。いにしへは、此あたりいと廣き萱野たりしかば、その高萱の中に義家將軍しばらく身を潛て、敵の心をあなくり見給ひし地といへり。そこに古木の、紅に咲大櫻ありしか、もと木は朽て、ひこばえ、若木ながら大櫻なり。

杉木山八幡宮　祭日八月十五日、齋主久吉。みやところは中島といふ處に座り。

神明宮　祭日六月十五日、齋主與助。荒屋敷といふ地にませり。

池の辨財天女　祭日正月初巳ノ日、齋主總四郎。

岐ノ神　谷地田山にあり。

小白稻生大明神　祭日二月初午ノ日、齋主與右衞門。八千田山に座り、としふる白專女なるよし、見し人の語れり。

若宮八幡宮　祭日四月八日、齋主善左衞門。山崎といふ地に鎭齋奉る御神なり。

稻生大明神　祭日四月八日、齋主並同。みやところ山崎にあり。

金山彥社　祭日五月十二日、齋主長吉。坊澤といふ處に、いにしへ黃金山ありし時いつきまつりし御神なりといへり。

千手觀音菩薩　祭日正月十七日、齋主淸左衞門。山口といふ地に座り、よしある菩薩なるよし。

白山比咩神社　祭日四月八日、齋主與惣兵衞。山口といふ地に座り。此あたりはいにしへ天正の頃、

戸澤家の砦やうのものありし處といへり。

八幡宮　祭日四月八日、齋主善左衞門。下町屋といふ地にみやところあり。

六孫王八幡宮　祭日四月八日、齋主三四郎。同下町屋といふ處に座せり。六孫王は、五十六代の帝清和天皇の御孫にて源經基朝臣也、其神靈を八幡宮と齋鎭り奉れるにや。またいにしへよしありて、經基卿の齋鎭たまひしみやしろにや。なほ考知るべき事なり。

白藤大明神　祭日四月八日、齋主金五郎。同下町屋に座し、むかしかみさき祭りしひやくらくの社ながら、いさ〳〵大なる白藤あればしかたゝへ奉る也。白藤社、雄勝郡岩崎、亦津輕にもありき。

千手觀世音　祭日正月十七日、齋主藤重郎。八雪車野といふ地に座り。

稻生大明神　祭日四月八日、齋主孫右衞門。田中と云ふ處にませり。

岐(ふなと)ノ神　祭日四月八日、齋主（マヽ）　同シ田中に座り。大なる檜榊あり、そを岐ノ神とも道祖(さへの)神とも齋也。

八幡宮　祭日四月八日、齋主權右衞門。みやところ同し。

稻荷大明神　祭日四月八日、齋主幸右衞門。みやところ、ともにおなし。

大山祇神社　祭日　齋主治介。橋本といふ地に座せり。

吉兵衞稻荷大明神　祭日十月十日、齋主藤重郎。みやところ錠と云ふ地に在り、とし高き狐すめりと

いふ。天明、寛政のころにあらむ、此雲然村の人とら伊勢まゐり大和めくりしけるに、山達に會ひて、あらぬ道に引入れ行くに老翁一人出て、それは道をふみたがへたるぞ旅人ども、こなたへ來られよ。我は道をしへ申べしといへば、攫徒どもは逃げちりぬ。いづこより來れる旅人なるか。いらへて、出羽の國仙北郡雲然村にてさふらふ也。老人はいつこ、御年はいかにと問へば、吾は七百餘歳也、國は、おなじ雲然の錠にすむ吉兵衛といふは我也とて、かいけちてうせぬ。旅人はすりもはたこも空しきをはやくましね山のとねたちと、兼盛卿の歌のこゝろにも似たり。

池ノ辨財天　祭日正月初巳ノ日、齋主利兵衛。並ニ碇といふ處に座り。

千手觀音　祭日七月十七日、齋主清兵衛。田頭といふ所に座り。

雷公社　祭日四月八日、齋主並同。中島といふ處にあり。

大杉明神　祭日八月朔日、齋主里正久吉。八千田山に座り、御手洗の寒泉あり。此大杉にむかしは天狗の栖て、ちとも怪異あり。今は三輪大明神の神靈を齋鎮るといへり。

大日如來　祭日八月八日、一戸鎮守、齋主並同。あらやしきといふ地に座り。

稲生大明神　祭日十月十日、齋主市太郎。同あらやしきに座り、一戸鎮守なり。

稲生大神神　祭日十月十日、齋主長五郎。上町屋といふ處に座り、一戸鎮守なり。

袁呂智ノ社（明神と稱たり）　祭日四月八日、齋主甚太郎。田中と云ふ地に座り、一戸鎮守なり。

美都波能賣ノ社　祭日四月八日、齋主藤兵衞。伊加利といふ地に座り、一戶鎭守なり。
稻生大明神　祭日十月十日、齋主總右衞門。中島といふ處に座り、一戶鎭守なり。
稻生大明神　祭日十月十日、齋主淸兵衞。おなし中島に座り、一戶鎭守也。
大櫻社五社靈神　こは龍岩寺の鎭守にして、なほその寺のくだりにつばらにしるすべし。
八尺堂（やさか）　雲然荒屋鋪の南の方に、此八尺堂ありし礎の趾あり。いかなる神か佛か、そのゆゑよし傳らされど、人ごとに八尺堂とのみいへり。いと〳〵ふりたる地とおもはれたり。

ものがたり

山伏塚　荒屋鋪の西の方に在り、入定塚也といふ。某といふ山伏にや其名傳らず、いと〳〵はやき事になん。

祖父か沼　むかし此沼水いと深くて妹瀬川此處を流れて、その古川の沼とは成りたる也。此沼に大蛇すみて、美男と化て、山伏の妻のもとに夜な〳〵通ふ。姑女あやしみて、身はたゝならす、姙娠にやといふ。いなみけれども、やかて蛇の七八寸はかりなるを、十尾まりも產しといへり。此物語に相似たる事は德政夜話といふものに見えたれど、大同小異はありけるなり。

小倉山といふは此邑の西北に中りてあり、中古高倉大納言永慶朝臣の次郞君此北家に入らせ給ひて、佐竹左衞門義隣卿と聞えさせ給けり。一とせおほむ鷹狩の飯さ、此山を、めしばらくもすてずうち見やり

彳ミ給ひて、こは、山城の國なる小倉山にことならず。時雨の亭もありつべきこゝろして、皇都しきりにしのはれ給ひしよし、のたまひしもの語りありけれど、俚人みな、小倉山をさゝびごとに云ひあへり。秋田ノ郡淺見内の溫泉に近き所にも小倉山あり、郷を小倉村といふ也。同名もありけるものなり。雲然を雲光りと云ひ、津輕の大然をも大光りといひし說はあれと、そは山北を字音によみしより仙乏、千福などに作り、今は仙北の郡と成れるがことし。雲然、借字にしてまたく夷語也、なほまた考べし。御遷封の頃は此のあらやしきに足輕廿八人、家士八人、御北家より備へ置れし處といへり。その人とらの末たほ角館にあり。

田中山に田中の館といふあり、そは、戸澤家類族戸澤政重の舊跡也けるよしをいへり。戸澤家の古記錄に、出羽ノ國仙北郡角館雲然莊田中山の館者、戸澤彌三郎政重ノ古館なり。政重先祖は相馬家の末流飛驒守平ノ朝臣兼盛也、初陸奥の國岩手郡滴石ノ莊戸澤郷に逃下りて住ぬ、のち出羽ノ國山本郡間屋郷に移り住ぬ。兼盛十二代能登守家盛、桂ノ里に始て一城を築て名を角館といふ。家門いよ〳〵繁榮衆人万歳を唱へて、むろおぎの宴にうちあけて　〽おめでたいてば〳〵こつくと〳〵とおめでたい、ひんかしの窓のきり窓から、をかの神か舞こんた、黄金の升をさゝげた、それから長者とよんばれたァと、返し〳〵、ひねもす手を拍てうたふたりといへり。さりけるよしにや、此あたりにて今ももの祝ひあれば、此の唄うたふ事になん。以來治部太輔盛安に至るまて七代の間、政事いとよく威光四方に耀き、ところ〳〵に砦を築れ吾か一族を分てこれに居らしむ。元祖彌三郎政重其族なり。故に永正年中祖君平九郎某の命に依

て、仙北ノ郡雲然の莊田中の館に移住す。其子彌四郎盛重、實は小館城主上總介忠直の嫡男にして、九郎盛安の舍兄たりしか、脚病あるを以て出家して、六郷照樂寺同姓なれば此寺に入つて住侶となり、後飯俗して政重の猶子となれり。其子彌四郎盛常か代に當て、祖君治部太輔盛安、慶長五年九月關ヶ原に於てしたかわず雲然村に蟄居し、年を經て其子彌市郎に至て、戸澤を變姓して大澤と改て蘆名主計頭義勝公に仕へ、寛永の始め角館に移住し、大澤四郎右衞門定久是也。其子九郎右衞門定次ノ代、承應年中葦名家斷絶せり。しかして後佐竹君の家臣となる、後末流今に至て連綿たり。文政年中、佐竹公の命に依て本姓戸澤に復したり。元祖彌三郎政重より盛常に至るまて三代の間、元服の祝言ノ書給ッしが今なほ存、佐竹公御覽に奉りしとき、其證として御青印を添へ給ふ、あなかしこ。その彌三郎政重より十代の孫戸澤三彌盛淳、當時角館家士。此戸澤家の家系は正しきものから、永慶軍記、その外、くさ〴〵のいくさ物語、家々の古記錄とは大同小異なる所あるべし、見る人こゝろすべし。

ある物語りに、彌四郎盛常は主君政盛の命にも隨はず、雲然村にありて、ある福者の家の女を妾として住ぬ。此妾貞操正しき女なり、家乏しければ自炊きて夫に仕ふ。終に孕て彌市郎定久を產り。かくて年經て定久十五歲に及ぬ。妾か云ふ、かゝる田野の中に在りて土民と供にくちはて給はむよりは、主君もとめて家苗を揚ヶたまへやといさめぬ。女の身として健氣にも云ひしとて、葦名家に近きぬれめし給へと、官賤く祿微しければ、父祖の姓を稱する事を耻て苗字を改むと云ふ。妾の言、此名を定久といふ

も末久しからん事をこそ思ひ、一字は省きさふらふとも、みなまては、いかてか、さることやしたまはむといへれは、さらばとて戸澤を大澤とし、彌四郎を四郎右衛門と改めてけり。此妾一生貞操節儉、なほ末繁榮したり。此妾は志ゝふかきによて、此家を再興たてりといへり。

平姓戸澤家系圖

相馬枝流尾輪親王子兼盛號飛彈守、初奥州岩手ノ郡滴石ノ莊戸澤ニ住ス、後出羽國山本郡間屋郷ニ移居ス—親盛、飛彈守—克盛、號平五郎—勝盛—玄盛、號治部太輔—英盛、號飛彈守—氏盛、號治部太輔—伊盛、號飛彈守—行盛、號平九郎—豐盛、號治部太輔—泰盛、號飛彈守—家盛、號能登守、仙北郡角館ニ移住ス云々—久盛、號平九郎—壽盛—征盛、號平九郎—秀盛—通盛—盛安、號治部太輔—光盛、號平九郎—政盛、號平九郎右京亮、初常州後羽州新城に移住ス云々と見へたり。飛彈守兼盛始て山本郡間屋郷に移ルとある、其地は今ノ仙北ノ郡上檜木內の內に戸澤と云ふ處あり、此地古館の迹にして間屋と云ひし處にや。

右京亮政盛繼母晴女といへり記行

角館の城主は抑々、上祖は陸奥ノ國稗貫ノ郡より來たるよしなん語リ傳ふ。戸澤治部少輔盛安、六郷兵庫頭政乘は世に聞へて其の勳功少ナからず、此度關ケ原におゐて大に戰ひ莫大の勳功たり。さるに依て皈陣の後は、小野寺遠江守義道の知行處のこりなく盛安に宛行はるべきよしを感狀を給はりて、其みきやうそもて日あらず皈國すること、あらぬ空言を人ことに、もはらいひわたれり。小野寺義道此事を聞きて

安からず、腹くろに罵り、戸澤盛安國に入らば、境目にて討とらん、まづ盛安が妻子をうち捨て角館の城を燒き拂はんと、おのれにしたかふ人々のもとゑ書きめくらしたるよしを、角館の留守居せし戸澤長兵衞此の事を聞き傳へ、盛安の妻に語りければ大におどろき、さらば身の大事なり、わが身はとまれかくまれ、右京亮政盛との丶身を全ふして後世の榮えを見なん事をこそ思へとて、此政盛をいざなひて角館を立ちしりぞかんと進むれば、太郎政盛は此年十五歳になりけるが此事を聞いて、いかに長兵衞、われ、をさなしとても弓捕の家に生れながら、敵に一太刀も向はて、おめ／＼と小野寺に城を取られん事のあな口おしとて、小鐔を打叩ィてなきいざち、更に落行かんけしきも見へねは、長兵衞を始め戸澤家の老臣鈴木加賀守、茂木因幡守、鷲野左衞門等かさねて申スやう、君今此處にて討死したまはゞ父君の武功も水の泡と消へらせ、たちまち戸澤の家も絶へ果てなん。此事思し知りたまへやと忠臣にいさめられて、心ならずも垢つける衣の上にかたびらを重ね着て、母と共ニ市女笠をかふり羽黑山參りのまねをして、人々と別れてなく／＼角館を出て、行先も敵の中なれば、檜岡、大曲を經て河隈川(今作角間川)を渡り、夜叉鬼の神をよそに拜みて平鹿、沼館もや丶近く、かくて杉の宮の邊りなる經塚につきて一夜を宿り、つとめて山田、深堀、關口、合川、御返事の里など敵の領內をや丶忍びかくれて、小野の小町の古塚を弓手になして横堀の橋を渡り、八具內に日もくれたり。明れば有屋、金山を踰えて新庄を經て大石田、清水に趣き、羽黑山の神を遙にふし拜ミ奉りて飯田、楯岡を過る。道の傍らに稚木森(をさなき)とて群り立てる處あり、太郎政盛の母。

名にしおはゝこと問ひもせようき旅を我もいさのふ若木の杜。

かくて天童、山形にかゝり、急く程に千歳山につきぬ。こゝは、いてはの國と陸奥の國といまたひとつなる時、みちのくの阿古屋の松と詠れたる古き名所の麓なる。恥かし川を渡るとて、

水鏡見るにやつれて面影のはづかし河を渡りこそすれ。

笹谷峠をからふじて打越、川崎、猿花、勝田の宮など云ふ驛をも過きて、伊達の大城戸の迹藤田の宿も過れば、阿武隈川の向に信夫山見えたりしに、佐藤庄司のむかしをおもひ出てゝ、

世の中に榮る人も一たびはおとろへにける身を忍ふやわ。

やをら伊達の郡も經て日數つもりて、陸奥、下野の國堺なる、白川二所の關大明神を拜みて、武運の程を太郎君政盛と共に詣て奉りてしばらく休ふ程に、關ヶ原の軍に供せし武士とも兩々八ッくたり行會たるか、見つゝあきれたるにしか〳〵のよしと語れば、武士ども泪をおしぬくひて、主君盛安討死のあらましをかたるを聞もあえず、母も太郎君も泪にむせび草原にたふれふし、ともに關が原の露とも消よかしと親子泪に泣き沈ミけるをいさめて、先ッ聞給へよ御兩方、主君盛安此度忠死に依て、本領つゝかなくたまはらんよしの仰なりと聞て嘆の中に安堵して、人々うち連て江戸につきしかは、しか〳〵とけいし奉れは右京介を召し出されて、常陸ノ國松岡にて六萬八千斛を賜りぬ。六郷兵庫頭には同國にて二萬斛を賜り、津輕は本領安堵し、かくて角館城へは葦名主計頭義勝、北亦七郎、此兩人を置かれたり。戸澤盛安

が妻は、由理の郡なる根ノ井縫殿介膽吹が女にて、右京介政盛には母ならぬ母なれど貞女たゝしく、政盛をはうめる子よりも憐ミて、政盛も又けふをつくして母にしたしみふかく、世に出て家門悉く榮えけるといへり。

慶長日記に云ク、慶長七年、仙北ノ郡戸澤能登守盛安に六萬八千斛の地を賜りて、出羽國置玉郡新庄に居城せり云々と見へたり。

田植謡に、横間館中の長峯また戀し、あたりつくしの夫戀しと唄ひし頃は、享祿、天文の世ならんか。戸澤能登守家盛か妻は、誰か女といふ事さだかならねど、山本郡山谷川崎の邊リの人なるべし。家盛其地に栖り、亂世の習なれば一夜だに宿にふす事もあらてさまよひありき、こゝに柱の里に新城を築く折からなれば、四方をかけめくるを、はしたなき下女、下部なとは、殿はいまは何と申御方に通ひて、かく此館をば打捨てさせ給ふかなとゝりゝ\語れと、妻は嫉ミ心露斗リも見えすいと\操正しく、夫を敬ふ事在スることとく、奴僕に惠ミ厚く、かくて身もやゝ老たり。夫の云へるは、いつも\、ひとり館にのみありて家を治めたりし此の深き志は、某を以て酧(むくは)む。妻、此年に成りさふらひて今何の望みかさふらはん、死(のち)に身を隱すべき佛刹を一字建テ給へといへれば、さらばとて菩提寺を建立ある。今勝樂町に在る報身寺と云ふ淨土宗是也。もと此寺本町に在りしも、今は勝樂町に遷したるといへり。

晴女は、仙北郡六郷照樂寺須覺房祐賴の女なり。はじめは、同國小館の城主上總介忠直の嫡男元慶を養て聟とし、名を常珍房孝照と改く、後飯俗して彌三郎政重の猶子となる。彌四郞盛重死後に至り、九郞盛安の妾となりぬといへり。

龍岩寺　曹洞派　歷代

雲澤山龍岩寺、本山ハ同國庄內善法寺也。開山ハ善法寺某世超巖黛越大和尙、寬永七年庚午三月十五日遷化也。二世本智祝和尙、正保二年二月六日化。三世月巖良和尙、寬文十一年五月八日化。四世一鑑海言和尙、元祿十二年正月十九日化。五世自豐春智和尙、寶永七年九月廿二日化ス。六世鐵叟牛渴和尙、享保七年三月廿一日化ス。七世鐵巖明玄和尙、延享三年正月三日化ス。八世達山實宗和尙、寶曆六年十一月十五日化ス。九世大通泊源和尙、明和五年九月二十九日化ス。十世悟山玄道和尙、文化九年十月廿二日化ス。十一世放草眞牛和尙、文政十四年十一月十四日化。十二世泰忍別天和尙、寬政三年九月十四日化ス。十三世鐵山關牛和尙、寬政十一年十二月十九日化ス。十四世達山實禪和尙、存生。十五世一山泰禪和尙、文化元年四月五日化ス。十六世昌禪光樹和尙、文化十三年四月二十三日化ス。十七世玉澤見苗、存生。十八世寬翁、當時存生。十九世當時現住實隆和尙。

雲澤山鎭守ノ御神、大櫻ノ社　神明宮　熊野神社　八幡宮　春日大明神　白山姬　稻荷大明神

此六柱の御神雜座、是を大櫻の宮とも社ともまをし奉る也。なほ神事祭禮ありといへり。

○雲然邑 ○其三
甲神宿大杉

月出羽道（仙北郡 廿五）

此萱屋鋪に常陸梅とて古木の大梅ありし。もとは一丈二寸巡り、花はうす紅にして、子はいと〳〵大くて小手毬のごとくなりしが、文政六丙亥年雪のために枯れたり、をしき事かな。此梅は御遷封のとき、御代勘之丞といへる家士その國より持來りて、此地にうゑて此雲然に住めり。かくて久保田に移居て、其後は今に手形の里に在り。そか知行とて卅餘刈の水田、雲然のあらやしきにあり。古宅の跡、むかしの五加木垣のみ榮えて、まことに御代氏のしるしは今に殘りたるといへり。

總家員九十一戸　同人員四百六十五人　同馬員百五匹。

みよ川

下延村 斯母能夫　(一)　屬郷十一箇村之内　里正　忠吉 藤原氏

此邑、東は上下鶯野、遠藤野、三ヶ村の境、西は小杉山境、南は館ノ郷、長野兩村境、北は雲然、八割兩村ノ畔也。下延はいかなるよしの村號にや、秋田ノ郡阿仁ノ莊に寄延村あり、むかしは上下二村にして上延、下延など省き云ひし處といへり。さりければ下莚の同名に近きなり。

枝郷は、享保郡邑記とはいさゝかたかへり。下川原村家十八戸、中村家十一戸、竹市村同十一戸、竹市

野村同六戸、魚屋場（なやば）村同二戸、切掛村同六戸、大瀬藏野村同二戸、大畑村同二戸、一枚下リ村同一戸、堂ノ前村同一戸、云々。

水田陸田字地　みよか　上川原　大瀬藏野　なや場　切掛田　明通リ　西川原　大面　一枚下リ　野中　田中　下川原　荒所　竹市　竹市野　茶畑　大畑　上野坊、云々。

水田源は玉川掛リ、雲然村ノ大清水かゝり、外に堤かゝりあり。また切掛田ノ下タに大清水あり。

楢館山、古城跡也。獅子ケ鼻といふ山あり、山上に明神とて小祠あり、大蛇を祭ルといへり。此山脚（ふもと）に入見内川流れたり、水上は外比三市川といふ、此河雲然村ノあらやしきの西をめぐりて、南に落て玉川に入るといへり。外にゆゑよしあり。

神社部

觀世音堂　一郷ノ總鎮守也。祭日八月十八日 是レハ七月ナラン、齋主孫太郎。楢館山の麓に座り。

同山の麓に稲荷大明神座り　齋主並同。　田ノ神ノ社 同山ニ在リ　齋主忠吉。

同山ノ下居不動堂あり　齋主並同。　八幡宮 田中にあり　齋主三郎左衛門。

大蛇ノ社 同地に座り　齋主忠吉。　切掛ノ山神　齋主辰五郎。

水平山不動明王 祭日八月廿七日　齋主甚吉。　荒所雷光社　齋主兵左衛門。

稲荷明神社 一戸鎮守なり　齋主三郎左衛門。　稲荷明神社 一戸鎮守なり　齋主辰五郎。

雷公社一戸鎭守なり　齋主六郎兵衞。　同霹靂ノ社一戸鎭守なり　齋主總五郎。

古老の說ニ曰ク、楢館山の柵にはむかし鈴木備中某栖り、戸澤家の家士たり。今其ノ末新庄ノ家中にて、鈴木源七郎某といふといへり。水平山ニハ水平重郎某、おなし戸澤家の屬にて住たりしむかしをかたれり。

總家員六十戸　同人員三百十九人　馬員五十九匹。

しほて山 八割村 波智和利 （二） 屬郷十一ヶ村ノ内　里正　三　重　郎 菅原氏

此邑東は雲然村盼、赤坂中峯岩坂より山神社官田(ほむてむ)、上河原入會ノ地、西は心像村盼、丸森、せさいこかし、鬼弟、早坂長根際り、南は下延村盼、橋本より獅子か岬山、鷹森より一通リ古坂水落次第、湯ノ澤南小森峯切、北は西長野盼、猿田中峯より沼ノ臺畠澤入會、二ッ石より大森まで西長野村盼、猿田混雜の地なりといへり。

此八割といふ村號は初ッ割リよりいひしにや、山本郡に荷八田(にはった)村といふあり、そはもと新治田(にひはりた)ならんと考(いへ)り。始て開く田圃を伊婆留(いはる)といふ處あり、また和留といふ處あり、新地にあらずも、恒に耕作圃(つくるはたけ)をもし

かいへる處あり。いはるも、わるにおなし。倭訓栞に、にひばり、新治と云へり、治は墾也と見ゆ。新治つくはと屬くるは、ともに常陸の郡名なり。もと日本紀に出たるは、地名に寄て新墾作るとにや、又、にひまくとも見ゆ。新毬をつくともいひかけたまへる成へし、よて數の語をもて答へ奉りし、今も手まりつくには數をよめる也といへり。村里の名に新開と呼も同義也、新開ノ田北山抄に見ゆ云々といへり。八割は初墾にして、新治の地名ならむかし。枝鄉六箇村、東村家九戸、下村同七戸、せその村同七戸、西野村同十戸、大澤村同九戸、牛尾菜澤村同十二戸、云々。

鷹清水六泉　赤坂ノ丸淸水、西野ノ丸淸水、淸水カ澤ノ丸淸水、脇の澤の丸淸水、しほて澤の丸淸水、一本杉の丸淸水なり。

神社部

新山大權現　一鄉鎭守、祭日四月八日、齋主勘兵衞。
藥師如來　祭日四月八日、一戸鎭守也、齋主萬右衞門。
稻荷大明神　祭日十月十日、一戸鎭守、齋主久助。
神明宮　祭日四月八日、一戸鎭守、齋主作十郎。
雷公社　祭日四月八日、一戸鎭守、齋主並同。
水神社　祭日四月八日、一戸鎭守、齋主並同。

稲荷大明神　祭日四月八日、一戸鎮守、齋主長七。

山神社　祭日十一月十二日、一戸鎮守、齋主與惣右衛門。

稲荷大明神　祭日十月十日、一戸鎮守、齋主三十郎。

總家員五十四戸　同人員二百八十八人　同馬員五十三匹。

淵の桂木

西長野村（三）屬郷十一ケ村ノ内

里正　小吉　佐藤氏
　　　兵右衛門　長山氏

此邑東北は小勝田村、川原村、山谷川崎村、西南稲澤村、心像村、八割村、雲然村にあたれりといへり。川筋は小川通りは小米澤村より下り月見堂村、また東北の方は山下タ通りなり。水源は椛板澤、日三市川、雫田川、北澤川、鬼壁澤云々。

枝郷　小米澤家九戸、川下田同九戸、上野同三戸、野田同十六戸、こゝ山同二戸、熊野堂同十戸、中泊同六戸、古寺同六戸、鬼壁同十三戸、椛淵同八戸、八百刈同三戸、堂前同三戸、高森同九戸、月見堂同五戸、館平同一戸云々と見ゆ。

熊野神社　一郷鎮守、祭禮七月十五日、祠官鈴木上總頭。　末社大日ノ社　祠官並同。

小米澤山立石明神　一戸鎮守、齋主藤左衛門。　阿彌陀佛堂　同村、一戸鎮守、齋主並同。

同所藥師堂　同村、一戸鎮守、齋主門重郎。　下小森大山祇社　一戸鎮守、齋主藤左衛門。

河下田臺ノ林稻荷ノ社　同、齋主六兵衛。　立石澤ノ峯ノ女神立石明神　同、齋主市郎右衛門。

野田丸山長根太平山神　同、齋主彦左衛門。　宿臺山稻生明神社　同、齋主多兵衛。

平地石神　同、齋主並同。　中泊雷光社　同、齋主長重郎。

田中臺林熊野宮　同、齋主三太郎。　岩淵館山神明宮　同、齋主七左衛門。

古寺山白山ノ宮　一戸鎮守、齋主善五郎。　十二松ノ山神　同、齋主長左衛門。

鬼壁屋鋪雷公社　同、齋主源助。　桂淵ノ愛宕社　同、齋主彌惣兵衛。

北窪稻生明神　同、齋主治兵衛。　高森田ノ阿彌陀堂　同、齋主武右衛門。

堂ノ前臺ノ觀世音　同、齋主茂右衛門。　高森ノ稻生明神ノ社　同、齋主九左衛門。

祠官鈴木上總頭家ノ社記

鎮守熊野宮、向南三間四間萱葺、社地東西三十二間南北二拾三間、東ハ堰堤際リ西ハ道路際リ、南田道際リ北ハ田地際リなり。

大日ノ社、西ノ方道路踰堂森に鎮座、社地に群杉あり。

元祖鈴木伊勢太夫重若は、角館ノ神明宮、天滿宮兩社の神主鈴木淡路守ノ上祖鈴木彌太夫重幸ノ舍弟、重康西長野村祠官職をかゝふりそれよりしばらく神職中絶に及び、二代伊勢太夫ノ男伊勢太夫某、三代彥重郎ノ男某、四代助左衞門某、此助左衞門享保八年上鶯野村鈴木六太夫の門人となり、熊野の社の祠官をかゝふり御調の合判給り、それより社人の名目たり。五代鈴木六太夫重政、六代同長門守能久、寶曆九年（己卯）四月廿一日受領。七代但馬正能近、安永六年（丁酉）五月廿日受領。八代同上總頭重高、寬政十二年庚申四月廿二日受領。九代當時祠官鈴木肥後正重安、文政四年辛巳三月廿六日受領（云々）と見ゆ。

修驗宗常福寺歷代

金峯山常福寺累代、開山は宥圓法師、延寶七年（己未）十二月廿四日遷化。二祖榮尊、元祿十年（丁丑）十月七日化ス。三世榮將、寶曆三年（癸酉）正月廿六日化ス。四世榮全、寶曆九年（己卯）七月廿二日化ス。五世榮光、寶曆三年（癸酉）九月廿一日化ス。六世榮宗、文政六年（癸未）十月廿八日化ス。七世榮貞、存生也。八世當時住職榮隆代也。

總鎭守藏王大權現　祭日八月十五日、別當常福寺。大同二年（丁亥）二月廿五日、阪上大宿禰田村將軍草創の靈地なりといへり。金剛藏王堂、金峯山ノ絕頂に鎭座。本社向東にて二間四面萱葺なり、社地峠下廣五間九間也。

末社藥師如來、禁不動明王堂　向乾萱葺にて三間四面ノ社也。地平坦廣八間ニ十二間、三方ノ畍は堀也、西は山根際リにて雜木いと多し。祭日四月廿八日、別當同。

宮林山片平ラ權現堂　見卸シ澤割北は御札山、東ノ方は宮林也。また小澤、二ノ澤大蟹場小かに場あり、東は下リ峯切リ外ト大開、南は鄕山境なり。南方は搏岩際リ、杉、雜木、松も少シ斗リ生ひ交りたり。此山の大蟹場といふ地に

金毘羅權現ノ祠あり、祭日三月十日、別當並同。

古城の跡あり、常福寺よりは入見內川の東にあたりて名を館ニ平ラとて、此城に住たりけむ先祖は鈴木矢之助盛家といひけるよし云傳けり。家系譜は失せて傳らねと、かねよき無銘の太刀、明珍ノ轡、また無銘の片鎌鎗、和泉守兼定がうちたる小長刀、木鐔、馬驗シの麾の小旗に、紋は丸の內に一文字を引たり。又村ラ重藤半弓あり、鞍具足などもうせたるよしを語れり。

常福寺檀越霞所　當村西長野村、雲然村、八割村、下延村、小館村云々と見ゆ。

藏王堂の神階の中に楓樹の連理の異木生ひたり、いと／＼あやしき木なり。此あたりはみな、月見堂の內たりといへり。

古老の傳說に

月見堂、そのいにしへは木々いとふかく生ひ茂りて、空、星一ッ見ゆるなく、さらに月のもりこされはいぶせけれと、此堂によぢのぼれば、四方八方のなごりなう、入見內川の流れはる／＼と影をひたして、露のくまなく月の見やらるゝをもて、月見堂とはいへり。近江の國にも月見堂とて、琵琶の湖水になから

奇木楓樹
連理之

○西長野邑
月見堂

甲 不動明王 乙 山神本迹理
丙 金毘羅 丁 本社蔵王
戊 寒泉 所手洗之
己 薬師嶽
庚 別当常福寺
辛 月見堂村

斗さし出たる堂あり、そを浮御堂とも云ひ、また滿月堂などもいへり。此西長野の月見堂、今は家のみ立ならびて、鄕の名のみには殘りたり。

いにしへの月見し堂の跡までもすみこそわたれ御代の民草　眞澄

日三市河(入見内川の水上なり)また日佐市に作れり。久都は盲(ひきいち)瞽(あしひこ)なとの名にて此川にゆゑよしもあらんか。貞享、元祿の世ならむ、此久市山の麓にて相州綱廣が末六兵衞盛重といふかぬち、刀を打出したるがところ〳〵に今猶あり。此鍛工角館に栖ミまた秋田の郡に出て、享保の頃久保田の鐵鉋町に住たりしが、そこにて其後終(おへ)はてしにやいなやをしらず。

總家員百五戶　同人員五百卅七人　同馬員百六十三匹。

伊久田の早苗

勝樂村(加都良久)(四)　屬鄕十一ヶ村ノ内　里正　宇左衞門(高橋氏)　八右衞門(同苗)

此邑東は下花園村、上鶯野村、南西は下鶯野村、小館村、小勝田村、北は角館城廻村、角館本町村、國館村、荒川尻村、此九ヶ村川野原入會混雜の畛也。勝樂は、極樂を加久良久とよめり、その轉語にや。また小沼山の觀音にありし寺ノ山號なり、其寺を此地に遷して、そを始めにして今は村の名におへり。また考ふ

に、角館の古名を桂の里といひ桂木の里ともいふ。これを思ふに、櫻を作樂に作り、あるは相樂(さがら)、また寧樂(なら)、諸樂(なら)の屬にて、こは勝樂の湯桶語にて桂といひしか、また、桂を字音に勝樂といへるか始か。ある俗說に、むかし桂姫とか桂木の前とかいふひとゝころ、此處にさすらひ來給しよしをもいへり。なほふたゝび考へ知るべし。

水田佃作る水源は玉川、生田堰、下川原、淸水川、穴堰云々。

枝鄕　前鄕廿九戸、下川原同十七戸、山下ダ一戸、御塚家三戸、下屋鋪同二戸、星場射垜をいふなり同一戸、大風呂同一戸、御馬出シ同一戸云々と見ゆ。

大威德山古名花園山といひしの埜に拾步二といふ御薪役所あり、御塚の上野に養蠶ノ官舍(やくや)一戸あり、同地に人參御藥園あり、また岩瀨村に、角ノ館より移居田口吉右衞門といふ土官の屋戸あり。

神社部

鎭守稻荷大明神　祭日十月十日、別當角館竹原町修驗慈眼院。

正一位稻荷大明神　祭日四月八日、十月十日、齋主御薪役所主。

末社山神、水神　祭日並同。此社舍梨塔川原に座り。

七面ノ社　祭日九月十九日、角館日蓮宗學法寺。

祖師日蓮堂　祭日なし、御塚に建り、別當並同。

大山祇神　　祭日十二月十二日、齋主下川原村十七戸の家、年の廻り別當といへり。下川原名右衛門山に座り、ゆゑよしある事にや。

前郷岩瀬正一位稻荷大明神　　齋主佐治右衛門。

同岩瀬正一位稻生大明神　　齋主五郎七。

下屋鋪正一位稻荷大明神　　齋主治左衛門。

磐瀬川端五社大明神　　齋主佐治兵衛。神明宮、不二權現、水神、稻荷明神、大蛇明神、此五柱を五社とは申奉るなり。

上埜屋鋪正一位稻荷大明神　　祭日十月十日、齋主莊左衛門。

寺山下稻荷大明神　　祭日十月十日、齋主儀兵衛。

下川原八幡宮　　祭日八月十五日、齋主八右衛門。

霹靂ノ社　　祭日毎月十八日、齋主治兵衛。

下川原稻荷大明神　　祭日十月十日、齋主多郎兵衛。

明　神　　大蛇を齋鎭む、祭日九月廿九日、齋主淸三郎。

總家員五十五戸　同人員二百八十八人　同馬員五十一匹。

櫻田村 （五） 屬郷十一ヶ村ノ内　　里正 清兵衛 田村氏

此邑東は野中村堰縄堤畔、西は八幡林村、上鶯野村堰畷畔、南は葛川村田地畔、北は下花園村堰縄手界なりといへり。此村名はいづこにも〳〵多かる名處也。新著聞集に云ク、江戸櫻田は虎の門より愛宕の邊りまで田地にて、畔には櫻の木いく千萬本も植ありし。田の中の流を櫻川といひし、今は源助橋そのしるしとて殘りたるとかや、と見ゆ。また尾張の國にも櫻田ありけるなり。萬葉集に、櫻田邪、鶴鳴渡ル年貢方鹽干二家良進鶴鳴渡と見へたり。（高關上郷の支村にも櫻田あり。）櫻田の枝郷三村あり、今月村家七戸、中村同六戸、下延（同名アリ）同四戸、云々。

水源は野中村より清水掛り、玉川横揚ヶ二ヶ處、云々と見ゆ。

好井四泉　今月村清水、あら田大清水、廣清水二泉。

水田陸田の字名所　三角田　大つら　今月　中村　下延　五百刈　柳橋　あら田　庚塚　菖蒲田。

神社部

鎮守稲荷大明神　祭日十月十日、齋主清兵衛。　末社稲生明神　祭日共ニ同、齋主並同。

總家員十七戸　同人員七十六人　同馬員十八匹。

伊多韋能美久佐
下花園村　（六）屬郷十一ケ村ノ内
里正　忠左衞門　加藤氏

此邑東は釣田新田界、西は勝樂界、南は八幡林界、北は上花園なと、村々畛に亘れりといへり。此地に上下花園あり、むかしは一村たり。花園は名處にもあり、志賀の花園淡路の國にあり、三河の國にも有、三河にては花苑山とも里とも、また花園村あり、また花染山ともいへり。古歌に、「細川の岩間のつらゝとけやらて花その山の峯そ霞める。」細川村並ひたり。片園は背野の義なるへし、後園なといふ意なりといへり。むかしは櫻なと多かりし地にや、花園といふ姓も見えたり。枝郷六ケ村あり、佐治村家三戸、別當村家八戸、いかめ石村同五戸、中村同十一戸、田向ヒ村同五戸、板井村同三戸、と云々。水源は廣久內村より上下花園、上下櫻田、四ケ村要水堰埭なり。

神社の部

大威德明王　鎮守神社、祭日四月七日、三間四間向、別當修驗文珠院。此御神は五大尊ノ內にして、大威德明王は西方守護の明王なり、ある峯に安置し奉れは云、こを大威德山といふ。又此峯を舍梨塔山と云ふ。そは花ノ津屋の主舍利塔を納めたるをもて、しかいへり。其由來多し、なほこと處に記スへし。

大日如來　大威德山の奧ノ院鎮齋也、祭日並同別當文珠院。

佐治兵衞山ノ稻荷大明神　祭日十月十日、一戸鎮守、齋主重右衞門。

井甕石稻荷大明神　祭日十月十日、一戸鎮守也、齋主久藏。

板井ノ稻生明神　祭日十月十日、一戸鎮守、齋主吉右衞門。

大威德明王山別當修驗宗文珠院累世歷代

花園山（舍梨堂山ノ亦ノ名也。此山今ハ峯界南平を花園とし北方を勝樂と云ふ）增長寺、開祖を文珠院丹乘法印といふ。文治三年丁未七月六日遷化。二世文珠院能隆、寛元元年癸卯五月八日化。三世文珠院寛道、弘安五年壬午三月七日化。四世文珠院覺明、文保二年戊午七月十日化ス。五世文珠院忍海、延文二年丁酉正月廿日化ス。六世宮本坊慶忍、永和四年戊午六月六日化。七世文珠院憲海、正長元年戊申四月七日化。八世文珠院能濟、寶德三年辛未二月十五日化ス。九世文珠院宗譽、明應二年癸丑正月十六日化ス。十世文珠院丹覺、享祿元年戊子七月七日化ス。十一世大力坊禪海、寛永十年癸酉十二月廿日化ス。十二世文珠院丹林、慶安三年癸寅十一月二日化ス。十三世宮本院丹山、寛文二年壬寅十二月廿日化ス。十四世文珠院宥東、享保三年戊戌七月十七日化ス。十五世文珠院快洞、寛延二年己巳二月二日化。十六世文珠院快園、天明元年辛丑十二月十一日化ス。十七世文珠院鸞應、天明二年住職、文政九年丙戌六月二日化ス。十八世文珠院覺牛、文政五年壬午九月七日鸞應ノ嫡子也。覺牛遷化ノ後ハ慈恩寺看坊セリ、其後ハ角館ノ角聖院亦看坊セリ。覺牛ニ二人男子アリ嫡男ヲ惠敎ト云フ、次男ハ其年ノ冬十一月十六日病死、惠

敎ハ同月廿五日死亡セリ。此寺斯ク無住タルニ因テ角聖院全海又看住ト頼ミヌ。開祖ヨリ由緒書キ一巻キアリシカ皆回祿タリ。亂世ニテ吉野大峯修行ナリカタク、處々ニ金峯山トナゾラヘ此方ニハ入角山ノ入峯執行アリシ、其先達ノ寺ヲ溪雲寺ト云フ。溪雲寺住職ナクテ不動院、文珠院相互ニ月番セシ事ナリ。此溪雲寺退轉シテ年久シケレハ、文珠院其ノ溪雲寺ノ跡ニ住ヌ。又不動院ハ今八幡ニ遷リテ、此邑ニ不動院ノ古跡ノミ殘レリ。

花園山大威德明王靈神殿七尺、境內三間四面、西北は山道際り、東南は平地奧ノ院まで也。奧院大日如來堂一丈四面、拜殿、本社未タ再興なし。前堂阿彌陀如來、村中に座り、古記錄は、別當の舍回祿にあひて燒亡せりと云ふ。大威德山と云ふはゆゑよし多し、なほ奧に舉クへし。前にもいひしこと、此山の東南の方花園村、西北の方は勝樂村なり、嶺を境とす。築地東北にあり、峯を柴森といふ。西南の峯に古城の跡あり、空堀、また井の跡あり。南西の山ノ端に舍梨塔といふ地あり。そも〱此御舍梨は、九十四代の帝花園の院より、花の通谷、陸奧左遷の時賜りし佛舍梨なりともいへり。月出羽路廿二巻米澤新田村の猫清水のくたり、修驗客林山常覺院古記に、藤原家厚原花ノ通谷家系譜、神武天皇四十五代聖武天皇ノ御宇大織冠、天津兒屋根ノ命卅六代三家ノ卿孫息男鎌足、始賜藤原姓、正一位內大臣任之。東奧左遷之時、鹿嶋ノ爲四郎禰宜鎌足橘家ノ時ノ末ナリ。淡海公正一位大政大臣、諱ハ不比等、房前大臣ト申也。眞楯、楓麿左京太夫、內麿從二位右大臣、冬嗣（良房從一位大政大臣）、長良五十四代仁明天皇ノ朝臣也、號陸奧守。基經

甲 下花園邑 玉川の岸ニ在り

甲ハ文武徳明王祠ハ玉川の
流より嶺へ
乙ハ丹嶺なる紀玉
花房備前守真の
城趾あり時代ハしらず
知りかたし
丙ハ花園山とも
合掌嶺山ともいふ
丁ハ諸友本井八ぶら十字二の
宮舎あり戊ハ岩館
庚ハ六塚口己辛ハ石塚の場也
杉林なと己花園村の
地蔵の森よりつゞく

順道模

九條攝政殿、時平延喜御宇左大臣、頼忠中納言、元補厚原花通谷權太夫重吉云々。此末に幕形、串形あり、是を省也。卷末に、慶長八年癸卯卯月八日書之と見ゆ。常覺院來由、客林山常覺院は今修驗宗也、いと〱ふりにし家なから、いにしへの事はさたかならず。慶長八年の頃、花ノ通谷權太夫重吉といふ神佛習合の神官あり、そは鎌足公の末流にして姓は藤原たり。其後神職を改めて修驗宗となりぬ、其時世つばらかならず。正保四年の頃玄良坊とてあり、それより寛文年中まて世代わかりかたけれと、花通谷權太夫重吉を鼻祖としたり。寛文三年遷化也。常覺宥法法印を中興の祖と改む云々と見ゆ。花の通谷重吉より傳來の遺物錫杖及笑尉の面、石帶あり、外に系圖一卷あり云々と見えたり。佛舍梨納り處にやもとも靈場にして、奧院護摩執行の地とて石檀あり。戸澤公角館御在城の時は社領百石寄附あり、多賀屋公白岩村に御在城の時近村稻勸進御免これあり、此御助力を以て毎年四月七日祭禮執行せり。往古は、野中村に住居せし花野津彌と申ス人を賴み神事祭禮式等いたし來る。また、花園山のゆゑをもて花のつやとは唱ふなり。今此由緒を以て、葛川村の法印常覺院來りて代々祭禮執行あり、其時の初穗、施物も無し、廿五年以前長床再建のときより初穗等少しさし出ス。いと古き山にして、いにしへの神殿は左甚五郎が造りたるよしを申傳ふなり。今は此寺無住にして、角館の角學院看住の事なり。花野津彌、花野津屋なとに作る、常覺院のみ花通谷に作れり。

總家員三十五戸　同人員二百一人　同馬員三十四匹。

上花園村（七）屬郷十一ヶ村ノ内

里正 伊之助 草彅氏
永助 佐藤氏

此邑東は堂野口村より田畠混り畦繩堤小徑畛、南は白岩街道、北は勝樂村、國館村、廣久内村三ヶ村の地畛也。西は下花園村入會也、そのいにしへは上下一村の地なり。枝郷五ヶ村あり、新田五戸、新田上三戸、下タ村二戸、齋藤川村三戸、いかめし村四戸、云々。

水源　白岩、廣久内ノ地より玉川の水堰𡍄二筋あり云々。

田畠ノ字地　新田　杉下タ　下村　上堰　稻荷堂　いかめし　長まて　助之丈開　十助河原　久七河原　大藪云々。

神社部

鎭守大日如來　祭日四月七日、別當下花園村文珠院。
稻荷大明神　祭日十月十日、一戸鎭守、齋主甚吉。
水神社　祭日九月十六日、同、齋主久右衞門。

總家員拾七戸　同人員九十八人　同馬員十八匹。

戈七五三

釣田新田村

（八）屬郷十一ヶ村ノ内　　里正　善左衛門 菅原氏

此邑東は野中村界、西は下花園村田堺、南は櫻田村田畔、北は上花園村、廣久内村田畔と云々見ゆ。享保の頃までは此村鶴田に作りしか、ゆゑありて今は釣田に作れり。また鶴田といふ郷名も多し、山本郡に鶴形村あり、是も元祿の頃より鶴の字障りありて今は釣形に作れり。鶴田も元祿の頃より釣田に作り、なほ新田の二字を加へられたり。枝郷、郡邑記に、鶴田村廿二軒、田向村二軒、中村二軒、五輪田村一軒、上鶴田村八軒云々。今存在枝郷むかしとことなり、上釣田廿戸、下釣田廿四戸、五輪田村一戸、中村二戸。

水田源は玉川掛り也。

水田陸田字地　齋藤川端　石頭　五輪　いかり　ほろ石　清水桶　鉾〆　田向　出雲谷地　前堂　大川端　大柳　河童淵　柳原　三棟　中荒井　野中云々。

神社部

總鎮守愛宕大權現　祭日六月廿四日、別當修驗宗本願院。

稻荷大明神、八幡宮　枝神二柱、別當並同。此末社二柱ノ内八幡宮と申奉るは、中古鶴野明神と稱奉り

上花園邑甲
玉河の

し御神なり。鶴野明神、古へは香椎明神とまをし奉りし御神號たり。そも〳〵香椎宮、ゆゑよしある御神、拾芥抄下諸社のくだりに、香椎、筑前、承保四年　月　日香椎燒亡。公卿宣云、社或神功皇后廟、或稱仲哀天皇廟、無一定。養綱云、仲哀天皇廟也、多亮抄有所見歌云々、と見得たり。此愛宕ノ社地に赤松の大樹二本あり、一本は周囘八尺、一本は六尺めぐるといへり。ふりたる處と見ゆ。

稻荷大明神　一戸鎭守、祭日十月十日、齋主勘左衞門。

垂跡大明神　同、祭日六月十六日、齋主甚助。

彌都波能賣　同、祭日六月廿八日、齋主善兵衞。

稻生大明神　一戸鎭守、祭日十月十日、齋主善兵衞。

水神社　同、祭日六月廿日、齋主久助。

本願院修驗別當

愛宕村五輪堂本覺寺、開基藥上院道慶。永祿年中白岩前鄕より配寺なり、慶性院の分院也。本寺慶性院の跡これなく、其の寺跡御免地にて殘れり。二世金剛院慈深、三世鶴養坊惠辨、四世本全坊正寂、五世胎藏院忠惠、六世本覺院賢如、七世大覺院圓證法師大阿闍梨。當代寛文年中鶴田新田村と改めらる、そのゆゑは、橫手戸村重太夫殿、小野崎權太夫殿新墾ありしよしなり。かくて鎭守愛宕ノ社再興せり。此社内に稻荷明神、また香椎大明神を遷しまつりて、そを鶴野ノ權現といひしか、今も八幡宮と申奉る。香椎

社由來前に記したり。八世本覺院明圓、九世本覺院快善、十世本願院宥延、十一世本願院快善、十二世本覺院快林、十三世了全坊遊善、十四世本願院深海、寛政元年入峯。十五世當現住本願院雲海、文政七年花峯修行云々と見えたり。

古老の物語に、むかし鶴田ノ掃部といふ戸澤家の武士あり、後は角館に住めりといふ。ものまなびは彌勒院といふ眞言の脇寺、某といふ寺の住僧をまなひの師とたのみて、つねにつかへまつれり。ある日此寺に、おなし弟子ともあまた集り居るほとに、何ならんか師の坊の物失せたり。さま〳〵さかしあなくりて、こは誰か盜ミたらむと師の坊腹くろにのゝしりけるを、ある人聞ていふやふ、そは掃部がせしわさにこそあらめ。掃部ならて、さる事やはあるへくもしらぬなとゝり〳〵にいへるに、掃部か來るに師の坊、しか〳〵のもの盜ミもて去(いにし)か、そは掃部ならんと人みないふといへれは、掃部聞て大に憤て、あな恐しのわざかな、いかにわが師たりとも、こゝろきたなき御ふるまひかなと、おびたるだんびらぬきはなち、師の坊の法師首をころりと打落し、返ッ刀に兩三人を薙たふし、日も暮れぬれば小門の傍に身を潛ミ、出て來る人とらみな討はたし、七八人斗りきりふせ家に皈りて、しか〳〵の義也、我今人に捕はれんより腹切て死なん。人の手にかゝらんよりはわれと共に死へしとて、女房を打殺し、娘壹人ありしをもさし殺し、腹かき切て、はらわたを摑み出してふしたりと語り傳ふ。むかしの人はあらき武士のみ多かり

し。その盗人も、おのが手にかけし人々のうちたりといへり。清きはらわたを人々に見よとて、つかみ出したらんかといへり。

總家員卅一戶　同人員百七十七人　同馬五十五匹。

月の入澄

白岩前鄉村（九）屬鄉十一ヶ村ノ內　里正　宇右衞門　鎌田氏

此村東は南部境木香嶽、阿彌陀ヶ峯際リ、此山の內南は太田山、椿山長根割リ、北は生保內山長根割、下モは玉川境。西は堂野口村と當邑畔、南北は官田見通し、南は小沼村、椿村、野中村三ヶ村、入角川より下モ齋藤川境、北は廣久內村と此村畔官田堰也云々と見ゆ。同名、同國村山ノ郡白岩村、雄勝郡白岩村あり。また三代實錄十八卷貞觀十二年八月廿八日ノ條ニ云ク、參河ノ國授正五位下智立ノ神、砥鹿ノ神並正五位上、狭投神正五位下、出羽ノ國白磐ノ神、須波ノ神並從五位下云々と見えたり。是は白岩、須波と、今ならむ鎮座れば淀川のくたりに擧たり。さりけれど此白岩もいと〳〵古き處也、いにしへ、白磐城主左近將監有信朝臣とてあり、其臣下宮藤六兵衞尉正重といふ、此事小沼山觀音の緣記に見えたり。なにゝまれ、其世をかけて今し世までも此往復(すぢ)を白岩街道といふ。鎌倉街道、江戸街道といふか如き、其威風盛なりし世を

おもひやるべし。

白岩前鄕宿ノ內家員五十六戸、同瀨戸山同三戸、同高屋鋪同九戸、同田中二戸、云々と見ゆ。

堀內澤、廣久內村、堂野口村入會。杉野澤、廣久內、堂野口村、釣田新田村、上花園村、道より入會なり。入角山、椿村、野中村、八日市村入會也。水田水源は玉川水懸り、夜蚊臺(要害臺なるべし)下タより官田堰一筋、廣久內共に同じ。享保郡邑記ニ云ク、白岩前鄕村六十三軒(市日、一日十一日廿一日ト見ユ。)高屋鋪村家七軒、田中村同三軒、南部領岩手郡志戸田との境、同白岩村の內木籠(木香にも作れり)嶽峯際り境水落次第、同領和賀郡ノ內燕嶽貝澤との境、白岩の內阿彌陀ケ嶽際り境水落次第云々と見えたり。白岩に慶長の頃までは市驛もありき、近き世までも白岩善左衞門といひし武士の名も聞へたり。其後は新庄に移りき、そは戸澤家の門葉にや。御札山館の澤より水掛り、杉の澤なり、御札山中の澤もかゝりなり。入角山水元一ノ堰根官田かゝり、同處町堰二ノ堰根也。いなり澤堰かゝり、杉の澤大淸水かゝり、此水源は柏木田堰爲替にて懸渡し大淸水なり、云々と見えたり。

神社部

鎭守正一位稻荷大明神　祭日十月十日、祠官太田薩摩正。字地いなり澤口といふ處に鎭座ス。

季忌宮　祭日八月朔日、祠官並同。

牛頭天王社　祭日六月十五日、祠官並同。

菅大臣神社　祭日三月廿五日、祠官並同。杉の澤といふ地の河岸に鎭座なり。
神明宮　祭日七月廿五日、別當修驗寶珠院。上屋敷といふ處にあり。
荒神社　祭日四月八日、別當並同。古〃館といふ處に座り。
大山祇社　祭日十二月十二日、別當並同。杉の澤大石といふ處にませり。
中澤前山愛宕社　祭日九月十九日、別當禪宗雲岩寺。
白山神社　祭日九月十九日、おたき山に在り、別當並同。
市姫ノ神社　祭日正月十一日、宿中に在り、齋主醫師玄秀。
雷公社　高屋鋪繩手下に座り、祭日六月廿四日、齋主吉右衞門。
峯藥師佛ノ堂　祭日四月八日、一戸鎭守、齋主廣久内村久左衞門。入角山水上に座り、なかむかし、いかなる事にや俗別當になりつるよしをいへり。

祠官太田薩摩正社記累代

白岩鎭守正一位稻荷大明神、社地(東西十四間南北七間)神殿九尺四面、拜殿二間三間、道路廿三間地廣二間。
天滿宮社地、神殿三尺四面。稻荷神社、大銅二年(丁亥)四月九日建立と古記には見へたれと、さたかなるあかしもなきよしをいへり。上祖太田宮五郎某、寛文十年(庚戌)五月八日神去。二代太田權之正、貞享二年(乙丑)二月十二日神去。三代若狹守、享保十二年(丁子)正月十七日神去。四代伯耆守、寶暦八年(戊寅)十一月十五日神

去。五代筑後守、寛政六年甲寅十一月廿五日神去。六代薩摩守、天明七年丁未四月朔日神去。七代太田因幡正、享和二年壬戌九月九日神去。八代安房正、文政七年甲申九月十一日神去。九代當時祠官太田薩摩正重淸云々と見へたり。

修驗宗寶珠院歷代

白雲山白明院勝惠、慶長二年九月十八日遷化。二世白明院慈明、元和二年二月九日化。三世白明院宥深寛永七年六月十一日化ス。四世寶珠院宥圓、享保二十年六月六日化ス。五世寶珠院快賢、寶曆六年五月廿日化ス。六世寶珠院梅山、文化十五年正月六日化ス。七世寶珠院宥覺、現住也。慶長年中ヨリ當住迄七世に及ぬ。以前ノ累世歷代詳に知れかたしといへり。

雲巖寺 宗派曹洞 歷代

龍澤山雲巖寺、開祖は最上長崎村圓同寺第三世許岳玄可大和尚也、文明六年甲午八月廿八日法地となる。開闢今至文政十二年凡三百五十六年。長享元年丁未九月廿一日示寂云々。五世田澤村田澤寺開山三翁大益和尚、田澤寺同末山也。同五世、當寺末山南部吉祥院開山並同。六世、當寺平末葛川村法傳庵開山不空順光和尚。七世中興、當寺末山板見内村靈仙寺開山華巖快雪和尚。當時廿三世現住槃森永岳和尚、文政八年二月十七日土川村從寶泉寺入院也。

鎭守御神白山權現愛宕山兩社合座　別當雲岩寺山主。

白岩村甲
乙平城跡　丙元下町武士屋舗跡
丁外堀　戊太田郷薬師堂
己山城跡　荒神社　庚寺跡
辛玉川　壬広久内村

總家員七十戶　同人員三百八十九人　同馬員六十四匹。

斯多木の松
白岩廣久內村　（十）屬郷十一箇村ノ內

里正　利兵衞 草彅氏
　　　久兵衞 藤木氏

此邑東は山根際リ、西は戶伏野堀切見通シ上花園村野地森限リ、南は前郷山水落次第官田際り堂野口村界、北は玉川流れ限リ。　郷山境は五社山、張木山、鳶山、水野目御札山ノ內澤なり、水野目御札山黑檜澤なり。東は大廣久內長根割切、西は前郷山杉澤長根割前郷山まて、南は入角山眄藥師道際り、南は前平山まて。御運上山は堀內澤玉川落、行田澤玉川落、合ヒ澤玉川落、大廣久內山田といふ處水元也。東は南部ノ境木番ヶ嶽より阿彌陀ヶ峯、南は太田山境より藥師嶽長根道通リ大廣久內澤まて、北は生保內長根割下り女平より玉川際り、西は廣久內澤口際リ云々といへり。

考に廣久內はもと夷語にして、ひるかないの轉語にこそあらめ。ひるかは良（よし）といふ言なり、ないは澤なり、良澤てふ事をしかいへるにやあらんかし。堀內（ほりない）はぽむないの轉語、ぽんは少きを云ひ、わかきをも言ひ、ないは澤をいふ也。なへて、ところ〴〵に某內某內（なにないくれない）といふか多きは、みな澤といふ夫人か辭（それら）なり。

枝郷　廣久內家十八戶、合ヒ野同十二戶、竹原同五戶、町屋鋪同一戶、寺內同一戶、下タ町同十七戶、中川

原同廿一戸、田野尻同二戸、河童淵同十戸、下場同廿四戸、大柳同三戸、古名なり、今云ふ堂野口の事なり、むかしは古木の柳生ひたりしにや。

田畠の字處　したき松　山田　竹原　山神堂　内澤掛リ　前田　栗澤　大橋　大寶院塚　白岩畛

町屋敷　古町　外又　水神　柳　中川原。外は凡枝郷の字なれは省たり。

新磐堰といふあり、そも〳〵文政九年丙戌三月の頃より掘り始め、水源は若狹といへる地の堰口にて御座の石と云ふ處の岩切り貫き、したき松といふ處へ通し蛇石といふ處へ通し、岩切貫き山田と云ふ處へ通り、岩坂といふ處よりまた掘り拔き前坂といふへ通し、それより前山根通り五社といふ堂山へ掘りぬき、前郷界にて平地に掘り出て前郷の内高屋鋪といへる處へ通しぬ。此四とせ五とせの勳功をおもひやるべし。

神社部

鎭守八幡宮　祭日四月八月兩十五日、祠官太田伊賀頭。本宮廣三間四面、社地十二間廿五間也。

末社市姫社祭日正月十二日、並に庚申祭日四月十四日。此二柱は八幡宮のえだ神なり。市神は、いにしへ此處に市立しとき齋ひし御神なり。

五社大權現　祭日七月廿一日、一戸鎭守、齋主九兵衞。

廣久内白山宮　祭日十二月十六日、同、齋主兵右衞門。

同山ノ神ノ社　祭日十二月十二日、同、齋主久左衞門。
下タ町八幡宮　祭日八月十五日、此條如前、祠官遠江正之。
馬頭觀音　祭日七月十九日、同、齋主市左衞門。
中川原稻荷大明神　祭禮十月十日、同、齋主德右衞門。
寺內ノ水神社　祭日九月十六日、同、齋主又兵衞。
中川原稻荷大明神三社　祭日十月一日、同、齋主六右衞門。
諏訪大明神ノ社　祭日七月廿七日、同、齋主作左衞門。
船場神變大菩薩堂　祭日十二月七日、同、齋主吉兵衞。
同稻荷大明神ノ社　祭日十月十日、一戶鎭守、齋主吉三郞。
會埜觀世音　祭日十二月十七日、同、齋主孫左衞門。
中川原正一位稻荷大明神　祭日十月十日、同、齋主久兵衞。
同雷光社　祭日十一月十七日、同、齋主並同。
霹靂ノ社　祭日十一月十七日、同、齋主吉三郞。
同稻荷大明神　祭日十月十日、同、齋主長助。
下タ町稻荷大明神　祭日十月十日、同、齋主伊三郞。

同稻荷大明神　　祭日十月十日、同、齋主吉兵衞。
入角山峯藥師如來　祭日四月八日、同、齋主久左衞門。
會野稻生大明神　　祭日十月十日、齋主甚左衞門。

祠官太田伊賀頭累世歷代

白岩廣久內鎭守八幡宮ノ祠官なり。先祖は藤津重恒靈社、天明四年甲辰七月十三日神去。明和六年庚寅五月受領して若狹守藤原重恒といふ。二代藤津重政靈社、寛政六年甲寅五月五日受領丹波正重政といふ、文化十二年甲戌二月十一日神去行年六十一歲。三代太田伊賀頭藤原重爲、寛政六年甲寅五月受領、存生云々。

上花園村鎭守稻荷大明神は小貫儀右衞門殿の鎭守にして、神主は久保田の千田左膳也。さりけれど延享四年丁卯四月八日遷宮ありて、其後神事式等も、遠方なれば是をたのまれ、太田伊賀守つかまつり行ひ奉る也、云々と見へたり。

總家員百四戶　人員四百九十六人　同馬員六十四匹。

白岩堂野口村（十一尾）

屬鄕十一村之內
廣久內ニ加鄕也

里正　兵衞　草彅氏
久利　兵衞　藤本氏

此村東は九郎左衞門坂より前郷界、地森見通し地森より錢神坂、西は下堰向ヒ上花園田界、南は錢神より釣田愛宕堂、ほろ石より月見堂見通シ花園村界、北は廣久內村田界際リ也といへり。田地水元は玉川かゝりなり。田畠字處、杉澤ばた、中田、後ロ田、前田、ぜに神、齋藤川ばた、五輪也といへり。

神社部

鎭守水神社　祭日九月十六日、齋主儀右衞門。

堂の口はむかし大柳といひし地なり、大柳はいと〳〵古き村名なりと郷の古老の語りけり。

總家員九戶　同人員三十六人　同馬員三疋。

秋田叢書第十卷終

國本善治校字

昭和八年四月十日印刷
昭和八年四月十五日發行

（深澤）

秋田叢書第十卷

不許複製（非賣品）

編纂兼發行人　秋田叢書刊行會
代表者　深澤多市

印刷者　濱野英太郎
東京市麴町區紀尾井町三番地

印刷所　東京印刷株式會社麴町出張所
東京市麴町區紀尾井町三番地

發行所
秋田縣橫手町
秋田叢書刊行會
代表者　深澤多市
振替仙臺八、二五二番